

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成27年度末で97.9%（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の持続性確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、耐震性強化によるライフライン機能の向上や給水人口減少に伴う資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。

このような経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までの策定を要請している。

経営戦略策定にあたっては、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な「水道事業経営指標」及び「経営比較分析表」を活用することが望まれる。

さらに、簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）について集中取組期間内に移行することが必要である。

2. 水道事業の広域化等

(1) 現状

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の実情に応じ、事業統合や施設の共同設置、維持管理業務の共同実施、各種システムの共同化等（以下「広域化等」という。）を推進することが必要である。このため、総務省としては「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」（平成28年2月29日付総財公第31号・総財営第13号総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長通知。以下「通知」という。）により、市町村等の水道事業の広域化等について、平成28年度中の早期に検討体制を設置し、平成30年度までを目途に検討を行うことを要請している。水道事業の広域化等に関する財政措置としては、平成

28年度から平成30年度の間、経営戦略を策定するために広域化等の調査・検討を実施する場合、これらに要する経費に対し財政措置を講じている。

また、簡易水道事業については、厚生労働省が国庫補助制度を見直し、平成19年度から平成28年度までの10年間、期限を区切って簡易水道事業の統合を推進することとしたことを受け、総務省としても経営の効率化・健全化等の観点からの統合を特に推進しているところであり、統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じている他、平成28年度からは、高料金対策及び統合前の建設改良に係る財政措置について、10年間（6年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

さらに、平成29年度からは、統合後の建設改良に係る財政措置について、統合計画に基づく事業が遅れている団体に対して国庫補助の補助期間が平成31年度まで延長されたことに伴い、本制度の措置期間を平成31年度まで延長するとともに、過疎団体及び辺地を有する団体に対して措置を拡充している。

(2) 課題

広域化等のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から、単純に事業規模を拡大すれば効率性が増すとは言えない場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、地域の実情に応じて、多様な形態の中から適切な形が選択できるよう、広域化等について検討すべきである。

広域化等の検討については、幅広く検討することが必要であるものの、検討の推進役の不在や検討の場の不足により十分な検討が進んでいない現状があるため、通知に基づき、都道府県ごとに全ての関係部局と全市町村等が参加する広域化等の検討体制において、できることから幅広く議論を進めることを要請している。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成28年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,041事業で、前年度（2,081事業）に比べ40事業減少している。

このうち上水道事業は1,334事業で、前年度（1,344事業）に比べ10事業減少している。簡易水道事業は707事業で、前年度（737事業）に比べ30事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合等によるものである。

なお、平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968

事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっている。

上水道事業のうち末端給水事業は1,263事業で、前年度（1,273事業）に比べ10事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は361事業で28.6%、1.5万人以上3万人未満の事業は262事業で20.7%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.3%となっている。経営主体別にみると、都県営4事業、指定都市営19事業、市営684事業、町村営507事業及び企業団営等49事業となっている。用水供給事業は71事業（建設中2事業を含む。）で、前年度（71事業）と同数であり、これを経営主体別にみると、府県営22事業、指定都市営1事業、市営1事業及び企業団営等47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が29事業で、前年度（26事業）に比べ3事業増加している。経営主体別にみると、県営1事業、市営9事業、町村営18事業及び一部事務組合営等1事業となっている。一方、法非適用企業は678事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（711事業）に比べ33事業減少している。経営主体別にみると、指定都市営4事業、市営215事業、町村営457事業（建設中1事業を含む。）及び一部事務組合営等2事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成28年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分	上水道事業													簡易水道事業					合計
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用			
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計	
	28年度 (構成比)	20 (1.6)	48 (3.8)	77 (6.1)	90 (7.1)	210 (16.6)	195 (15.4)	262 (20.7)	361 (28.6)	-	1,263 (100.0)	69 (97.2)	2 (2.8)	71 (100.0)	29 (4.1)	-	677 (95.8)	1 (0.1)	
前年度比較	事業数	20	47	77	90	213	199	266	361	-	1,273	69	2	71	26	-	710	1	737
	増減数	-	1	-	-	△3	△4	△4	-	△10	-	-	-	-	3	-	△33	-	△30
	増減率(%)	-	2.1	-	-	△1.4	△2.0	△1.5	-	△0.8	-	-	-	-	11.5	-	△4.6	-	△4.1

(注) 稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業1事業、簡易水道事業4事業）を含む。

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合計		
		27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	19	19	-	686	684	△2	515	507	△8	49	49	-	1,273	1,263	△10
	用水供給事業	22	22	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	(2)	(2)	-	(2)	(2)	-
	計	26	26	-	20	20	-	687	685	△2	515	507	△8	96	96	-	1,344	1,334	△10
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	9	9	-	16	18	2	-	1	1	26	29	3
	法非適用	-	-	-	4	4	-	235	215	△20	(1)	(1)	-	2	2	-	(1)	(1)	-
	計	1	1	-	4	4	-	244	224	△20	(1)	(1)	-	2	3	1	737	707	△30
合計	27	27	-	24	24	-	931	909	△22	1,001	982	△19	98	99	1	2,081	2,041	△40	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

		法適用企業	法非適用企業	合 計	
水道事業 (2,041)	上水道事業 (1,334)	都道府県営	26	-	26
		指定都市営	20	-	20
		市 営	685	-	685
		町 村 営	507	-	507
		企業団 営 等 (小 計)	96	-	96
			1,334	-	1,334
	簡易水道事業 (707)	都道府県営	1	-	1
		指定都市営	-	4	4
		市 営	9	215	224
		町 村 営	18	457	475
一部事務組合 営 等 (小 計)		1	2	3	
		29	678	707	
	(合 計)	1,363	678	2,041	

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、平成28年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は124,404千人（末端給水事業121,313千人、簡易水道事業3,091千人）で、前年度の124,457千人（末端給水事業121,164千人、簡易水道事業3,293千人）に比べ53千人、0.04%減少している。また、行政区域内人口127,907千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.3%で、前年度（97.2%）に比べ0.1ポイント上昇している。

平成28年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,059百万 m^3 で、前年度（18,092百万 m^3 ）に比べ33百万 m^3 、0.2%減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,524百万 m^3 で、前年度（13,532百万 m^3 ）に比べ8百万 m^3 、0.06%減少している。給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均298 ℓ で、前年度（297 ℓ ）に比べ1 ℓ 、0.3%増加している。（第2表-1）

第2表-1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万 m^3)			1人当たり 年間有収水量 (m^3)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
24	128,374	124,593	97.1	18,534	13,450	388	111.07	304	308	303
25	128,438	124,485	96.9	18,428	13,379	376	110.50	303	305	302
26	128,226	124,433	97.0	18,106	13,175	360	108.77	298	300	297
27	128,066	124,457	97.2	18,092	13,182	350	108.73	297	298	297
28	127,907	124,404	97.3	18,059	13,194	331	108.72	298	297	298

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口を使用し算出する。

施設の状況をみると、導送配水管延長は769,723kmで、前年度（763,693km）に比べ6,031km、0.8%増加しており、配水能力は89,147千 m^3 /日で、前年度（89,365千 m^3 /日）に比べ218千 m^3 /日、0.2%減少している。また、年間総配水量は19,599百万 m^3 で、前年度（19,679百万 m^3 ）に比べ80百万 m^3 、0.4%減少している。（第2表-2）

第2表-2 配水能力等の推移

区分	年度	24	25	26	27	28
	導送配水管延長 (km)		750,237 (738,658)	752,633 (741,076)	756,886 (745,366)	763,693 (752,164)
配水能力 (千 m^3 /日)		89,863 (69,891)	89,670 (69,704)	89,457 (69,484)	89,365 (69,219)	89,147 (69,009)
年間総配水量 (百万 m^3)		20,161 (15,461)	20,020 (15,354)	19,718 (15,153)	19,679 (15,121)	19,599 (15,067)
1日平均配水量 (千 m^3 /日)		55,235 (42,358)	54,851 (42,065)	54,021 (41,514)	53,768 (41,313)	53,697 (41,279)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の93.7%に当たる1,910事業で、前年度(1,931事業)に比べ21事業減少しており、黒字額は4,111億56百万円で、前年度(3,891億39百万円)に比べ220億17百万円、5.7%増加している。また、赤字事業は全事業の6.3%に当たる128事業で、前年度(147事業)に比べ19事業減少しており、赤字額は68億25百万円で、前年度(257億58百万円)に比べ189億33百万円、73.5%減少している。この結果、水道事業全体の収支は4,043億30百万円の黒字で、前年度(3,633億81百万円)に比べ409億50百万円、11.3%増加している。(第3表)

第3表 経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増減 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,227 (89.7%)	704 (99.2%)	1,931 (92.9%)	1,242 (91.3%)	668 (98.7%)	1,910 (93.7%)	15	△ 36	△ 21
黒字額		3,831	60	3,891	4,018	94	4,112	186	34	220
赤字事業数		141 (10.3%)	6 (0.8%)	147 (7.1%)	119 (8.7%)	9 (1.3%)	128 (6.3%)	△ 22	3	△ 19
赤字額		257	1	258	63	5	68	△ 194	4	△ 189
総事業数		1,368	710	2,078	1,361	677	2,038	△ 7	△ 33	△ 40
収支		3,575	59	3,634	3,954	89	4,043	380	30	410

(注) 1. 事業数は決算対象事業数(建設中のものを除く。)である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () 書は総事業数(建設中のものは除く。)に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成28年度における総収益は3兆1,848億80百万円で、前年度（3兆1,809億92百万円）に比べ38億89百万円、0.1%増加しており、また、総費用は2兆7,894億42百万円で、前年度（2兆8,235億20百万円）に比べ340億78百万円、1.2%減少している。この結果、純損益は3,954億39百万円の黒字で、前年度（3,574億72百万円）に比べ379億67百万円、10.6%増加しており、また、総収支比率は114.2%で、前年度（112.7%）に比べ1.5ポイント上昇している。このうち純利益を生じた事業は1,242事業（営業中の事業の91.3%）で、前年度（1,227事業）に比べ15事業増加しており、その額は4,017億53百万円（前年度3,831億48百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は119事業（営業中の事業の8.7%）で、前年度（141事業）に比べ22事業減少しており、その額は63億14百万円（前年度256億76百万円）となっている。

（第4表－1）

イ 経常損益

経常収益は3兆1,646億39百万円で、前年度（3兆1,535億34百万円）に比べ111億5百万円、0.4%増加しており、また、経常費用は2兆7,688億94百万円で、前年度（2兆7,782億10百万円）に比べ93億16百万円、0.3%減少している。この結果、経常損益は3,957億45百万円の黒字で、前年度（3,753億24百万円）に比べ204億21百万円、5.4%増加しており、また、経常収支比率は114.3%で、前年度（113.5%）に比べ0.8ポイント上昇している。このうち経常利益を生じた事業は1,243事業（営業中の事業の91.3%）で、前年度（1,234事業）に比べ9事業増加しており、その額は4,007億36百万円（前年度3,811億53百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は118事業（営業中の事業の8.7%）で、前年度（134事業）に比べ16事業減少しており、その額は49億91百万円（前年度58億29百万円）となっている。また、経常損失比率は0.2%で、前年度と同数である。なお、経常損失を生じた事業は給水人口5万人未満の事業で多くなっている。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は3億22百万円で、前年度（3億9百万円）に比べ14百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は42百万円であり、前年度（44百万円）に比べ1百万円減少している。（第4表－1、第4表－2、第5表）

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は2事業（建設中を除く法適用企業の全体数の0.1%）で前年度と同数である。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業はない。（第4表－1、第4表－2）

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は94事業で、前年度（101事業）に比べ7事業減少しており、その額は684億56百万円で、前年度（892億61百万円）に比べ208億6百万円、23.3%減少している。また、累積欠損金比率は2.5%で、前年度（3.2%）に比べ0.7ポイント低下しており、給水人口5万人未満の事業で多くなっている。

なお、不良債務を有する事業は2事業で、その額は92百万円である。(第4表-1、第4表-2、第5表)

第4表-1 水道事業の経営状況の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項目	年度					(B)-(A) (A)
	24	25	26	27 (A)	28 (B)	
総収益	2,967,799	2,970,895	3,232,814	3,180,992	3,184,880	0.1
経常収益	2,959,110	2,955,385	3,159,230	3,153,534	3,164,639	0.4
営業収益	2,840,424	2,832,857	2,787,237	2,788,593	2,794,672	0.2
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	2,825,008	2,815,408	2,770,457	2,772,369	2,779,649	0.3
うち(料金収入)	2,706,457	2,692,695	2,651,976	2,653,511	2,657,058	0.1
(他会計負担金)	10,577	9,868	10,087	10,226	10,717	4.8
他会計補助金	45,733	44,573	43,475	43,307	43,348	0.1
国庫(県)補助金	4,161	3,598	3,648	4,292	4,447	3.6
長期前受金戻入	-	-	255,997	247,659	250,418	1.1
特別利益	8,690	15,510	73,584	27,457	20,241	△ 26.3
総費用	2,736,236	2,724,245	3,056,575	2,823,520	2,789,442	△ 1.2
経常費用	2,718,347	2,701,205	2,794,039	2,778,210	2,768,894	△ 0.3
営業費用	2,486,459	2,488,143	2,591,535	2,588,661	2,592,671	0.2
うち(職員給与)	355,725	334,384	315,344	310,252	308,233	△ 0.7
(減価償却費)	865,159	874,368	996,996	997,599	1,008,781	1.1
支払利息	214,596	197,606	186,675	175,272	161,685	△ 7.8
特別損失	17,889	23,040	262,537	45,310	20,548	△ 54.7
経常損益	240,763	254,180	365,192	375,324	395,745	5.4
経常利益	251,876	264,619	372,657	381,153	400,736	5.1
(1,175)	(1,155)	(1,216)	(1,234)	(1,243)	(1,243)	0.7
経常損失	11,113	10,438	7,465	5,829	4,991	△ 14.4
(198)	(219)	(155)	(134)	(118)	(118)	△ 11.9
特別損益	△9,199	△7,530	△188,953	△17,852	△306	98.3
純損益	231,564	246,650	176,238	357,472	395,439	10.6
純利益	248,918	262,965	270,284	383,148	401,753	4.9
(1,169)	(1,145)	(1,064)	(1,227)	(1,242)	(1,242)	1.2
純損失	17,354	16,315	94,046	25,676	6,314	△ 75.4
(204)	(229)	(307)	(141)	(119)	(119)	△ 15.6
資本不足額	-	-	153	153	156	1.9
(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	(2)	0.0
資本不足額(繰延収益控除後)	-	-	-	-	-	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
累積欠損金	157,121	150,844	86,350	89,261	68,456	△ 23.3
(228)	(230)	(96)	(101)	(94)	(94)	△ 6.9
不良債務	-	37	5	59	92	56.3
(-)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	0.0
総事業数	1,377	1,377	1,374	1,370	1,363	△ 0.5
うち建設中	4	3	3	2	2	0.0
経常収支比率	108.9	109.4	113.1	113.5	114.3	-
総収支比率	108.5	109.1	105.8	112.7	114.2	-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	14.4	15.9	11.3	9.8	8.7	-
経常損失を生じた事業数	-	-	0.1	0.1	0.1	-
資本不足となっている事業数	-	-	-	-	-	-
資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-	-	-	-	-	-
累積欠損金を有する事業数	16.6	16.7	7.0	7.4	6.9	-
不良債務を有する事業数	-	0.1	0.1	0.1	0.1	-
営業収益(a)に対する割合	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	-
経常損失比率	5.6	5.4	3.1	3.2	2.5	-
累積欠損金比率	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-
不良債務比率	-	0.0	0.0	0.0	0.0	-

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度					
		24	25	26	27	28	
経常利益	都・指定都市	70,936	77,430	108,410	111,296	112,761	
	その他	(20)	(20)	(19)	(20)	(20)	
	計	180,940	187,189	264,246	269,857	287,975	
		(1,155)	(1,135)	(1,197)	(1,214)	(1,223)	
		251,876	264,619	372,657	381,153	400,736	
		(1,175)	(1,155)	(1,216)	(1,234)	(1,243)	
経常損失	都・指定都市	-	-	339	-	-	
	その他	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	
	計	11,113	10,438	7,126	5,829	4,991	
		(198)	(219)	(154)	(134)	(118)	
		11,113	10,438	7,465	5,829	4,991	
		(198)	(219)	(155)	(134)	(118)	
資本不足額	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	-	-	153	153	156	
		(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	
		-	-	153	153	156	
		(-)	(-)	(2)	(2)	(2)	
資本不足額 (繰延収益控除後)	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		-	-	-	-	-	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
累積欠損金	都・指定都市	201	-	-	-	-	
	その他	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	156,920	150,844	86,350	89,261	68,456	
		(227)	(230)	(96)	(101)	(94)	
		157,121	150,844	86,350	89,261	68,456	
		(228)	(230)	(96)	(101)	(94)	
不良債務	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
	計	-	37	5	59	92	
		(-)	(1)	(1)	(2)	(2)	
		-	37	5	59	92	
		(-)	(1)	(1)	(2)	(2)	
営業収益	都・指定都市	829,546	829,745	817,243	819,379	822,287	
	その他	1,995,462	1,985,663	1,953,214	1,952,990	1,957,362	
	計	2,825,008	2,815,408	2,770,457	2,772,369	2,779,649	
営業収益に対する割合	経常損失 比率	都・指定都市	-	-	0.0	-	-
		その他	0.6	0.5	0.4	0.3	0.3
		計	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2
	累積欠損金 比率	都・指定都市	0.0	-	-	-	-
		その他	7.9	7.6	4.4	4.6	3.5
		計	5.6	5.4	3.1	3.2	2.5
不良債務 比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	-	0.0	0.0	0.0	0.0	
	計	-	0.0	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	109.0	109.9	114.0	114.4	114.5	
	その他	108.8	109.2	112.7	113.2	114.2	
	計	108.9	109.4	113.1	113.5	114.3	
総収支比率	都・指定都市	108.3	110.2	104.1	114.3	114.4	
	その他	108.5	108.6	106.4	112.0	114.1	
	計	108.5	109.1	105.8	112.7	114.2	

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

(単位：百万円、%)

区分	総計		給水人口30万人以上の事業		給水人口15万人以上30万人未満の事業		給水人口10万人以上15万人未満の事業		給水人口5万人以上10万人未満の事業		給水人口3万人以上5万人未満の事業		給水人口1.5万人以上3万人未満の事業		給水人口1.5万人未満の事業		未開水事業計		用水供給事業		建設中の事業		船舶水道事業		
	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	27	28	
総収	3,180,992	3,184,880	896,539	889,264	337,640	336,088	242,721	337,935	335,855	181,755	180,982	143,029	88,356	91,233	2,711,777	2,733,033	464,174	446,050	-	-	5,040	5,797	-	-	
経常収	3,153,534	3,164,039	885,438	890,519	491,937	503,942	334,210	334,642	240,130	240,935	180,616	180,186	140,134	140,943	2,697,210	2,714,829	451,288	444,091	-	-	5,037	5,719	-	-	
うち営業収	2,722,369	2,729,419	822,287	819,379	436,665	447,758	291,826	291,826	208,682	208,682	149,659	148,257	116,503	116,741	2,380,679	2,392,896	389,118	383,808	-	-	2,572	2,944	-	-	
費	2,823,520	2,789,412	432,436	437,737	390,279	390,279	291,012	291,012	212,778	212,778	163,416	163,416	126,427	128,391	2,398,382	2,394,928	420,129	392,173	-	-	4,869	5,341	-	-	
経常費	2,778,210	2,768,894	429,805	429,805	292,959	292,959	204,073	210,635	151,351	151,351	102,417	102,417	74,876	74,876	2,375,209	2,374,199	398,195	389,377	-	-	4,807	5,319	-	-	
経常利	381,153	400,736	64,937	74,137	41,398	44,882	29,688	29,688	29,688	29,688	38,727	39,419	14,376	14,376	326,468	344,045	54,234	55,538	-	-	452	533	-	-	
経常損	(1,234)	(1,203)	(20)	(68)	(47)	(113)	(203)	(203)	(87)	(87)	(179)	(176)	(243)	(243)	(1,133)	(1,189)	(62)	(62)	-	-	(19)	(22)	-	-	
経常損	5,829	4,901	-	146	(3)	(3)	(5)	(5)	(3)	(3)	(7)	(7)	(19)	(19)	(120)	(100)	(7)	(7)	-	-	222	133	-	-	
純損	357,472	385,439	111,314	112,686	60,264	73,500	37,361	45,076	28,883	30,467	17,566	14,739	15,239	7,047	6,949	341,105	44,045	53,877	-	-	231	456	-	-	
資本不足額	153	156	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本不足額(繰延収益控除後)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
累積欠損	88,281	68,156	-	-	-	-	-	-	54	485	1,555	1,960	5,424	5,804	2,247	2,033	8,244	8,522	18,584	67,657	46,569	881	1,011		
不良債	59	92	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
総生じた事業	9.8	8.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本不足とない事業	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本不足とない事業(繰延収益控除後)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損を有する事業	7.4	6.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不良債を有する事業	0.1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常損失	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損	3.2	2.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不良債	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	113.5	114.3	114.4	114.5	115.2	117.2	114.1	115.4	114.0	112.7	113.2	109.6	110.9	111.2	111.7	110.8	110.1	113.6	114.3	113.3	114.1	-	-	104.8	107.5
総収支比率	112.7	114.2	114.3	114.4	112.4	115.5	112.4	115.5	113.6	114.2	113.5	109.4	110.7	111.7	111.9	108.6	108.2	113.1	114.3	110.5	113.7	-	-	104.8	106.5
職員数(増減支分)	38,013	37,520	12,427	12,385	6,007	4,353	4,321	2,440	2,488	3,750	5,615	2,151	2,122	1,929	1,881	1,391	1,388	34,539	34,092	3,418	3,365	-	-	56	63
職員数(平均)	72,932	74,084	65,934	67,049	72,693	74,726	67,049	67,664	82,140	83,575	77,011	79,222	69,575	60,697	62,063	49,765	50,726	68,927	70,189	113,844	114,059	-	-	45,924	46,726

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. 下段()内は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は535,602円で、前年度（537,989円）に比べ2,387円、0.4%減少しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第6表）

第6表 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

給水人口 規模区分 項目	総計	都及 び 指定都市	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
			30万人以上 の事業計	15万人以上 30万人未満 の事業計	10万人以上 15万人未満 の事業計	5万人以上 10万人未満 の事業計	3万人以上 5万人未満 の事業計	1.5万人以上 3万人未満 の事業計	1.5万人未満 の事業計
全職員	535,602	573,263	528,794	517,460	522,453	504,826	489,363	485,039	468,165
平均年齢（歳）	45	45	45	45	44	45	44	44	43

事業区分 項目	末端給水	用水供給	建設中の	簡易水道
	事業計	事業計	事業計	事業計
全職員	533,506	559,308	-	466,200
平均年齢（歳）	45	45	-	43

イ 年度別推移

（単位：円、%）

年度 項目	24	25	26	27	28	対前年度増減率				
						24	25	26	27	28
全職員	541,425	529,291	538,247	537,989	535,602	△1.4	△2.2	1.7	△0.0	△0.4
平均年齢（歳）	45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量1m³当たりの給水原価は163円39銭で、前年度（163円85銭）に比べ46銭、0.3%減少している。このうち資本費が56円12銭（前年度56円27銭）、職員給与費が21円13銭（同21円32銭）、受水費が29円18銭（同29円59銭）で、それぞれ全体の34.3%、12.9%、17.9%を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費29円18銭のうち16円47銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は72円59銭となり、給水原価の44.4%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は172円42銭で、前年度（171円92銭）に比べ50銭、0.3%増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を9円3銭（前年度8円7銭）上回っている。（第7表-1）

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は74円2銭で、前年度（75円31銭）に比べ1円29銭、1.7%減少している。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は84円29銭で、前年度（84円95銭）に比べ66銭、0.8%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を10円27銭（前年度9円64銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、%）

項目		年度					
		24	25	26	27	28	
供給単価	金額	171.62	171.86	171.79	171.92	172.42	
	対前年度増減率(%)	0.3	0.1	△0.0	0.1	0.3	
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	64.96	65.40	56.33	56.27	56.12	
		24.00	22.75	21.70	21.32	21.13	
		29.91	29.63	29.75	29.59	29.18	
		(17.57)	(17.37)	(16.87)	(16.62)	(16.47)	
		173.29	173.32	164.35	163.85	163.39	
		(173.94)	(173.98)	(165.03)	(164.48)	(164.11)	
	構成比 (%)	資本費	37.5	37.7	34.3	34.3	34.3
		給与費	13.9	13.1	13.2	13.0	12.9
		受水費	17.3	17.1	18.1	18.1	17.9
		その他 費用合計	31.3	32.1	34.4	34.6	34.9
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度 増減率 (%)	資本費	△0.5	0.7	△13.9	△0.1	△0.3
		給与費	△4.3	△5.2	△4.6	△1.7	△0.9
受水費		0.4	△0.9	0.4	△0.5	△1.4	
その他 費用合計		1.3	2.1	1.9	0.2	0.5	
	△0.3	0.0	△5.2	△0.3	△0.3		
	(△0.3)	(0.0)	(△5.1)	(△0.3)	(△0.2)		

- (注)1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
3. 資本費={減価償却費+企業債利息}-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
4. 費用合計=(経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
※平成26年度から

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		24	25	26	27	28	
供給単価	金額	84.79	84.18	85.03	84.95	84.29	
	対前年度増減率(%)	△0.9	△0.7	1.0	△0.1	△0.8	
給水原価	資本費 給与費 受水の その他 費用合計	43.78	42.01	40.42	40.13	39.51	
		7.00	6.43	6.45	6.41	6.50	
		0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	
		25.94	27.21	28.33	28.67	27.90	
		76.82 (76.83)	75.76 (75.77)	75.31 (75.31)	75.31 (75.32)	74.02 (74.02)	
	構成比 (%)	資本費	57.0	55.5	53.7	53.3	53.4
		給与費	9.1	8.5	8.6	8.5	8.8
		受水の	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		その他 費用合計	33.8 100.0	35.9 100.0	37.6 100.0	38.1 100.0	37.7 100.0
	対前年度 増減率 (%)	資本費	△5.1	△4.0	△3.8	△0.7	△1.5
給与費		△5.0	△8.2	0.3	△0.7	1.4	
受水の		△1.3	1.0	1.8	0.8	△0.2	
その他		3.2	4.9	4.1	1.2	△2.7	
費用合計		△2.5 (△2.5)	△1.4 (△1.4)	△0.6 (△0.6)	0.0 (0.0)	△1.7 (△1.7)	

- (注) 1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 4. 費用合計=(経常費用-受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費-長期前受金戻入※)÷年間総有収水量
 ※平成26年度から

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	給水人口規模区分 都及び指定都市	給水人口							給水人口1.5万人未満の事業			上水道事業計	簡易水道事業	合計	
		30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	計	給水人口1.5万人未満の事業	給水人口0.5万人以上1万人未満の事業	給水人口0.5万人未満の事業				
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	1
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 " 60 "	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	1	5	-	5	5
60 " 70 "	-	-	-	-	2	3	4	2	-	2	-	11	-	11	11
70 " 80 "	-	-	1	-	-	2	2	-	-	-	-	5	-	5	5
80 " 90 "	-	-	1	1	1	1	3	5	1	3	1	11	1	12	12
90 " 100 "	-	-	2	3	8	7	10	6	3	2	1	36	1	37	37
100 " 110 "	1	1	5	11	7	20	9	8	1	-	-	54	-	54	54
110 " 120 "	-	4	3	6	10	8	10	11	4	5	2	52	-	52	52
120 " 130 "	2	6	6	12	17	13	14	17	8	5	4	87	1	88	88
130 " 140 "	3	8	12	11	18	16	14	17	5	8	4	99	1	100	100
140 " 150 "	3	8	8	3	18	14	19	23	10	10	3	96	1	97	97
150 " 160 "	1	8	16	12	16	19	20	22	10	12	-	114	-	114	114
160 " 170 "	4	7	7	9	16	11	13	17	8	9	-	84	2	86	86
170 " 180 "	-	3	6	7	25	17	10	17	8	6	3	85	1	86	86
180 " 190 "	3	1	3	5	17	12	20	28	12	12	4	89	-	89	89
190 " 200 "	1	1	5	4	11	8	17	20	6	12	2	67	-	67	67
200 " 210 "	1	-	2	3	5	12	13	23	9	11	3	59	-	59	59
210 " 220 "	-	-	1	3	9	7	10	17	5	10	2	47	1	48	48
220 " 230 "	-	1	4	1	5	12	9	17	8	9	-	49	1	50	50
230 " 240 "	-	-	-	1	6	5	9	14	6	7	1	35	-	35	35
240 " 250 "	-	-	-	1	6	3	4	13	4	9	-	27	1	28	28
250 " 260 "	-	-	-	1	2	1	6	14	4	7	3	24	-	24	24
260 " 270 "	-	-	1	-	2	1	5	11	2	7	2	20	-	20	20
270 " 280 "	-	-	-	1	2	5	5	6	1	5	-	19	-	19	19
280 " 290 "	-	-	-	-	-	2	5	4	1	2	1	11	1	12	12
290 " 300 "	-	-	-	-	-	1	4	4	2	2	-	9	2	11	11
300 " 310 "	-	-	-	-	-	1	6	3	1	2	-	10	1	11	11
310 " 320 "	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	2	2
320 " 330 "	-	-	-	-	1	1	2	2	1	-	1	6	1	7	7
330 " 340 "	-	-	-	-	2	-	1	3	-	2	1	6	2	8	8
340 " 350 "	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	2	1	3	3
350円以上	-	-	-	1	-	-	3	33	4	19	10	42	9	51	51
計	20	48	77	90	210	195	262	361	132	180	49	1,263	29	1,292	1,292

(注) 用水供給事業及び建設中の事業を除く。

また、平成28年度中に料金改定を実施した事業は75事業で、前年度（73事業）に比べ2事業増加しており、営業中の法適用事業（1,360事業）の5.5%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合 (%)
	24	25	26	27	28	
事業数	(1,304) 1,372	(1,304) 1,373	(1,302) 1,370	(1,299) 1,367	(1,292) 1,360	
料金改定実施事業数	(64) 73	(72) 82	(1,087) 1,130	(67) 73	(62) 75	(4.8) 5.5
うち実質料金値上げ	(37) 38	(38) 38	(39) 39	(32) 33	(50) 50	(3.9) 3.7
うち実質料金値下げ	(14) 18	(20) 22	(30) 32	(19) 21	(6) 11	(0.5) 0.8

- (注)1. 事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。
2. ()書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。
3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆7,826億24百万円で、前年度（1兆7,396億1百万円）に比べ430億23百万円、2.5%増加している。このうち建設改良費は1兆1,555億32百万円で、前年度（1兆1,080億94百万円）に比べ474億38百万円、4.3%増加している。また、企業債償還金は5,543億93百万円で、前年度（5,650億28百万円）に比べ、106億35百万円、1.9%減少している。その他の資本的支出は726億99百万円で、前年度（664億79百万円）に比べ62億20百万円、9.4%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は5,812億円で、前年度（5,644億23百万円）に比べ167億77百万円、3.0%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆2,001億円で、前年度（1兆1,712億93百万円）に比べ288億7百万円、2.5%増加している。この結果、財源不足額は13億24百万円で、前年度（38億85百万円）に比べ25億62百万円、65.9%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は64.8%（前年度63.7%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は28.9%（同27.6%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度					
	24	25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)
資本的支出	960,787	991,713	1,067,606	1,108,094	1,155,532	4.3
建設改良費	676,310	629,957	574,332	565,028	554,393	△1.9
企業債償還金 （うち建設改良のための企業債償還金）	625,183	587,121	558,227	548,752	541,498	△1.3
その他	91,807	71,856	73,682	66,479	72,699	9.4
計	1,728,904	1,693,526	1,715,620	1,739,601	1,782,624	2.5
同 上 財 源	1,125,123	1,105,098	1,164,532	1,171,293	1,200,100	2.5
内部資金	602,377	587,085	547,708	564,423	581,200	3.0
外部資金	334,167	317,537	297,249	315,378	341,068	8.1
企業債 （うち建設改良のための企業債）	268,712	271,869	289,937	306,132	333,468	8.9
他会計出資金	64,996	60,812	57,894	55,551	58,766	5.8
他会計負担金	9,719	12,396	9,429	8,112	8,486	4.6
他会計借入金	4,132	5,277	7,631	10,249	8,221	△19.8
他会計補助金	14,216	17,042	14,168	13,364	14,007	4.8
国庫（県）補助金	58,051	57,983	60,115	59,545	65,227	9.5
うちうち県補助金	1,759	1,741	1,565	2,099	5,858	179.1
翌年度繰越財源充当額（△）	20,223	17,511	9,961	4,322	6,132	41.9
計	1,727,500	1,692,184	1,712,241	1,735,716	1,781,300	2.6
財源不足額 （実質財源不足額）	1,404 (△112)	1,342 (246)	3,379 (469)	3,885 (1,029)	1,324 (80)	△65.9 △92.2

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区分	上水道事業				簡易水道 事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
		末端給水 事業	用水供給 事業	計 (A)	建設中の 事業 (B)		
資本的支出		997,993	153,911	1,151,904	26	3,601	1,155,532
建設改良費		434,922	117,728	552,650	104	1,640	554,393
企業債償還金 （うち建設改良のための企業債償還金）		426,769	112,985	539,755	104	1,640	541,498
その他		32,236	40,260	72,495	-	203	72,699
計		1,465,151	311,898	1,777,049	130	5,444	1,782,624
同 上 財 源		985,015	213,656	1,198,671	-	1,429	1,200,100
内部資金		479,610	97,444	577,054	130	4,016	581,200
外部資金		289,469	49,570	339,039	-	2,029	341,068
企業債 （うち建設改良のための企業債）		281,869	49,570	331,439	-	2,029	333,468
他会計出資金		38,968	19,426	58,393	39	333	58,766
他会計負担金		8,368	-	8,368	90	27	8,486
他会計借入金		7,675	506	8,181	-	40	8,221
他会計補助金		10,901	2,517	13,418	-	589	14,007
国庫（県）補助金		41,333	23,125	64,458	-	769	65,227
うちうち県補助金		3,074	2,757	5,831	-	27	5,858
（翌年度繰越財源充当額（△））		5,813	275	6,088	-	44	6,132
計		1,464,626	311,100	1,775,726	130	5,444	1,781,300
財源不足額		526	798	1,324	0	0	1,324

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成28年度における企業債元利償還金は7,027億16百万円で、前年度（7,234億85百万円）に比べ207億69百万円、2.9%減少している。また、料金収入に対する割合は26.4%で、前年度（27.3%）に比べ0.9ポイント低下している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

（単位：百万円）

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			(B)	(C)	(D)
			元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
24	計	2,706,457	625,183	214,106	839,289	23.1	7.9	31.0
	都及び指定都市	771,481	137,885	44,639	182,524	17.9	5.8	23.7
	その他	1,934,976	487,298	169,467	656,765	25.2	8.8	33.9
25	計	2,692,695	587,121	196,990	784,111	21.8	7.3	29.1
	都及び指定都市	769,988	128,910	41,222	170,132	16.7	5.4	22.1
	その他	1,922,708	458,213	155,768	613,980	23.8	8.1	31.9
26	計	2,651,976	558,227	185,872	744,099	21.0	7.0	28.1
	都及び指定都市	758,349	129,126	38,615	167,742	17.0	5.1	22.1
	その他	1,893,626	429,101	147,257	576,358	22.7	7.8	30.4
27	計	2,653,511	548,752	174,732	723,485	20.7	6.6	27.3
	都及び指定都市	760,011	118,995	35,583	154,578	15.7	4.7	20.3
	その他	1,893,500	429,757	139,149	568,907	22.7	7.3	30.0
28	計	2,657,058	541,498	161,218	702,716	20.4	6.1	26.4
	都及び指定都市	760,675	111,577	32,610	144,187	14.7	4.3	19.0
	その他	1,896,384	429,921	128,608	558,529	22.7	6.8	29.5

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			(B)	(C)	(D)
			元	金	利 息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		760,675	111,577	32,610	144,187	14.7	4.3	19.0
30万人以上		429,159	79,862	24,893	104,755	18.6	5.8	24.4
15万人以上30万人未満		280,424	55,410	16,559	71,969	19.8	5.9	25.7
10万人以上15万人未満		200,656	35,052	10,834	45,886	17.5	5.4	22.9
5万人以上10万人未満		275,954	58,408	17,925	76,333	21.2	6.5	27.7
3万人以上5万人未満		143,486	34,998	11,101	46,100	24.4	7.7	32.1
1.5万人以上3万人未満		112,814	29,635	9,063	38,698	26.3	8.0	34.3
1.5万人未満		68,727	21,828	6,657	28,485	31.8	9.7	41.4
末端給水事業計		2,271,896	426,769	129,643	556,412	18.8	5.7	24.5
用水供給事業		382,239	112,985	31,075	144,060	29.6	8.1	37.7
簡易水道事業		2,923	1,640	500	2,140	56.1	17.1	73.2
建設中の事業		-	104	-	104	-	-	-
総計		2,657,058	541,498	161,218	702,716	20.4	6.1	26.4

(注)1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。

2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成28年度末における資産総額は30兆3,689億47百万円で、前年度（30兆1,929億44百万円）に比べ1,760億4百万円、0.6%増加している。また、企業債残高は7兆4,044億80百万円で、前年度（7兆5,706億29百万円）に比べ1,661億48百万円、2.2%減少している。（第12表）

第12表 資産、負債及び資本の推移（法適用）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度					(B)-(A) (A)
	24	25	26	27 (A)	28 (B)	
資 産 総 額	31,868,232	32,038,440	30,171,150	30,192,944	30,368,947	0.6
固 定 資 産	28,807,293	28,865,431	26,966,842	26,970,733	27,116,325	0.5
有 形 固 定 資 産	25,805,117	25,881,185	24,127,584	24,209,493	24,418,578	0.9
うち						
土 地	1,364,237	1,369,435	1,364,238	1,374,383	1,382,909	0.6
償 却 資 産	39,426,083	40,181,446	40,979,405	41,789,915	42,653,863	2.1
減 価 償 却 累 計 額	△16,315,098	△16,987,093	△19,299,557	△20,053,816	△20,804,247	3.7
建 設 仮 勘 定	1,324,574	1,312,108	1,078,391	1,093,336	1,180,349	8.0
無 形 固 定 資 産	2,523,441	2,527,661	2,377,003	2,306,019	2,239,152	△2.9
投 資 そ の 他 の 資 産	478,735	456,585	462,255	455,221	458,595	0.7
流 動 資 産	3,055,725	3,168,561	3,199,901	3,220,848	3,251,928	1.0
うち						
現 金 及 び 預 金	2,280,072	2,350,636	2,630,367	2,712,712	2,763,249	1.9
未 収 金 及 び 未 収 収 益	341,103	347,297	331,861	329,331	334,638	1.6
繰 延 資 産	5,214	4,449	4,407	1,362	694	△49.0
固 定 負 債	848,088	981,397	8,114,843	7,805,904	7,559,364	△3.2
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	7,239,779	7,020,335	6,842,406	△2.5
そ の 他 の 企 業 債	-	-	2,886	1,790	1,116	△37.7
流 動 負 債	599,475	610,312	1,268,289	1,268,634	1,268,590	△0.0
うち						
建 設 改 良 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	-	-	560,025	548,229	560,694	2.3
そ の 他 の 企 業 債	-	-	488	275	265	△3.6
未 払 金 及 び 未 払 費 用	494,958	499,139	527,146	540,404	532,310	△1.5
繰 延 収 益	-	-	6,282,319	6,208,609	6,169,809	△0.6
資 本 金	9,385,056	9,485,991	9,635,981	12,314,685	12,731,510	3.4
資 本 剰 余 金	11,851,610	12,078,609	1,071,899	1,015,364	994,630	△2.0
利 益 剰 余 金	762,794	849,514	3,797,616	1,579,370	1,644,781	4.1
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	-	-	203	377	263	△30.4
流 動 資 産 - 流 動 負 債	2,456,250	2,558,249	1,931,611	1,952,214	1,983,338	1.6
企 業 債 残 高	8,352,302	7,966,833	7,803,177	7,570,629	7,404,480	△2.2
自 己 資 本 構 成 比 率	69.0	70.0	68.9	69.9	70.9	

(7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過している管路延長は103,561kmで、前年度（89,774km）に比べ13,788km、15.4%増加している。管路経年化率は15.1%で、前年度（13.2%）に比べ1.9ポイント上昇している。

また、平成28年度に更新した管路延長は5,186kmで、前年度（5,761km）に比べ575km、10.0%減少している。管路更新率は0.8%で、前年度と同数である。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表 水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
導送配水管延長	(a)	661,887	665,094	670,906	679,170	687,874	1.3
法定耐用年数を超過した管路延長	(b)	66,707	74,301	83,636	89,774	103,561	15.4
当該年度に更新した管路延長	(c)	5,443	5,475	5,151	5,761	5,186	△10.0
管路経年化率	(b)/(a)	10.1	11.2	12.5	13.2	15.1	-
管路更新率	(c)/(a)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	-

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は678事業（建設中1事業を含む。）で、前年度（711事業）に比べ33事業減少している。事業数の減少は、上水道事業と簡易水道事業の統合等が主な要因で、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少以降の緩やかな減少が続く中、比較的大きな減少数となっている。収益的収支の総収益は808億7百万円で、前年度（849億18百万円）に比べ41億11百万円、4.8%減少している。また、総費用は601億2百万円で、前年度（650億4百万円）に比べ49億1百万円、7.5%減少している。

資本的支出は1,400億39百万円で、前年度（1,412億22百万円）に比べ11億83百万円、0.8%減少している。このうち建設改良費は935億76百万円で、前年度（929億24百万円）に比べ6億52百万円、0.7%増加している。また、地方債償還金は451億72百万円で、前年度（474億85百万円）に比べ23億13百万円、4.9%減少している。これに対する資本的収入は1,246億51百万円で、前年度（1,233億76百万円）に比べ12億75百万円、1.0%増加しており、このうち地方債が620億93百万円で、前年度（578億86百万円）に比べ42億7百万円、7.3%増加している。

実質収支をみると、黒字事業は668事業で、前年度（704事業）に比べ36事業減少しており、黒字額は94億4百万円で、前年度（59億91百万円）に比べ34億13百万円、57.0%増加している。一方、赤字事業は9事業で、前年度（6事業）に比べ3事業増加しており、赤字額は5億11百万円

で、前年度（82百万円）に比べ4億29百万円、522.0%増加している。（第14表）

第14表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総収益 (a)	87,793	86,588	85,446	84,918	80,807	△4.8
	営業収益	63,829	62,324	60,976	60,270	56,381	△6.5
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	63,488	61,951	60,625	59,921	56,029	△6.5
	うち料金収入	62,685	61,136	59,862	59,148	55,241	△6.6
	他会計繰入金	21,858	22,386	22,175	21,186	20,819	△1.7
	総費用 (c)	65,965	65,405	65,035	65,004	60,102	△7.5
	営業費用	47,934	48,520	49,354	49,741	46,722	△6.1
	うち職員給与	10,398	10,202	10,155	9,951	9,392	△5.6
	支払利息	16,954	15,719	14,672	13,788	12,122	△12.1
	収支差引	21,828	21,183	20,411	19,914	20,704	4.0
資本的収支	資本的収入	110,030	117,903	126,915	123,376	124,651	1.0
	地方債	39,032	46,483	55,540	57,886	62,093	7.3
	他会計繰入金	47,157	43,391	42,837	41,572	39,596	△4.8
	資本的支出	129,264	137,715	145,219	141,222	140,039	△0.8
	建設改良費	75,271	87,589	97,139	92,924	93,576	0.7
	地方債償還金 (d)	51,845	48,470	47,340	47,485	45,172	△4.9
収支差引	△19,234	△19,812	△18,304	△17,846	△15,387	13.8	
実質収支	黒字	5,728	5,397	5,151	5,991	9,404	57.0
	赤字 (e)	95	238	26	82	511	522.0
収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}		74.5	76.0	76.0	75.5	76.8	-
赤字比率 (e)/(b)		0.1	0.4	0.0	0.1	0.9	-
事業数		746	735	723	711	678	△4.6
（うち建設中の事業数）		(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(-)
収益的収支で赤字を生じた事業数		62	54	68	69	82	18.8
実質収支で赤字を生じた事業数		8	8	3	6	9	50.0

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

平成28年度における水道事業の建設投資額は1兆2,491億8百万円で、前年度（1兆2,010億18百万円）に比べ480億90百万円、4.0%増加している。また、この財源のうち企業債は3,894億75百万円で、前年度（3,628億41百万円）に比べ266億33百万円、7.3%増加しており、建設投資額の31.2%を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が2,003億38百万円（企業債全体の51.4%）、機構資金が1,378億58百万円（同35.4%）、その他が512億79百万円（同13.2%）となっている。（第16表）

第15表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額 (構成比)	対前年度増減率
24 (a)	958,556	3.6	267,446 (27.9)	△1.0	77,502	18.4	37,186 (48.0)	12.0	1,036,058	4.6	304,632 (29.4)	0.4
25	989,231	3.2	266,500 (26.9)	△0.4	90,071	16.2	46,962 (52.1)	26.3	1,079,302	4.2	313,462 (29.0)	2.9
26	1,064,922	7.7	289,618 (27.2)	8.7	99,823	10.8	56,288 (56.4)	19.9	1,164,745	7.9	345,906 (29.7)	10.4
27	1,104,787	3.7	303,992 (27.5)	5.0	96,231	△3.6	58,849 (61.2)	4.5	1,201,018	3.1	362,841 (30.2)	4.9
28 (b)	1,151,931	4.3	327,437 (28.4)	7.7	97,178	1.0	62,038 (63.8)	5.4	1,249,108	4.0	389,475 (31.2)	7.3
24年度を100とした 場合の指数((b)/(a))	120.2		122.4		125.4		166.8		120.6		127.9	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第16表 建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

(単位：百万円、%)

年度 項目	24	25	26	27	28
政府資金	152,406 (50.0)	160,347 (51.2)	185,789 (53.7)	196,931 (54.3)	200,338 (51.4)
機構資金	131,419 (43.1)	133,258 (42.5)	136,773 (39.5)	143,075 (39.4)	137,858 (35.4)
その他	20,807 (6.9)	19,857 (6.3)	23,344 (6.7)	22,835 (6.3)	51,279 (13.2)
計	304,632 (100.0)	313,462 (100.0)	345,906 (100.0)	362,841 (100.0)	389,475 (100.0)

第17表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分	給水人口規模区分	年度		対前年度 増減率
		27	28	
		建設投資額	建設投資額 構成比	
上 水 道 事 業	都及び指定都市	293,165	303,444	26.3
	30万人以上	183,122	189,285	16.4
	15 " 30万人未満	127,641	134,261	11.7
	10 " 15 "	84,690	87,704	7.6
	5 " 10 "	123,189	123,748	10.7
	3 " 5 "	62,887	66,699	5.8
	1.5 " 3 "	51,729	54,266	4.7
	1.5万人未満	32,976	38,586	3.3
	小計	959,398	997,993	86.6
	用水供給事業	145,336	153,911	13.4
建設中	53	26	0.0	
計	1,104,787	1,151,931	100.0	
簡易事 水業	法適用	3,307	3,601	3.7
	法非適用	92,924	93,576	96.3
	計	96,231	97,178	100.0
総計	1,201,018	1,249,108	-	4.0

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,043億34百万円で、前年度（2,044億65百万円）に比べ1億31百万円、0.1%減少している。

収益的収入の繰入金は752億58百万円で、前年度（756億17百万円）に比べ3億59百万円、0.5%減少しており、収益的収入の2.3%（前年度同数）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,290億76百万円で、前年度（1,288億48百万円）に比べ2億28百万円、0.2%増加しており、資本的収入の18.0%（同18.6%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,414億65百万円で、前年度（1,395億91百万円）に比べ18億74百万円、1.3%増加している。そのうち収益的収入の繰入金は529億74百万円で、前年度（530億61百万円）に比べ87百万円、0.2%減少しており、収益的収入の1.7%（前年度同数）を占めている。また、資本的収入の繰入金は884億91百万円で、前年度（865億30百万円）に比べ19億61百万円、2.3%増加しており、資本的収入の15.1%（同15.3%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は628億69百万円で、前年度（648億74百万円）に比べ20億5百万円、3.1%減少している。そのうち収益的収入の繰入金は222億84百万円で、前年度（225億56百万円）に比べ2億72百万円、1.2%減少しており、収益的収入の25.7%（同25.1%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は405億85百万円で、前年度（423億18百万円）に比べ17億32百万円、4.1%減少しており、資本的収入の31.5%（同33.4%）を占めている。（第18表）

第18表 他会計からの繰入状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	78,287	△6.6	76,851	△1.8	75,971	△1.1	75,617	△0.5	75,258	△0.5
	うち										
	上水道事業	55,104	△8.2	53,014	△3.8	52,336	△1.3	53,061	1.4	52,974	△0.2
	簡易水道事業	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8	22,556	△4.6	22,284	△1.2
	他会計負担金	10,577	△0.3	9,868	△6.7	10,087	2.2	10,226	1.4	10,717	4.8
	他会計補助金	67,591	△6.5	66,959	△0.9	65,650	△2.0	64,494	△1.8	64,168	△0.5
	特別利益	119	△87.9	23	△80.5	234	905.2	897	283.1	374	△58.3
	資本的収入 (b)	140,220	3.8	138,918	△0.9	131,959	△5.0	128,848	△2.4	129,076	0.2
	うち										
	上水道事業	92,400	△0.9	94,733	2.5	88,213	△6.9	86,530	△1.9	88,491	2.3
	簡易水道事業	47,820	14.1	44,185	△7.6	43,746	△1.0	42,318	△3.3	40,585	△4.1
	他会計出資金	64,996	1.1	60,812	△6.4	57,894	△4.8	55,551	△4.0	58,766	5.8
	他会計負担金	9,719	14.8	12,396	27.5	9,429	△23.9	8,112	△14.0	8,486	4.6
	他会計借入金	4,161	△26.9	5,277	26.8	7,748	46.8	10,266	32.5	8,240	△19.7
	他会計補助金	61,343	8.2	60,433	△1.5	56,888	△5.9	54,920	△3.5	53,584	△2.4
計 (a) + (b)	218,507	△0.2	215,768	△1.3	207,930	△3.6	204,465	△1.7	204,334	△0.1	
うち											
上水道事業	147,504	△3.7	147,746	0.2	140,549	△4.9	139,591	△0.7	141,465	1.3	
簡易水道事業	71,003	7.9	68,022	△4.2	67,381	△0.9	64,874	△3.7	62,869	△3.1	
収益的収入 (c)	3,055,593	△0.2	3,057,483	0.1	3,318,260	8.5	3,265,910	△1.6	3,265,687	-	
うち											
上水道事業	2,964,041	△0.2	2,966,911	0.1	3,227,390	8.8	3,175,952	△1.6	3,179,083	0.1	
簡易水道事業	91,552	△1.5	90,572	△1.1	90,870	0.3	89,958	△1.0	86,604	△3.7	
資本的収入 (d)	710,617	5.0	706,997	△0.5	666,315	△5.8	691,219	3.7	716,214	3.6	
うち											
上水道事業	598,352	3.2	586,529	△2.0	536,597	△8.5	564,486	5.2	587,490	4.1	
簡易水道事業	112,265	16.0	120,468	7.3	129,718	7.7	126,732	△2.3	128,724	1.6	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.6	-	2.5	-	2.3	-	2.3	-	2.3	-
	うち										
	上水道事業	1.9	-	1.8	-	1.6	-	1.7	-	1.7	-
	簡易水道事業	25.3	-	26.3	-	26.0	-	25.1	-	25.7	-
	資本的収入 (b)/(d)	19.7	-	19.6	-	19.8	-	18.6	-	18.0	-
うち											
上水道事業	15.4	-	16.2	-	16.4	-	15.3	-	15.1	-	
簡易水道事業	42.6	-	36.7	-	33.7	-	33.4	-	31.5	-	

8. 職 員 数

職員数は45,441人（法適用43,908人、法非適用1,533人）で、前年度の45,956人（法適用44,352人、法非適用1,604人）に比べ515人（法適用444人、法非適用71人）、1.1%減少しており、平成6年度から連続して減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は43,831人（損益勘定職員37,457人、資本勘定職員6,374人）で、前年度（44,285人）に比べ454人、1.0%減少している。また、簡易水道事業は1,610人（損益勘定職員1,423人、資本勘定職員187人）で、前年度（1,671人）に比べ61人、3.7%減少している。（第19表）

第19表 職員数の推移

（単位：人、％）

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 増 減 率				
	24	25	26	27	28	24	25	26	27	28
上 水 道 事 業	46,273	45,376	45,085	44,285	43,831	△2.2	△1.9	△0.6	△1.8	△1.0
損益勘定職員数	39,901	38,972	38,773	37,957	37,457	△2.6	△2.3	△0.5	△2.1	△1.3
資本勘定職員数	6,372	6,404	6,312	6,328	6,374	0.4	0.5	△1.4	0.3	0.7
簡 易 水 道 事 業	1,757	1,732	1,712	1,671	1,610	△2.6	△1.4	△1.2	△2.4	△3.7
損益勘定職員数	1,571	1,543	1,505	1,469	1,423	△3.3	△1.8	△2.5	△2.4	△3.1
資本勘定職員数	186	189	207	202	187	3.9	1.6	9.5	△2.4	△7.4
法 適 用 企 業 計	46,332	45,441	45,157	44,352	43,908	△2.2	△1.9	△0.6	△1.8	△1.0
法 非 適 用 企 業 計	1,698	1,667	1,640	1,604	1,533	△3.0	△1.8	△1.6	△2.2	△4.4
計	48,030	47,108	46,797	45,956	45,441	△2.2	△1.9	△0.7	△1.8	△1.1

（注）法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

9. 経営広域化の状況

水道事業については、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が行われてきた。近年は、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来、人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境が厳しさを増す中、経営基盤の強化を目的とした事業の統合が行われている。

平成28年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営等が29事業、企業団営等が96事業（建設中2事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営27事業のうち末端給水を行うものが5団体5事業（稼働中のもの－千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県＜簡易水道事業＞）、用水供給を行うものが22団体22事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが1団体1事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが1団体1事業（上越市）、企業団営等では96事業のうち末端給水を行うものが49事業、用水供給を行うものが47事業（建設中2事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は32,301千 m^3 /日で、前年度（31,960千 m^3 /日）に比べ341千 m^3 /日増加しており、全事業の37.1%（前年度36.7%）を占めている。このうち末端給水事業は12,163千 m^3 /日で、前年度（11,814千 m^3 /日）に比べ350千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は20,138千 m^3 /日で、前年度（20,146千 m^3 /日）に比べ8千 m^3 /日減少している。（第20表）

第20表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								平成28年度 建設中	事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成27年度	平成28年度			都道府 県営等	企業団 営等	全事業 (千 m^3 /日) (A)	広域分 (千 m^3 /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A) (%)	
末端給水事業	6	11	16	7	6	1	5	2	-	54	5	49	66,861	12,163	18.2	
用水供給事業	3	5	14	23	8	9	7	-	2	71	24	47	20,138	20,138	100.0	
計	9	16	30	30	14	10	12	2	2	125	29	96	86,999	32,301	37.1	

(注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
3. 都道府県営等の用水供給事業には北九州市及び上越市を含む。

10. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業においては、前年度同様に対象なし（前年度同数）となっている。（第21表）

第21表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度				
	24	25	26	27	28
水道事業会計数	1,350	1,349	1,345	1,342	1,332
うち経営健全化基準以上会計数	-	-	-	-	-
簡易水道事業会計数	800	806	791	776	742
うち経営健全化基準以上会計数	-	1	-	-	-

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において268万8千 m^3 であり、昭和47年度には1,248万 m^3 にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成9年度の1,382万1千 m^3 をピークに緩やかな減少傾向となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

平成28年度決算においては、営業中の151事業中、133事業(88.1%)で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。(第1表-2、第2表-1、第1図、第2図)

(2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

工業用水道事業においては、このような効率化、経営健全化の取組も含め、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27年6月30日閣議決定))

第3章をいう。)に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

さらに、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄う適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成28年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は155事業（建設中4事業を含む。）で、前年度（154事業）に比べ1事業増加となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営40事業、指定都市営9事業、市営81事業（同2事業を含む。）、町村営16事業（同2事業を含む。）、企業団営9事業となっている。また、施設数は258施設（建設中15施設を含む。）で、前年度（258施設）と同数となっている。（第1表－1、2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,988箇所、前年度（5,998箇所）に比べ10箇所減少している。一方、導送配水管延長は8,826kmで、前年度（8,752km）に比べ74km、0.8%増加しており、計画配水能力は2,473万5千 m^3 /日で、前年度（2,479万4千 m^3 /日）比べ5万9千 m^3 /日減少しており、また、現在配水能力は2,162万2千 m^3 /日で、前年度（2,162万 m^3 /日）に比べ2千 m^3 /日増加している。

年間総配水量は43億23百万 m^3 で、前年度（43億36百万 m^3 ）に比べ13百万 m^3 、0.3%減少しており、1日平均配水量は1,184万8千 m^3 で、前年度（1,184万5千 m^3 ）に比べ3千 m^3 、0.03%増加している。また、契約水量は1,653万9千 m^3 /日で、前年度（1,660万4千 m^3 /日）に比べ6万5千 m^3 /日、0.4%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は47.9%で、前年度（47.8%）に比べ0.1ポイント上昇している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.2%減少している一方で、1日平均配水量が前年度に比べ0.03%増加していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は54.8%で、前年度（54.8%）と同率となっている。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは77施設で、前年度（84施設）に比べ7施設減少しており、30%以上60%未満のものは94施設で、前年度（92施設）に比べ2施設増加しており、60%以上のものは72施設で、前年度（67施設）に比べ5施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は66.9%で、前年度（67.0%）に比べ0.1ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ0.4%減少している一方で、計画配水能力が前年度に比べ0.2%減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は76.5%で、前年度（76.8%）に比べ0.3ポイント低下している。これは契約水量が前年度に比べ0.4%減少している一方で、現在配水能力が前年度に比べ0.01%増加していることによるものである。

（第1表－1、2、第1図、第2図）

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

項目		区分						
		総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営	
事業数	実数	(4) 155	(-) 40	(-) 9	(2) 81	(2) 16	(-) 9	
	構成比 (%)	100.0	25.8	5.8	52.3	10.3	5.8	
施設数	合計	(15) 258	(11) 129	(-) 10	(2) 92	(2) 18	(-) 9	
	構成比 (%)	100.0	50.0	3.9	35.7	7.0	3.5	
	うち営業中施設	243	118	10	90	16	9	
	施設利用率	60%以上	72	42	1	25	2	2
		30%以上60%未満	94	46	5	35	6	2
30%未満		77	30	4	30	8	5	
給水先事業所数	5,988	3,915	802	670	72	529		
導送配水管延長 (km)	8,826	5,995	933	1,176	61	660		
取水能力 (千m ³ /日)	27,907	21,662	1,970	3,199	82	994		
計画配水能力 (千m ³ /日)(a)	24,735	19,338	1,693	3,039	78	587		
現在配水能力 (千m ³ /日)(b)	21,622	16,002	1,707	2,943	65	904		
年間総配水量 (百万m ³)	4,323	3,258	294	653	9	108		
1日平均配水量 (千m ³ /日)(c)	11,848	8,929	806	1,788	27	297		
契約水量 (千m ³ /日)(d)	16,539	12,471	1,227	2,285	51	505		
施設利用率	(c)/(a) %	47.9	46.2	47.6	58.8	34.6	50.6	
	(c)/(b) %	54.8	55.8	47.2	60.8	41.5	32.9	
契約率	(d)/(a) %	66.9	64.5	72.5	75.2	65.4	86.0	
	(d)/(b) %	76.5	77.9	71.9	77.6	78.5	55.9	

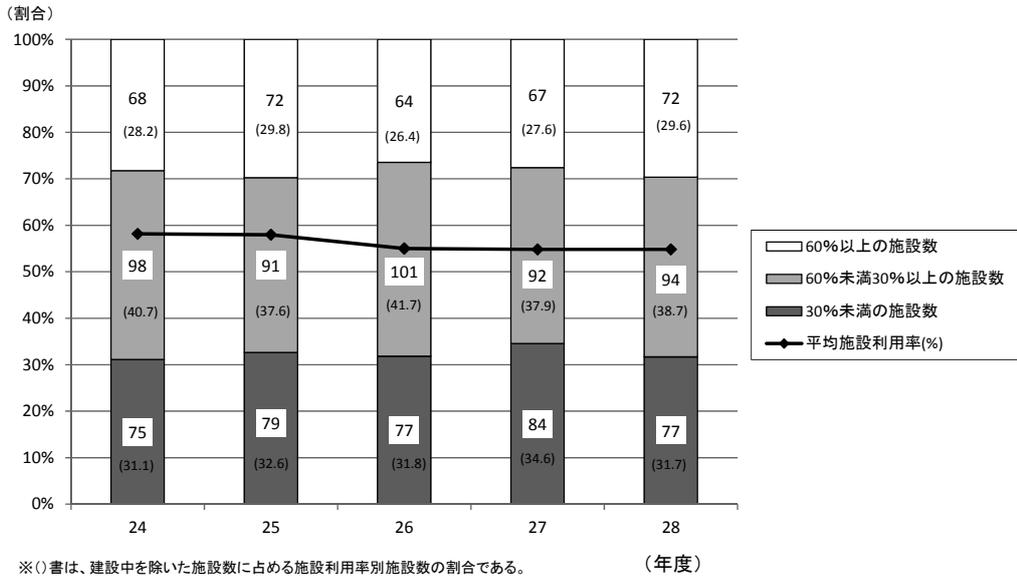
(注) 1. ()内は、建設中のものであり内書である。
2. 営業中施設数には、想定企業会計(1事業)を含む。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

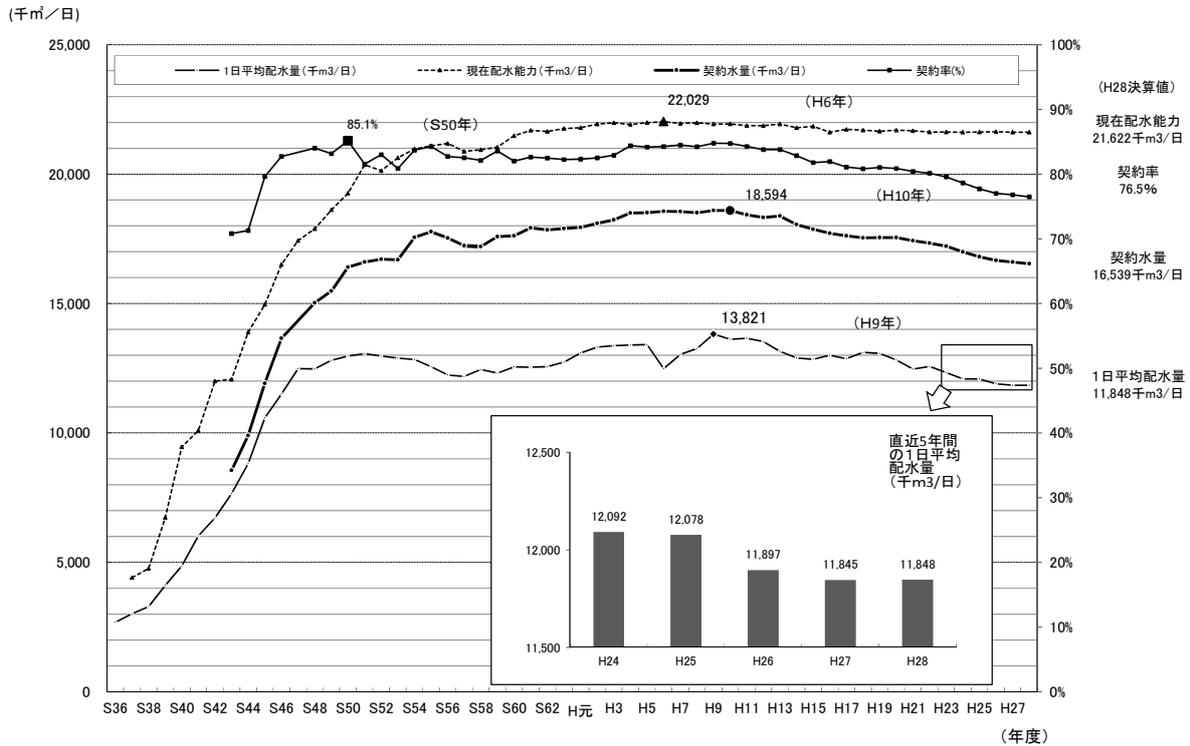
項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A) (A)	増減額 (B)-(A)
					(A)	(B)		
事業数	(4)	153	(3) 154	(4) 154	(4) 154	(4) 155	0.6	(-) 1
施設数	(17)	258	(17) 259	(15) 257	(15) 258	(15) 258	-	(-) -
給水先事業所数	6,040	6,033	6,002	5,998	5,988	△0.2	△10	
導送配水管延長 (km)	8,652	8,684	8,728	8,752	8,826	0.8	74	
取水能力 (千m ³ /日)	27,994	28,005	27,963	27,969	27,907	△0.2	△62	
計画配水能力 (千m ³ /日)(a)	25,129	25,139	24,902	24,794	24,735	△0.2	△59	
現在配水能力 (千m ³ /日)(b)	21,617	21,625	21,634	21,620	21,622	0.0	2	
年間総配水量 (百万m ³)	4,450	4,415	4,351	4,336	4,323	△0.3	△13	
1日平均配水量 (千m ³ /日)(c)	12,092	12,078	11,897	11,845	11,848	0.0	3	
契約水量 (千m ³ /日)(d)	16,998	16,806	16,663	16,604	16,539	△0.4	△65	
施設利用率	(c)/(a) %	48.1	48.0	47.8	47.8	47.9	-	0.1
	(c)/(b) %	55.9	55.9	55.0	54.8	54.8	-	0.0
契約率	(d)/(a) %	67.6	66.9	66.9	67.0	66.9	-	△0.1
	(d)/(b) %	78.6	77.7	77.0	76.8	76.5	-	△0.3

(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,546億8百万円で、前年度(1,532億73百万円)に比べ13億35百万円、0.9%増加しており、また、総費用は1,273億12百万円で、前年度(1,251億15百万円)に比べ21億97百万円、1.8%増加している。この結果、純損益は272億96百万円の黒字で、前年度(281億58百万円の黒字)に比べ8億62百万円、3.1%減少している。また、総収支比率は121.4%で、前年度(122.5%)に比べ1.1ポイント低下している。このうち純利益を生じた事業は133事業(営業中の事業の88.1%)で、前年度(136事業)に比べ3事業減少しており、その額は294億97百万円(前年度286億34百万円)となっている。一方、純損失を生じた事業は18事業(営業中の事業の11.9%)で、前年度(14事業)に比べ4事業増加しており、その額22億2百万円(前年度4億76百万円)となっている。

(第2表-1)

イ 経常損益

経常収益は1,491億10百万円で、前年度(1,519億66百万円)に比べ28億56百万円、1.9%減少しており、また、経常費用は1,240億21百万円で、前年度(1,245億90百万円)に比べ5億69百万円、0.5%減少している。この結果、経常損益は250億89百万円の黒字で、前年度(273億76百万円の黒字)に比べ22億87百万円、8.4%減少している。また、経常収支比率は120.2%で、前年度(122.0%)に比べ1.7ポイント低下している。このうち経常利益を生じた事業は133事業(営業中の事業の88.1%)で、前年度(133事業)と同数となっており、その額は256億53百万円(前年度279億79百万円)となっている。一方、経常損失を生じた事業は18事業(営業中の事業の11.9%)で、前年度(17事業)に比べ1事業増加しており、その額は5億64百万円(前年度6億3百万円)となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は118.9%(前年度120.3%)、指定都市営は118.3%(同122.9%)、市営は124.2%(同123.8%)、町村営は126.3%(同122.1%)、企業団営は129.6%(同135.0%)となっている。(第2表-1、2)

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。(第2表-3)

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は3事業(建設中を除く法適用企業の全体数の2.0%)あり、前年度(4事業)に比べ1事業、25.0%減少している。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は2事業(同1.3%)あり、前年度(2事業)と同数となっている。(第2表-1、2)

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は20事業で、前年度(18事業)に比べ2事業増加しており、その額は383億49百万円で、前年度(402億72百万円)に比べ19億23百万円、4.8%減少している。累積欠損

金比率は29.9%で、前年度（30.6%）に比べ0.8ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

オ 職員数及び職員給与費

職員数は1,643人で、前年度（1,655人）に比べ12人、0.7%減少しており、近年減少傾向にある。

また、職員1人当たりの平均月収額は539,615円で、前年度（543,690円）に比べ4,075円、0.7%減少している。（第3表、第3図）

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)				
					(A)	(B)	(A)				
総収益		145,271	145,038	190,822	153,273	154,608	0.9				
経常収益		143,626	141,349	153,414	151,966	149,110	△1.9				
営業収益		133,810	131,651	131,785	131,613	128,883	△2.1				
営業収益（受託工事収益を除く）(a)		133,629	131,299	131,559	131,484	128,377	△2.4				
うち	〔										
料 金 収 入		129,323	127,104	127,167	127,062	125,933	△0.9				
他会計負担金		72	56	49	59	58	△1.7				
他会計補助金		2,831	2,758	2,592	2,630	2,473	△6.0				
国庫（県）補助金		236	241	151	106	115	8.5				
長期前受金戻入		—	—	15,964	14,820	14,258	△3.8				
特別利益		1,645	3,689	37,407	1,307	5,498	320.7				
総費用		122,961	117,618	216,230	125,115	127,312	1.8				
経常費用		121,773	116,619	126,827	124,590	124,021	△0.5				
営業費用		109,262	105,708	116,895	115,630	115,870	0.2				
うち	〔										
職員給与費		15,525	13,787	13,817	13,692	13,668	△0.2				
減価償却費		47,837	45,983	56,988	56,213	55,704	△0.9				
支払利息		12,023	10,289	9,238	8,183	7,182	△12.2				
特別損失		1,188	999	89,403	525	3,291	526.9				
経常損益		21,854	24,730	26,588	27,376	25,089	△8.4				
経常利益	〔										
事業別	(131)	23,519	(132)	26,104	(130)	27,130	(133)	27,979	(133)	25,653	△8.3
施設別	[201]	25,327	[198]	27,798	[197]	28,541	[201]	29,141	[202]	26,844	△7.9
経常損失	〔										
事業別	(18)	1,665	(19)	1,374	(20)	542	(17)	603	(18)	564	△6.5
施設別	[40]	3,473	[44]	3,068	[45]	1,953	[42]	1,765	[41]	1,754	△0.6
特別損益		457	2,690	△51,996	782	2,207	182.2				
純損益		22,310	27,420	△25,408	28,158	27,296	△3.1				
純利益	〔										
事業別	(130)	24,615	(132)	28,460	(124)	26,458	(136)	28,634	(133)	29,497	3.0
施設別	[202]	26,541	[199]	30,155	[192]	30,678	[203]	29,792	[203]	30,785	3.3
純損失	〔										
事業別	(19)	2,305	(19)	1,040	(26)	51,866	(14)	476	(18)	2,202	362.6
施設別	[39]	4,230	[43]	2,734	[50]	56,086	[40]	1,634	[40]	3,489	113.5
資本不足額		—	—	15,412	13,672	13,095	△4.2				
		(-)	(-)	(5)	(4)	(3)	△25.0				
資本不足額（繰延収益控除後）		—	—	6,962	6,339	5,840	△7.9				
		(-)	(-)	(3)	(2)	(2)	—				
累積欠損金		54,956	51,320	69,005	40,272	38,349	△4.8				
		(26)	(24)	(18)	(18)	(20)	11.1				
不良債務		—	—	242	—	—	—				
		(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	—				
経常収支比率		117.9	121.2	121.0	122.0	120.2	—				
総収支比率		118.1	123.3	88.2	122.5	121.4	—				
営業収益(a)に対する	経常損失比率	2.6	2.3	0.4	0.5	0.4	—				
累積欠損金比率		41.1	39.1	52.5	30.6	29.9	—				
割合	不良債務比率	—	—	0.2	—	—	—				

（注）（ ）書は事業数、〔 〕書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円，%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		154,608	106,572	17,005	20,936	709	9,386
経常収益		149,110	101,851	16,578	20,620	707	9,355
営業収益		128,883	87,605	15,412	17,457	515	7,894
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		128,377	87,262	15,267	17,456	515	7,877
うち		125,933	85,626	15,222	17,067	481	7,538
料金収入		125,933	85,626	15,222	17,067	481	7,538
他会計負担金		58	14	1	4	34	6
他会計補助金		2,473	1,447	46	594	64	322
国庫(県)補助金		115	-	1	114	-	-
長期前受金戻入		14,258	10,229	962	1,921	81	1,066
特別利益		5,498	4,721	427	317	2	31
総費用		127,312	88,610	14,311	16,612	560	7,219
経常費用		124,021	85,626	14,018	16,599	560	7,219
営業費用		115,870	79,771	13,503	15,358	511	6,727
うち		13,668	8,861	1,780	2,162	54	811
職員給与費		13,668	8,861	1,780	2,162	54	811
減価償却費		55,704	41,421	3,701	6,940	234	3,409
支払利息		7,182	5,053	413	1,188	41	486
特別損失		3,291	2,984	294	13	-	-
経常損益		25,089	16,225	2,560	4,021	148	2,136
経常利益		(133) 25,653	(37) 16,488	(9) 2,560	(68) 4,300	(11) 153	(8) 2,152
事業別		[202] 26,844	[98] 17,513	[9] 2,562	[74] 4,464	[13] 153	[8] 2,152
経常損失		(18) 564	(3) 263	(-) -	(11) 279	(3) 5	(1) 16
事業別		[41] 1,754	[20] 1,288	[-] 2	[16] 443	[3] 5	[1] 16
特別損益		2,207	1,737	134	303	2	31
純損益		27,296	17,962	2,694	4,324	150	2,167
純利益		(133) 29,497	(36) 19,935	(9) 2,694	(69) 4,536	(11) 155	(8) 2,178
事業別		[203] 30,785	[98] 21,057	[9] 2,695	[75] 4,700	[13] 155	[8] 2,178
純損失		(18) 2,202	(4) 1,973	(-) -	(10) 212	(3) 5	(1) 11
事業別		[40] 3,489	[20] 3,095	[1] 2	[15] 376	[3] 5	[1] 11
資本不足額		13,095	13,095	-	-	-	-
(3)		(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)
資本不足額(繰延収益控除後)		5,840	5,840	-	-	-	-
(2)		(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)
累積欠損金		38,349	33,267	-	4,139	-	943
(20)		(7)	(7)	(-)	(10)	(-)	(3)
不良債務		-	-	-	-	-	-
(-)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常収支比率		120.2	118.9	118.3	124.2	126.3	129.6
総収支比率		121.4	120.3	118.8	126.0	126.6	130.0
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.4	0.3	-	1.6	1.0	0.2
	累積欠損金比率	29.9	38.1	-	23.7	-	12.0
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数、[] 書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		34	61	148	243
施設利用率		59.4	48.8	42.5	54.8
職員1人当たり営業収益		91,314	79,297	58,393	82,293

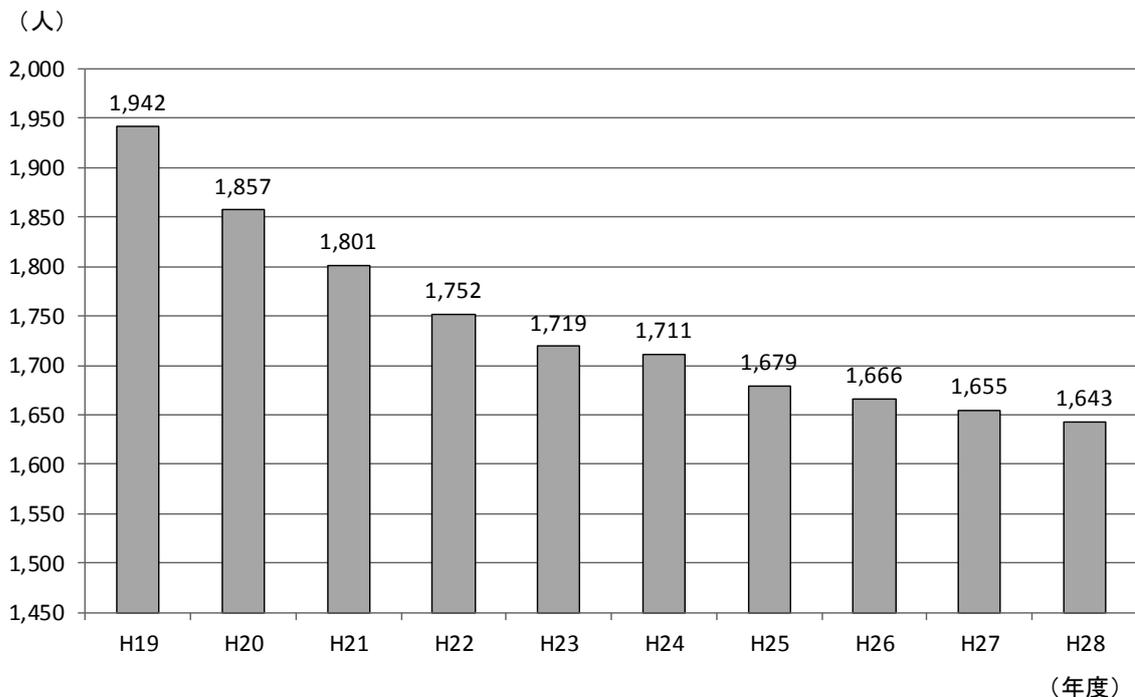
- (注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		1,711	1,679	1,666	1,655	1,643	△0.7
基本給(円)		362,659	345,295	360,171	358,102	356,812	△0.4
手当(円)		186,392	181,982	185,356	185,588	182,803	△1.5
計(円)		549,051	527,278	545,526	543,690	539,615	△0.7
平均年齢(歳)		45	45	45	45	44	-

- (注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



- (注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

カ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は243施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は150施設、単独事業は93施設となっている。その経常損益は、補助事業で220億89百万円の黒字、単独事業で29億27百万円の黒字となっており、経常収支比率では、補助事業は119.6%、単独事業は125.6%となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は129施設、ダム等水源施設を有しない事業は114施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で216億67百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で33億49百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が120.9%、ダム等水源施設を有しない事業が116.4%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分				総計				ダム等水源施設を有する施設				ダム等水源施設を有しない施設					
	合	計	補	助	単	独	合	計	補	助	単	独	合	計	補	助	単	独
施設先配水能力/年間平均配水量(千m ³ /日)	243	5,988	150	93	129	110	19	114	40	74	122	19	114	40	74	122	19	114
現在配水能力(千m ³ /日)	21,621.671	17,489.555	14,431.834	4,132.116	15,973.644	14,431.834	1,541.810	5,648.027	3,057.721	2,590.306	1,541.810	4,100.017	5,648.027	3,057.721	2,590.306	1,541.810	4,100.017	5,648.027
年間平均配水量(千m ³ /日)	4,323.204	3,398.959	116.597	44.431	123.827	131.198	81.148	49.544	76.443	35,004	81.148	353.895	1,177.581	607.231	570.350	1,177.581	607.231	570.350
1日平均配水量(千m ³ /日)	11,848.112	9,312.898	9.312.898	2,535.214	8,618.617	7,649.245	969.372	3,229.495	1,663.653	1,565.842	969.372	1,663.653	3,229.495	1,663.653	1,565.842	969.372	1,663.653	1,565.842
有収水量(計量分)(千m ³)	16,539.237	13,379.840	13,379.840	3,159.397	12,543.017	11,202.769	1,340.248	3,996.220	2,177.071	1,819.149	1,340.248	3,996.220	2,177.071	2,177.071	1,819.149	1,340.248	3,996.220	2,177.071
施設利用率(%)	4,204.815	54.8	53.2	61.4	54.0	53.0	62.9	57.2	54.4	60.5	62.9	54.4	57.2	54.4	60.5	62.9	54.4	57.2
契約率(対配水能力)(%)	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5
供給単価(円・銭/m ³)	29.95	33.71	33.71	15.16	34.14	36.31	17.04	18.19	21.82	13.85	17.04	18.19	18.19	21.82	13.85	17.04	18.19	18.19
総収益(百万円)	25.92	29.35	29.35	12.40	29.31	31.47	12.30	16.38	19.64	12.47	12.30	16.38	16.38	19.64	12.47	12.30	16.38	16.38
経常収益(百万円)	154.515	140.048	140.048	14.467	130.520	123.880	6.640	23.995	16.168	7.827	6.628	23.995	23.995	16.168	7.827	6.628	23.995	23.995
営業収益(百万円)	149.017	134.663	134.663	14.354	125.228	118.600	6.628	23.789	16.063	7.726	6.628	23.789	23.789	16.063	7.726	6.628	23.789	23.789
うち材料収入(百万円)	128.883	115.888	115.888	12.995	108.357	102.932	5.965	20.526	13.496	7.030	5.965	20.526	20.526	13.496	7.030	5.965	20.526	20.526
うち受託工事収益(百万円)	125.933	113.021	113.021	12.912	105.841	99.895	5.946	20.092	13.126	6.966	5.946	20.092	20.092	13.126	6.966	5.946	20.092	20.092
他会計補助金(百万円)	506	502	502	4	497	497	-	8	5	4	-	8	8	5	4	-	8	8
長期前受金(百万円)	2,389	2,236	2,236	152	2,089	2,046	13	330	190	140	13	330	330	190	140	13	330	330
費用(百万円)	14,250	13,390	13,390	860	12,070	11,628	442	2,180	1,762	418	442	2,180	2,180	1,762	418	442	2,180	2,180
常費用(百万円)	127,292	115,617	115,617	11,675	106,586	101,853	4,734	20,706	13,764	6,941	4,734	20,706	20,706	13,764	6,941	4,734	20,706	20,706
常費用(百万円)	124,001	112,574	112,574	11,426	103,561	98,827	4,734	20,440	13,747	6,693	4,734	20,440	20,440	13,747	6,693	4,734	20,440	20,440
うち受託工事費用(百万円)	115,854	104,971	104,971	10,883	96,644	92,141	4,503	19,210	12,830	6,379	4,503	19,210	19,210	12,830	6,379	4,503	19,210	19,210
うち減価償却費用(百万円)	456	453	453	3	453	453	0	3	0	3	0	3	3	0	3	0	3	3
うち企業債利息(百万円)	55,693	51,865	51,865	3,828	47,404	45,665	1,739	8,289	6,200	2,088	1,739	8,289	8,289	6,200	2,088	1,739	8,289	8,289
支払利息(百万円)	7,178	6,663	6,663	515	6,163	5,953	210	1,014	710	304	210	1,014	1,014	710	304	210	1,014	1,014
うち企業債利息(百万円)	7,125	6,615	6,615	510	6,139	5,929	210	986	686	300	210	986	986	686	300	210	986	986
常利益(百万円)	26,767	23,641	23,641	3,126	23,082	21,186	1,895	3,685	2,454	1,231	1,895	3,685	3,685	2,454	1,231	1,895	3,685	3,685
常損失(百万円)	1,751	1,552	1,552	199	1,415	1,413	2	336	138	197	2	336	336	138	197	2	336	336
常損失(百万円)	30,709	27,531	27,531	3,178	26,967	25,059	1,908	3,742	2,472	1,270	1,908	3,742	3,742	2,472	1,270	1,908	3,742	3,742
純損失(百万円)	3,486	3,100	3,100	385	3,033	3,032	2	453	69	384	2	453	453	69	384	2	453	453
資本費用(%)	38.6	39.4	39.4	30.5	39.4	39.7	32.4	34.5	37.2	29.2	32.4	34.5	34.5	37.2	29.2	32.4	34.5	34.5
経常損失率(%)	1.4	1.3	1.3	1.5	1.3	1.4	0.0	1.6	1.0	2.8	0.0	1.6	1.6	1.0	2.8	0.0	1.6	1.6
経常収支比率(%)	120.2	119.6	119.6	126.6	120.9	120.0	140.0	116.4	116.8	115.4	140.0	116.4	116.4	116.8	115.4	140.0	116.8	116.8
総収支比率(%)	121.4	121.1	121.1	123.9	122.5	121.6	140.3	115.9	117.5	112.8	140.3	115.9	115.9	117.5	112.8	140.3	117.5	117.5
営業収支比率(%)	111.2	110.4	110.4	119.4	112.1	111.1	132.5	106.8	105.2	110.2	132.5	106.8	106.8	105.2	110.2	132.5	106.8	106.8

(注) 1. 本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づき補助金を受けて工業用水道を敷設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = (減価償却費 + 企業債利息 + 受水費中資本費) - 長期前受金戻入※ ※平成26年度から算入

(2) 給水原価と供給単価

有収水量1m³当たりの給水原価は25円92銭で、前年度（25円96銭）に比べ4銭、0.2%減少している。このうち資本費が11円69銭（前年度11円91銭）、職員給与費が3円25銭（前年度3円26銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が45.1%、職員給与費が12.5%となっている。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は29円95銭で、前年度（30円21銭）に比べ26銭、0.9%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を4円3銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営、企業団営のすべてで、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営3円43銭、指定都市営8円10銭、市営3円75銭、町村営71銭、企業団営12円83銭となっている。（第5表－1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（33円71銭）が給水原価（29円35銭）を4円36銭上回っており、単独事業では供給単価（15円16銭）が給水原価（12円40銭）を2円76銭上回っている。（第5表－3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（34円14銭）が給水原価（29円31銭）を4円83銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（18円19銭）が給水原価（16円38銭）を1円81銭上回っている。（第5表－4）

なお、平成28年度中に料金改定を行った施設は14施設であり、前年度に比べ10施設増加している。（第5表－5）

第5表－1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円/m³）

区 分 項 目		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
		給水原価					
	資 本 費	11.69	11.46	12.80	9.78	20.86	25.93
	給 与 費	3.25	2.80	6.26	3.36	5.95	7.44
	そ の 他	10.98	9.41	26.35	9.66	25.26	22.93
	計 (a)	25.92	23.67	45.41	22.80	52.07	56.30
	供 給 単 価 (b)	29.95	27.10	53.51	26.55	52.78	69.13
	(b) - (a)	4.03	3.43	8.10	3.75	0.71	12.83

（注） 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）

資本費＝（（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費※）－長期前受金戻入※）÷年間総有収水量（計量分）

計＝（経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）－長期前受金戻入※）÷年間総有収水量（計量分）

※平成26年度から算入

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目		年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A)
給水原価	資本費			13.92	13.13	12.04	11.91	11.69	△1.8
	給与費			3.62	3.22	3.28	3.26	3.25	△0.3
	その他			10.78	10.80	10.89	10.79	10.98	1.8
	計 (a)			28.32	27.16	26.21	25.96	25.92	△0.2
供給単価 (b)				30.13	29.71	30.16	30.21	29.95	△0.9
(b) - (a)				1.81	2.55	3.95	4.25	4.03	△5.2
<u>(b) - (a)</u> (a)				6.4	9.4	15.1	16.4	15.5	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目		年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)				
							(A)	(B)	(A)				
		補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独		
給水原価(a)		32.25	13.06	30.87	12.63	29.76	12.45	29.47	12.17	29.35	12.40	△0.4	1.9
供給単価(b)		34.01	15.14	33.43	15.11	34.05	15.08	34.05	15.13	33.71	15.16	△1.0	0.2
(b)-(a)		1.76	2.08	2.56	2.48	4.29	2.63	4.58	2.96	4.36	2.76	△4.8	△6.8

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³，%)

項目		年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)				
							(A)	(B)	(A)				
		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設			
		あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし		
給水原価(a)		32.13	16.99	30.61	16.62	29.57	16.08	29.32	16.45	29.31	16.38	△0.0	△0.4
供給単価(b)		34.34	17.64	33.72	17.46	34.38	17.46	34.43	18.29	34.14	18.19	△0.8	△0.5
(b)-(a)		2.21	0.65	3.11	0.84	4.81	1.38	5.11	1.84	4.83	1.81	△5.5	△1.6

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目		年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)
							(A)	(B)	(A) %
施設数 (a)				241	242	242	243	243	-
料金改定実施施設数 (b)				(0) 6	(2) 9	(0) 14	(0) 4	(0) 14	250.0
(b) / (a)		%		2.5	3.7	5.8	1.6	5.8	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,000億40百万円で、前年度（1,179億20百万円）に比べ178億80百万円、15.2%減少している。このうち建設改良費は508億78百万円で、前年度（483億99百万円）に比べ24億79百万円、5.1%増加しており、企業債償還金は363億20百万円で、前年度（579億46百万円）に比べ216億26百万円、37.3%減少している。また、その他の資本的支出は128億42百万円で、前年度（115億75百万円）に比べ12億67百万円、10.9%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は363億83百万円で、前年度（535億60百万円）に比べ171億77百万円、32.1%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は636億57百万円で、前年度（643億60百万円）に比べ7億3百万円、1.1%減少している。この結果、財源不足は発生しておらず、前年度に比べ皆減となっている。

資本的支出に占める建設改良費の割合は50.9%（前年度41.0%）で、その財源のうち企業債の占める割合は28.2%（同22.7%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位：百万円，%)

項目		年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費		38,020	41,811	45,509	48,399	50,878	5.1
	企業債償還金		50,896	48,700	45,270	57,946	36,320	△37.3
	[うち建設改良のための企業債償還金]		45,072	41,438	39,108	38,657	34,161	△11.6
	その他		47,188	27,777	19,566	11,575	12,842	10.9
	計		136,104	118,288	110,345	117,920	100,040	△15.2
同 上 財 源	内部資金		76,274	68,413	68,823	64,360	63,657	△1.1
	外部資金		59,373	49,875	41,521	53,560	36,383	△32.1
	企業債		23,441	19,013	19,061	28,304	14,627	△48.3
	[うち建設改良のための企業債]		10,451	10,144	9,667	10,997	14,341	30.4
	他会計出資金		3,481	3,415	3,812	6,350	6,545	3.1
	他会計負担金		131	63	69	52	48	△7.7
	他会計借入金		2,887	2,439	3,597	4,300	3,016	△29.9
	他会計補助金		18,159	9,547	2,461	2,874	2,771	△3.6
	国庫(県)補助金		2,046	4,243	2,931	2,793	2,471	△11.5
	翌年度繰越財源充当額(△)		129	602	407	462	15	△96.8
計		135,647	118,288	110,345	117,920	100,040	△15.2	
(実質財源不足額)			(457)	(-)	(-)	(0)	(-)	皆減
財源不足額			457	-	-	0	-	皆減

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第6表－2 経営主体別資本収支の状況

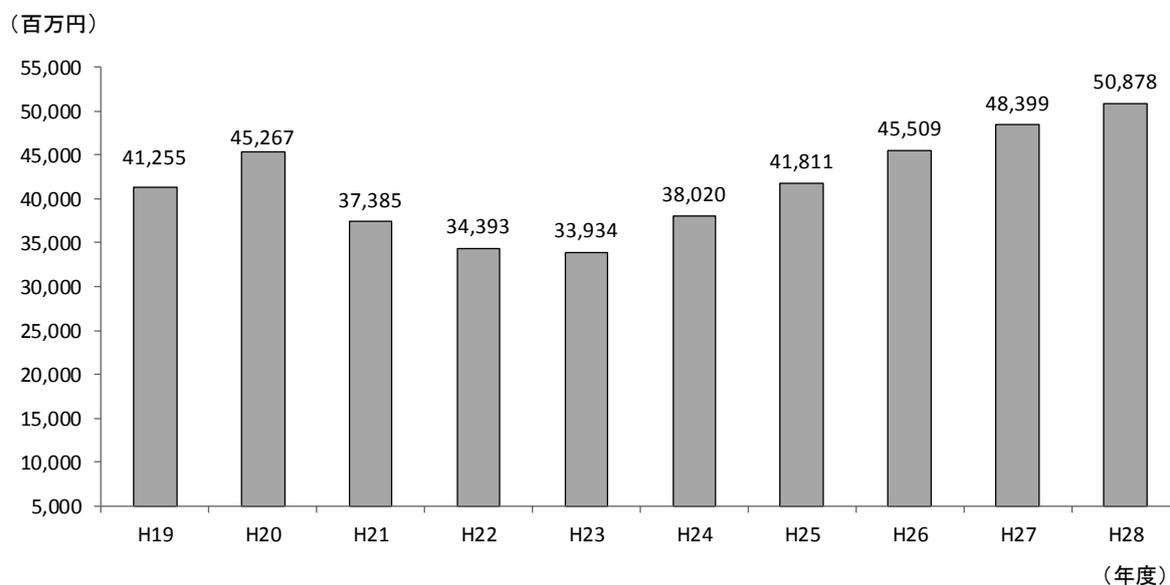
(単位：百万円，%)

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	50,878	35,192	5,781	7,231	831	1,843
	企 業 債 償 還 金	36,320	26,912	1,701	5,899	137	1,672
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	34,161	24,850	1,701	5,806	137	1,667
	そ の 他	12,842	12,451	134	250	7	-
	計 (a)	100,040	74,555	7,616	13,380	975	3,515
同 上 財 源	内 部 資 金	63,657	46,420	6,256	8,644	213	2,124
	外 部 資 金	36,383	28,135	1,360	4,736	762	1,391
	〔 企 業 債 〕	14,627	10,448	631	3,184	364	-
	〔 うち建設改良のための企業債 〕	14,341	10,391	631	2,955	364	-
	他 会 計 出 資 金	6,545	5,738	2	569	16	220
	他 会 計 負 担 金	48	19	-	13	-	16
	他 会 計 借 入 金	3,016	3,016	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金	2,771	2,421	135	184	2	29
	う 国 庫 (県) 補 助 金	2,471	1,716	203	497	19	37
	ち 翌年度繰越財源充当額 (△)	15	14	1	-	-	-
計	100,040	74,555	7,616	13,380	975	3,515	
財 源 不 足 額 (b)		-	-	-	-	-	-
財 源 不 足 率 (b)/(a) %		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



(4) 企業債元利償還金

平成28年度における企業債元利償還金は412億91百万円で、前年度（467億78百万円）に比べ54億87百万円、11.7%減少している。料金収入に対する割合は32.8%で、前年度（36.8%）に比べ4.0ポイント低下している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入	(a)	129,323	127,104	127,167	127,062	125,933	△0.9
企業債元利償還金	(b)	57,012	51,653	48,291	46,778	41,291	△11.7
元金	(c)	45,072	41,438	39,108	38,657	34,161	△11.6
利息	(d)	11,941	10,215	9,184	8,121	7,130	△12.2
	(b) / (a) %	44.1	40.6	38.0	36.8	32.8	-
	(c) / (a) %	34.9	32.6	30.8	30.4	27.1	-
	(d) / (a) %	9.2	8.0	7.2	6.4	5.7	-

- (注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）に過ぎなかったが、平成28年度末においては138施設（同44.1%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

(施設数)

区分	昭和50年度		平成元年度		平成28年度	
	施設数	構成比(%)	施設数	構成比(%)	施設数	構成比(%)
表流水	120	49.6	76	26.6	59	18.8
伏流水	35	14.5	19	6.6	18	5.8
地下水	15	6.2	47	16.4	80	25.6
ダム用水	58	24.0	128	44.8	138	44.1
湖沼水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
その他	10	4.1	11	3.8	13	4.2
合計	242 (189)	100.0	286 (246)	100.0	313 (258)	100.0

- (注) 1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 経営健全化等の状況

平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼働資産等の整理により、抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼働資産等整理経営健全化対策を講じ、1団体2施設が取り組んでおり、平成28年度をもって、未稼働資産等整理債の元利償還が終了する（計画期間は平成26年度をもって終了している）。（第9表）

第9表 工業用水道未稼働資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）

6. 資産、負債及び資本の状況

平成28年度末における資産総額は1兆9,416億円で、前年度（1兆9,441億円）に比べ26億円、0.1%減少している。また、企業債残高は3,348億57百万円で、前年度（3,565億29百万円）に比べ216億72百万円、6.1%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

(単位：百万円、%)

項目	年 度						(B)-(A) (A)
	24	25	26	27 (A)	28 (B)		
資産総額	2,334,758	2,332,210	1,954,401	1,944,137	1,941,552	△0.1	
固定資産	2,081,412	2,059,865	1,674,549	1,650,327	1,643,408	△0.4	
有形固定資産	1,495,923	1,481,679	1,138,422	1,137,999	1,138,058	0.0	
うち土地	73,915	73,789	73,724	74,185	75,425	1.7	
償却資産	1,987,540	2,013,128	2,026,798	2,045,674	2,079,184	1.6	
減価償却累計額	△833,756	△859,938	△1,122,909	△1,153,611	△1,186,055	△2.8	
建設仮勘定	268,158	254,692	160,800	171,654	169,492	△1.3	
無形固定資産	545,477	545,353	506,505	492,983	479,151	△2.8	
投資その他資産	40,012	32,833	29,622	19,345	26,199	35.4	
流動資産	253,342	272,310	279,824	293,790	298,131	1.5	
うち現金及び預金	185,240	205,000	223,626	246,189	253,260	2.9	
未収金及び未収収益	16,901	17,198	16,820	17,580	20,790	18.3	
繰延資産	4	35	28	21	14	△34.0	
固定負債	159,044	139,184	544,704	531,250	508,410	△4.3	
うち建設改良等の財源に充てるための企業債	-	-	326,547	318,892	302,134	△5.3	
その他の企業債	9,395	7,428	2,208	1,934	182	△90.6	
流動負債	31,756	35,008	103,760	81,328	76,617	△5.8	
うち建設改良等の財源に充てるための企業債	-	-	55,417	33,713	32,504	△3.6	
その他の企業債	-	-	1,990	1,990	36	△98.2	
未払金及び未払費用	19,631	23,025	22,708	22,723	22,637	△0.4	
繰延収益	-	-	414,675	403,882	392,748	△2.8	
資本	674,127	698,070	691,280	791,821	820,479	3.6	
資本剰余金	911,974	919,167	61,910	55,585	55,650	0.1	
利益剰余金	18,752	30,176	138,071	80,271	87,648	9.2	
その他有価証券評価差額金	-	-	-	-	-	-	
流動資産－流動負債	221,586	237,302	176,064	212,462	221,514	4.3	
企業債残高	441,959	412,349	386,161	356,529	334,857	△6.1	
自己資本構成比率	68.7	70.6	66.8	68.5	69.9	-	

3. 交通事業

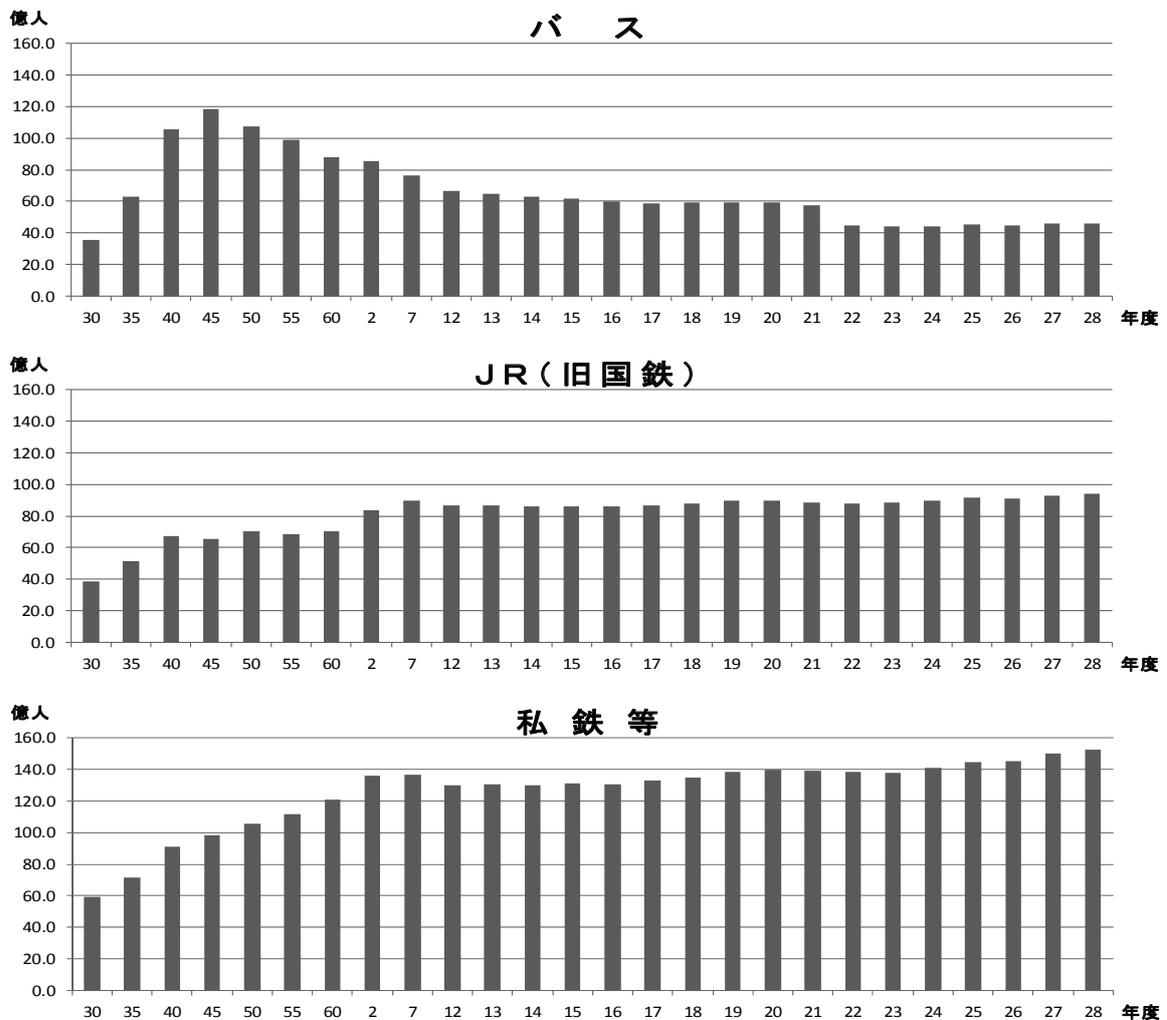
I 概要及び沿革

1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、JR（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移している。（第1表）

第1表 公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）



(注) 1. 資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。
 2. バスには、自家用バスを含む。
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では25事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

平成28年度末のバスの輸送人員は年間928百万人であり、前年度（939百万人）に比べ11百万人減少しており、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ769百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成25年度から僅かに増加が続いたが、平成28年度に事業者数の減により再び減少に転じた。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の推移でみる

と、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示している。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス^(注)、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
22	941	286	8,522	3.3	110
27(b)	939	258	7,640	3.6	123
28(c)	928	252	7,650	3.7	121
(c)-(a)					
(a)	△45.3%	△22.0%	△3.9%	△30.2%	△43.2%
(c)-(b)					
(b)	△1.2%	△2.3%	0.1%	2.8%	△1.6%

3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位: km)

規制種別	年度	26	27	28
		延長	延長	延長
計		1,916.9	1,877.8	1,924.7
バス専用通行帯		792.5	782.3	813.2
路線バス等の優先通行帯		875.0	846.7	859.5
バス等以外の車両通行止め		249.4	248.8	252.0

(注) 警察庁調べ

(2) 課題

ア 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

イ バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

ウ バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意すべきである。

2. 都市高速鉄道事業

(1) 現状

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成28年度末における営業キロは554km（前年度同数）で、昭和35年度末（26km）の21.3倍、昭和40年度末（51km）の10.9倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成28年度末においては昭和35年度末の12.8倍とな

っている。(第4表)

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、近年は下降傾向にあるが、建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。(第5表)

平成28年度における企業債の元利償還金は、2,141億49百万円(うち元金1,579億70百万円、利息561億79百万円)で、前年度(2,401億83百万円)に比べ260億34百万円、10.8%減少しており、旅客運輸収益に対する割合は41.0%となっている。(第6表)

第4表 公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
27(b)	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
28(c)	554	3,264	8,943	443	4,628	7.4	705
(c)-(a)							
(a)	2,030.8%	1,175.0%	1,156.0%	2,361.1%	1,820.3%	△47.9%	△33.6%
(c)-(b)							
(b)	-	2.2%	2.4%	1.1%	△0.3%	1.4%	2.3%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移(1km当たり)

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	-

(注)当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。28年度においては、開業した路線がないため「-」としている。

第6表 公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位：億円、%)

項目 年度	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'
40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
27	5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
28	5,220	6,444	1,580	562	2,141	30.3	10.8	41.0	33.2

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

人口減少社会の到来や少子高齢化により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取り組みを行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成28年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間53百万人（前年度52百万人）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.7%となっている。（第7表）

第7表 公営路面電車の輸送人員等の推移

項目 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
22	57	51	7	209	7.3	244
27(b)	57	52	7	211	7.4	246
28(c)	57	53	7	210	7.6	252
(c) - (a)						
(a)	△92.6%	△97.3%	△96.0%	△94.7%	△33.3%	△50.2%
(c) - (b)						
(b)	-	1.9%	-	△0.5%	2.7%	2.4%

(2) 課題

近年、観光・景観・環境への配慮等のまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取り組みを行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

4. 経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針

2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成28年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用34体、法非適用39団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で86事業（法適用47事業、法非適用39事業）である。事業別の事業数はバス25事業、都市高速鉄道9事業（地下鉄9事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営）、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶45事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス7,290km、都市高速鉄道554km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,982kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス7,650両、都市高速鉄道4,628両、路面電車210両、モノレール等167両、船舶92隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		25	7,650	9,966	-	-	-	25	7,650	9,966
都市高速鉄道		9	4,628	15,017	-	-	-	9	4,628	15,017
路面電車		5	210	507	-	-	-	5	210	507
モノレール等		2	167	255	-	-	-	2	167	255
船舶		6	15	231	39	77	479	45	92	710
計	(A)	47	12,670	25,976	39	77	479	86	12,747	26,455
平成27年度	(B)	48	12,677	26,039	39	77	488	87	12,754	26,527
差引	(A) - (B)	△1	△7	△63	-	-	△9	△1	△7	△72

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は43億1,518万人で、前年度（42億5,452万人）に比べ6,066万人、1.4%増加している。また、1日平均輸送人員は1,182万人で、前年度（1,163万人）に比べ20万人、1.7%増加している。このうち東京都及び公営交通事業を経営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,150万人で、前年度（1,127万人）に比べ23万人、2.0%増加している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが254万人で前年度（257万人）に比べ2万人、0.9%の減少、都市高速鉄道が894万人で前年度（873万人）に比べ21万人、2.4%の増加、路面電車が15万人で前年度に比べ2.1%の増加、その他が19万人で前年度に比べ3.2%の増加となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

（単位：千人、％）

事業 区分	27		28				増減率		
	全国計	東京都・ 指定都市	全国計		東京都・指定都市		(D) / (C)	(C)-(A)	(D)-(B)
	輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比		(A)	(B)
バス	2,565	2,278	2,542	21.5	2,290	19.9	90.1	△0.9	0.5
都市高速鉄道	8,731	8,731	8,943	75.7	8,943	77.8	100.0	2.4	2.4
路面電車	143	99	146	1.2	100	0.9	68.5	2.1	1.0
その他	186	161	192	1.6	166	1.4	86.5	3.2	3.1
計	11,625	11,269	11,823	100.0	11,499	100.0	97.3	1.7	2.0

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：事業、億円）

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(40)	(38)	(78)	(32)	(39)	(71)	(△8)	(1)	(△7)
	黒字額	1,148	6	1,154	951	5	956	△197	△1	△198
	(事業数)	(8)	(1)	(9)	(15)	(-)	(15)	(7)	(△1)	(6)
	赤字額	37	0	37	159	-	159	122	△0	122
	(事業数)	(48)	(39)	(87)	(47)	(39)	(86)	(△1)	(-)	(△1)
	収支	1,111	6	1,117	792	5	797	△319	△1	△320

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は8,585億17百万円で、前年度（8,321億96百万円）に比べ263億21百万円、3.2%増加している。一方、総費用は7,792億81百万円で、前年度（7,210億84百万円）に比べ581億97百万円、8.1%増加している。この結果、純損益は792億36百万円の黒字（前年度1,111億12百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は32事業（同40事業）で、その額は950億94百万円（同1,147億77百万円）、純損失を生じた事業数は15事業（同8事業）で、その額は158億57百万円（同36億65百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は8,440億81百万円で、前年度（8,242億21百万円）に比べ198億60百万円、2.4%増加し、経常費用は7,277億51百万円で、前年度（7,154億2百万円）に比べ123億50百万円、1.7%増加している。この結果、経常損益は、1,163億30百万円の黒字（前年度1,088億20百万円）

の黒字) となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は30事業 (同40事業) で、その額は1,239億47百万円 (同1,129億15百万円)、経常損失を生じた事業数は17事業 (同8事業) で、その額は76億17百万円 (同40億96百万円) となっている。

また、経常収支比率は116.0%で、前年度 (115.2%) に比べ0.8ポイント上昇している。

(ウ) 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は12事業あり、前年度同数となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は8事業あり、前年度同数となっている。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は28事業 (前年度26事業) であり、その額は1兆7,618億円で、前年度 (1兆8,407億円) に比べ788億83百万円、4.3%減少している。

また、不良債務を有する事業数は14事業 (同14事業) であり、その額は1,338億82百万円で、前年度 (1,387億98百万円) に比べ49億16百万円、3.5%減少している。(第10表)

第10表 交通事業の経営状況の推移 (法適用企業)

(単位: 百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総 収 益		759,038	771,685	811,640	832,196	858,517	3.2
経 常 収 益		752,156	760,922	796,940	824,221	844,081	2.4
営 業 収 益		692,577	706,920	705,035	724,175	736,074	1.6
特 別 利 益		6,882	10,763	14,699	7,975	14,436	81.0
総 費 用		708,589	694,823	924,590	721,084	779,281	8.1
経 常 費 用		699,242	690,142	716,305	715,402	727,751	1.7
営 業 費 用		611,412	609,699	640,313	642,043	656,776	2.3
特 別 損 失		9,347	4,680	208,285	5,682	51,530	806.9
経 常 損 益		52,914	70,780	80,636	108,820	116,330	6.9
経 常 利 益	(29)	65,836	(34) 79,432	(32) 85,363	(40) 112,915	(30) 123,947	9.8
経 常 損 失	(25)	12,922	(19) 8,652	(21) 4,727	(8) 4,096	(17) 7,617	86.0
特 別 損 益		△2,464	6,083	△193,586	2,292	△37,094	△1,518.4
純 損 益		50,449	76,863	△112,950	111,112	79,236	△28.7
純 利 益	(33)	60,251	(36) 87,119	(18) 28,620	(40) 114,777	(32) 95,094	△17.1
純 損 失	(21)	9,802	(17) 10,257	(35) 141,570	(8) 3,665	(15) 15,857	332.7
資 本 不 足 額	(3)	20,642	(3) 19,118	(14) 292,372	(12) 259,794	(12) 227,663	△12.4
資本不足額 (繰延収益控除後)	(-)	-	(-) -	(9) 95,080	(8) 92,704	(8) 86,047	△7.2
累 積 欠 損 金	(32)	2,154,220	(30) 2,115,099	(39) 1,931,351	(26) 1,840,726	(28) 1,761,843	△4.3
不 良 債 務	(19)	136,193	(15) 123,126	(19) 141,683	(14) 138,798	(14) 133,882	△3.5
総 事 業 数		55	53	53	48	47	△2.1
う ち 未 開 業		1	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率		107.6	110.3	111.3	115.2	116.0	-
総 収 支 比 率		107.1	111.1	87.8	115.4	110.2	-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数 (決算対象事業数) である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は1,800億88百万円で、前年度（1,767億42百万円）に比べ33億46百万円、1.9%増加している。一方、総費用は1,676億円で、前年度（1,689億16百万円）に比べ13億16百万円、0.8%減少している。この結果、純損益は124億88百万円の黒字（前年度78億27百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は18事業（同23事業）で、その額は137億57百万円（同91億99百万円）、純損失を生じた事業数は7事業（前年度3事業）で、その額は12億69百万円（同13億72百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,728億67百万円で、前年度（1,732億50百万円）に比べ3億84百万円、0.2%減少している。一方、経常費用は1,670億23百万円で、前年度（1,664億8百万円）に比べ6億15百万円、0.4%増加している。この結果、経常損益は、58億44百万円の黒字（前年度68億43百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は15事業（同23事業）であり、その額は77億14百万円（同84億95百万円）、経常損失を生じた事業数は10事業（同3事業）であり、その額は18億70百万円（同16億52百万円）となっている。

また、経常収支比率は103.5%で、前年度（104.1%）に比べ0.6ポイント減少しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は7事業（建設中を除く法適用企業の全体数の28.0%）あり、前年度（6事業）に比べ1事業、16.7%増となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は6事業（同24.0%）あり、前年度同数となっている。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は13事業（前年度12事業）であり、その額は1,341億16百万円で、前年度（1,420億4百万円）に比べ78億89百万円、5.6%減少している。累積欠損金比率は86.1%で、前年度（90.4%）に比べ4.3ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は7事業（同7事業）であり、その額は248億96百万円で、前年度（258億97百万円）に比べ10億円、3.9%減少している。（第11表）

第11表 バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)				
	24	25	26	27 (A)	28 (B)						
総収益	184,057	180,899	185,189	176,742	180,088	1.9					
経常収益	178,164	175,219	174,109	173,250	172,867	△0.2					
営業収益	157,737	156,850	155,737	157,002	155,754	△0.8					
うち旅客運輸収益	148,562	147,767	146,901	148,212	146,095	△1.4					
国庫（県）補助金	526	499	489	489	501	2.5					
他会計補助金	17,919	15,998	14,166	12,263	13,000	6.0					
長期前受金戻入	-	-	1,619	1,622	1,616	△0.4					
特別利益	5,893	5,680	11,079	3,492	7,221	106.8					
総費用	177,929	170,566	240,979	168,916	167,600	△0.8					
経常費用	176,245	170,103	169,362	166,408	167,023	0.4					
営業費用	173,471	167,784	166,954	164,486	165,340	0.5					
うち職員給与費	92,581	88,953	88,642	87,334	91,373	4.6					
減価償却費	14,109	11,740	11,125	10,441	10,997	5.3					
支払利息	974	793	657	485	386	△20.4					
特別損失	1,684	463	71,617	2,508	577	△77.0					
経常損益	1,918	5,115	4,748	6,843	5,844	△14.6					
経常利益	(16)	7,095	(14)	7,030	(23)	8,495	(15)	7,714	△9.2		
経常損失	(15)	4,387	(13)	1,980	(16)	2,283	(3)	1,652	(10)	1,870	13.2
特別損益	4,209	5,217	△60,538	984	6,644	△575.2					
純損益	6,128	10,333	△55,791	7,827	12,488	△59.6					
純利益	(20)	7,591	(19)	11,719	(7)	1,831	(23)	9,199	(18)	13,757	49.5
純損失	(11)	1,464	(11)	1,386	(23)	57,621	(3)	1,372	(7)	1,269	△7.5
資本不足額	(2)	9,503	(2)	6,809	(8)	55,366	(6)	51,624	(7)	43,707	△15.3
資本不足額（繰延収益控除後）	(-)	-	(-)	-	(7)	51,189	(6)	47,879	(6)	40,067	△16.3
累積欠損金	(17)	127,471	(15)	120,176	(22)	159,558	(12)	142,004	(13)	134,116	△5.6
不良債務	(9)	14,297	(7)	9,818	(10)	27,470	(7)	25,897	(7)	24,896	△3.9
総事業数	31	30	30	26	25	△3.8					
うち建設中	-	-	-	-	-	-					
経常収支比率	101.1	103.0	102.8	104.1	103.5	-					
総収支比率	103.4	106.1	76.8	104.6	107.5	-					
総事業数	48.4	43.3	53.3	11.5	40.0	-					
純損失を生じた事業数	35.5	36.7	76.7	11.5	28.0	-					
（建設中を資本不足となっている事業数除く）に 対する割合	6.5	6.7	26.7	23.1	28.0	-					
資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	-	-	23.3	23.1	24.0	-					
累積欠損金を有する事業数	54.8	50.0	73.3	46.2	52.0	-					
不良債務を有する事業数	29.0	23.3	33.3	26.9	28.0	-					
営業収益に対する割合	2.8	1.3	1.5	1.1	1.2	-					
経常損失比率	80.8	76.6	102.5	90.4	86.1	-					
累積欠損金比率	9.1	6.3	17.6	16.5	16.0	-					
不良債務比率											

(注)1. ()書は、当該項目に該当する事業数である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は6,467億48百万円で、前年度（6,288億77百万円）に比べ178億70百万円、2.8%増加している。また、総費用は5,825億69百万円で、前年度（5,256億61百万円）に比べ569億8百万円、10.8%増加している。この結果、純損益は641億79百万円の黒字（前年度1,032億16百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は7事業（同9事業）であり、その額は761億62百万円（同1,032億16百万円）、純損失を生じた事業数は2事業（同0事業）で、その額は119億83百万円となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は6,443億86百万円で、前年度（6,258億16百万円）に比べ185億70百万円、3.0%増加している。一方、経常費用は5,318億58百万円で、前年度（5,226億7百万円）に比べ92億50百万円、1.8%増加している。この結果、経常損益は1,125億28百万円の黒字（前年度1,032億9百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は8事業（同9事業）であり、その額は1,154億79百万円（同1,032億9百万円）、経常損失を生じた事業は1事業（同0事業）であり、その額は29億51百万円となっている。

また、経常収支比率は121.2%で、前年度（119.7%）に比べ1.5ポイント上昇している。

(ウ) 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は2事業（建設中を除く法適用企業の全体数の22.2%、前年度3事業）である。なお、前年度に引き続き、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業はない。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業（前年度同数）となっており、その額は1兆5,590億円で、前年度（1兆6,323億円）に比べ732億10百万円、4.5%減少している。累積欠損金比率は278.7%で、前年度（298.4%）に比べ19.7ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は6事業（前年度同数）であり、その額は690億48百万円で、前年度（740億87百万円）に比べ50億39百万円、6.8%減少している。（第12表）

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	増減率
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益			553,111	567,820	600,544	628,877	646,748	2.8
経常収益			552,333	563,035	597,555	625,816	644,386	3.0
営業収益			515,529	530,243	529,328	546,988	559,320	2.3
うち旅客運輸収益			481,918	494,505	493,502	510,624	522,016	2.2
国庫（県）補助金			220	215	139	116	81	△30.2
他会計補助金			32,577	28,559	20,830	29,567	31,659	7.1
長期前受金戻入			-	-	41,776	42,161	44,436	5.4
特別利益			778	4,785	2,989	3,061	2,362	△22.8
総費用			506,654	499,942	652,104	525,661	582,569	10.8
経常費用			499,114	495,779	521,686	522,607	531,858	1.8
営業費用			415,316	419,031	449,895	454,014	466,586	2.8
うち								
職員給与費			133,401	131,822	135,904	135,604	140,083	3.3
減価償却費			161,622	160,288	185,214	183,937	190,528	3.6
支払利息			79,218	72,735	68,329	62,262	56,579	△9.1
特別損失			7,540	4,163	130,418	3,054	50,711	1,560.5
経常損益			53,219	67,256	75,869	103,209	112,528	9.0
経常利益			(7) 58,772	(8) 71,312	(8) 76,731	(9) 103,209	(8) 115,479	11.9
経常損失			(2) 5,553	(1) 4,055	(1) 863	(-) -	(1) 2,951	皆増
特別損益			△6,762	622	△127,428	7	△48,349	△690,600.0
純損益			46,457	67,878	△51,560	103,216	64,179	△37.8
純利益			(7) 51,745	(8) 74,109	(4) 26,069	(9) 103,216	(7) 76,162	△26.2
純損失			(2) 5,288	(1) 6,230	(5) 77,629	(-) -	(2) 11,983	皆増
資本不足額			(-) -	(-) -	(3) 190,723	(3) 160,996	(2) 135,675	△15.7
資本不足額（繰延収益控除後）			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
累積欠損金			(8) 1,962,796	(8) 1,929,416	(8) 1,705,534	(8) 1,632,258	(8) 1,559,048	△4.5
不良債務			(6) 80,526	(5) 72,955	(6) 75,625	(6) 74,087	(6) 69,048	△6.8
総事業数			10	9	9	9	9	-
うち未開業			1	-	-	-	-	-
経常収支比率			110.7	113.6	114.5	119.7	121.2	-
総収支比率			109.2	113.6	92.1	119.6	111.0	-
総事業数 （建設中を 除く）に 対する割合	経常損失を生じた事業数		22.2	11.1	11.1	-	11.1	-
	純損失を生じた事業数		22.2	11.1	55.6	-	22.2	-
	資本不足となっている事業数		-	-	33.3	33.3	22.2	-
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）		-	-	-	-	-	-
累積欠損金 を有する事業数	累積欠損金を有する事業数		88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-
	不良債務を有する事業数		66.7	55.6	66.7	66.7	66.7	-
営業収益に 対する割合	経常損失比率		1.1	0.8	0.2	-	0.5	-
	累積欠損金比率		380.7	363.9	322.2	298.4	278.7	-
	不良債務比率		15.6	13.8	14.3	13.5	12.3	-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は175億91百万円で、前年度（132億32百万円）に比べ43億58百万円、32.9%増加している。一方、総費用は131億49百万円で、前年度（114億92百万円）に比べ16億58百万円、14.4%増加している。この結果、純損益は44億42百万円の黒字（前年度17億41百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は2事業（同3事業）であり、その額は47億38百万円（同20億34百万円）、純損失を生じた事業数は3事業（同2事業）であり、その

額は2億97百万円（同2億93百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は129億55百万円で、前年度（119億76百万円）に比べ9億79百万円、8.2%増加している。一方、経常費用は129億8百万円で、前年度（113億89百万円）に比べ15億20百万円、13.3%増加している。この結果、経常損益は46百万円の黒字（前年度5億87百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は2事業（同3事業）であり、その額は3億43百万円（同8億80百万円）、経常損失を生じた事業数は3事業（同2事業）であり、その額は2億96百万円（同2億93百万円）となっている。

また、経常収支比率は100.4%で、前年度（105.2%）に比べ4.8ポイント低下しており、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 資本不足

前年度に引き続き、平成28年度末において資本不足となっている事業はない。

(エ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度2事業）であり、その額は5億49百万円で、前年度（3億76百万円）に比べ1億73百万円、46.0%増加している。累積欠損金比率は6.6%で、前年度（4.8%）に比べ1.8ポイント増加している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	増減率			
						(A)	(B)	(B)-(A) (A)			
総収益			9,520	9,876	11,167	13,232	17,591	32.9			
経常収益			9,408	9,742	10,746	11,976	12,955	8.2			
営業収益			7,550	7,611	7,548	7,842	8,324	6.1			
うち旅客運輸収益			6,655	6,784	6,723	6,976	7,308	4.8			
国庫（県）補助金			1	3	1	-	-	-			
他会計補助金			1,634	1,653	1,719	1,516	857	△43.5			
長期前受戻入			-	-	614	626	792	26.5			
特別利益			112	135	421	1,256	4,636	269.1			
総費用			9,028	9,108	12,402	11,492	13,149	14.4			
経常費用			9,021	9,108	9,938	11,389	12,908	13.3			
営業費用			8,737	8,597	9,025	9,404	9,932	5.6			
うち職員給与費			4,613	4,306	4,067	4,228	4,252	0.6			
減価償却費			1,323	1,319	1,674	1,611	2,296	42.5			
支払利息			88	76	82	81	80	△1.2			
特別損失			7	-	2,465	103	241	134.0			
経常損益			386	633	809	587	46	△92.2			
経常利益	(3)	612	(4)	810	(4)	1,053	(3)	880	(2)	343	△61.0
経常損失	(2)	226	(1)	177	(1)	244	(2)	293	(3)	296	1.0
特別損益		105		134		△2,044		1,153		4,395	281.2
純損益		492		768		△1,235		1,741		4,442	155.1
純利益	(3)	702	(4)	929	(2)	506	(3)	2,034	(2)	4,738	132.9
純損失	(2)	211	(1)	162	(3)	1,741	(2)	293	(3)	297	1.4
資本不足額	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
資本不足額（繰延収益控除後）	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
累積欠損金	(3)	4,880	(3)	4,196	(3)	1,232	(2)	376	(3)	549	46.0
不良債務	(2)	3,685	(2)	2,659	(1)	1,231	(-)	-	(-)	-	-
総事業数		5		5		5		5		5	-
うち建設中		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		104.3		107.0		108.1		105.2		100.4	-
総収支比率		105.4		108.4		90.0		115.1		133.8	-
総事業数		40.0		20.0		20.0		40.0		60.0	-
純損失を生じた事業数		40.0		20.0		60.0		40.0		60.0	-
（建設中を資本不足となっている事業数		-		-		-		-		-	-
除く）に對資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）		-		-		-		-		-	-
する割合		60.0		60.0		60.0		40.0		60.0	-
累積欠損金を有する事業数		40.0		40.0		20.0		-		-	-
不良債務を有する事業数		40.0		40.0		20.0		-		-	-
営業収益に對する割合		3.0		2.3		3.2		3.7		3.6	-
経常損失比率		64.6		55.1		16.3		4.8		6.6	-
累積欠損金比率		48.8		34.9		16.3		-		-	-
不良債務比率											

（注）1.（ ）書は、当該項目に該当する事業数である。

2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

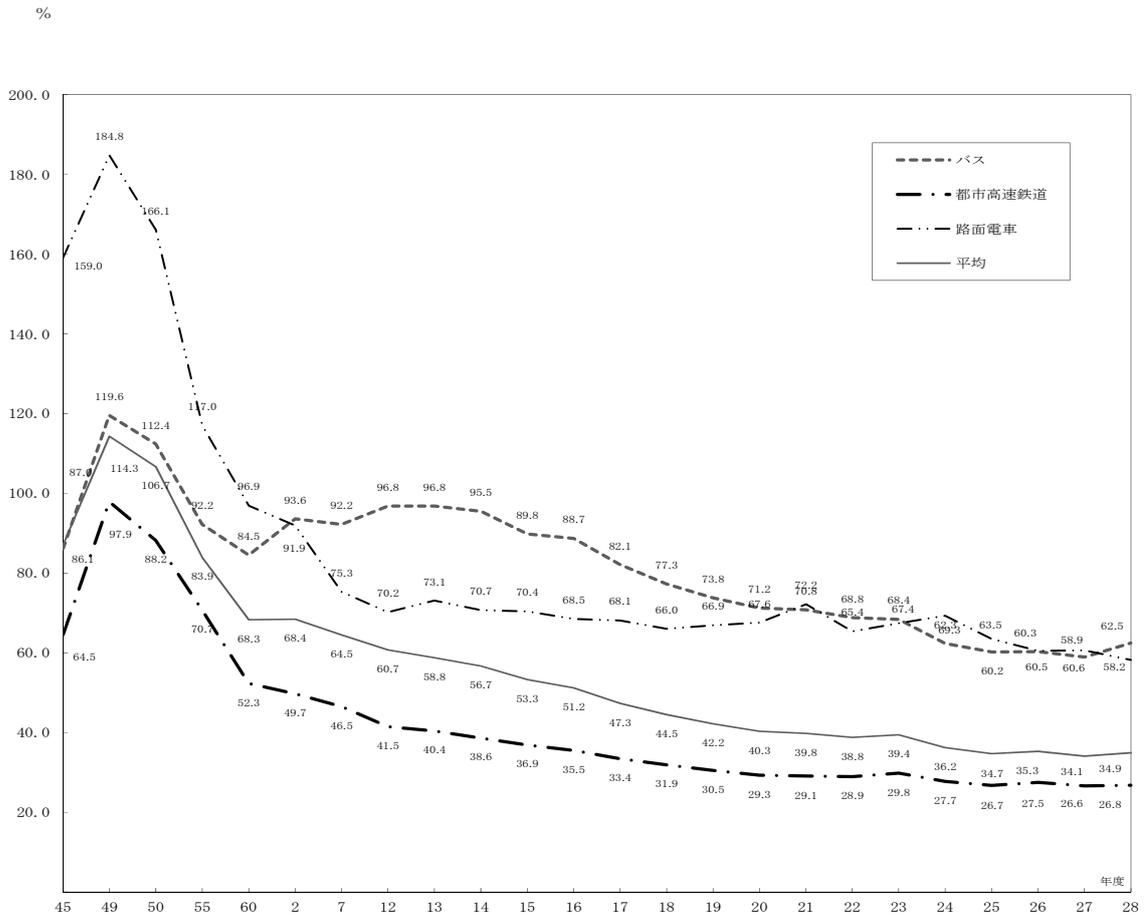
(2) 職員給与費

職員給与費は2,403億18百万円で、前年度（2,317億89百万円）に比べ85億29百万円、3.7%増加している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあるが、平成28年度は34.9%で、前年度（34.1%）に比べ0.8ポイント増加している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが62.5%（前年度58.9%）、都市高速鉄道が26.8%（同26.6%）、路面電車が58.2%（同60.6%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況 (バス・都市高速鉄道・路面電車)

平成28年度については、バス1事業で運賃改定が行われている。(第15表)

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度から横ばいであり、旅客運輸収益は6,754億18百万円で、前年度(6,658億12百万円)に比べ1.4%増加している。営業費用は6,418億57百万円で、前年度(6,279億4百万円)に比べ1.4%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが113.2%、都市高速鉄道が89.4%、路面電車が135.9%となっており、3事業全体で95.0%となっている。(第16表及び第17表)

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			26年度	27年度	28年度	26年度	27年度	28年度
バス		25	28	-	1	93.3%	-	4.0%
都市高速鉄道		9	9	-	-	100.0%	-	-
路面電車		5	5	1	-	100.0%	20.0%	-
計		39	42	1	1	95.5%	2.5%	2.6%

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。

2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額				28年度経常費用の増加率		
		26年度(A)	27年度(B)	28年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対26年度	対27年度
バス	ス	157.71	157.90	157.47	99.8	99.7	98.6	100.4
都市高速鉄道		159.56	159.80	159.93	100.2	100.1	101.9	101.8
路面電車		130.63	133.29	137.50	105.3	103.2	129.9	113.3
3事業全体		158.77	159.04	159.11	100.2	100.0	101.5	101.6

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス	ス	146,095	165,340	113.2	1,683	1.2	91,373	62.5	10,997	7.5	386	0.3
都市高速鉄道		522,016	466,586	89.4	65,272	12.5	140,083	26.8	190,528	36.5	56,579	10.8
路面電車		7,308	9,932	135.9	2,977	40.7	4,252	58.2	2,296	31.4	80	1.1
計		675,418	641,857	95.0	69,932	10.4	235,708	34.9	203,822	30.2	57,045	8.4

(4) 資本収支

ア 総括

平成28年度における資本的支出の総額は4,605億円、前年度(4,872億11百万円)に比べ267億11百万円、5.5%減少している。このうち建設改良費は1,544億82百万円で、前年度(1,686億84百万円)に比べ142億2百万円、8.4%減少、企業債償還金は2,597億11百万円で、前年度(2,793億8百万円)に比べ195億97百万円、7.0%減少、その他が463億7百万円で、前年度(392億19百万円)に比べ70億88百万円、18.1%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金2,191億28百万円(前年度2,257億66百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金2,040億53百万円(同2,268億18百万円)の合計4,231億81百万円で、前年度(4,525億85百万円)に比べ294億3百万円、6.5%減少している。この結果、財源不足額は373億19百万円(同346億27百万円)となっている。(第18表)

イ バス事業

資本的支出の総額は360億65百万円で、前年度(242億36百万円)に比べ118億30百万円、48.8%増加している。このうち建設改良費は203億72百万円で、前年度(114億88百万円)に比べ88億84百万円、77.3%増加、企業債償還金は118億21百万円で、前年度(110億94百万円)に比べ7億26百万円、6.5%増加している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金89億12百万円(前年度71億12百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金201億31百万円(同132億25百万円)の合計290億44百万円で、前年度(203億37百万円)に比べ87億7百万円、42.8%増加している。この結果、財源不足額は、70億22百万円(同38億99百万円)、実質財源不足額は70億22百万円(同38億99百万円)となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は4,036億70百万円で、前年度（4,470億4百万円）に比べ433億34百万円、9.7%減少している。このうち建設改良費は1,189億35百万円で、前年度（1,430億94百万円）に比べ241億59百万円、16.9%減少、企業債償還金は2,434億74百万円で、前年度（2,664億71百万円）に比べ229億97百万円、8.6%減少している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金1,961億58百万円（前年度2,062億65百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,785億52百万円（同2,117億1百万円）の合計3,747億10百万円で、前年度（4,179億66百万円）に比べ432億56百万円、10.3%減少している。この結果、財源不足額は289億60百万円（同290億37百万円）、実質財源不足額は289億60百万円（同290億37百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	増減率 (B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	198,350	150,212	160,270	168,684	154,482	△8.4	
	企業債償還金	276,686	251,146	276,183	279,308	259,711	△7.0	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	218,453	199,182	209,451	191,136	174,130	△8.9	
	その他	20,430	37,088	39,679	39,219	46,307	18.1	
	計	495,466	438,447	476,131	487,211	460,500	△5.5	
同 上 財 源	内部資金	174,194	186,057	211,101	226,818	204,053	△10.0	
	外部資金	283,024	220,808	238,012	225,766	219,128	△2.9	
	企業債	企業債	140,825	119,041	130,298	132,268	121,350	△8.3
		(うち建設改良のための企業債)	83,988	63,018	69,235	79,484	78,790	△0.9
	他会計出資金	49,060	29,995	29,114	32,120	25,942	△19.2	
	他会計負担金	9	8	24	281	907	222.8	
	他会計借入金	10,233	10,382	10,227	10,208	20,357	99.4	
	他会計補助金	43,650	31,087	29,486	25,301	16,972	△32.9	
	国庫(県)補助金	20,427	17,044	10,863	10,128	5,932	△41.4	
	翌年度繰越財源充当額(△)	235	1,018	1,865	4,962	3,373	△32.0	
計	457,218	406,865	449,112	452,585	423,181	△6.5		
(実質財源不足額)		(38,248)	(31,581)	(27,019)	(34,627)	(37,319)	7.8	
財源不足額		38,248	31,581	27,019	34,627	37,319	7.8	

(注)1. 内部資金=補填財源-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業（前年度39事業）がある。その経営状況を見ると、総収益は87億28百万円で、前年度（92億28百万円）に比べ5億円、5.4%減少しており、総費用は82億87百万円で、前年度（85億34百万円）に比べ2億47百万円、2.9%減少している。資本的収入

は47億20百万円で、前年度（38億83百万円）に比べ8億37百万円、21.6%増加しており、このうち、地方債が30億61百万円で、前年度（17億16百万円）に比べ13億45百万円、78.4%増加している。一方、資本的支出は48億25百万円で、前年度（42億10百万円）に比べ6億15百万円、14.6%増加しており、このうち、建設改良費が42億43百万円で、前年度（35億13百万円）に比べ7億30百万円、20.8%増加、地方債償還金が3億80百万円で、前年度（5億58百万円）に比べ、1億78百万円、31.9%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は39事業（前年度38事業）で、その額は4億94百万円（同6億12百万円）、赤字を生じた事業数はない。（同1事業、15百万円）（第19表）

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目		年 度					増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
		24	25	26	27 (A)	28 (B)		
収 益 的 収 支	総 収 益	8,728	8,614	9,080	9,228	8,728	△5.4	
	営 業 収 益	3,907	4,131	4,188	4,694	4,327	△7.8	
	うち 料 金 収 入	3,815	3,986	4,072	4,498	4,237	△5.8	
	他 会 計 繰 入 金	1,819	1,421	1,751	1,242	1,454	17.1	
	総 費 用	8,340	8,363	8,520	8,534	8,287	△2.9	
	営 業 費 用	8,171	8,204	8,372	8,039	7,997	△0.5	
資 本 的 収 支	うち 職 員 給 与 費	3,466	3,377	3,392	3,477	3,367	△3.2	
	収 支 差 引	388	251	560	694	442	△36.3	
	資 本 的 収 入	941	1,856	2,926	3,883	4,720	21.6	
	地 方 債	283	609	1,269	1,716	3,061	78.4	
	他 会 計 繰 入 金	543	400	475	479	318	△33.6	
	資 本 的 支 出	1,295	2,092	3,091	4,210	4,825	14.6	
実 質 収 支	建 設 改 良 費	523	1,540	2,571	3,513	4,243	20.8	
	地 方 債 償 還 金	763	515	516	558	380	△31.9	
	収 支 差 引	△354	△236	△165	△326	△104	68.1	
	実 質 収 支	黒 字	234	297	406	612	494	△19.3
		赤 字	120	146	30	15	-	皆減
	収 益 的 収 支 比 率		95.9	97.0	100.5	101.5	100.7	-
赤 字 比 率		3.1	3.6	0.7	0.3	-	-	
事 業 数		38	38	38	39	39	-	
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		7	7	4	4	7	75.0	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		2	4	1	1	-	皆減	

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において478億86百万円（繰入金比率5.6%）で、

前年度（455億円）に比べ23億86百万円、5.2%増加しており、特別利益を含めた総収益において478億91百万円（同5.5%）で、前年度（469億34百万円）に比べ9億58百万円、2.0%増加している。また、資本的収入において644億95百万円（同28.8%）で、前年度（683億90百万円）に比べ38億95百万円、5.7%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は1,123億87百万円（同10.3%）で、前年度（1,153億24百万円）に比べ29億37百万円、2.5%減少している。

これを事業別にみると、バスでは156億73百万円（同8.3%）で、前年度（157億24百万円）に比べ52百万円、0.3%減少、都市高速鉄道では924億29百万円（同11.0%）で、前年度（930億38百万円）に比べ6億9百万円、0.7%減少、路面電車では13億86百万円（同6.6%）で、前年度（37億8百万円）に比べ23億22百万円、62.6%減少している。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,106億15百万円（同10.3%）で、前年度（1,136億2百万円）に比べ29億87百万円、2.6%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高速鉄道	路面電車	モノレール等	船舶	
他 会 計 か ら の 繰 入 金 の 比 率	経常収益 (a)	47,886	46,432	13,747	31,659	933	30	63	1,454
	負担金	823	823	746	-	77	-	-	-
	補助金	47,063	45,609	13,000	31,659	857	30	63	1,454
	特別利益 (b)	5	5	-	-	5	-	-	-
	補助金	5	5	-	-	5	-	-	-
	資本的収入 (c)	64,495	64,178	1,926	60,770	448	938	97	318
	出資金	25,942	25,942	1,149	23,855	-	938	-	-
	負担金	907	907	-	580	312	-	15	-
	借入金	20,357	20,357	45	20,312	-	-	-	-
	補助金	17,290	16,972	732	16,023	135	-	82	318
計 (a)+(b)+(c) (d)	112,387	110,615	15,673	92,429	1,386	968	159	1,771	
経常収益 (e)	852,810	844,081	172,867	644,386	12,955	8,877	4,997	8,728	
総収益 (f)	867,246	858,517	180,088	646,748	17,591	9,040	5,050	8,728	
資本的収入 (g)	223,819	219,098	9,360	195,790	3,386	9,309	1,253	4,720	
繰入金の比率	経常収益 (a)/(e)	5.6	5.5	8.0	4.9	7.2	0.3	1.3	16.7
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.5	5.4	7.6	4.9	5.3	0.3	1.2	16.7
	資本的収入 (c)/(g)	28.8	29.3	20.6	31.0	13.2	10.1	7.7	6.7
	計 (d)/((f)+(g))	10.3	10.3	8.3	11.0	6.6	5.3	2.5	13.2

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。

2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

年度 項目	24		25		26		27		28	
	金額	対前年度 増減率								
経常収益 (a)	53,072	△19.3	47,186	△11.1	37,804	△19.9	44,258	17.1	46,432	4.9
他会社負担金	823	△2.3	823	0.0	907	10.3	832	△8.3	823	△1.1
補助金	52,249	△19.5	46,364	△11.3	36,884	△20.4	43,426	17.7	45,609	5.0
資本費繰入収益	-	-	-	-	12	皆増	-	皆減	-	-
か特別利益 (b)	3,999	22.2	744	△81.4	905	21.6	1,434	58.5	5	△99.6
ら補助金	3,999	22.2	744	△81.4	905	21.6	1,434	58.5	5	△99.6
の資本的収入 (c)	102,952	3.2	71,471	△30.6	68,851	△3.7	67,911	△1.4	64,178	△5.5
繰出資金	49,060	6.9	29,995	△38.9	29,114	△2.9	32,120	10.3	25,942	△19.2
入金負担金	9	皆増	8	△15.0	24	219.1	281	1,059.8	907	222.8
借入金	10,233	△19.4	10,382	1.5	10,227	△1.5	10,208	△0.2	20,357	99.4
補助金	43,650	6.0	31,087	△28.8	29,486	△5.2	25,301	△14.2	16,972	△32.9
計 (a)+(b)+(c) (d)	160,022	△5.2	119,401	△25.4	107,559	△9.9	113,602	5.6	110,615	△2.6
経常収益 (e)	752,156	△0.8	760,922	1.2	796,940	4.7	824,221	3.4	844,081	2.4
総収益 (f)	759,038	△0.5	771,685	1.7	811,640	5.2	832,196	2.5	858,517	3.2
資本的収入 (g)	273,174	△3.8	217,678	△20.3	237,244	9.0	230,616	△2.8	219,098	△5.0
繰入金比率										
経常収益 (a)/(e)	7.1	-	6.2	-	4.7	-	5.4	-	5.5	-
総収益 ((a)+(b))/(f)	7.5	-	6.2	-	4.8	-	5.5	-	5.4	-
資本的収入 (c)/(g)	37.7	-	32.8	-	29.0	-	29.4	-	29.3	-
計 (d)/((f)+(g))	15.5	-	12.1	-	10.3	-	10.7	-	10.3	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

7. 職員数

平成28年度末における交通事業職員数は26,455人（法適用25,976人、法非適用479人）で、前年度末における26,527人（法適用26,039人、法非適用488人）に比べ72人、0.3%減少している。

これを事業別にみると、バス事業9,966人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,017人（うち損益勘定職員14,528人、資本勘定職員489人）、路面電車事業507人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業255人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業231人（うち損益勘定職員225人、資本勘定職員6人）、法非適用の船舶事業479人（損益勘定職員のみ）となっている。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		24	25	26	27 (A)	28 (B)	
バス	損益勘定職員	10,058	10,200	10,117	10,027	9,966	△0.6
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	10,058	10,200	10,117	10,027	9,966	△0.6
都市高速鉄道	損益勘定職員	14,392	14,281	14,279	14,476	14,528	0.4
	資本勘定職員	722	745	744	538	489	△9.1
	計	15,114	15,026	15,023	15,014	15,017	0.0
路面電車	損益勘定職員	517	510	496	500	507	1.4
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	517	510	496	500	507	1.4
モノレール等	損益勘定職員	255	255	256	257	255	△0.8
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	255	255	256	257	255	△0.8
船舶	損益勘定職員	262	257	253	235	225	△4.3
	資本勘定職員	3	5	5	6	6	-
	計	265	262	258	241	231	△4.1
法適用事業計	損益勘定職員	25,484	25,503	25,401	25,495	25,481	△0.1
	資本勘定職員	725	750	749	544	495	△9.0
	計	26,209	26,253	26,150	26,039	25,976	△0.2
法非適用事業 (船舶)	損益勘定職員	492	488	488	488	479	△1.8
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	492	488	488	488	479	△1.8
合計	損益勘定職員	25,976	25,991	25,889	25,983	25,960	△0.1
	資本勘定職員	725	750	749	544	495	△9.0
	計	26,701	26,741	26,638	26,527	26,455	△0.3

8. 経営健全化の状況

(1) 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。交通事業においては、1会計（前年度1会計）が対象となっている。（第22表）

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経営健全化基準以上 事業会計数	2 / 86	1 / 83	1 / 82

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

(2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、経営健全化対策に取り組んでいたが、平成28年度末において、1団体が経営健全化対策に取り組んでいる。(第23表)

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
京 都 市	22. 3. 19	9 年 (22~30)

(注) 京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用、環境問題対策等の観点から、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進められており、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加するなど、再生可能エネルギー導入への取り組みがみられるところである。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取り組みが進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に、電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出され、同年6月17日に成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

(2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

2. 再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

(2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行されたことから、新たに制度の適用を検討する場合には、制度の見直し後の動向に十分留意する必要がある。

すでに制度の適用を受けている施設については、固定価格買取制度適用終了後、市場価格を踏まえた料金算定が必要となるため、買取価格が下落し、収入が大幅に減少するリスクがあることから、固定価格買取制度適用終了時期を踏まえた中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び業務の状況

平成28年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が95事業で、前年度（92事業）に比べ3事業増加している。これは、再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行を受け、新たに水力発電事業（最大出力が200kW未満の小規模なもの）、太陽光発電事業を実施する団体があったことによるものである。施設数は470箇所（建設中を含む。）で、前年度（468箇所）に比べ2箇所増加、最大出力の合計が2,729kW（建設中を含む。）で、前年度（2,712kW）に比べ17kW増加、年間発電電力量が8,589百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,887百万kWh）に比べ297百万kWh減少、年間売電電力量が8,199百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,486百万kWh）に比べ287百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は459箇所、全体の11.4%となっており、前年度（457箇所、23.1%）に比べ2箇所増加、最大出力の合計は2,696kWで、全体の1.0%となっており、前年度（2,707kW、1.2%）に比べ10kW減少、年間発電電力量は8,589百万kWhで、全体の0.9%となっており、前年度（8,887百万kWh、1.2%）に比べ297百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は17.8%、最大出力の合計は4.7%、年間発電電力量は9.3%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	うち水力発電 (B)	(C)	うち公営水力発電 (D)	$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(D)}{(B)}$ (%)
施 設 数 (箇所)	4,020	1,713	459	305	11.4	17.8
最 大 出 力 (千kW)	274,519	49,521	2,696	2,317	1.0	4.7
年間発電電力量 (百万kWh)	907,853	81,870	8,589	7,595	0.9	9.3

(注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（平成28年度）。
 2. 建設中の施設は除く。
 3. 想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

平成28年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は28事業で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営1事業、町村営1事業となっている。

施設数は347箇所、稼働中のもの341箇所（水力発電290箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電39箇所）、建設中のもの6箇所（水力発電5箇所、風力発電1箇所）となっている。稼働中の施設のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは106箇所（水力発電58箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電7箇所、太陽光発電39箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,499kW（建設中を含む。）で、前年度（2,470kW）に比べ29kW増加、年間発電電力量は7,831百万kWhで、前年度（8,167百万kWh）に比べ336百万kWh減少、年間売電電力量は7,727百万kWhで、前年度（8,058百万kWh）に比べ331百万kWh減少している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

(単位：事業、箇所)

項目	事業数	施設数	稼働中					建設中			
			水力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	風力発電		
都道府県	26	341	335 (105)	285 (58)	1 (1)	1 (1)	10 (7)	38 (38)	6	5	1
市	1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-	-
町村	1	1	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	-	-	-
合計	28	347	341 (106)	290 (58)	1 (1)	1 (1)	10 (7)	39 (39)	6	5	1

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

ア 水力発電

平成28年度の水力発電所の数は295箇所（前年度298箇所）で、うち稼働中の施設数は290箇所（前年度293箇所）となっている。稼働中の施設のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは58箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最

大出力の合計で2,312千kW（前年度2,309千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,974kW（前年度7,882kW）である。年間発電電力量は7,573百万kWhで、前年度（7,936百万kWh）に比べ363百万kWh、4.6%減少しており、年間売電電力量は7,500百万kWhで、前年度（7,857百万kWh）に比べ358百万kWh、4.6%減少している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

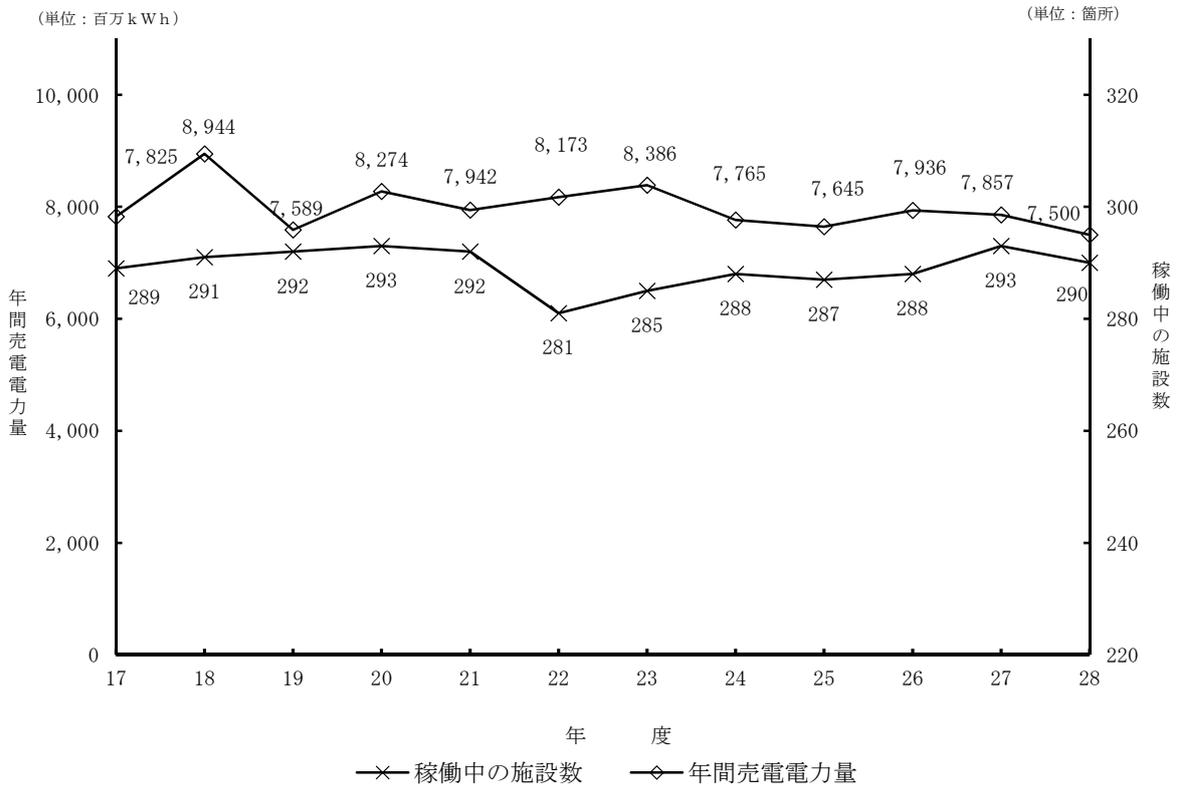
一方、公営水力1施設当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

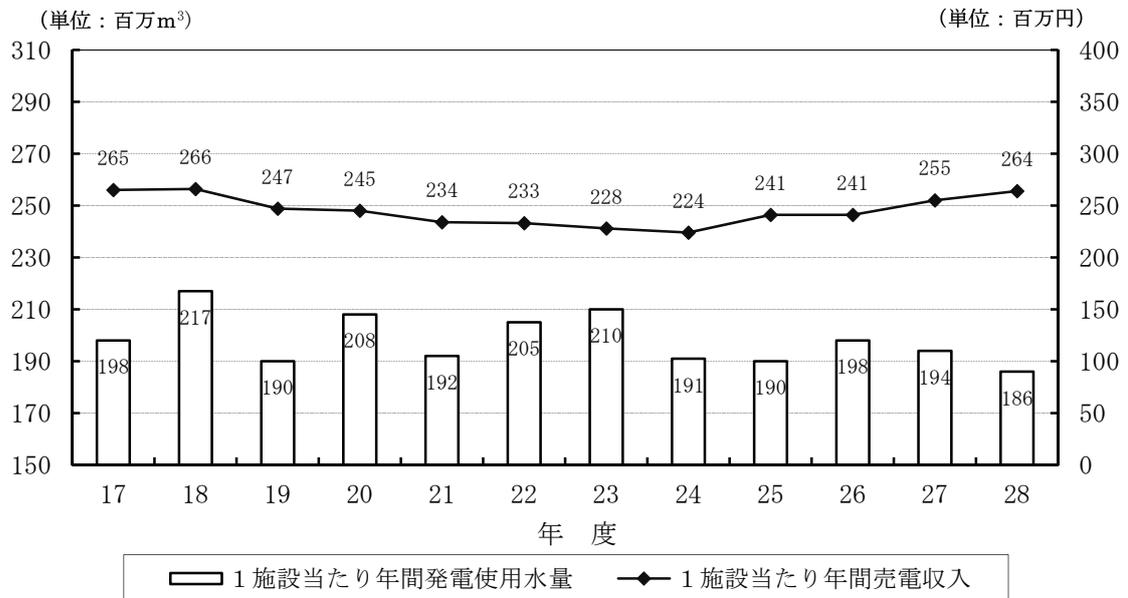
項 目	年 度	24	25	26	27	28	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		295	297	294	298	295	△3	△1.0
稼働中 (箇 所)		288	287	288	293	290	△3	△1.0
	(25)	(46)	(47)	(48)	(58)			
建設中 (箇 所)		7	10	6	5	5	-	-
最 大 出 力 (千 k W)		2,427	2,423	2,351	2,314	2,318	4	0.2
稼働中 (千 k W)		2,391	2,387	2,317	2,309	2,312	3	0.1
	建設中 (千 k W)	36	36	34	5	6	1	15.7
1 発電所(稼働中)当たり								
平均最大出力 (k W)		8,301	8,318	8,046	7,882	7,974	92	1.2
年間発電電力量 (百万 kWh)		7,844	7,729	8,018	7,936	7,573	△363	△4.6
年間売電電力量 (百万 kWh)		7,765	7,645	7,936	7,857	7,500	△358	△4.6

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成28年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、再生可能エネルギー固定価

格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t／日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は35,711千kWh（前年度38,847千kWh）、年間売電電力量は31,594千kWh（前年度34,390千kWh）となっている。

ウ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成28年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力12,050kW（前年度同数）、RDF処理能力は240t／日（前年度同数）、年間発電電力量は62,867千kWh（前年度63,006千kWh）、年間売電電力量は39,576千kWh（前年度39,716千kWh）となっている。

エ 風力発電

平成28年度の風力発電所の数は11箇所（前年度10箇所）で、うち稼働中の施設数は10箇所（前年度同数）となっている。稼働中の施設のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは7箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で34,480kW（前年度同数）、年間発電電力量は46,910千kWh（前年度42,483千kWh）、年間売電電力量は45,603千kWh（前年度40,913千kWh）となっている。

オ 太陽光発電

平成28年度の太陽光発電所の数は39箇所（前年度同数）で、すべての施設で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で83,694kW（前年度同数）、年間発電電力量は111,997千kWh（前年度86,674千kWh）、年間売電電力量は110,853千kWh（前年度85,925千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

平成28年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は67事業で、前年度（64事業）に比べ3事業増加している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業（うち想定企業会計1事業）、市営32事業、町村営26事業、一部事務組合営5事業（うち想定企業会計1事業）で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設の数には123箇所（前年度119箇所）で、稼働中のもの118箇所（水力発電15箇所、ごみ発電12箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電21箇所、太陽光発電69箇所）、建設中のもの5箇所（水力発電2箇所、ごみ発電1箇所、太陽光発電2箇所）となっている。稼働中の施設のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは110箇所（水力発電12箇所、ごみ発電8箇所、風力発電21箇所、太陽光発電69箇所）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は230千kW（建設中を含む。）で、前年度（242千kW）に比べ12千kW減少、年間発電電力量は759百万kWhで、前年度（720百万kWh）に比べ39百万kWh増加、年間売電電力量は472百万kWhで、前年度（428百万kWh）に比べ44百万kWh増加している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

【単位：事業、箇所】

経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中				
			水力発電	ごみ発電	スーパー ごみ発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	ごみ発電	太陽光発電			
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)			
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	7	7 (4)	- (-)	4 (2)	1 (-)	1 (1)	1 (1)	-	-	-	-	-
市	32	71	68 (65)	7 (5)	5 (4)	- (-)	6 (6)	50 (50)	3	1	-	-	2
町村	26	41	40 (39)	8 (7)	- (-)	- (-)	14 (14)	18 (18)	1	1	-	-	-
一部事務組合	5	4	3 (2)	- (-)	3 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	1	-	1	-	-
合計	67	123	118 (110)	15 (12)	12 (8)	1 (-)	21 (21)	69 (69)	5	2	1	-	2

(注) 1. () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

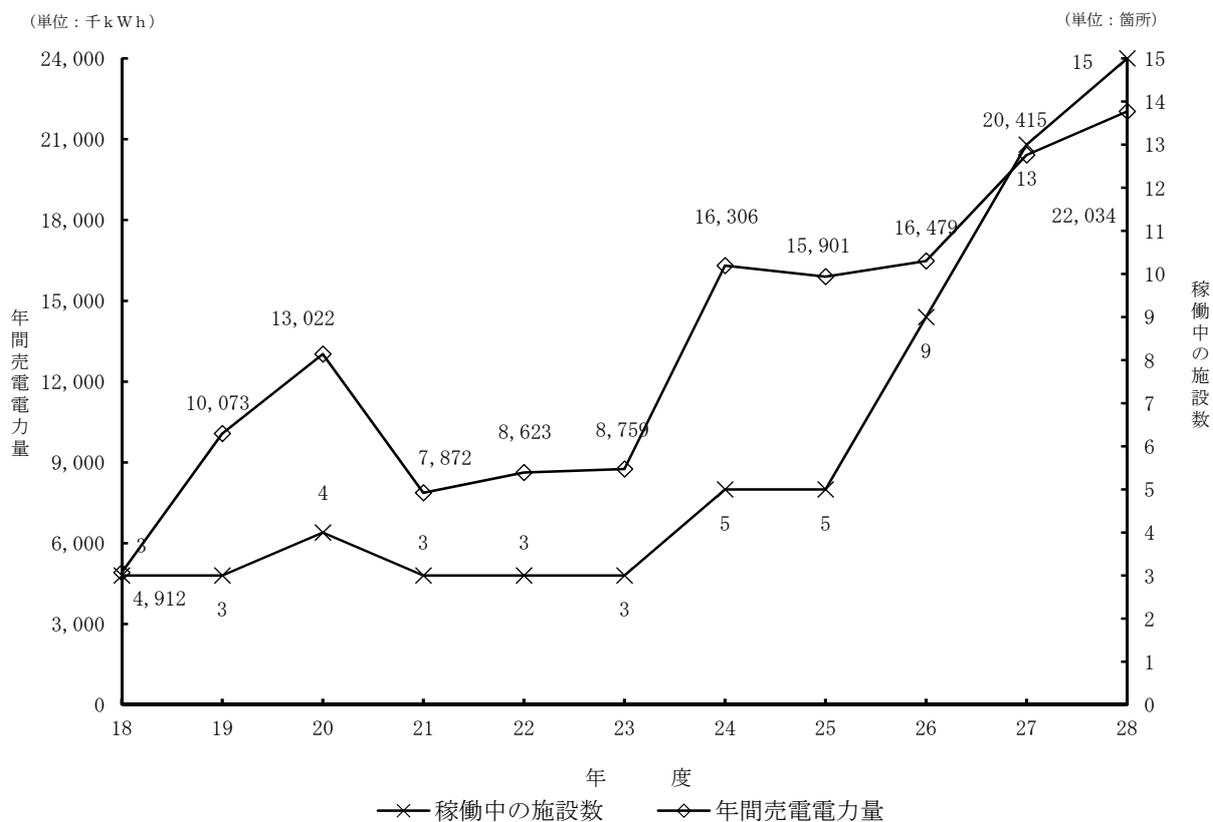
平成28年度の水力発電所の数は17箇所（前年度15箇所）で、うち稼働中の施設数は15箇所（前年度13箇所）である。稼働中の施設のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは12箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で4,093kW（前年度3,768kW）となっている。また、年間発電電力量は22,075千kWh（前年度20,462千kWh）、年間売電電力量は22,034千kWh（前年度20,415千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	24	25	26	27 (A)	28 (B)		
施設数（箇所）	5	6	11	15	17	2	13.3
稼働中（箇所）	5	5	9	13	15	2	15.4
	(1)	(2)	(4)	(11)	(12)	-	-
建設中（箇所）	-	1	2	2	2	-	-
最大出力（kW）	2,785	2,932	3,699	4,162	4,487	325	7.8
稼働中（kW）	2,785	2,785	3,305	3,768	4,093	325	8.6
	-	147	394	394	394	-	-
建設中（kW）	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力（kW）	557	557	367	290	273	△17	△5.9
年間発電電力量（千kWh）	16,460	16,050	16,522	20,462	22,075	1,613	7.9
年間売電電力量（千kWh）	16,306	15,901	16,479	20,415	22,034	1,619	7.9

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

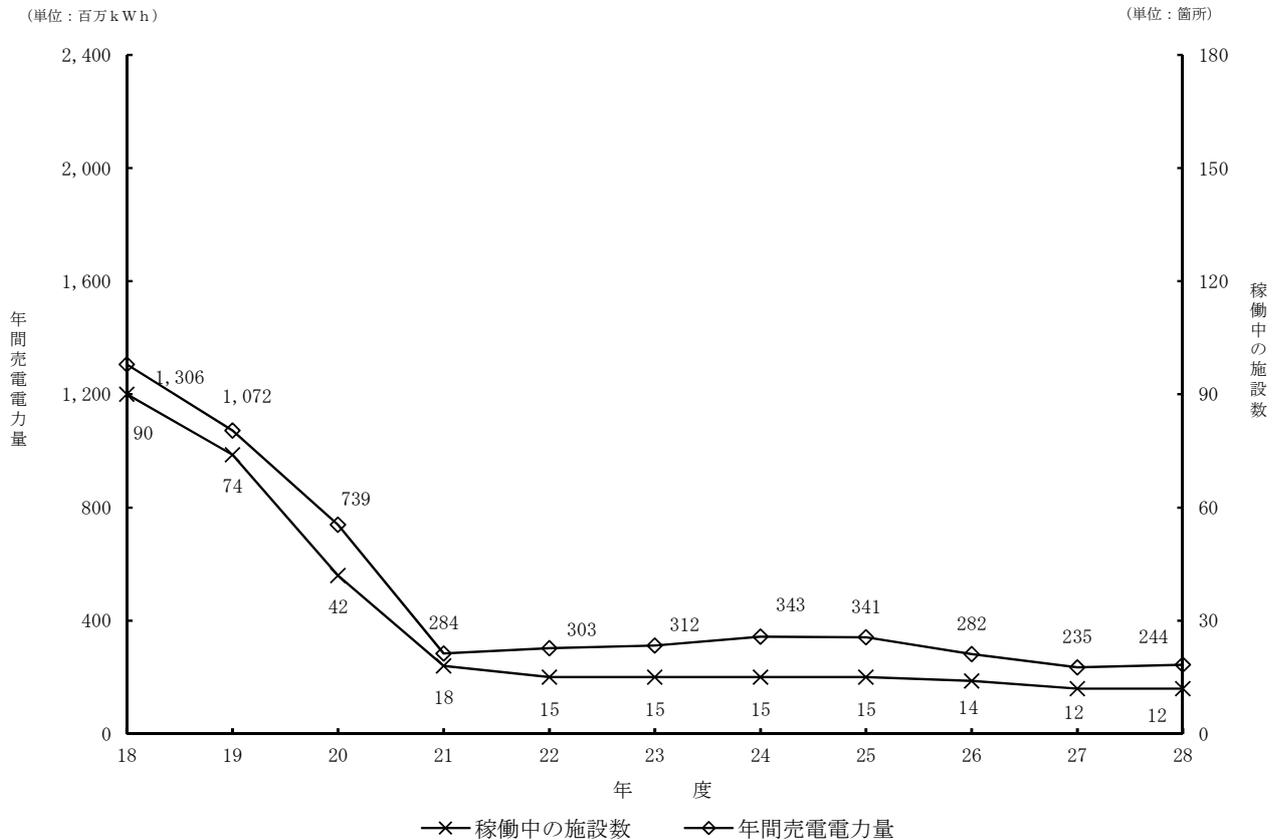
平成28年度のごみ発電所の数は13箇所（前年度12箇所）で、うち稼働中の施設数は12箇所（前年度同数）である。稼働中の施設のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは8箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計100kW（自家消費部分も含む。前年度同数）、ごみ処理能力は5,248t／日（前年度5,398t／日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は2,050kW、1施設当たりの平均最大出力は8,341kW（前年度8,328kW）となっている。また、年間発電電力量は495百万kWh（前年度489百万kWh）、年間売電電力量は244百万kWh（前年度235百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	24	25	26	27 (A)	28 (B)		
施 設 数 (箇 所)	15	15	14	12	13	1	8.3
稼働中 (箇 所)	15	15	14	12	12	-	-
	(8)	(10)	(10)	(8)	(8)		
建設中 (箇 所)	-	-	-	-	1	1	-
最 大 出 力 (千 k W)	137	137	117	100	101	1	1.4
稼働中 (千 k W)	137	137	117	100	100	0	0.2
	-	-	-	-	1	1	-
建設中 (千 k W)	-	-	-	-	1	1	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)	9,109	9,109	8,331	8,328	8,341	13	0.2
年間発電電力量 (百万 k W h)	676	666	572	489	495	6	1.2
年間売電電力量 (百万 k W h)	343	341	282	235	244	9	3.8

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



ウ スーパーごみ発電

平成28年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力24,240kW（前年度36,340kW）（うち蒸気タービン分17,200kW、ガスタービン分7,040kW）、ごみ処理能力は810t/日（前年度同数）、年間発電電力量は93百万kWh（前年度85百万kWh）、年間売電電力量は58百万kWh（前年度48百万kWh）となっている。

エ 風力発電

平成28年度の風力発電所の数は21箇所（前年度22箇所）で、すべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で48,320kW（前年度51,220kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,301kW（前年度2,328kW）となっている。また、年間発電電力量は83,066千kWh（前年度72,300千kWh）、年間売電電力量は82,070千kWh（前年度71,232千kWh）となっている。（第7表）

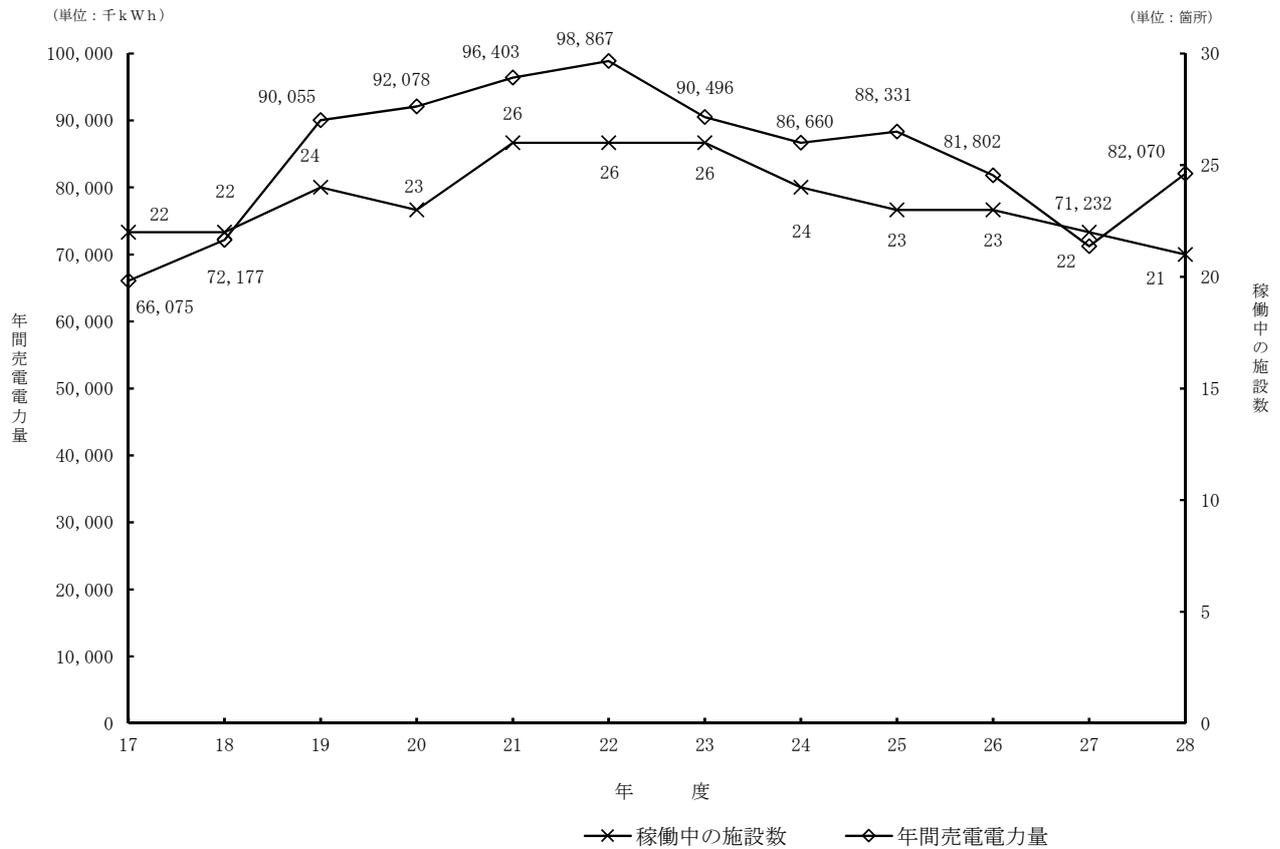
なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成13年度以降おおむね増加傾向にあったが、近年は減少傾向である。（第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度	24	25	26	27	28	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		24	23	23	22	21	△1	△4.5
稼 働 中 (箇 所)		24	23	23	22	21	△1	△4.5
	()	(15)	(20)	(23)	(22)	(21)		
建 設 中 (箇 所)		-	-	-	-	-	-	-
最 大 出 力 (k W)		56,170	53,170	53,170	51,220	48,320	△2,900	△5.7
稼 働 中 (k W)		56,170	53,170	53,170	51,220	48,320	△2,900	△5.7
	()	-	-	-	-	-	-	-
建 設 中 (k W)		-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)		2,340	2,312	2,312	2,328	2,301	△27	△1.2
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)		87,669	89,641	82,866	72,300	83,066	10,766	14.9
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)		86,660	88,331	81,802	71,232	82,070	10,838	15.2

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



オ 太陽光発電

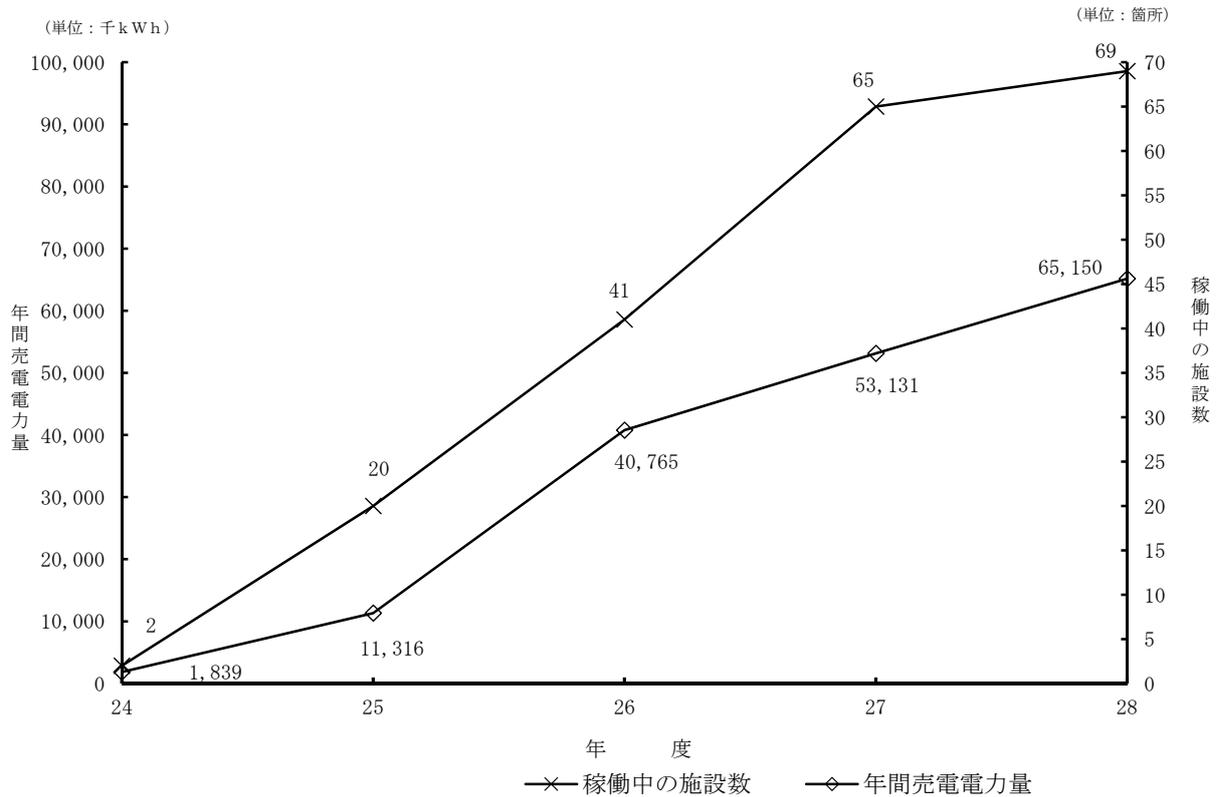
平成28年度の太陽光発電所の数は71箇所（前年度69箇所）で、うち稼働中の施設数は69箇所（前年度65箇所）である。稼働中のすべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で51,595kW（前年度50,578kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,990kW、最小の施設は9kW、1施設当たりの平均最大出力は748kW（前年度778kW）となっている。年間発電電力量は65,612千kWh（前年度53,418千kWh）、年間売電電力量は65,150千kWh（前年度53,131千kWh）となっている。（第8表及び第6図）

第8表 太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項 目	年 度	24	25	26	27	28	増 減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施 設 数 (箇 所)		8	33	52	69	71	2	2.9
稼働中 (箇 所)		2	20	41	65	69	4	6.2
	(注)	(2)	(19)	(41)	(65)	(69)		
建設中 (箇 所)		6	13	11	4	2	△2	△50.0
最 大 出 力 (k W)		2,181	27,647	39,708	50,799	52,024	1,225	2.4
稼働中 (k W)		2,181	20,275	33,398	50,578	51,595	1,017	2.0
		2,750	7,372	6,310	221	429	208	94.1
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)		1,091	1,014	815	778	748	△30	△3.9
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)		1,839	11,405	40,982	53,418	65,612	12,194	22.8
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)		1,839	11,316	40,765	53,131	65,150	12,019	22.6

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第6図 太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成28年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

ア 純損益

総収益は897億55百万円で、前年度(900億29百万円)に比べ2億74百万円、0.3%減少しており、一方、総費用は656億87百万円で、前年度(668億83百万円)に比べ11億97百万円、1.8%減少している。この結果、純損益は240億68百万円の黒字で、前年度(231億45百万円の黒字)に比べ9億23百万円、4.0%増加しており、総収支比率は136.6%(前年度134.6%)となっている。また、純利益を生じた事業数は28事業(前年度27事業)で、その額は240億68百万円となっており、前年度(232億84百万円)に比べ7億85百万円、3.4%増加している。これに対して、純損失を生じた事業数はない。(前年度1事業)

イ 経常損益

経常収益は889億10百万円で、前年度(862億6百万円)に比べ27億4百万円、3.1%増加しており、一方、経常費用は654億32百万円で、前年度(664億78百万円)に比べ10億46百万円、1.6%減少している。この結果、経常損益は234億78百万円の黒字で、前年度(197億28百万円の黒字)に比べ37億50百万円、19.0%増加している。経常利益を生じた事業は28事業(前年度26事業)で、経常収支比率は135.9%(前年度129.7%)となっている。

ウ 資本不足

資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は2事業(前年度同数)で、その額は16億24百万円となっており、前年度(17億16百万円)に比べ93百万円、5.4%減少している。

不良債務を有する事業はない。

第9表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)
	24	25	26	27	28		
総収益	71,601	75,671	88,229	90,029	89,755	△0.3	
経常収益	71,028	75,527	79,942	86,206	88,910	3.1	
営業収益	68,250	72,707	75,549	83,057	85,791	3.3	
うち							
料金収入	66,070	70,384	72,053	79,652	82,510	3.6	
【他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
国庫（県）補助金	132	110	110	144	160	10.8	
他会計補助金	118	119	130	98	104	6.3	
長期前受金戻入	-	-	1,578	1,678	1,395	△16.9	
特別利益	573	143	8,288	3,823	845	△77.9	
総費用	64,942	63,750	74,705	66,883	65,687	△1.8	
経常費用	64,508	63,097	63,607	66,478	65,432	△1.6	
営業費用	60,549	59,660	60,516	63,660	62,925	△1.2	
うち							
職員給与	15,791	15,494	15,498	15,874	15,999	0.8	
減価償却費	16,735	16,166	17,193	17,988	18,629	3.6	
支払利息	3,589	3,053	2,577	2,257	1,928	△14.6	
特別損失	433	653	11,098	405	255	△37.2	
経常損益	6,519	12,430	16,335	19,728	23,478	19.0	
経常利益	(24) 6,606	(26) 12,471	(28) 16,335	(26) 20,090	(28) 23,478	16.9	
経常損失	(2) 87	(1) 41	(-) -	(2) 363	(-) -	皆減	
特別損益	140	△510	△2,810	3,418	590	82.7	
純損益	6,659	11,921	13,524	23,145	24,068	4.0	
純利益	(23) 6,813	(25) 12,100	(24) 13,899	(27) 23,284	(28) 24,068	3.4	
純損失	(3) 154	(2) 180	(4) 374	(1) 138	(-) -	皆減	
資本不足額	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
資本不足額（繰延収益控除後）	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
累積欠損金	(4) 2,656	(3) 2,511	(4) 2,746	(2) 1,716	(2) 1,624	△5.4	
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
総事業数	26	28	28	28	28	-	
うち建設中	-	1	-	-	-	-	
経常収支比率	110.1	119.7	125.7	129.7	135.9	-	
総収支比率	110.3	118.7	118.1	134.6	136.6	-	
総事業数	7.7	3.6	-	7.1	-	-	
（建設中を	11.5	7.1	14.3	3.6	-	-	
除く）に対	-	-	-	-	-	-	
する割合	-	-	-	-	-	-	
資本不足となっている事業数	15.4	10.7	14.3	7.1	7.1	-	
資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金を有する事業数	-	-	-	-	-	-	
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	
営業収益に対する割合	0.1	0.1	-	0.4	-	-	
経常損失比率	3.9	3.5	3.6	2.1	1.9	-	
累積欠損金比率	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	

(注)1. ()書は事業数である。
2. 料金収入は漏水準備引当金を取り崩した後の数値である。

オ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況を見ると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益は、50,000kW未満の団体が最も高くなっている。（第10表）

第10表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	89,755	10,423	33,809	45,522
経 常 収 益	88,910	10,309	33,524	45,077
営 業 収 益	85,791	9,924	32,301	43,566
総 費 用	65,687	8,212	23,224	34,250
経 常 費 用	65,432	8,194	22,993	34,246
営 業 費 用	62,925	8,070	22,022	32,834
経 常 損 益	23,478	2,115	10,531	10,831
経 常 利 益	(28) 23,478	(9) 2,115	(11) 10,531	(8) 10,831
経 常 損 失	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
純 損 益	24,068	2,211	10,585	11,272
純 利 益	(28) 24,068	(9) 2,211	(11) 10,585	(8) 11,272
純 損 失	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
資 本 不 足 額	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
資 本 不 足 額（繰延収益控除後）	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
累 積 欠 損 金	(2) 1,624	(2) 1,624	(-) -	(-) -
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	28	9	11	8
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	135.9	125.8	145.8	131.6
総 収 支 比 率	136.6	126.9	145.6	132.9
総 事 業 数 （ 建 設 中 を 除 く ） に 対 す る 割 合	経常損失を生じた事業数	-	-	-
	純損失を生じた事業数	-	-	-
	資本不足となっている事業数	-	-	-
	資本不足となっている事業数 （繰延収益控除後）	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数	7.1	22.2	-
	不良債務を有する事業数	-	-	-
営 業 収 益 に 対 する 割 合	経 常 損 失 比 率	-	-	-
	累 積 欠 損 金 比 率	1.9	16.4	-
	不 良 債 務 比 率	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益（千円）	838,499	235,016	957,395	1,353,935
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益（千円）	50,038	53,937	49,049	49,961

（注）（ ）書は事業数である。

（2）資本収支の状況

平成28年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出は520億32百万円で、前年度（459億82百万円）に比べ60億49百万円、13.2%増加している。主な内訳は、建設改良費が310億43百万円で、前年度（266億23百万円）に比べ44億20百万円、16.6%増加、企業債償還金が88億73百万円で、前年度（101億26百万円）に比べ12億54百万円、12.4%減少している。

これに対する財源は、内部資金が322億63百万円で、前年度（385億48百万円）に比べ62億85百万円、16.3%減少、外部資金が182億66百万円で、前年度（74億34百万円）に比べ108億32百万円、145.7%増加している。財源不足額は15億2百万円（前年度なし）となっている。

第11表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	24	25	26	27	28	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	15,145	26,739	31,490	26,623	31,043	16.6
	企業債償還金	12,025	11,471	10,906	10,126	8,873	△12.4
	（うち建設改良のための企業債償還金）	12,001	11,447	10,881	10,101	8,873	△12.2
	その他	12,163	9,657	12,906	9,233	12,116	31.2
	計	39,333	47,867	55,302	45,982	52,032	13.2
同 上 財 源	内部資金	26,465	25,219	29,550	38,548	32,263	△16.3
	外部資金	12,869	21,478	25,752	7,434	18,266	145.7
	企業債	1,504	6,762	12,132	4,795	6,798	41.8
	（うち建設改良のための企業債）	1,504	6,762	12,132	4,795	6,798	41.8
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	333	7	1	△87.0
	国庫（県）補助金	218	30	68	109	722	564.4
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	50	-	-	53	-
計	39,333	46,697	55,302	45,982	50,529	9.9	
（実質財源不足額）		(-)	(1,170)	(-)	(-)	(1,502)	(-)
財源不足額		-	1,170	-	-	1,502	-

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

平成28年度の職員数は、1,748人（損益勘定職員数1,714人、資本勘定職員数34人）で、前年度（1,723人）に比べ25人、1.5%増加している。発電所の民間譲渡や管理事務の集中化、業務委託等により、職員数はほぼ横ばいであるが、資本勘定職員数は建設事業等の増により増加傾向にある。（第12表）

第12表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,737	1,757	1,768	1,723	1,748	25	1.5
損益勘定職員数		1,716	1,724	1,738	1,692	1,714	22	1.3
資本勘定職員数		21	33	30	31	34	3	9.7

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成28年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は1 kWh当たり10円70銭（水力発電10円22銭、スーパーごみ発電15円41銭、ごみ固形燃料発電14円70銭、風力発電19円14銭、太陽光発電37円38銭）で、これに対して、発電原価は6円93銭（水力発電6円48銭、スーパーごみ発電10円14銭、ごみ固形燃料発電14円16銭、風力発電25円39銭、太陽光発電24円49銭）となっている。

（第13表）

第13表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目	年度	24	25	26	27	28
	供給単価	全体	8.39	9.25	9.04	9.91
水力		8.30	9.05	8.75	9.49	10.22
スーパーごみ		11.75	13.16	14.49	14.48	15.41
R D F		10.41	18.32	19.86	17.75	14.70
風力		15.13	19.22	19.08	19.05	19.14
太陽光		24.94	39.32	39.06	38.02	37.38
発電原価	全体	6.46	6.47	6.39	6.68	6.93
	水力	6.27	6.24	6.11	6.27	6.48
	スーパーごみ	10.81	7.64	10.05	9.95	10.14
	R D F	15.64	17.88	16.54	16.69	14.16
	風力	15.08	20.80	21.11	32.59	25.39
	太陽光	8.91	22.93	25.24	23.36	24.49

(注) 1. 供給単価＝年間電灯電力料収入÷(年間発電電力量－自家用電力量)
 2. 発電原価＝営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

3. 法非適用企業の経営状況

平成28年度の法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業、太陽光発電事業で、その経営状況をみると、総収益は96億92百万円で、前年度（95億83百万円）に比べ1億9百万円、1.1%増加している。総費用は96億10百万円で、前年度（71億85百万円）に比べ24億25百万円、33.8%増加している。

資本的収入は29億26百万円で、前年度（26億36百万円）に比べ2億90百万円、11.0%増加しており、このうち、地方債は17億40百万円で、前年度（8億90百万円）に比べ8億50百万円、95.5%

増加している。他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は3億99百万円で、前年度（12億98百万円）に比べ9億79百万円、75.4%減少している。

一方、資本的支出は48億67百万円で、前年度（41億91百万円）に比べ6億75百万円、16.1%増加しており、このうち、建設改良費が29億51百万円で、前年度（28億26百万円）に比べ1億25百万円、4.4%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は67事業（前年度64事業）で、その額は9億45百万円で、前年度（37億53百万円）に比べ28億7百万円、74.8%減少しており、一方、赤字を生じた事業はない（前年度同数）。（第14表）

第14表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総 収 益	6,932	9,592	10,543	9,583	9,692	1.1
	管 業 収 益	6,408	9,171	10,032	9,280	9,533	2.7
	うち 料 金 収 入	6,357	9,098	9,789	9,045	9,306	2.9
	他 会 計 繰 入 金	125	60	104	225	43	△80.8
	総 費 用	2,373	4,665	7,318	7,185	9,610	33.8
	管 業 費 用	2,163	2,508	3,083	3,644	3,543	△2.8
資本的 収支	うち 職 員 給 与 費	247	218	194	206	193	△6.4
	収 支 差 引	4,560	4,927	3,225	2,398	82	△96.6
	資 本 的 収 入	666	5,178	2,473	2,636	2,926	11.0
	地 方 債	-	3,378	1,178	890	1,740	95.5
	他 会 計 繰 入 金	34	1,291	1,171	1,298	319	△75.4
	資 本 的 支 出	3,917	7,453	4,943	4,191	4,867	16.1
実質 収支	建 設 改 良 費	547	5,104	2,318	2,826	2,951	4.4
	地 方 債 償 還 金	1,473	1,167	1,150	905	1,415	56.4
	収 支 差 引	△3,251	△2,275	△2,470	△1,556	△1,941	△24.8
	実 質 収 支	2,127	3,921	3,503	3,753	945	△74.8
	黒 字	-	-	40	-	-	-
	赤 字	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	180.2	164.5	124.5	118.5	87.9	-	
赤 字 比 率	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	-	
事 業 数	39	51	58	64	67	4.7	
うち 建 設 中	1	5	2	1	2	100.0	
収益的収支で赤字を生じた事業数	-	3	4	4	5	25.0	
実質収支で赤字を生じた事業数	-	-	1	-	-	-	

(注) 想定企業会計を含む。

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少してきている。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成28年度にかけては30事業者（県営2、市営21、町営6、企業団営1）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合であっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 規制緩和の進展及びガスシステム改革

(1) 現状

平成6年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等)との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。(第1表)

また、「電力システム改革専門委員会報告書」(平成25年2月)において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められている。

こうした現状を踏まえ、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年1月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本の見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法案(電気事業法等の一部を改正する等の法律案)が第189回国会に提出され、同年6月17日に成立した。

この改正により、平成29年4月1日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」「一般ガス導管事業」「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の4つに再編されることになった。

(2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第1表 ガス市場の自由化範囲拡大の推移

	年度 (平成)	6	11	16	19	29
項目						
	自由化範囲 (年間契約数量)	200万m ³ 以上	100万m ³ 以上	50万m ³ 以上	10万m ³ 以上	全面自由化

(注) 年度はガス事業法改正施行年度

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数等

平成28年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は26事業である（前年度同数）。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営19事業及び町村営6事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は25事業、非天然ガス系は1事業となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

項目	事業数	原料別	
		天然ガス系	非天然ガス系
経営主体			
指定都市	1	1	-
市	19	19	-
町村	6	5	1
合計	26	25	1

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別に見ると新潟県の7事業をはじめ、千葉県が6事業、秋田県が3事業、群馬県が2事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は11百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が34,816百万MJと全体のほとんどの割合を占めている。（第3表）

第3表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県	事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
				事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	宮城 県	2	12,408,504	7.7	35.6
	秋田 県	3	600,519	11.5	1.7
	山形 県	1	170,079	3.8	0.5
	群馬 県	2	283,703	7.7	0.8
	千葉 県	6	4,133,306	23.1	11.9
	新潟 県	7	6,540,118	26.9	18.8
	石川 県	1	1,875,586	3.8	5.4
	福井 県	1	806,790	3.8	2.3
	滋賀 県	1	7,613,076	3.8	21.9
	島根 県	1	384,463	3.8	1.1
	計	25	34,816,144	96.2	100.0
非天然ガス系	北海道	1	11,051	3.8	0.0
	計	1	11,051	3.8	0.0
合	計	26	34,827,195	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成28年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は34,855百万MJ（うち生産量は11,135百万MJで、全体の31.9%、購入量は23,720百万MJで、全体の68.1%）となっており、前年度（33,704百万MJ）に比べ1,152百万MJ、3.4%増加している。このうち、天然ガスは34,310百万MJで、全体の98.4%、非天然ガスは545百万MJで、全体の1.6%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成28年度末において17,030km（うち本支管14,435km）で、前年度（17,007km）に比べて23km、0.1%増加している。

供給戸数は825千戸で、前年度（826千戸）に比べ16百戸、0.2%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は66.6%となっている。

また、ガス販売量は34,827百万MJで、前年度（33,968百万MJ）に比べ859百万MJ、2.5%増加している。（第4表及び第5表）

第4表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	24	25	26	27	28	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,300,754	1,247,384	1,230,091	1,232,465	1,238,852	6,387	0.5
現在供給戸数(戸)		856,359	847,240	826,861	826,383	824,779	△1,604	△0.2
普及率(%)		65.8	67.9	67.2	67.1	66.6	-	-
導管延長(km)		17,548	17,351	16,698	17,007	17,030	23	0.1
ガス生産量及び購入量(千MJ)		36,308,374	35,639,591	35,145,836	33,703,672	34,855,264	1,151,592	3.4
ガス販売量(千MJ)		36,526,617	36,014,591	35,038,533	33,967,946	34,827,195	859,249	2.5

(注) 想定企業会計は除く。

第5表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位：千MJ, %)

項目	年度	24	25	26	27	28	増減	増減率	(B)の
		(A)	(B)	(B)-(A)	(A)	構成割合			
生産量	天然ガス	11,299,598	11,646,913	10,752,679	9,844,953	10,675,505	830,552	8.4	30.6
	非天然ガス	527,321	542,197	527,633	467,144	459,531	△7,613	△1.6	1.3
	計	11,826,919	12,189,110	11,280,312	10,312,097	11,135,036	822,939	8.0	31.9
購入量	天然ガス	24,336,077	23,349,804	23,775,828	23,304,559	23,634,626	330,067	1.4	67.8
	非天然ガス	145,378	100,677	89,696	87,016	85,602	△1,414	△1.6	0.2
	計	24,481,455	23,450,481	23,865,524	23,391,575	23,720,228	328,653	1.4	68.1
合計	天然ガス	35,635,675	34,996,717	34,528,507	33,149,512	34,310,131	1,160,619	3.5	98.4
	非天然ガス	672,699	642,874	617,329	554,160	545,133	△9,027	△1.6	1.6
	計	36,308,374	35,639,591	35,145,836	33,703,672	34,855,264	1,151,592	3.4	100.0

(注) 想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数は203事業のうち公営が26事業で12.8%、販売量は年間販売量1,578,153百万MJのうち公営が34,827百万MJで2.2%、供給戸数は30,246千戸のうち公営が825千戸で2.7%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手3社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス）を除いたものに対する割合は、販売量で7.7%、供給戸数で9.0%となっている。（第6表）

第6表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める割合

区分	事業全体 (A)	大手3社 (B)	公営 (C)	公営の割合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事業数	203	3	26	12.8	13.0
販売量（百万MJ）	1,578,153	1,128,276	34,827	2.2	7.7
供給戸数（千戸）	30,246	21,110	825	2.7	9.0

(注)1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。
2. 一般ガス及びびみなし一般ガス事業分である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

平成28年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

ア 純損益

総収益は811億88百万円で、前年度（956億62百万円）に比べ144億75百万円、15.1%減少しており、一方、総費用は771億55百万円で、前年度（900億83百万円）に比べ129億29百万円、14.4%減少している。この結果、純損益は40億33百万円の黒字で、前年度（55億79百万円の黒字）に比べ15億46百万円、27.7%減少しており、総収支比率は105.2%（前年度106.2%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は19事業（前年度22事業）で、その額は42億67百万円となってお

り、前年度（57億72百万円）に比べ15億5百万円、26.1%減少している。一方、純損失を生じた事業数は7事業（前年度4事業）で、その額は2億34百万円となっており、前年度（1億93百万円）に比べ41百万円、21.3%増加している。

イ 経常損益

経常収益は807億62百万円で、前年度（944億58百万円）に比べ136億96百万円、14.5%減少しており、一方、経常費用は768億48百万円で、前年度（896億48百万円）に比べ128億円、14.3%減少している。この結果、経常損益は39億14百万円の黒字で、前年度（48億10百万円の黒字）に比べ8億96百万円、18.6%減少しており、経常収支比率は105.1%（前年度105.4%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は20事業（前年度22事業）で、その額は40億97百万円となっており、前年度（50億円）に比べ9億3百万円、18.1%減少している。一方、経常損失を生じた事業数は6事業（前年度4事業）で、その額は1億83百万円となっており、前年度（1億90百万円）に比べ7百万円、3.6%減少している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は5事業（全体数の19.2%）あり、前年度（6事業）に比べ1事業、16.7%減となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は4事業（同15.4%）あり、前年度（5事業）に比べ1事業、20.0%減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は10事業（前年度同数）で、その額は243億92百万円となっており、前年度（276億77百万円）に比べ32億85百万円、11.9%減少している。また、累積欠損金比率は32.5%（前年度31.3%）となっている。

また、不良債務を有する事業はない。

第7表 ガス事業の経営状況の推移

(単位：事業、百万円、%)

項目	年度		24	25	26	27	28	増減率 (B) - (A)				
						(A)	(B)	(A)				
総 収 益			101,309	103,064	113,729	95,662	81,188	△15.1				
経 常 収 益			99,962	102,954	107,779	94,458	80,762	△14.5				
営 業 収 益			97,474	101,533	104,374	91,307	77,767	△14.8				
営業収益(受託工事収益を除く)	(a)		94,921	98,836	101,430	88,320	75,076	△15.0				
うち												
料 金 収 入			91,964	95,573	97,441	84,088	72,161	△14.2				
他 会 計 負 担 金			-	-	-	-	-	-				
他 会 計 補 助 金			791	368	335	279	258	△7.4				
国 庫 (県) 補 助 金			0	0	-	-	-	-				
長 期 前 受 金 戻 入			-	-	2,215	2,118	2,031	△4.1				
特 別 利 益			1,347	110	5,950	1,205	426	△64.6				
総 費 用			96,065	101,084	107,092	90,083	77,155	△14.4				
経 常 費 用			95,932	100,920	104,133	89,648	76,848	△14.3				
営 業 費 用			93,020	98,353	101,811	87,596	74,967	△14.4				
うち												
職 員 給 与 費			8,505	8,254	7,763	7,825	7,955	1.7				
減 価 償 却 費			13,109	12,644	13,839	13,495	13,272	△1.7				
原 料 費 及 び 購 入 ガ ス 費			54,950	61,732	64,777	51,470	39,188	△23.9				
支 払 利 息			2,489	2,236	1,977	1,744	1,495	△14.3				
特 別 損 失			133	164	2,959	435	307	△29.5				
経 常 損 益			4,031	2,034	3,646	4,810	3,914	△18.6				
経 常 利 益	(24)	4,160	(23)	3,092	(23)	3,741	(22)	5,000	(20)	4,097	△18.1	
経 常 損 失	(5)	129	(5)	1,058	(5)	95	(4)	190	(6)	183	△3.6	
特 別 損 益		1,214		△55		2,991		769		119	△84.5	
純 損 益		5,244		1,979		6,637		5,579		4,033	△27.7	
純 利 益	(25)	5,359	(23)	3,151	(20)	7,167	(22)	5,772	(19)	4,267	△26.1	
純 損 失	(4)	114	(5)	1,172	(8)	530	(4)	193	(7)	234	21.3	
資 本 不 足 額	(-)	-	(-)	-	(8)	4,886	(6)	2,940	(5)	2,509	△14.7	
資 本 不 足 額 (繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	-	(6)	2,135	(5)	1,528	(4)	1,331	△12.9	
累 積 欠 損 金	(10)	47,561	(11)	47,616	(9)	37,820	(10)	27,677	(10)	24,392	△11.9	
不 良 債 務	(-)	-	(1)	1,463	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-	
総 事 業 数		29		28		28		26		26	-	
うち 建設 中		-		-		-		-		-	-	
経 常 収 支 比 率		104.2		102.0		103.5		105.4		105.1	-	
総 収 支 比 率		105.5		102.0		106.2		106.2		105.2	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		17.2		17.9		17.9		15.4		23.1	-
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		13.8		17.9		28.6		15.4		26.9	-
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数		-		-		28.6		23.1		19.2	-
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数 (繰延収益控除後)		-		-		21.4		19.2		15.4	-
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		34.5		39.3		32.1		38.5		38.5	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-		3.6		-		-		-	-	
営業収益(a)に対する割合	経 常 損 失 比 率		0.1		1.1		0.1		0.2		0.2	-
	累 積 欠 損 金 比 率		50.1		48.2		37.3		31.3		32.5	-
	不 良 債 務 比 率		-		1.5		-		-		-	-

(注) () 書は事業数である。

オ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別（供給戸数）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率105.1%（前年度105.4%）、総収支比率105.2%（前年度106.3%）、自己資本構成比率48.4%（前年度45.8%）となっており、非天然ガス系は経常収支比率102.1%（前年度58.6%）、総収支比率102.1%（前年度58.6%）、自己資本構成比率マイナス48.3%（前年度マイナス52.6%）となっている。（第8表）

第8表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

項目		全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別		
			天然ガス系	非天然ガス系	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総	収 益	81,188	81,101	86	1,729	4,532	74,928
経	常 収 益	80,762	80,675	86	1,728	4,520	74,514
営	業 収 益	75,076	75,005	71	1,551	4,214	69,311
	料 金 収 入	72,161	72,092	68	1,533	4,165	66,463
総	費 用	77,155	77,070	85	1,709	4,282	71,164
経	常 費 用	76,848	76,763	85	1,709	4,252	70,887
営	業 費 用	74,967	74,891	76	1,679	4,167	69,121
うち	職 員 給 与 費	7,955	7,936	18	240	407	7,308
	減 価 償 却 費	13,272	13,246	26	432	902	11,938
	原料費及び購入ガス費	39,188	39,175	13	689	2,091	36,408
経	常 損 益	3,914	3,912	2	19	267	3,628
経	常 利 益	(20) 4,097	(19) 4,095	(1) 2	(4) 51	(5) 297	(11) 3,749
経	常 損 失	(6) 183	(6) 183	(-) -	(2) 32	(1) 29	(3) 122
純	損 益	4,033	4,031	2	20	250	3,764
純	利 益	(19) 4,267	(18) 4,265	(1) 2	(4) 51	(4) 301	(11) 3,915
純	損 失	(7) 234	(7) 234	(-) -	(2) 32	(2) 51	(3) 152
資	本 不 足 額	(5) 2,509	(4) 2,316	(1) 193	(2) 576	(2) 920	(1) 1,013
資	本 不 足 額 (繰延収益控除後)	(4) 1,331	(3) 1,161	(1) 170	(1) 170	(2) 328	(1) 833
累	積 欠 損 金	(10) 24,392	(9) 23,998	(1) 394	(2) 969	(2) 2,452	(6) 20,970
不	良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総	事 業 数	26	25	1	6	6	14
うち	建 設 中	-	-	-	-	-	-
経	常 収 支 比 率	105.1	105.1	102.1	101.1	106.3	105.1
総	収 支 比 率	105.2	105.2	102.1	101.1	105.8	105.3
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数	23.1	24.0	-	33.3	16.7	21.4
	純損失を生じた事業数	26.9	28.0	-	33.3	33.3	21.4
	資本不足となっている事業数	19.2	16.0	100.0	33.3	33.3	7.1
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）	15.4	12.0	100.0	16.7	33.3	7.1
	累積欠損金を有する事業数	38.5	36.0	100.0	33.3	33.3	42.9
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率	0.2	0.2	-	2.1	0.7	0.2
	累積欠損金比率	32.5	32.0	582.4	62.5	58.2	30.3
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-
自 己 資 本 構 成 比 率	48.3	48.4	△48.3	61.7	51.1	47.6	
職 員 1 人 あ た り 営 業 収 益 (千円)	86,593	86,811	23,802	50,041	75,246	88,861	

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. () 書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成28年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

資本的支出は209億65百万円で、前年度（258億44百万円）に比べ48億79百万円、18.9%減少している。主な内訳は、建設改良費が111億69百万円で、前年度（120億66百万円）に比べ8億97百万円、7.4%減少、企業債償還金が95億41百万円で、前年度（111億74百万円）に比べ16億32百万円、14.6%減少している。

これに対する財源は、内部資金が146億8百万円で、前年度（182億89百万円）に比べ36億80百万円、20.1%減少、外部資金が63億56百万円で、前年度（75億55百万円）に比べ11億99百万円、15.9%減少、財源不足額は前年度同様でない。

第9表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	増減率	
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資本的支出	建設改良費	13,816	11,106	11,557	12,066	11,169	△7.4	
	企業債償還金	12,118	12,957	11,049	11,174	9,541	△14.6	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	10,286	11,075	9,229	9,467	7,803	△17.6	
	その他の	1,288	1,122	4,704	2,604	255	△90.2	
	計	27,222	25,185	27,311	25,844	20,965	△18.9	
同 上 財 源	内部資金	17,491	16,629	19,579	18,289	14,608	△20.1	
	外部資金	9,731	6,966	7,732	7,555	6,356	△15.9	
	企業債	企業債	4,197	3,708	4,219	3,841	3,383	△11.9
		（うち建設改良のための企業債）	4,169	3,708	4,219	3,841	3,383	△11.9
	他会計出資金	485	484	424	426	305	△28.4	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	50	-	
	他会計補助金	1,765	993	750	909	618	△32.0	
	国庫（県）補助金	1,615	-	26	147	68	△53.7	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	9	-	-	-	-	
	計	27,222	23,595	27,311	25,844	20,965	△18.9	
	（実質財源不足額）	(-)	(1,590)	(-)	(-)	(-)	-	
	財源不足額	-	1,590	-	-	-	-	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

平成28年度の職員数は、952人（損益勘定職員数867人、資本勘定職員数85人）で、前年度（975人）に比べ23人、2.4%減少している。（第10表）

第10表 ガス事業の職員数の推移

		(単位：人、%)						
項目	年度	24	25	26	27	28	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,082	1,048	987	975	952	△23	△2.4
損益勘定職員数		999	966	908	900	867	△33	△3.7
資本勘定職員数		83	82	79	75	85	10	13.3

5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成28年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m³）に換算した1 m³当たりの供給単価は86.73円で、これに対して、1 m³当たりの売上原価は47.35円となっている。（第11表）

第11表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

		(単位：円/m ³ 、%)					
項目	年度	24	25	26	27	28	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給単価 (a)		105.39	111.09	116.41	103.63	86.73	△16.30
売上原価 (b)		63.84	71.91	76.98	62.42	47.35	△24.15
(a) - (b)		41.56	39.18	39.43	41.20	39.39	-

(注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷(ガス販売量÷標準熱量)

2. 売上原価＝総売上原価÷(ガス販売量÷標準熱量)

3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

6. 病 院 事 業

I 概要及び沿革

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができる。

財務規定等が全ての病院事業に対し適用されることとなったのは昭和41年の法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上の病院事業についてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

公立病院（法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成4年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成9年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成16年の地方独立行政法人法施行や平成18年9月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度本格導入、平成21年4月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められている。

直近の医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号）に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改

善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年6月25日に公布され、順次施行されたところである。

総務省では、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」（以下「前ガイドライン」という。）を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、平成21年度から平成25年度の5年間の標準期間として「公立病院改革プラン」（以下「前改革プラン」という。）の策定を要請した。

また、医療介護総合確保推進法を踏まえ、平成27年3月に「新公立病院改革ガイドライン」（以下、「新ガイドライン」という。）を示し、病院事業を設置する地方公共団体において平成27年度又は平成28年度中に「新公立病院改革プラン」（以下、「新改革プラン」という。）を策定し、病院機能の見直しや病院事業経営の改革に総合的に取り組むよう要請した。新ガイドラインでは、新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までを標準的な対象期間とし、新改革プランに盛り込む内容は、前ガイドラインに位置づけられていた3つの視点に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた4つの視点を盛り込むよう要請している。

なお、各公営企業においては「経営戦略」の策定が求められているが、病院事業については経営の改革に総合的に取り組むための「公立病院改革プラン」に基づく取組が進められてきたことから、新改革プランの策定をもって経営戦略の策定と取り扱うこととしている。

Ⅱ 現状と課題

1. 現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、深刻化する医師・看護師不足などにより地域医療を取り巻く環境は厳しさを増している中で、今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、全国レベルで前改革プランに基づく経営改革に取り組んだ結果、経常収支が黒字である病院の割合が取組前に比べて約3割から約5割に改善したほか、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しに取り組む病院が大幅に増加するなど、一定の成果を挙げてきたところである。

依然として医療需要を踏まえてもなお医師不足の地域がある等の厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれていない病院が数多く見られる。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、国の進める医療提供体制の改革と連携し、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいかなければならない。

このような中、平成28年度末現在、公立病院（地方独立行政法人の行う病院を含む。）の約9割（92.7%）に当たる800の病院が新改革プランの策定を終えており、今後、地域医療構想調

整会議における議論と並行して経営改革に向けた具体の取組を進めることとなる。

2. 課題

公立病院の経営状況は、前述したとおり、前ガイドラインでは、原則として、全ての公立病院に対して、一般会計等からの所定の繰出後、経常収支の黒字化を達成するよう要請してきたところであり、これに基づく各公立病院の改革への取組により一定の改善が図られてきているが、依然として半数以上の病院が、黒字化を達成できていない状況であり、引き続き、病院経営の改革が必要である。

また、再編・ネットワーク化についても、具体の計画を策定し、実行に移している事例が見られる（前改革プラン期間中の平成21年度から平成25年度までの5年間では65事例、162病院が参画）が、今後は、医療法に基づく地域医療構想との整合を図りながら、都道府県の主体的な参画を得て、取り組んでいくことが望まれる。

経営形態の見直しについては、平成21年度から平成27年度までの7年間で、267の公立病院が、法の全部適用や地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡、診療所化などの見直しを実施しており（前改革プラン期間中の平成21年度から平成25年度までの5年間では227の病院が見直しを実施）、平成28年度においては21病院が見直しの実施を行った。経営形態の見直しを通じて達成しようとした所期の目的が果たされるよう、今後も継続した経営改革を実行していくことが求められる。

今後、人口減少社会に本格的に向かう中で、併せて高齢化が急速に進展する厳しい状況にあって、持続可能な地域医療提供体制を構築するために、改めて各公立病院が自らに期待されている役割を再検討した上で、今後とも経営改革の取組を着実に進めていく必要がある。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業及び経営主体等

平成28年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は635事業で、これらの事業が有する公立病院の数は792病院であり、病院数は地方独立行政法人化、統合等により前年度に比べ20病院減少している（前年度事業数637事業、病院数812病院）。

経営主体別にみると、都道府県立150病院（35都道府県）、指定都市立26病院（14指定都市）、市立348病院（297市）、町村立161病院（157町村）及び一部事務組合立107病院（79組合）となっており、病院種類別では一般病院760病院、精神科病院32病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（118病院）、指定都市9事業（15病院）、市138事業（171病院）、町村23事業（25病院）、一部事務組合25事業（40病院）、合計221事業（369病院）となっている。また、一般病院760病院のうち病床数300床以上の病院は、31.3%に当たる238病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の40.0%に当たる304病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.5%に当たる677病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(平成28年度決算対象病院数)

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町	村	組合	計
一般病院			(51.2)	(73.1)	(33.8)		(0.6)	(36.2)	(31.3)
	300床以上		63	19	117	1		38	238
	100床以上		(30.9)	(19.2)	(44.2)	(21.9)		(41.9)	(36.2)
	300床未満		38	5	153	35		44	275
	100床未満		(13.8)	(7.7)	(21.7)	(77.5)		(21.0)	(31.6)
	建設中		17	2	75	124		22	240
			(4.1)		(0.3)			(1.0)	(0.9)
			5	-	1	-		1	7
	計		(16.2)	(3.4)	(45.5)	(21.1)		(13.8)	(100.0)
			123	26	346	160		105	760
	うち不採算地区病院	(16.3)	(11.5)	(29.5)	(89.4)		(34.3)	(40.0)	
		20	3	102	143		36	304	
	結核病院	-	-	-	-		-	-	
	精神科病院	27	-	2	1		2	32	
	計	150	26	348	161		107	792	
	うち救急告示病院	96	22	320	147		92	677	
経営形態	全部適用	118	15	171	25		40	369	
	一部適用	23	3	142	122		57	347	
	指定管理者（代行制）	2	2	10	3		3	20	
	指定管理者（利用料金制）	7	6	25	11		7	56	
	計	150	26	348	161		107	792	

(注)1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。

イ 病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が3万人未満の一般病院であること（第2種該当）。

(参考) 病院数の増減の推移

項目	年度	24	25	26	27	28
病院数		847	839	816	812	792
増加数		8	6	2	3	6
減少数		24	14	25	7	26
うち	統 合	3	5	5	2	13
	廃 止	-	-	3	1	1
	診療所化	5	3	4	-	3
	地方独立行政法人化	7	2	10	4	5
	民間譲渡	1	1	1	-	2
	その他	8	3	2	-	2

(注) 1. 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

2. 「民間譲渡」には、公的病院等の公立病院以外の病院を含む。

2. 業務の状況

平成28年度における公立病院の施設の状況は病床数が17万9,281床で、前年度（18万5,305床）に比べ6,024床、3.3%減少しており、この内訳は一般15万2,505床、療養1万674床、結核1,174床、精神1万3,937床、感染症991床となっている。病院施設の延床面積は1,441万2,470㎡で、前年度（1,470万3,125㎡）に比べ2.0%減少している。

また、患者の利用状況を年延数で見ると、外来患者が7,850万4,548人で、前年度（8,189万5,481人）に比べ339万933人、4.1%減少、入院患者が4,771万3,855人で、前年度（4,899万6,923人）に比べ128万3,068人、2.6%減少、合計が1億2,621万8,403人で、前年度（1億3,089万2,404人）に比べ467万4,001人、3.6%減少している。病床の利用状況を示す病床利用率は73.2%で、前年度（72.7%）に比べ0.5ポイント上昇している。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	24	25	26	27	28	対前年度伸率(%)				
							24	25	26	27	28
病院数		847	839	816	812	792	△1.9	△0.9	△2.7	△0.5	△2.5
病床数 (床)	一般	166,754	165,826	159,700	157,516	152,505	△2.1	△0.6	△3.7	△1.4	△3.2
	療養	10,822	10,682	10,996	11,009	10,674	△2.7	△1.3	2.9	0.1	△3.0
	結核	1,767	1,599	1,429	1,260	1,174	△6.6	△9.5	△10.6	△11.8	△6.8
	精神	15,722	15,269	14,819	14,537	13,937	△2.6	△2.9	△2.9	△1.9	△4.1
	感染症	1,059	1,059	1,003	983	991	△2.5	-	△5.3	△2.0	0.8
	計	196,124	194,435	187,947	185,305	179,281	△2.2	△0.9	△3.3	△1.4	△3.3
病院延床面積(㎡)		14,621,322	14,741,861	14,437,269	14,703,125	14,412,470	△0.6	0.8	△2.1	1.8	△2.0
外来患者	年延数(人)	87,765,975	86,010,561	82,663,998	81,895,481	78,504,548	△1.8	△2.0	△3.9	△0.9	△4.1
	1日平均(人)	349,003	344,578	329,291	329,195	313,547	△2.5	△1.3	△4.4	△0.0	△4.8
入院患者	年延数(人)	52,578,441	51,472,538	49,507,756	48,996,923	47,713,855	△2.8	△2.1	△3.8	△1.0	△2.6
	1日平均(人)	146,083	143,231	136,917	136,019	132,326	△2.6	△2.0	△4.4	△0.7	△2.7
入院・外来患者数	年延数(人)	140,344,416	137,483,099	132,171,754	130,892,404	126,218,403	△2.2	△2.0	△3.9	△1.0	△3.6
	1日平均(人)	495,087	487,809	466,208	465,214	445,873	△2.5	△1.5	△4.4	△0.2	△4.2
病床利用率(%)		73.9	73.4	72.8	72.7	73.2	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		166.9	167.1	167.0	167.1	164.5	-	-	-	-	-
職員数(人)		218,254	221,774	221,056	223,240	221,307	△0.1	1.6	△0.3	1.0	△0.9

3. 病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は3兆9,789億53百万円で、前年度（4兆541億75百万円）に比べ752億22百万円、1.9%減少しており、総費用は4兆764億79百万円で、前年度（4兆1,244億36百万円）に比べ479億57百万円、1.2%減少している。

この結果、純損益は、前年度702億61百万円の赤字が272億65百万円増加し、975億26百万円の赤字となった。また、総収支比率は97.6%で、前年度（98.3%）に比べ0.7ポイント低下している。

純利益を生じた事業は、268事業（建設中を除く事業の42.3%）で、前年度（291事業、45.8%）に比べ23事業減少しており、その額は338億34百万円で、前年度（467億38百万円）に比べ129億4百万円、27.6%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、366事業（同57.7%）で、前年度（344事業、同54.2%）に比べ22事業増加しており、その額は1,313億60百万円で、前年度（1,169億99百万円）に比べ143億61百万円、12.3%増加している。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,364億38百万円で、前年度（4兆108億38百万円）に比べ744億円、1.9%減少しており、経常費用は4兆212億94百万円で、前年度（4兆656億16百万円）に比べ443億22百万円、1.1%減少している。

この結果、経常損益は、前年度547億78百万円の赤字が300億78百万円増加し、848億56百万円の赤字となった。

このうち、経常利益を生じた事業は、250事業（建設中を除く事業の39.4%）で、前年度（277事業、43.6%）に比べ27事業減少しており、その額は283億84百万円で、前年度（439億60百万円）に比べ155億76百万円、35.4%減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、384事業（同60.6%）で、前年度（358事業、56.4%）に比べ26事業増加しており、その額は1,132億40百万円で、前年度（987億38百万円）に比べ145億2百万円、14.7%増加している。また、経常収支比率は97.9%と前年度（98.7%）より0.8ポイント低下している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は47.8%（前年度43.5%）、指定都市立は55.6%（前年度55.6%）、市立は65.2%（前年度59.1%）、町村立は54.6%（前年度51.4%）、組合立は63.8%（前年度64.1%）となっている。なお、医業収支比率は88.4%で、前年度（89.5%）に比べ1.1ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は106事業（建設中を除く事業の16.7%）あり、前年度（103事業）に比べ3事業、2.9%増加となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は56事業（同8.8%）あり、前年度（57事業）に比べ1事業、1.8%減少となっている。

エ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は1兆8,130億97百万円で、前年度（1兆7,623億95百万円）に比べ507億2百万円、2.9%増加している。累積欠損金を有する事業は454事業で、前年度（455事業）に比べ1事業、0.2%減少、事業数に占める割合は71.6%であり前年度（71.7%）に比べ0.1ポイント低下している。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は54.0%で、前年度（51.3%）に比べ2.7ポイント上昇している。

不良債務は233億64百万円で、前年度（174億33百万円）に比べ59億31百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は0.7%で、前年度（0.5%）に比べ0.2ポイント上昇している。不良債務を有する事業は69事業で、前年度（56事業）に比べ13事業増加している。（第3表）

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			3,942,866	3,955,440	4,046,820	4,054,175	3,978,953	△1.9
うち	常収益		3,917,808	3,919,761	3,936,102	4,010,838	3,936,438	△1.9
	医療収益		3,432,855	3,445,358	3,365,934	3,433,675	3,359,790	△2.2
	うち料金収入		3,208,661	3,220,540	3,148,482	3,213,334	3,139,607	△2.3
	国庫(県)補助金		19,695	19,777	17,383	17,658	16,675	△5.6
	他会計繰入金		506,831	495,855	490,358	482,287	484,527	0.5
	長期前受金戻入		-	-	95,624	98,890	103,412	4.6
特別利益			25,058	35,680	110,718	43,337	42,514	△1.9
総費用			3,938,624	3,998,363	4,532,025	4,124,436	4,076,479	△1.2
うち	常費用		3,905,700	3,944,581	3,973,633	4,065,616	4,021,294	△1.1
	医療費用		3,703,208	3,747,681	3,743,979	3,834,597	3,801,434	△0.9
	うち職員給与		1,835,787	1,833,302	1,831,833	1,872,294	1,885,843	0.7
	減価償却費		250,577	256,925	301,946	309,991	311,472	0.5
	支払利息		78,994	73,181	70,476	66,687	61,155	△8.3
特別損失			32,924	53,782	558,392	58,819	55,185	△6.2
経常利益			12,108	△24,820	△37,531	△54,778	△84,856	△54.9
うち	事業別		(338) 72,359	(298) 57,145	(289) 49,388	(277) 43,960	(250) 28,384	△35.4
	病院別		[404] 88,797	[368] 72,492	[348] 61,662	[330] 57,520	[289] 41,810	△27.3
経常損失			(303) 60,251	(343) 81,964	(349) 86,919	(358) 98,738	(384) 113,240	14.7
	病院別		[430] 76,689	[458] 97,312	[456] 99,193	[475] 112,298	[496] 126,666	12.8
特別損失			△7,866	△18,103	△447,674	△15,482	△12,671	18.2
純損益			4,242	△42,923	△485,205	△70,261	△97,526	△38.8
うち	事業別		(350) 68,647	(305) 54,115	(161) 25,899	(291) 46,738	(268) 33,834	△27.6
	病院別		[415] 87,713	[372] 72,042	[164] 40,543	[345] 60,469	[310] 45,495	△24.8
純損失			(291) 64,404	(336) 97,038	(477) 511,104	(344) 116,999	(366) 131,360	12.3
	病院別		[419] 83,470	[454] 114,964	[640] 525,748	[460] 130,730	[475] 143,021	9.4
資本不足額			(2) 7,408	(3) 8,328	(101) 222,766	(103) 217,081	(106) 235,676	8.6
資本不足額(繰延収益控除後)			(-) -	(-) -	(63) 144,677	(57) 142,977	(56) 159,844	11.8
累積欠損金			(494) 1,958,123	(493) 1,970,402	(468) 1,790,381	(455) 1,762,395	(454) 1,813,097	2.9
不良債務			(31) 10,605	(25) 9,324	(64) 18,881	(56) 17,433	(69) 23,364	34.0
総事業数			643	643	639	637	635	△0.3
うち建設中			2	2	1	2	1	△50.0
総病院数			847	839	816	812	792	△2.5
うち建設中			13	13	12	7	7	-
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		47.3	53.5	54.7	56.4	60.6	-
	経常損失を生じた病院数		51.6	55.4	56.7	59.0	63.2	-
	純損失を生じた事業数		45.4	52.4	74.8	54.2	57.7	-
	純損失を生じた病院数		50.2	55.0	79.6	57.1	60.5	-
	資本不足となっている事業数		0.3	0.5	15.8	16.2	16.7	-
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)		-	-	9.9	9.0	8.8	-
累積欠損金を有する事業数		77.1	76.9	73.4	71.7	71.6	-	
不良債務を有する事業数		4.8	3.9	10.0	8.8	10.9	-	
医療収益に対する割合	経常損失比率		1.8	2.4	2.6	2.9	3.4	-
	累積欠損金比率		57.0	57.2	53.2	51.3	54.0	-
	不良債務比率		0.3	0.3	0.6	0.5	0.7	-
総収支比率			100.1	98.9	89.3	98.3	97.6	-
経常収支比率			100.3	99.4	99.1	98.7	97.9	-
医療収支比率			92.7	91.9	89.9	89.5	88.4	-
職員給与費対医療収益比率			53.5	53.2	54.4	54.5	56.1	-
医療費用に占める職員給与費の割合			49.6	48.9	48.9	48.8	49.6	-
他会計繰入金対医療収益比率			14.8	14.4	14.6	14.0	14.4	-
1床当たり繰入金(千円)			2,584	2,550	2,609	2,603	2,703	3.8

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

経営主体		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
項目	経営主体						
総 収 益		1,170,415	248,674	1,825,683	189,052	545,128	3,978,953
経 常 収 益		1,164,273	241,520	1,802,711	186,690	541,244	3,936,438
うち	医 業 収 益	949,679	201,729	1,599,251	140,275	468,855	3,359,790
	う ち 料 金 収 入 金	894,285	188,369	1,495,250	124,132	437,571	3,139,607
	国 庫 (県) 補 助 金	3,462	540	7,544	744	4,384	16,675
	他 会 計 繰 入 金	185,805	32,642	174,834	42,298	48,948	484,527
	長 期 前 受 金 戻 入	37,801	6,638	37,921	5,217	15,836	103,412
特 別 利 益	6,142	7,154	22,972	2,362	3,884	42,514	
総 費 用		1,195,560	258,123	1,870,725	193,086	558,984	4,076,479
経 常 費 用		1,177,057	252,514	1,845,184	192,001	554,538	4,021,294
うち	医 業 費 用	1,115,721	237,389	1,748,042	180,224	520,058	3,801,434
	う ち 職 員 給 与 費	554,483	110,506	867,723	94,726	258,404	1,885,843
	減 価 償 却 費	87,936	22,704	138,395	15,553	46,884	311,472
	支 払 利 息	18,220	7,426	25,499	3,136	6,874	61,155
特 別 損 失	18,503	5,609	25,541	1,085	4,446	55,185	
経 常 損 益		△12,784	△10,994	△42,473	△5,311	△13,294	△84,856
経 常 利 益	事 業 別	(24) 8,095	(8) 677	(110) 13,602	(79) 2,060	(29) 3,951	(250) 28,384
	病 院 別	[63] 19,580	[10] 1,232	[114] 14,556	[63] 2,071	[39] 4,371	[289] 41,810
経 常 損 失	事 業 別	(22) 20,879	(10) 11,670	(206) 56,075	(95) 7,371	(51) 17,244	(384) 113,240
	病 院 別	[82] 32,364	[16] 12,226	[233] 57,029	[98] 7,382	[67] 17,665	[496] 126,666
特 別 損 益		△12,361	1,545	△2,569	1,277	△562	△12,671
純 損 益		△25,145	△9,449	△45,042	△4,035	△13,856	△97,526
純 利 益	事 業 別	(21) 7,000	(8) 1,528	(125) 18,623	(84) 2,608	(30) 4,076	(268) 33,834
	病 院 別	[58] 15,739	[11] 2,928	[134] 19,948	[68] 2,618	[39] 4,261	[310] 45,495
純 損 失	事 業 別	(25) 32,145	(10) 10,977	(191) 63,665	(90) 6,642	(50) 17,932	(366) 131,360
	病 院 別	[87] 40,884	[15] 12,377	[213] 64,990	[93] 6,653	[67] 18,117	[475] 143,021
資 本 不 足 額		(10) 93,603	(4) 19,517	(62) 104,257	(17) 4,860	(13) 13,439	(106) 235,676
資 本 不 足 額 (繰 延 収 益 控 除 後)		(5) 61,194	(4) 16,700	(37) 75,687	(5) 1,517	(5) 4,747	(56) 159,844
累 積 欠 損 金		(31) 487,832	(12) 148,789	(245) 925,875	(113) 103,084	(53) 147,518	(454) 1,813,097
不 良 債 務		(2) 2,566	(3) 2,107	(46) 16,217	(11) 1,234	(7) 1,240	(69) 23,364
総 事 業 数		46	18	317	174	80	635
う ち 建 設 中		-	-	1	-	-	1
総 病 院 数		150	26	348	161	107	792
う ち 建 設 中		5	-	1	-	1	7
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	47.8	55.6	65.2	54.6	63.8	60.6
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数	56.6	61.5	67.1	60.9	63.2	63.2
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	54.3	55.6	60.4	51.7	62.5	57.7
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数	60.0	57.7	61.4	57.8	63.2	60.5
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数	21.7	22.2	19.6	9.8	16.3	16.7
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数 (繰 延 収 益 控 除 後)	10.9	22.2	11.7	2.9	6.3	8.8
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	67.4	66.7	77.5	64.9	66.3	71.6
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	4.3	16.7	14.6	6.3	8.8	10.9	
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率	2.2	5.8	3.5	5.3	3.7	3.4
	累 積 欠 損 金 比 率	51.4	73.8	57.9	73.5	31.5	54.0
	不 良 債 務 比 率	0.3	-	1.0	0.9	0.3	0.7
総 収 支 比 率		97.9	96.3	97.6	97.9	97.5	97.6
経 常 収 支 比 率		98.9	95.6	97.7	97.2	97.6	97.9
医 業 収 支 比 率		85.1	85.0	91.5	77.8	90.2	88.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		58.4	54.8	54.3	67.5	55.1	56.1
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		49.7	46.6	49.6	52.6	49.7	49.6
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		19.6	16.2	10.9	30.2	10.4	14.4
1 床 当 たり 繰 入 金 (千 円)		4,043	2,968	2,070	3,318	1,948	2,703

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	規 模								結 核 病 院	精 神 科 病 院	総 計
	500 床 以 上	400 床 以 上 500 床 未 満	300 床 以 上 400 床 未 満	200 床 以 上 300 床 未 満	100 床 以 上 200 床 未 満	50 床 以 上 100 床 未 満	50 床 未 満	計			
総 収 益	1,425,953	699,251	698,783	377,373	465,018	183,974	43,287	3,893,638	-	85,294	3,978,953
経 常 収 益	1,409,841	694,354	695,236	369,532	459,603	180,203	42,730	3,851,500	-	84,918	3,936,438
うち 医 業 収 益	1,242,266	611,169	607,063	310,476	374,711	131,748	27,882	3,305,316	-	54,454	3,359,790
うち うち 料 金 収 入	1,182,507	573,302	566,365	284,223	341,277	117,229	23,290	3,088,194	-	51,395	3,139,607
国 庫 (県) 補 助 金	6,489	2,818	3,382	1,484	1,280	714	165	16,331	-	344	16,675
他 会 計 繰 入 金	132,191	71,448	76,657	49,285	71,250	41,643	13,842	456,317	-	28,208	484,527
長 期 前 受 金 戻 入	33,706	17,025	16,511	11,087	14,149	6,914	1,450	100,842	-	2,570	103,412
特 別 利 益	16,112	4,897	3,547	7,841	5,414	3,771	557	42,138	-	376	42,514
総 費 用	1,441,717	714,699	726,927	395,665	481,252	185,744	45,027	3,991,031	-	85,408	4,076,479
経 常 費 用	1,419,249	705,996	718,670	387,909	476,903	183,658	44,106	3,936,490	-	84,764	4,021,294
うち 医 業 費 用	1,343,826	669,542	680,128	364,630	448,208	172,507	41,583	3,720,423	-	80,973	3,801,434
うち 職 員 給 与 費	631,279	338,183	342,928	185,532	225,379	90,198	21,495	1,834,994	-	50,825	1,885,843
減 価 償 却 費	107,340	54,099	55,122	30,644	37,750	15,977	3,570	304,503	-	6,969	311,472
支 払 利 息	20,397	10,298	11,883	6,007	7,141	2,984	500	59,210	-	1,944	61,155
特 別 損 失	22,468	8,702	8,257	7,756	4,349	2,086	921	54,541	-	644	55,185
経 常 損 益	△9,408	△11,642	△23,434	△18,377	△17,299	△3,455	△1,375	△84,990	-	154	△84,856
経 常 利 益	17,305	7,378	4,158	2,215	4,886	3,129	742	39,813	-	1,997	41,810
経 常 損 失	26,713	19,019	27,591	20,592	22,186	6,584	2,118	124,803	-	1,842	126,666
特 別 損 益	△6,356	△3,806	△4,711	84	1,065	1,685	△364	△12,402	-	△268	△12,671
純 損 益	△15,764	△15,447	△28,144	△18,293	△16,234	△1,770	△1,740	△97,392	-	△114	△97,526
純 利 益	18,749	5,721	3,673	4,324	5,945	4,731	552	43,695	-	1,800	45,495
純 損 失	34,513	21,168	31,818	22,617	22,179	6,501	2,292	141,088	-	1,914	143,021
経常損失を生じた病院数の割合	55.1	67.7	67.4	72.0	70.5	56.4	57.4	64.0	-	43.8	63.2
総 収 支 比 率	98.9	97.8	96.1	95.4	96.6	99.0	96.1	97.6	-	99.9	97.6
経 常 収 支 比 率	99.3	98.4	96.7	95.3	96.4	98.1	96.9	97.8	-	100.2	97.9
医 業 収 支 比 率	92.4	91.3	89.3	85.1	83.6	76.4	67.1	88.8	-	67.2	88.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	50.8	55.3	56.5	59.8	60.1	68.5	77.1	55.5	-	93.3	56.1
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	47.0	50.5	50.4	50.9	50.3	52.3	51.7	49.3	-	62.8	49.6
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	10.6	11.7	12.6	15.9	19.0	31.6	49.6	13.8	-	51.8	14.4
1 床 当 た り 繰 入 金 (千 円)	2,804	2,488	2,411	2,455	2,523	3,376	5,486	2,671	-	3,338	2,703

(注) 総計には建設中を含む。

オ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成28年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県9病院（7事業）、指定都市8病院（7事業）、市35病院（33事業）、町村14病院（14事業）、一部事務組合10病院（10事業）、合計76病院（71事業）となっており、前年度（78病院、73事業）に比べ2病院（2事業）減少している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が20病院で、前年度（22病院）に比べ2病院減少しており、また、指定管理者が収受する利用料金制が56病院で、前年度（56病院）と同数となっている。

平成28年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は795億68百万円で、

前年度（978億65百万円）に比べ182億97百万円、18.7%減少しており、総費用は833億39百万円で、前年度（1,051億52百万円）に比べ218億13百万円、20.7%減少している。

この結果、純損益は、前年度の72億87百万円の赤字が35億16百万円減少し、37億71百万円の赤字となった。（第3表（4））

(4) 指定管理者制度

（単位：百万円、%）

項目	運営形態別		代行制	利用料金制	計
	収	益			
総	収	益	46,583	32,984	79,568
経	常	収	46,270	32,066	78,336
	他	会	3,641	19,228	22,870
	計	繰			
	入	金			
特	別	利	313	918	1,231
益					
総	費	用	47,314	36,024	83,339
経	常	費	47,238	35,562	82,800
特	別	損	77	462	539
失					
純	損	益	△731	△3,040	△3,771
純	利	益	(10) 671	(25) 898	(35) 1,570
純	損	失	(10) 1,402	(31) 3,939	(41) 5,341
指	定	管	20	56	76
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
数	中				
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理	者	制			
者	制	度			
制	度	導			
度	導	入			
導	入	病			
入	病	院			
病	院	数			
院	数	中			
中					
指	定	管			
理</					

第4表 職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

(単位：円、%)

職 種	年 度	24	25	26	27	28	対前年度伸率(%)				
							24	25	26	27	28
医 師		1,380,757	1,374,987	1,393,896	1,401,010	1,406,647	0.6	△0.4	1.4	0.5	0.4
看 護 師		464,800	458,861	464,799	468,129	470,556	0.4	△1.3	1.3	0.7	0.5
准 看 護 師		513,241	501,753	501,633	495,170	493,570	△1.1	△2.2	△0.0	△1.3	△0.3
事 務 職 員		528,171	519,026	523,057	517,270	515,655	△0.9	△1.7	0.8	△1.1	△0.3
そ の 他 職 員		482,160	473,392	475,830	473,818	473,329	△1.0	△1.8	0.5	△0.4	△0.1
計		579,104	572,336	578,120	579,988	580,844	0.2	△1.2	1.0	0.3	0.1

(注) 平均月収額とは、職員1人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤動手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
看 護 師	470,556	488,457	475,643	463,848	464,523	453,944	
准 看 護 師	493,570	575,584	559,422	491,804	482,402	484,631	
事 務 職 員	515,655	553,818	582,576	513,753	475,429	459,449	
そ の 他 職 員	473,329	516,150	510,557	466,710	426,529	442,209	
計	580,844	610,579	601,298	572,111	553,659	553,127	

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(単位：%)

経営主体	年 度	24	25	26	27	28
指定都市	50.0	49.5	51.2	50.7	54.8	
市	51.6	51.5	52.4	52.3	54.3	
町 村	61.9	62.6	65.6	65.9	67.5	
組 合	52.3	53.4	53.9	54.2	55.1	
計	53.5	53.2	54.4	54.5	56.1	

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

(単位：%)

規 模		全 病 院	黒字病院	赤字病院
一 般 病 院	500 床以上	50.8	47.3	54.2
	400 床以上 500 床未満	55.3	52.6	56.9
	300 床以上 400 床未満	56.5	53.7	58.1
	200 床以上 300 床未満	59.8	57.7	60.5
	100 床以上 200 床未満	60.1	55.3	62.3
	50 床以上 100 床未満	68.5	67.4	69.4
院 50 床未満	77.1	79.3	75.6	
計		55.5	51.8	58.0
結 核 病 院		-	-	-
精 神 科 病 院		93.3	82.7	102.1
総 計		56.1	52.4	58.7

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目 年度	対前年度伸率(%)					職員1人当たり 料金収入 (千円)	職員1人当たり 患者数 (人)
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
24	0.2	△0.1	0.2	△2.2	0.3	14,701	643
25	△0.1	1.6	△1.2	△2.0	0.4	14,522	620
26	△0.1	△0.3	1.0	△3.9	△2.2	14,243	598
27	2.2	1.0	0.3	△1.0	2.1	14,394	586
28	0.7	△0.9	0.1	△3.6	△2.3	14,187	570

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は7,856億84百万円で、前年度(8,101億18百万円)に比べ244億34百万円、3.0%減少している。このうち、薬品費は4,187億46百万円で、前年度(4,338億94百万円)に比べ151億48百万円、3.5%減少している。材料費の料金収入に対する割合は25.0%で、前年度(25.2%)に比べ0.2ポイント低下している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は3,318円で、前年度(3,315円)に比べ3円、0.1%増加している。(第7表)

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は3,114億72百万円で、前年度(3,099億91百万円)に比べ、14億81百万円、0.5%増加している。(第7表)

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位: 百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,208,661	3,220,540	3,148,482	3,213,334	3,139,607	△2.3
経常費用		3,905,700	3,944,581	3,973,633	4,065,616	4,021,294	△1.1
医療費用		3,703,208	3,747,681	3,743,979	3,834,597	3,801,434	△0.9
職員給与費		1,835,787	1,833,302	1,831,833	1,872,294	1,885,843	0.7
材料費		779,779	794,719	768,632	810,118	785,684	△3.0
薬品費		412,437	415,757	400,489	433,894	418,746	△3.5
その他の材料費		367,342	378,962	368,144	376,224	366,937	△2.5
減価償却費		250,577	256,925	301,946	309,991	311,472	0.5
料率	医療費用	115.4	116.4	118.9	119.3	121.1	-
金	職員給与費	57.2	56.9	58.2	58.3	60.1	-
割	材料費	24.3	24.7	24.4	25.2	25.0	-
入	薬品費	12.9	12.9	12.7	13.5	13.3	-
合	その他の材料費	11.4	11.8	11.7	11.7	11.7	-
に(%)	減価償却費	7.8	8.0	9.6	9.6	9.9	-
対	患者1人1日当たり薬品費(円)	2,939	3,024	3,030	3,315	3,318	0.1

(5) 料金収入の状況

料金収入は3兆1,396億7百万円で、前年度（3兆2,133億34百万円）に比べ737億27百万円、2.3%減少している。患者1人1日当たりの料金収入のうち、入院は45,041円で、前年度（44,807円）に比べ234円、0.5%増加、外来は12,618円で、前年度（12,429円）に比べ189円、1.5%増加している。（第8表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

年度	項目	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
				入院(円)	外来(円)	平均(円)	
18		3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19		3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20		3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21		3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22		3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
23		3,198,694	143,490	41,141	10,886	22,292	
24		3,208,661	140,344	42,573	11,055	22,863	24年4月診療報酬 1.379%引上げ 24年4月薬価基準 1.375%引下げ (実質0.004%の引上げ)
25		3,220,540	137,483	43,499	11,412	23,425	
26		3,148,482	132,172	43,996	11,739	23,821	26年4月診療報酬 0.73%引上げ 26年4月薬価基準 0.58%引下げ (実質0.10%の引上げ)
27		3,213,334	130,892	44,807	12,429	24,550	
28		3,139,607	126,218	45,041	12,618	24,874	28年4月診療報酬 0.49%引上げ 28年4月薬価基準 1.22%引下げ (実質1.31%の引下げ)
	対前年度伸率(%)						
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7	
	20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7	
	21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6	
	22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	
	23	△0.9	△2.9	2.1	2.6	2.1	
	24	0.3	△2.2	3.5	1.6	2.6	
	25	0.4	△2.0	2.2	3.2	2.5	
	26	△2.2	△3.9	1.1	2.9	1.7	
	27	2.1	△1.0	1.8	5.9	3.1	
	28	△2.3	△3.6	0.5	1.5	1.3	

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が292,021円で、前年度（303,481円）に比べ11,460円、3.8%減少、看護部門職員は58,060円で、前年度（58,335円）に比べ275円、0.5%減少している。（第9表）

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		305,230	296,792	300,071	303,481	292,021	△3.8
看 護 部 門		59,986	58,594	56,139	58,335	58,060	△0.5

(6) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は7,459億29百万円で、前年度（7,868億15百万円）に比べ408億86百万円、5.2%減少している。このうち、建設改良費は3,900億82百万円で、前年度（4,407億6百万円）に比べ506億24百万円、11.5%減少、企業債償還金は3,338億31百万円で、前年度（3,147億88百万円）に比べ190億43百万円、6.0%増加している。

これに対する財源は、外部資金は5,280億64百万円で、前年度（5,496億37百万円）に比べ215億73百万円、3.9%減少、内部資金は2,082億83百万円で、前年度（2,252億31百万円）に比べ169億48百万円、7.5%減少、財源不足額は95億82百万円で、前年度（119億46百万円）に比べ23億64百万円、19.8%減少している。実質財源不足額は59億47百万円で、前年度（53億65百万円）に比べ5億82百万円、10.8%増加している。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	403,232	444,882	466,660	440,706	390,082	△11.5
	企業債償還金	331,362	303,756	306,825	314,788	333,831	6.0
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	298,651	288,021	294,934	304,771	328,504	7.8
	その他	33,654	43,112	27,160	31,320	22,016	△29.7
	計	768,248	791,750	800,645	786,815	745,929	△5.2
同 上 財 源	内部資金	205,860	227,690	230,311	225,231	208,283	△7.5
	外部資金	548,427	552,105	561,568	549,637	528,064	△3.9
	企業債 (うち建設改良のための企業債)	301,771	278,873	309,249	288,216	283,567	△1.6
	他会計出資金	271,383	276,150	307,877	286,303	282,818	△1.2
	他会計負担金	78,719	95,952	73,761	65,909	52,627	△20.2
	他会計借入金	83,429	87,000	104,152	116,576	122,724	5.3
	他会計補助金	10,194	7,968	6,121	6,214	5,948	△4.3
	国庫(県)補助金	6,319	7,090	8,865	9,602	3,974	△58.6
	うち 翌年度へ繰越される支出の 財源充当額(△)	46,659	56,043	33,286	43,278	30,578	△29.3
	前年度事業費充当のための 企業債(△)	3,558	3,179	4,434	4,163	264	△93.7
計	11,341	8,648	8,448	7,580	9,003	18.8	
(実質財源不足額)	754,287	779,795	791,880	774,868	736,347	△5.0	
財源不足額	(9,164)	(7,363)	(8,094)	(5,365)	(5,947)	(10.8)	
	13,961	11,955	8,765	11,946	9,582	△19.8	

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成28年度における資産総額は6兆3,960億71百万円で、うち固定資産が4兆8,804億42百万円、流動資産が1兆5,127億95百万円となっている。

負債総額は5兆1,818億42百万円で、うち固定負債が3兆7,315億6百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3兆260億38百万円、引当金が5,249億15百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が2,931億13百万円、引当金が1,141億75百万円となっている。また、繰延収益は5,965億79百万円となっている。

資本総額は1兆2,142億29百万円で、資本金は2兆5,290億72百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が3,392億71百万円、利益剰余金はマイナス1兆6,541億12百万円となっている。(第11表)

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
資 産 合 計		1,908,436	410,244	2,832,905	344,319	900,167	6,396,071
固 定 資 産		1,456,731	340,113	2,122,959	267,398	693,241	4,880,442
うち	有 形 固 定 資 産	1,340,434	333,024	2,045,976	255,913	635,576	4,610,922
	無 形 固 定 資 産	5,329	2,918	8,139	665	1,992	19,043
	投 資 そ の 他 の 資 産	110,969	4,171	68,844	10,820	55,673	250,477
流 動 資 産		451,411	70,131	708,105	76,773	206,375	1,512,795
うち	現 金 及 び 預 金	262,943	30,233	412,779	49,188	108,833	863,976
	未 取 金 及 び 未 取 収 益	177,327	36,903	281,378	25,768	90,622	611,998
	貸 倒 引 当 金 (△)	4,027	686	2,903	216	701	8,533
	貯 蔵 品	6,979	1,084	10,945	1,642	3,944	24,594
	繰 延 資 産	294	-	1,841	148	551	2,834
負 債 合 計		1,645,974	378,640	2,228,312	240,182	688,733	5,181,842
固 定 負 債		1,215,217	303,462	1,593,337	154,620	464,870	3,731,506
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	946,686	253,081	1,282,760	141,780	401,731	3,026,038
	そ の 他 の 企 業 債	1,158	3,569	2,781	1,606	73	9,187
	再 建 債 (特 例 債 含 む)	-	-	-	-	-	-
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	30,156	42	7,251	404	898	38,751
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	50,945	200	30,238	166	2,054	83,603
	引 当 金	169,906	35,964	256,665	9,827	52,552	524,915
	リ ー ス 債 務	12,285	2,448	13,395	827	1,841	30,796
流 動 負 債		266,309	60,232	376,037	34,417	116,762	853,756
うち	建設改良等の財源に充てるための企業債	90,657	22,888	124,614	13,783	41,171	293,113
	そ の 他 の 企 業 債	176	-	814	208	10	1,209
	建設改良等の財源に充てるための長期借入金	1,376	-	87	84	2	1,550
	そ の 他 の 長 期 借 入 金	3,280	-	4,102	47	86	7,516
	引 当 金	33,189	6,548	53,077	5,519	15,842	114,175
	リ ー ス 債 務	4,211	856	5,953	509	777	12,306
	一 時 借 入 金	7,003	3,170	37,975	3,482	10,963	62,593
	未 払 金 及 び 未 払 費 用	114,858	25,171	143,163	10,210	44,907	338,309
	前 受 金 及 び 前 受 収 益	81	1	303	3	10	398
	繰 取 益	164,449	14,946	258,938	51,145	107,101	596,579
	長 期 前 受 金	476,329	79,513	626,980	100,807	231,473	1,515,101
	長期前受金収益化累計額(△)	311,880	64,567	368,042	49,661	124,371	918,522
資 本 合 計		262,461	31,605	604,593	104,137	211,433	1,214,229
資 本 金		589,397	153,534	1,323,916	181,312	280,913	2,529,072
剰 余 金		△326,936	△121,929	△719,323	△77,175	△69,479	△1,314,842
うち	資 本 剰 余 金	143,369	22,386	120,674	13,385	39,456	339,271
	利 益 剰 余 金	△470,305	△144,316	△839,997	△90,559	△108,934	△1,654,112
負 債 ・ 資 本 合 計		1,908,436	410,244	2,832,905	344,319	900,167	6,396,071
不 良 債 務	(4)	2,566	2,107	(38)	16,217	(9)	1,234
総 事 業 数		46	18	318	175	80	637
うち 建 設 中		-	-	-	-	2	2
流 動 比 率		169.5	116.4	188.3	223.1	176.7	177.2
1 床 当 たり 有 形 固 定 資 産 (千 円)		29,170	30,278	24,224	20,076	25,299	25,719

(注) ()内は事業数である。

4. 他会計繰入金

他会計繰入金は6,790億90百万円で、前年度(6,959億22百万円)に比べ168億32百万円、2.4%減少している。このうち、収益的収入分は4,938億17百万円で、前年度(4,976億19百万円)に比べ38億2百万円、0.8%減少しており、収益的収入の主なもの、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は1,852億73百万円で、前年度(1,983億2百万円)に比べ130億29百万円、6.6%減少しており、資本的収入の主なもの、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金となっている。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,788千円で、前年度(3,756千円)に比べ32千円、0.9%増加している。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立5,058千円、次いで、指定都市立の4,286千円であり、町村立4,212千円、市立3,202千円、組合立3,003千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、12.4%（前年度12.3%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立23.2%、都道府県立15.9%、指定都市立13.1%、市立9.9%、組合立9.2%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、34.2%（前年度34.7%）となっており、これを経営主体別に見ると、町村立44.0%、組合立43.7%、市立37.6%、指定都市立34.2%、都道府県立25.5%の順となっている。（第12表）

第12表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項 目	年 度		24		25		26		27		28	
	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率
他	取 益 的 収 入 (a)	524,638	△2.4	518,489	△1.2	535,652	3.3	497,619	△7.1	493,817	△0.8	
会	負 担 金	391,320	△2.1	384,158	△1.8	371,941	△3.2	373,251	0.4	378,151	1.3	
計	補 助 金	115,511	△3.2	111,697	△3.3	110,909	△0.7	109,036	△1.7	106,375	△2.4	
か	資 本 費 繰 入 収 益	-	-	-	-	7,508	皆増	-	皆減	-	-	
ら	特 別 利 益	17,806	△4.2	22,634	27.1	45,296	100.1	15,333	△66.1	9,290	△39.4	
の	資 本 的 収 入 (b)	178,662	△8.0	198,009	10.8	192,899	△2.6	198,302	2.8	185,273	△6.6	
繰	出 資 金	78,719	△16.8	95,952	21.9	73,761	△23.1	65,909	△10.6	52,627	△20.2	
入	負 担 金	83,429	3.7	87,000	4.3	104,152	19.7	116,576	11.9	122,724	5.3	
金	借 入 金	10,194	△14.2	7,968	△21.8	6,121	△23.2	6,214	1.5	5,948	△4.3	
	補 助 金	6,319	△12.9	7,090	12.2	8,865	25.0	9,602	8.3	3,974	△58.6	
	計 (a)+(b) (c)	703,299	△3.9	716,498	1.9	728,551	1.7	695,922	△4.5	679,090	△2.4	
	取 益 的 収 入 (d)	3,942,866	△0.2	3,955,440	0.3	4,046,820	2.3	4,054,175	0.2	3,978,953	△1.9	
	資 本 的 収 入 (e)	563,558	5.3	573,864	1.8	576,013	0.4	570,954	△0.9	542,242	△5.0	
繰	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		13.3		13.1		13.2		12.3		12.4	
入	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		31.7		34.5		33.5		34.7		34.2	
率	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		17.8		18.1		18.0		17.2		17.1	
(%)												
1	取 益 的 収 入		2,675		2,667		2,850		2,685		2,754	
床	(うち特別利益)		(91)		(116)		(241)		(83)		(52)	
当	資 本 的 収 入		911		1,018		1,026		1,070		1,033	
入												
た												
金												
(千円)	計		3,586		3,685		3,876		3,756		3,788	

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目	経営主体						計
	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合		
他 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	185,805	32,642	181,559	43,882	49,928	493,817
	負担金	156,811	24,716	124,814	34,545	37,265	378,151
	補助金	28,994	7,926	50,020	7,753	11,682	106,375
	特別利益	-	-	6,725	1,585	981	9,290
	資本的収入 (b)	46,606	14,501	88,852	9,805	25,511	185,273
繰 入 金	出資金	933	1,923	36,179	4,653	8,939	52,627
	負担金	41,683	12,353	47,886	4,849	15,954	122,724
	借入金	3,605	-	2,210	112	21	5,948
	補助金	385	225	2,577	191	597	3,974
	計 (a)+(b) (c)	232,411	47,143	270,410	53,687	75,439	679,090
	収益的収入 (d)	1,170,415	248,674	1,825,683	189,052	545,128	3,978,953
	資本的収入 (e)	182,978	42,395	236,249	22,280	58,340	542,242
繰 入 率 (%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	15.9	13.1	9.9	23.2	9.2	12.4
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	25.5	34.2	37.6	44.0	43.7	34.2
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	19.9	19.0	14.8	28.4	13.8	17.1
1 床 当 た り の 繰 入 金 (千円)	収益的収入 (うち特別利益)	4,043	2,968	2,150	3,443	1,987	2,754
	資本的収入	(-)	(-)	(80)	(124)	(39)	(52)
	計	1,014	1,318	1,052	769	1,015	1,033
	計	5,058	4,286	3,202	4,212	3,003	3,788

5. 職員数

職員数は221,307人で、前年度（223,240人）に比べ1,933人、0.9%減少している。これは地方独立行政法人化した病院が増加したこと等によるものである。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,211人で、前年度（22,542人）に比べ331人、1.5%減少、看護師は119,489人で、前年度（120,504人）に比べ1,015人、0.8%減少、准看護師は2,432人で、前年度（2,784人）に比べ352人、12.6%減少、事務職員は13,341人で、前年度（13,460人）に比べ119人、0.9%減少、その他の職員は37,771人で、前年度（37,889人）に比べ118人、0.3%減少している。

なお、100床当たりの職員数は、前年度の120.5人から123.4人に増加している。（第13表）

第13表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度	24	25	26	27	28	対前年度伸率				
							24	25	26	27	28
都道府県		57,601	58,167	57,952	59,433	59,527	△0.3	1.0	△0.4	2.6	0.2
指定都市		15,781	15,940	13,902	12,369	11,881	1.5	1.0	△12.8	△11.0	△3.9
市		102,824	104,196	104,592	106,261	103,963	△0.8	1.3	0.4	1.6	△2.2
町村		13,750	13,614	13,636	13,527	12,799	△4.0	△1.0	0.2	△0.8	△5.4
組合		28,298	29,857	30,974	31,650	33,137	3.6	5.5	3.7	2.2	4.7
計		218,254	221,774	221,056	223,240	221,307	△0.1	1.6	△0.3	1.0	△0.9
100床当たり職員数		111.3	114.1	117.6	120.5	123.4	2.2	2.5	3.1	2.5	2.4

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度	24	25	26	27	28	対前年度伸率				
							24	25	26	27	28
医師		22,462	22,705	22,390	22,542	22,211	0.1	1.1	△1.4	0.7	△1.5
看護師		118,460	119,969	119,449	120,504	119,489	0.0	1.3	△0.4	0.9	△0.8
准看護師		3,912	3,419	3,062	2,784	2,432	△12.9	△12.6	△10.4	△9.1	△12.6
事務職員		13,289	13,368	13,374	13,460	13,341	△0.9	0.6	0.0	0.6	△0.9
その他職員		36,046	36,727	36,949	37,889	37,771	△0.0	1.9	0.6	2.5	△0.3
計		194,169	196,188	195,224	197,179	195,244	△0.3	1.0	△0.5	1.0	△1.0

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

6. 建設投資の状況

建設投資額は3,900億82百万円で、前年度（4,407億6百万円）に比べ506億24百万円、11.5%減少している。

また、1床当たりの有形固定資産は25,719千円で、前年度（25,431千円）に比べ288千円、1.1%増加している。（第14表）

第14表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	対前年度伸率				
							24	25	26	27	28
建設投資		403,232	444,882	466,660	440,706	390,082	9.3	10.3	4.9	△5.6	△11.5
企業債		271,383	276,150	307,877	286,303	282,818	14.1	1.8	11.5	△7.0	△1.2
1床当たり有形固定資産(千円)		25,271	25,993	25,065	25,431	25,719	3.1	2.9	△3.6	1.5	1.1
患者1人当たり有形固定資産(円)		35,315	36,760	35,642	36,002	36,531	3.0	4.1	△3.0	1.0	1.5

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、1会計（前年度1会計）が対象となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	24	25	26	27	28
経営健全化基準以上事業会計数	4	1	2	1	1

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の3つの機能を担う都市施設である。

- ① 生活環境の改善(汚水の排除)：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する
- ② 浸水の防除(雨水の排除)：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る
- ③ 公共用水域の水質保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成17年度以前は雨水公費・汚水私費の原則(原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を料金で賄う原則)に則って地方財政計画に経費を計上してきたが、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行っている。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間(1868年－1912年)に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率(公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの)でみると、統計を開始した昭和36年度末に6%だったものが、平成7年度末には50%を超え、平成28年度末の下水道普及率は78.3%にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成6年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標)が平成8年度末から公表されている(平成28年度末は90.4%)。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

Ⅱ 現状と課題

(1) 現状

平成28年度末現在、汚水処理人口普及率は90.4%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は78.3%にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費1兆6,061億71百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆5,391億46百万円で、経費回収率は95.8%と低い水準となっている。

また、法適用企業は3,639事業中、733事業と低い水準にとどまっているが、「公営企業会計の適用の推進について」（平成27年1月27日付総財公第18号総務大臣通知）により、平成27年度から平成31年度までの5年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請している。特に、都道府県及び人口3万人以上の市区町村（区域内の合計人口が3万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）については、下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）について集中取組期間内に移行することが必要であるとしている。なお、集落排水及び合併浄化槽についても、できる限り移行対象に含めることが必要である。

(2) 課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）の「集中改革期間」である平成28年度から平成30年度までの間、集中的に策定を推進しており、平成32年度までに、全ての事業において策定することが求められている。

- ① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。
- ② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

- ③ 民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むPPP/PFIの活用を積極的に検討すること。
- ④ 下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000円/20m³を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。
- ⑤ 汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあつては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。
- ⑥ 水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数等

平成28年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,639事業(法適用企業733事業、法非適用企業2,906事業)で、前年度の3,639事業(法適用企業640事業、法非適用企業2,999事業)と同数である。

経営主体別にみると、都道府県営81事業(前年度81事業)、指定都市営50事業(同50事業)、市営1,893事業(同1,893事業)、町村営1,589事業(同1,589事業)、一部事務組合等営26事業(同26事業)となっている(第1表(1))。

事業別にみると、公共下水道は1,189事業(法適用企業332事業、法非適用企業857事業)で、全体の32.7%となっており、特定環境保全公共下水道は752事業(法適用企業174事業、法非適用企業578事業)、特定公共下水道は10事業(法適用企業5事業、法非適用企業5事業)、流域下水道は46事業(法適用企業4事業、法非適用企業42事業)、農業集落排水施設は912事業(法適用企業123事業、法非適用企業789事業)、漁業集落排水施設は170事業(法適用企業22事業、法非適用企業148事業)、林業集落排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、簡易排水施設は26事業(法適用企業2事業、法非適用企業24事業)、小規模集合排水処理施設は79事業(法適用企業18事業、法非適用企業61事業)、特定地域生活排水処理施設は281事業(法適用企業30事業、法非適用企業251事業)、個別排水処理施設は148事業(法適用企業21事業、法非適用企業127事業)となっている(第1表(2))。

また、下水道事業3,639事業のうち供用中は3,589事業、建設中等・未供用は50事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである(第

1表(3))。

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別(全事業)

(決算対象事業数)

経営主体	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	-	2	3	-	-	-	-	-	-	6	3	21	1	39	10	1	-	-	-	-	-	-	75
指定都市	20	10	-	-	5	-	-	-	-	4	40	-	1	-	-	7	2	-	-	-	-	-	10	
市	254	133	3	1	88	18	2	2	15	22	552	465	217	4	-	363	71	9	8	35	121	48	1,341	
町	53	29	-	-	30	4	-	-	3	4	129	377	335	-	-	409	74	15	16	26	129	79	1,460	
村	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	4	-	3	-	-	-	-	-	1	-	20	
一部事務組合等	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	6	12	4	-	3	-	-	-	-	-	1	-	20	
計	332	174	5	4	123	22	2	2	18	30	733	857	578	5	42	789	148	24	24	61	251	127	2,906	

経営主体	合計											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	81	
指定都市	20	11	-	12	2	-	-	-	4	1	50	
市	719	350	7	1	451	89	11	10	50	143	62	1,893
町	430	364	-	439	78	15	16	29	133	85	1,589	
村	16	6	-	3	-	-	-	-	1	-	26	
一部事務組合等	16	6	-	3	-	-	-	-	1	-	26	
計	1,189	752	10	46	912	170	26	26	79	281	148	3,639

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移(全事業)

(決算対象事業数)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
23	208	983	1,191	113	640	753	4	7	11	4	42	46	70	848	918	9	161	170	1	25	26
24	226	962	1,188	125	629	754	4	7	11	4	42	46	79	838	917	11	160	171	2	24	26
25	238	950	1,188	132	621	753	4	7	11	4	42	46	87	830	917	13	158	171	2	24	26
26	265	922	1,187	144	609	753	4	6	10	4	42	46	96	820	916	16	154	170	2	24	26
27	291	897	1,188	153	597	750	4	6	10	4	42	46	104	810	914	17	153	170	2	24	26
28	332	857	1,189	174	578	752	5	5	10	4	42	46	123	789	912	22	148	170	2	24	26

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
23	2	24	26	11	68	79	19	245	264	13	128	141	454	3,171	3,625
24	2	24	26	13	67	80	21	249	270	15	129	144	502	3,131	3,633
25	2	24	26	15	65	80	23	253	276	18	128	146	538	3,102	3,640
26	2	24	26	16	64	80	23	253	276	19	130	149	591	3,048	3,639
27	2	24	26	17	63	80	26	254	280	20	129	149	640	2,999	3,639
28	2	24	26	18	61	79	30	251	281	21	127	148	733	2,906	3,639

(3) 下水道規模別事業数の状況

(決算対象事業数)

区分	現在処理区域内人口	事業数											構成比率	
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	特定公共下水道	流域下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	事業数計	構成比率
都府	30万人以上	1	2	3	42	-	-	-	-	-	-	48	1.3	32.7
道	10万人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	1.0	20.7
指定	5万人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	132	3.6	36.3
市	3万人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	158	4.4	43.3
府	1万人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123	3.4	34.1
一部事務組合等	1万人未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	352	9.7	26.1
排水区	1万人未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	619	16.7	17.0
中のみの	1万人未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.0	0.2
供用中の小計		5	1	-	3	-	-	-	-	-	-	14	0.6	3.8
未供用の事業		1,179	725	10	46	-	-	-	-	-	-	27	7.3	7.4
事業合計		1,189	752	10	46	-	-	-	-	-	-	148	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成28年度における下水管布設延長は532,081 kmで、前年度(517,244 km)に比べ2.9%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、62,030千m³/日で、前年度(62,037千m³/日)に比べ微減している。

平成28年度末における現在処理区域内人口は1億407万人で、前年度(1億360万人)に比べ0.4%増加し、現在処理区域面積は527万haで、前年度(508万ha)に比べ3.8%増加している。

年間総処理水量(雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く)は15,025百万m³で、前年度(15,189百万m³)に比べ1.1%減少し、年間有収水量(流域下水道分は除く)は11,176百万m³で、前年度(11,113百万m³)に比べ0.6%増加している(第2表)。

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内 人口(千人)	現在処理区域 面積(ha)	年間総処理 水量(千m ³)	年間有収 水量(千m ³)
法適用企業		70,179	1,255,948	10,945,181	7,840,677
法非適用企業		33,886	4,014,365	4,080,097	3,334,964
合計		104,065	5,270,313	15,025,278	11,175,641

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,878,921千m³、年間有収水量4,424,454千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、これは他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は35.2%、資本的収入に占める割合は20.7%(第11表参照)にのぼっていることから、引き続き独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、料金収入の増等により総収益は増加し、費用の面では、減価償却費、特別損失等の増により総費用は増加した(第4表(1)、第7表(1))。

また、資本的収支についてみると、平成28年度における建設投資額は、建設工事完了等の建設事業の減少により微減となっている。(第5表、第7表(1))。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の93.7%に当たる3,399事業で、前年度(3,419事業)に比べ20事業減少しており、黒字額は2,671億77百万円で、前年度(2,515億26百万円)に比べ156億51百万円、6.2%増加している。また、赤字事業は全事業の6.3%に当たる227事業で、前年度(207事業)に比べ20事業増加しており、赤字額は215億93百万円で、前年度(224億99百万円)に比べ9億6百万円、4.0%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は2,455億83百万円の黒字で、前年度(2,290億27百万円の黒字)に比べ165億57百万円、7.2%増加している(第3表)。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,405億37百万円で、前年度(2,238億27百万円)

に比べ167億10百万円、7.5%の増加、一方、赤字額は199億17百万円で、前年度(209億81百万円)に比べ10億64百万円、5.1%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は2,206億20百万円で、前年度(2,028億46百万円)に比べ177億74百万円、8.8%増加している。また、全体としての資本的支出は3兆5,702億83百万円で、前年度(3兆5,817億72百万円)に比べ114億89百万円、0.3%減少しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債1兆1,210億62百万円(前年度1兆1,190億90百万円)、国庫(県)補助金5,210億41百万円(同5,365億78百万円)等となっている。

なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は3兆1,844億57百万円で、前年度(3兆1,919億17百万円)に比べ74億61百万円、0.2%減少している。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、億円)

区分	年度 項目	27(A)			28(B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
(事業数)		(465)	(2,954)	(3,419)	(529)	(2,870)	(3,399)	(64)	(△84)	(△20)
黒字額		1,721	795	2,515	1,912	759	2,672	192	△35	157
(事業数)		(172)	(35)	(207)	(201)	(26)	(227)	(29)	(△9)	(20)
赤字額		109	116	225	127	89	216	18	△27	△9
(事業数)		(637)	(2,989)	(3,626)	(730)	(2,896)	(3,626)	(93)	(△93)	(-)
収 支		1,612	678	2,290	1,786	670	2,456	174	△8	166

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純 損 益

平成28年度における総収益は2兆4,737億25百万円で、前年度(2兆3,376億56百万円)に比べ1,360億69百万円、5.8%増加している。

一方、総費用は2兆2,951億49百万円で、前年度(2兆1,764億75百万円)に比べ1,186億74百万円、5.5%増加している。

この結果、純損益は1,785億76百万円の黒字で、前年度(1,611億81百万円の黒字)に比べ173億95百万円、10.8%増加している。

純利益を生じた事業は529事業、建設中の事業を除く72.5%で、前年度(465事業、73.0%)に比べ64事業増加しており、その額は1,912億40百万円で、前年度(1,720億53百万円)に比べ191億86百万円、11.2%増加している。これに対し、純損失を生じた事業は201事業、建設中の事業を除く27.5%で、前年度(172事業、27.0%)に比べ29事業増加しており、その額は126億63百万円で、前年度(108億72百万円)に比べ17億91百万円、16.5%増加している。

また、総収支比率は107.8%で、前年度(107.4%)に比べ0.4ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は2兆4,591億60百万円(公共下水道2兆2,299億18百万円、特定環境保全公共下水道746億12百万円、特定公共下水道47億89百万円、流域下水道983億30百万円、農業集落排水施設476億52百万円等)で、前年度(2兆3,277億81百万円)に比べ1,313億79百万円、5.6%増加している。一方、経常費用は2兆2,792億82百万円(公共下水道2兆539億18百万円、特定環境保全公共下水道741億25百万円、特定公共下水道41億3百万円、流域下水道947億55百万円、農業集落排水施設480億82百万円等)で、前年度(2兆1,639億87百万円)に比べ1,152億96百万円、5.3%増加している。

この結果、経常損益1,798億78百万円の黒字で、前年度(1,637億94百万円の黒字)に比べ160億83百万円、9.8%増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は515事業、建設中の事業を除く70.5%で、前年度(459事業、72.1%)に比べ56事業増加しており、その額は1,898億63百万円で、前年度(1,741億85百万円)に比べ156億78百万円、9.0%増加している。一方、経常損失を生じた事業は215事業、建中の事業を除く29.5%で、前年度(178事業、27.9%)に比べ37事業増加しており、その額は99億85百万円で、前年度(103億91百万円)に比べ4億5百万円、3.9%減少している。

また、経常収支比率は107.9%で、前年度(107.6%)に比べ0.3ポイント上昇しており、経常損失比率は0.6%で、前年度(0.7%)に比べ0.1ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は74事業(建設中を除く法適用企業の全体数の10.1%)あり、前年度(62事業)に比べ12事業、19.4%増加している。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は7事業(同1.0%)あり、前年度(7事業)と同数となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,144億63百万円で、前年度(1,054億70百万円)に比べ89億93百万円、8.5%増加している。累積欠損金を有する事業数は264事業で、前年度(228事業)に比べ36事業、15.8%増加しており、事業数に占める割合は36.2%で、前年度(35.8%)に比べ0.4ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は7.1%で、前年度(6.8%)に比べ0.3ポイント上昇している。

不良債務は184億79百万円で、前年度(187億70百万円)に比べ2億91百万円、1.6%減少し、営業収益に対する不良債務の比率は1.1%で、前年度(1.2%)に比べ0.1ポイント低下している。

不良債務を有する事業は66事業で、前年度(63事業)に比べ3事業増加している(第4表)。

第4表 下水道事業の経営状況(法適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度										
	24	25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)					
総 収 益	1,703,271	1,762,312	2,289,204	2,337,656	2,473,725	5.8					
経 常 収 益	1,695,829	1,751,631	2,234,443	2,327,781	2,459,160	5.6					
営 業 収 益	1,429,664	1,464,769	1,494,044	1,543,861	1,615,726	4.7					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,424,245	1,460,200	1,488,526	1,539,348	1,610,855	4.6					
うち 料金収入	909,405	940,027	967,397	1,010,824	1,073,174	6.2					
雨水処理負担金	459,619	463,253	464,483	470,873	479,851	1.9					
他 会 計 補 助 金	252,787	263,541	259,014	269,554	287,668	6.7					
国 庫 (県) 補 助 金	1,007	1,005	1,003	1,416	1,184	△16.4					
長 期 前 受 金 戻 入	-	-	468,167	495,761	535,656	8.0					
特 別 利 益	7,441	10,681	54,762	9,875	14,565	47.5					
総 費 用	1,636,310	1,679,450	2,150,265	2,176,475	2,295,149	5.5					
経 常 費 用	1,625,881	1,666,281	2,088,442	2,163,987	2,279,282	5.3					
営 業 費 用	1,274,613	1,328,334	1,758,610	1,842,290	1,962,901	6.5					
うち 職員給与費	112,448	106,139	96,564	97,892	98,841	1.0					
減価償却費	695,049	729,959	1,141,912	1,195,171	1,281,588	7.2					
支 払 利 息	341,338	327,295	317,814	309,726	303,772	△1.9					
特 別 損 失	10,429	13,169	61,823	12,488	15,866	27.1					
経 常 損 益	69,949	85,349	146,001	163,794	179,878	9.8					
経 常 利 益	(310)	104,772	(426)	174,185	(515)	189,863	9.0				
経 常 損 失	(189)	17,916	(204)	10,624	(178)	10,391	(215)	9,985	△3.9		
特 別 損 益	△2,988	△2,488	△7,062	△2,613	△1,301	50.2					
純 損 益	66,961	82,862	138,939	161,181	178,576	10.8					
純 利 益	(312)	85,452	(336)	159,150	(465)	172,053	(529)	191,240	11.2		
純 損 失	(187)	18,491	(197)	20,211	(172)	10,872	(201)	12,663	16.5		
資 本 不 足 額	(1)	2	(5)	683	(64)	33,781	(62)	23,440	(74)	27,875	18.9
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	-	(8)	215	(7)	138	(7)	117	△15.3
累 積 欠 損 金	(242)	198,314	(258)	197,023	(213)	114,304	(228)	105,470	(264)	114,463	8.5
不 良 債 務	(34)	21,175	(50)	32,385	(59)	20,175	(63)	18,770	(66)	18,479	△1.6
総 事 業 数	502	538	591	640	733	14.5					
うち 建設中	3	5	5	3	3	-					
経 常 収 支 比 率	104.3	105.1	107.0	107.6	107.9	-					
総 収 支 比 率	104.1	104.9	106.5	107.4	107.8	-					
総 事 業 数 (建設中を資本不足となっている事業数除く) に	37.9	38.3	27.3	27.9	29.5	-					
対 する 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	37.5	37.0	32.4	27.0	27.5	-					
割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	0.2	0.9	10.9	9.7	10.1	-					
資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-	-	1.4	1.1	1.0	-					
対 する 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	48.5	48.4	36.3	35.8	36.2	-					
割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	6.8	9.4	10.1	9.9	9.0	-					
営業収益(a) 経 常 損 失 比 率	1.3	1.3	0.7	0.7	0.6	-					
に 対 す る 累 積 欠 損 金 比 率	13.9	13.5	7.7	6.8	7.1	-					
割 合 不 良 債 務 比 率	1.5	2.2	1.4	1.2	1.1	-					

(注) ()書は建設中の事業を除いた事業数である。

第5表 下水道事業の資本収支の推移(法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	803,210	844,798	878,161	899,867	934,215	3.8
	企業債償還金	1,160,305	1,125,411	1,136,826	1,197,520	1,247,720	4.2
	(うち建設改良のための企業債償還金)	903,766	941,455	972,442	994,932	1,084,041	9.0
	その他	14,488	11,230	57,471	12,839	11,537	△10.1
	計	1,978,003	1,981,439	2,072,459	2,110,226	2,193,472	3.9
同外上財源のうち	内部資金	801,935	841,046	882,202	899,889	966,507	7.4
	外部資金	1,157,589	1,127,609	1,174,679	1,197,602	1,213,908	1.4
	企業債	704,378	639,281	680,091	679,789	707,305	4.0
	(うち建設改良のための企業債)	362,795	380,051	414,120	415,148	463,086	11.5
	他会計出資金	66,311	81,708	90,298	91,258	99,121	8.6
	他会計借入金	1,411	656	716	1,581	2,177	37.7
	他会計補助金	73,597	81,608	85,523	98,877	109,762	11.0
	国庫(県)補助金	277,751	289,170	296,489	286,678	290,363	1.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	40,145	27,120	30,950	27,441	40,613	48.0
	計	1,959,524	1,968,655	2,056,881	2,097,492	2,180,414	4.0
(実質財源不足額)	(△9,666)	(△19,106)	(△5,281)	(△23,127)	(△29,078)	△25.7	
財源不足額	18,479	12,784	15,578	12,734	13,057	2.5	

- (注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管(受贈され、今後維持管理を行うものを含む。)の下水管布設延長は308,909kmで、前年度(275,911km)に比べ32,998km、12.0%増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が13,403kmで前年度(11,414km)に比べ1,989km、17.4%増加している。管渠老朽化率は4.3%で、前年度(4.1%)に比べ0.2ポイント上昇している。また、平成28年度に修繕・改良・更新した管渠延長は736kmで、前年度(608km)に比べ128km、21.0%増加している。管渠改善率は0.2%で、前年度に比べ微減している(第6表)。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第6表 下水道事業管渠の老朽化状況(法適用企業)

(単位：km、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
下水管布設延長 (a)		236,540	249,381	262,795	275,911	308,909	12.0
法定耐用年数を超えた管渠延長 (b)		8,639	9,382	10,417	11,414	13,403	17.4
1年間の修繕・改良・更新管渠延長 (c)		483	525	540	608	736	21.0
管渠老朽化率 (b)/(a)		3.7	3.8	4.0	4.1	4.3	-
管渠改善率 (c)/(a)		0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	-

(注) 未供用の事業を除く。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆1,840億82百万円(公共下水道7,248億43百万円、特定環境保全公共下水道1,023億32百万円、特定公共下水道7億77百万円、流域下水道2,214億57百万円、農業集落排水施設1,135億77百万円等)で、前年度(1兆2,765億35百万円)に比べ924億53百万円、7.2%減少している。また、総費用は7,745億43百万円(公共下水道4,331億33百万円、特定環境保全公共下水道587億66百万円、特定公共下水道6億56百万円、流域下水道1,939億70百万円、農業集落排水施設716億30百万円等)で、前年度(8,504億39百万円)に比べ758億96百万円、8.9%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆3,768億11百万円で、前年度(1兆4,715億46百万円)に比べ947億35百万円、6.4%減少している。このうち建設改良費は6,162億90百万円で、前年度(6,574億68百万円)に比べ411億79百万円、6.3%減少している。また、地方債償還金は7,549億92百万円で、前年度(8,062億9百万円)に比べ512億17百万円、6.4%減少している。これに対する資本的収入は9,793億7百万円で、前年度(1兆719億39百万円)に比べ926億31百万円、8.6%減少している。このうち地方債は4,137億57百万円で、前年度(4,393億1百万円)に比べ255億44百万円、5.8%減少しており、国庫(県)補助金は2,306億78百万円で、前年度(2,499億円)に比べ192億22百万円、7.7%減少している。また、他会計繰入金は2,535億41百万円で、前年度(3,075億7百万円)に比べ539億66百万円、17.5%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は2,870事業で、前年度(2,954事業)に比べ84事業減少し、その額は759億37百万円で、前年度(794億73百万円)に比べ35億35百万円、4.4%減少している。また、赤字事業は26事業で、前年度(35事業)に比べ9事業減少し、その額は89億30百万円で、前年度(116億27百万円)に比べ26億97百万円、23.2%減少している(第7表)。

第7表 下水道事業の経営状況(法非適用企業)

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	1,387,745	1,355,059	1,329,517	1,276,535	1,184,082	△7.2
	営業収益	870,990	849,734	833,715	791,932	726,676	△8.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	869,956	848,564	832,750	790,766	725,476	△8.3
	うち料金収入	589,463	569,450	549,996	521,044	470,255	△9.7
	雨水処理負担金	118,518	114,805	110,848	93,295	79,353	△14.9
	他会計繰入金	482,063	473,788	467,742	461,539	437,959	△5.1
	総費用 (c)	953,169	918,463	901,229	850,439	774,543	△8.9
	営業費用	598,289	595,694	601,793	589,857	553,068	△6.2
	うち職員給与費	56,986	53,416	51,547	48,789	44,726	△8.3
収支差引	434,575	436,596	428,288	426,096	409,538	△3.9	
資本的 収支	資本的収入	1,224,009	1,176,355	1,116,066	1,071,939	979,307	△8.6
	地方債	501,476	505,068	449,549	439,301	413,757	△5.8
	国庫(県)補助金	324,888	275,647	277,652	249,900	230,678	△7.7
	他会計繰入金	307,818	312,950	307,217	307,507	253,541	△17.5
	資本的支出	1,646,935	1,599,098	1,539,005	1,471,546	1,376,811	△6.4
	建設改良費	743,860	704,862	698,825	657,468	616,290	△6.3
	地方債償還金 (d)	886,976	887,854	827,224	806,209	754,992	△6.4
収支差引	△422,926	△422,743	△422,939	△399,608	△397,504	0.5	
実質収支	黒字	78,163	72,981	71,401	79,473	75,937	△4.4
	赤字 (e)	18,766	15,391	12,391	11,627	8,930	△23.2
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	75.4	75.0	76.9	77.1	77.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.2	1.8	1.5	1.5	1.2	-
事業数		3,131	3,102	3,048	2,999	2,906	△3.1
うち建設中		19	13	12	10	10	-
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		161	164	150	133	128	△3.8
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		41	44	29	35	26	△25.7

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	公共	特定環境	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水	計	
		下水道	保全公共 下水道	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設		処理施設
総	収 益 (a)	724,843	102,332	777	221,457	113,577	7,078	129	77	440	11,481	1,892	1,184,082	
営	業 収 益	474,350	35,541	731	173,616	33,691	1,846	30	21	78	6,049	724	726,676	
営	業 収 益 (受託工事収益を除く) (b)	474,038	35,312	731	172,999	33,648	1,846	30	21	78	6,049	724	725,476	
の	う ち	料 金 収 入	393,297	34,270	611	-	33,375	1,819	30	21	75	6,038	720	470,255
		雨 水 処 理 負 担 金	78,308	610	120	169	121	24	-	-	1	-	-	79,353
取	他 会 計 繰 入 金	239,556	65,064	43	43,591	77,831	5,087	99	56	361	5,130	1,141	437,959	
支	総 費 用 (c)	433,133	58,766	656	193,970	71,630	4,473	103	60	248	10,002	1,503	774,543	
営	業 費 用	283,463	36,311	450	170,269	48,531	3,401	84	53	151	9,119	1,234	553,068	
う	ち 職 員 給 与 費	28,574	3,680	38	6,903	4,345	393	20	2	12	699	59	44,726	
取	支 差 引	291,710	43,566	121	27,487	41,946	2,605	26	17	192	1,479	389	409,538	
資	本 的 収 入	622,556	74,645	930	209,301	57,535	4,185	37	16	200	8,822	1,081	979,307	
資	地 方 債	299,293	32,059	606	57,492	19,052	1,208	3	2	27	3,486	529	413,757	
本	国 庫 (県) 補 助 金	134,561	16,203	286	66,289	9,623	1,221	-	4	-	2,491	-	230,678	
的	他 会 計 繰 入 金	161,340	22,631	32	39,200	26,354	1,450	34	10	171	1,825	495	253,541	
取	資 本 的 支 出	917,020	118,153	1,183	222,850	99,026	6,724	64	29	387	9,918	1,458	1,376,811	
支	建 設 改 良 費	418,736	43,273	792	121,337	21,141	2,729	2	5	34	7,528	713	616,290	
地	方 債 償 還 金 (d)	495,570	74,596	386	99,419	77,579	3,915	63	24	353	2,349	738	754,992	
取	支 差 引	△294,464	△43,508	△254	△13,548	△41,490	△2,539	△27	△13	△187	△1,096	△377	△397,504	
実	質 収 支	黒 字	32,500	3,595	77	34,880	4,035	197	8	10	18	571	47	75,937
		赤 字 (e)	8,695	164	-	-	51	-	0	-	2	18	-	8,930
取	益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	78.0	76.7	74.6	75.5	76.1	84.4	77.8	91.5	73.2	93.0	84.4	77.4
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	1.8	0.5	-	-	0.2	-	0.1	-	2.4	0.3	-	1.2
事	業 数	857	578	5	42	789	148	24	24	61	251	127	2,906	
う	ち 建 設 中	6	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	10	
取	益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	17	31	-	4	47	3	2	3	-	19	2	128	
実	質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (建 設 中 を 除 く)	12	7	-	-	3	-	1	-	1	2	-	26	

6. 経費の内訳(全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費(維持管理費と資本費を合算したもの)は3兆6,863億87百万円で、そのうち維持管理費は1兆2,303億85百万円(全体の33.4%)、資本費は2兆4,560億1百万円(同66.6%)となっている。(第8表(1))。

第8表 管理運営費(全事業)

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費			2,274,008	(100.0)	1,412,379	(100.0)	3,686,387	(100.0)
維持管理費	〔		660,977	(29.1)	569,408	(40.3)	1,230,385	(33.4)
		資本費	1,613,030	(70.9)	842,971	(59.7)	2,456,001	(66.6)
減価償却費	〔		1,281,825	(56.4)	639,472	(45.3)	1,921,297	(52.1)
		企業債利子	331,205	(14.6)	203,499	(14.4)	534,704	(14.5)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金 211,233百万円を含む。

4. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆2,303億85百万円となっており、内訳は管渠費1,339億70百万円(維持管理費全体の10.9%)、ポンプ場費819億90百万円(同6.7%)、処理場費5,663億76百万円(同46.0%)、総務・管理費等4,480億49百万円(同36.4%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆407億21百万円(維持管理費全体の84.6%)、雨水処理費1,328億97百万円(同10.8%)、水質規制費67億24百万円(同0.5%)、水洗便所等普及費55億9百万円(同0.4%)、不明水処理費88億45百万円(同0.7%)、高度処理費111億96百万円(同0.9%)、その他244億94百万円(同2.0%)となっている(第8表(2))。

(2) 維持管理費の内訳

(施設別)

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費			660,977	(100.0)	569,408	(100.0)	1,230,385	(100.0)
管渠費	〔		93,257	(14.1)	40,712	(7.1)	133,970	(10.9)
		ポンプ場費	53,495	(8.1)	28,496	(5.0)	81,990	(6.7)
処理場費			272,593	(41.2)	293,783	(51.6)	566,376	(46.0)
総務・管理費等			241,632	(36.6)	206,417	(36.3)	448,049	(36.4)

(経費別)

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費			660,977	(100.0)	569,408	(100.0)	1,230,385	(100.0)
汚水処理費	〔		528,350	(79.9)	512,371	(90.0)	1,040,721	(84.6)
		雨水処理費	108,503	(16.4)	24,394	(4.3)	132,897	(10.8)
水質規制費			4,563	(0.7)	2,161	(0.4)	6,724	(0.5)
水洗便所等普及費			3,604	(0.5)	1,905	(0.3)	5,509	(0.4)
不明水処理費			4,951	(0.7)	3,894	(0.7)	8,845	(0.7)
高度処理費			5,108	(0.8)	6,087	(1.1)	11,196	(0.9)
その他			5,898	(0.9)	18,595	(3.3)	24,494	(2.0)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆4,560億1百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)1兆9,212億97百万円(資本費全体の78.2%)、企業債利息5,347億4百万円(同21.8%)となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費8,386億11百万円(資本費全体の34.1%)、雨水処理費4,402億93百万円(同17.9%)、高度処理費116億47百万円(同0.5%)、高資本費対策経費750億20百万円(同3.1%)、分流式下水道等に要する経費4,815億78百万円(同19.6%)、その他1,214億69百万円(同4.9%)となっている(第8表(1)、(3))。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	法適用企業		法非適用企業		計	
資 本 費	1,613,030	(100.0)	842,971	(100.0)	2,456,001	(100.0)
汚 水 処 理 費	517,171	(32.1)	321,440	(38.1)	838,611	(34.1)
雨 水 処 理 費	371,903	(23.1)	68,390	(8.1)	440,293	(17.9)
高 度 処 理 費	5,248	(0.3)	6,400	(0.8)	11,647	(0.5)
高 資 本 費 対 策 経 費	21,205	(1.3)	53,815	(6.4)	75,020	(3.1)
分 流 式 下 水 道 等 に 要 す る 経 費	160,180	(9.9)	321,398	(38.1)	481,578	(19.6)
そ の 他	49,912	(3.1)	71,558	(8.5)	121,469	(4.9)
長 期 前 受 金 戻 入	487,412	(30.2)	-	(-)	487,412	(19.8)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水(流域下水道分は除く。)の量は2,642百万 m^3 (総処理水量の17.6%)となっており、前年度の2,790百万 m^3 (総処理水量の18.4%)に比べ148百万 m^3 、5.3%減少している(第8表(4))。

(4) 不明水

(単位：千 m^3 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法 適 用 企 業	10,945,181	1,066,897	7,840,677	2,037,607	18.6
法 非 適 用 企 業	4,080,097	140,359	3,334,964	604,774	14.8
計	15,025,278	1,207,256	11,175,641	2,642,381	17.6

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。
2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,878,921千 m^3 、年間雨水処理水量88,847千 m^3 、年間有収水量4,424,454千 m^3)を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料単価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価(汚水処理費を年間有収水量で除したものは、法適用企業が129.43円/m³(維持管理費63.16円/m³、資本費66.26円/m³)で、前年度(128.39円/m³)に比べ0.8%増加、法非適用企業は182.03円/m³(維持管理費105.48円/m³、資本費76.55円/m³)で、前年度(186.97円/m³)に比べ2.6%減少しており、全体は145.27円/m³(維持管理費75.90円/m³、資本費69.36円/m³)で、前年度(148.02円/m³)に比べ1.9%減少している(第9表(1)。)

第9表 汚水処理原価の状況(特定公共下水道及び流域下水道を除く)

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位:円/m³、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		単価	(%)	単価	(%)	単価	(%)
汚水処理原価		129.43	(100.0)	182.03	(100.0)	145.27	(100.0)
〔維持管理費〕	維持管理費	63.16	(48.8)	105.48	(57.9)	75.90	(52.3)
	資本費	66.26	(51.2)	76.55	(42.1)	69.36	(47.7)
〔企業債利子減価償却費〕	企業債利子	19.44	(15.0)	20.19	(11.1)	19.67	(13.5)
	減価償却費	46.82	(36.2)	56.36	(31.0)	49.69	(34.2)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている(第9表(2))。

(2) 汚水処理原価の分布状況

(単位:事業、円/m³)

現在処理区域内人口	都道府県及び指定都市	人口規模							合計
		30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1万人以上 3万人未満	1万人未満	合	
50円未満	-	-	-	-	-	-	4	4	
50円以上	100円未満	4	7	28	9	2	7	18	75
100 "	150 "	13	17	53	57	43	68	149	400
150 "	200 "	10	9	46	78	63	188	458	852
200 "	300 "	6	1	5	18	29	176	746	981
300 "	400 "	4	1	1	1	1	45	442	495
400 "	500 "	7	-	-	-	1	12	241	261
500 "	600 "	3	-	-	-	-	6	154	163
600 "	700 "	2	-	-	-	-	2	81	85
700 "	800 "	1	-	-	-	-	1	59	61
800 "	900 "	-	-	-	-	-	-	28	28
900 "	1,000 "	1	-	-	-	-	-	31	32
1,000 "	1,500 "	-	-	-	-	-	-	39	39
1,500円以上		2	-	-	-	-	-	40	42
合計		53	35	133	163	139	505	2,490	3,518
汚水処理原価		118.50	136.04	136.57	154.88	167.45	203.88	267.09	-

(注) 供用中の3,533事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない15事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価(使用料収入を年間有収水量で除したもの)は法適用企業が138.40円/㎡で、前年度(137.78円/㎡)に比べ0.4%増加しており、一方、法非適用企業は141.07円/㎡で、前年度(141.25円/㎡)に比べ0.1%減少している。その結果、全体では139.20円/㎡で前年度(138.94円/㎡)に比べ0.2%増加している(第9表(3))。

(3) 事業別使用料単価

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		27	28	27	28	27	28
全 体		137.78	138.40	141.25	141.07	138.94	139.20
	対前年度増加率(%)	0.4	0.4	△ 0.0	△ 0.1	0.2	0.2
内 訳	公 共 下 水 道	137.20	137.76	138.66	138.20	137.65	137.88
	特 環 環 境 保 全 公 共 下 水 道	163.16	163.96	161.26	161.22	161.96	162.31
	農 業 集 落 排 水 施 設	154.06	158.27	152.71	153.14	152.97	154.25
	漁 業 集 落 排 水 施 設	155.63	161.10	172.89	173.10	170.75	171.09
	林 業 集 落 排 水 施 設	186.50	188.32	175.50	178.61	177.45	180.40
	簡 易 排 水 施 設	223.05	217.41	187.17	188.76	189.30	190.55
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	181.31	185.76	184.56	186.74	184.00	186.56
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	138.58	135.64	163.75	162.73	161.79	160.45
	個 別 排 水 処 理 施 設	134.15	142.42	155.37	155.41	153.32	154.08

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20³／月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20³を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20³／月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,982円で、前年度(2,924円)に比べ58円、2.0%増加、法非適用企業は3,041円で、前年度(3,037円)に比べ4円、0.1%増加、全体は3,029円で、前年度(3,017円)に比べ12円、0.4%増加している(第9表(4))。

(4) 家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		27	28	27	28	27	28
全 体		2,924	2,982	3,037	3,041	3,017 (3,142)	3,029 (3,636)
	対前年度増加率(%)	0.3	2.0	0.4	0.1	0.3	0.4
内 訳	公 共 下 水 道	2,789	2,813	2,728	2,736	2,743 (3,780)	2,758 (-)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,902	2,976	3,050	3,058	3,019 (3,677)	3,039 (3,456)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,133	3,213	3,175	3,172	3,170 (-)	3,178 (-)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	3,071	3,273	3,162	3,123	3,153 (-)	3,142 (3,672)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,138	3,303	3,343	3,346	3,327 (-)	3,342 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,903	3,903	3,402	3,410	3,440 (-)	3,448 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,475	3,544	3,195	3,224	3,255 (3,291)	3,297 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,910	3,004	3,310	3,317	3,272 (2,545)	3,285 (3,780)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,284	3,424	3,368	3,344	3,356 (-)	3,355 (-)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が106.9%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は92.9%)、法非適用企業が77.5%(同52.0%)、全体で95.8%(同74.9%)となっている(第9表(5))。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位：円/㎡)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		27	28	27	28	27	28	
使用料単価	金額(a)	137.78	138.40	141.25	141.07	138.94	139.20	
	対前年度増加率(%)	0.4	0.5	0.0	△0.1	0.2	0.2	
汚水処理原価	維持管理費	62.61	63.16	103.11	105.48	76.18	75.90	
	資本費	65.79	66.26	83.86	76.55	71.84	69.36	
		(84.07)	(85.85)	(167.77)	(165.98)	(112.12)	(109.98)	
	うち企業債利子	21.35	19.44	23.38	20.19	22.03	19.67	
	うち減価償却費	44.43	46.82	60.48	56.36	49.81	49.69	
	合計(b)	128.39	129.43	186.97	182.03	148.02	145.27	
		(146.68)	(149.01)	(270.88)	(271.46)	(188.30)	(185.88)	
	構成比	維持管理費	48.8	48.8	55.1	57.9	51.5	52.3
	(%)	資本費	51.2	51.2	44.9	42.1	48.5	47.7
		うち企業債利子	16.6	15.0	12.5	11.1	14.9	13.5
	うち減価償却費	34.6	36.2	32.3	31.0	33.7	34.2	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度	維持管理費	2.1	0.9	0.8	2.3	0.3	△0.4	
増加率	資本費	△1.4	0.7	△5.9	△8.7	△3.8	△3.5	
(%)	うち企業債利子	△7.3	△8.9	△10.9	△13.7	△8.9	△10.7	
	うち減価償却費	1.8	5.4	△3.8	△6.8	△1.4	△0.2	
	合計	0.3	0.8	△2.3	△2.6	△1.7	△1.9	
(a) - (b)		9.39	8.97	△45.72	△40.96	△9.07	△6.06	
		(△8.90)	(△10.61)	(△129.63)	(△130.39)	(△49.35)	(△46.68)	
経費回収率	(a) / (b) × 100	107.3	106.9	75.5	77.5	93.9	95.8	
		(93.9)	(92.9)	(52.1)	(52.0)	(73.8)	(74.9)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価=料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価=汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)÷年間有収水量
 4. 経費回収率=使用料単価÷汚水処理原価
 5. 全体は特公・流域を除く。
 6. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が100.0%と一番高く(法適用企業108.6%、法非適用企業82.7%)、次いで特定環境保全公共下水道が69.8%(法適用企業82.3%、法非適用企業63.3%)、特定地域生活排水処理施設が58.9%(法適用企業39.2%、法非適用企業61.3%)となっている。

結果として全体平均では95.8%となっている(第9表(6))。

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	137.76	163.96	158.27	161.10	188.32	217.41	185.76	135.64	142.42	
	対前年度増加率(%)	0.4	0.5	2.7	3.5	1.0	△2.5	2.5	△2.1	6.2	
汚水処理原価	維持管理費	61.13	102.47	203.09	247.56	200.75	336.20	451.04	302.80	288.35	
	資本費	65.69	96.72	67.56	92.99	195.88	331.09	201.92	43.39	43.37	
	うち企業債利子	19.03	39.48	25.50	14.19	6.84	-	82.60	10.02	8.04	
	うち減価償却費	46.66	57.24	42.06	78.80	189.03	331.09	119.32	33.37	35.33	
	合計 (b)	126.82	199.19	270.65	340.54	396.63	667.29	652.97	346.19	331.71	
	構成比 (%)	維持管理費	48.2	51.4	75.0	72.7	50.6	50.4	69.1	87.5	86.9
		資本費	51.8	48.6	25.0	27.3	49.4	49.6	30.9	12.5	13.1
		うち企業債利子	15.0	19.8	9.4	4.2	1.7	-	12.7	2.9	2.4
		うち減価償却費	36.8	28.7	15.5	23.1	47.7	49.6	18.3	9.6	10.6
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	0.5	△0.8	12.1	8.4	△7.9	△14.8	△9.9	1.1	0.6
		資本費	1.1	△7.4	△14.0	24.8	107.0	8.4	△7.3	△15.9	△12.4
		うち企業債利子	△8.8	△12.0	△14.5	△47.0	△40.8	-	△0.9	△8.0	△29.6
		うち減価償却費	5.7	△4.0	△13.7	65.0	127.6	8.4	△11.3	△18.0	△7.2
合計	0.8	△4.2	4.2	12.4	26.8	△4.7	△9.1	△1.4	△1.3		
(a) - (b)		10.94	△35.23	△112.39	△179.44	△208.31	△449.89	△467.20	△210.56	△189.29	
経費回収率 (a) / (b) × 100		108.6	82.3	58.5	47.3	47.5	32.6	28.4	39.2	42.9	

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目		事業									
		法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	138.20	161.22	153.14	173.10	178.61	188.76	186.74	162.73	155.41	
	対前年度増加率(%)	△0.3	△0.0	0.3	0.1	1.8	0.8	1.2	△0.6	0.0	
汚水処理原価	維持管理費	88.97	168.17	221.04	325.53	500.14	477.47	390.97	245.58	265.40	
	資本費	78.11	86.43	57.97	58.87	81.82	26.54	142.92	20.04	25.65	
	うち企業債利子	20.71	24.15	12.76	12.59	16.25	9.60	31.20	4.37	6.91	
	うち企業債元金償還金	57.40	62.28	45.21	46.28	65.57	16.94	111.72	15.67	18.75	
	合計 (b)	167.08	254.60	279.01	384.40	581.96	504.01	533.89	265.62	291.05	
	構成比 (%)	維持管理費	53.2	66.1	79.2	84.7	85.9	94.7	73.2	92.5	91.2
		資本費	46.8	33.9	20.8	15.3	14.1	5.3	26.8	7.5	8.8
		うち企業債利子	12.4	9.5	4.6	3.3	2.8	1.9	5.8	1.6	2.4
		うち企業債元金償還金	34.4	24.5	16.2	12.0	11.3	3.4	20.9	5.9	6.4
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費	1.5	0.4	0.1	0.8	△4.5	△0.3	5.0	1.7	3.1
		資本費	△6.1	△20.0	△24.7	△50.4	△45.2	△31.3	△29.8	△30.6	△23.7
		うち企業債利子	△11.7	△17.1	△34.1	△42.2	△39.4	△4.5	△21.6	△44.2	△25.4
		うち企業債元金償還金	△4.0	△21.0	△21.5	△52.3	△46.4	△40.7	△31.8	△25.5	△23.1
合計	△2.2	△7.6	△6.3	△13.0	△13.5	△2.6	△7.3	△1.7	△0.0		
(a) - (b)		△28.88	△93.38	△125.87	△211.30	△403.35	△315.25	△347.15	△102.89	△135.64	
経費回収率 (a) / (b) × 100		82.7	63.3	54.9	45.0	30.7	37.5	35.0	61.3	53.4	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ 合計

(単位：円/㎥)

項目	事業		合計									
	公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設			
使用料単価	金額 (a)		137.88	162.31	154.25	171.09	180.40	190.55	186.56	160.45	154.08	
	対前年度増加率(%)		0.2	0.2	0.8	0.2	1.7	0.7	1.4	△0.8	0.5	
汚水処理原価	維持管理費		68.77	142.05	217.16	312.45	445.00	468.65	402.14	250.40	267.74	
	資本費		69.10	90.52	60.04	64.60	102.83	45.54	153.89	22.01	27.46	
	うち企業債利子		19.49	30.24	15.51	12.86	14.52	9.00	40.76	4.85	7.02	
	うち減価償却費		49.61	60.28	44.53	51.74	88.31	36.54	113.13	17.16	20.44	
	合計 (b)		137.87	232.57	277.20	377.04	547.82	514.20	556.04	272.41	295.20	
	構成比 (%)	維持管理費		49.9	61.1	78.3	82.9	81.2	91.1	72.3	91.9	90.7
		資本費		50.1	38.9	21.7	17.1	18.8	8.9	27.7	8.1	9.3
		うち企業債利子		14.1	13.0	5.6	3.4	2.7	1.8	7.3	1.8	2.4
		うち減価償却費		36.0	25.9	16.1	13.7	16.1	7.1	20.3	6.3	6.9
	合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年度増加率 (%)	維持管理費		△0.5	△1.4	1.9	0.4	△5.2	△1.1	1.9	1.8	2.8
		資本費		△2.2	△15.2	△22.3	△43.0	△26.3	△16.4	△25.3	△28.2	△21.9
うち企業債利子		△10.1	△13.3	△27.4	△42.6	△39.7	△4.8	△13.9	△39.9	△25.8		
うち減価償却費		1.3	△16.1	△20.4	△43.1	△23.5	△18.8	△28.7	△24.0	△20.5		
合計		△1.3	△7.2	△4.6	△11.2	△10.1	△2.7	△7.4	△1.5	△0.1		
(a) - (b)			0.01	△70.26	△122.96	△205.95	△367.43	△323.65	△369.47	△111.96	△141.11	
経費回収率	(a) / (b) × 100		100.0	69.8	55.6	45.4	32.9	37.1	33.6	58.9	52.2	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

8. 料金収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の料金収入は1兆5,434億29百万円で、前年度(1兆5,318億67百万円)に比べ115億62百万円、0.8%増加している。このうち、法適用企業は1兆731億74百万円で、前年度(1兆108億24百万円)に比べ623億51百万円、6.2%増加しているが、法非適用企業は4,702億55百万円で、前年度(5,210億44百万円)に比べ507億88百万円、9.7%減少している(第10表)。

第10表 料金収入の状況

(単位：百万円、%)

項目	24		25		26		27		28	
	金額	対前年度増加率								
法適用企業	909,405	3.8	940,027	3.4	967,397	2.9	1,010,824	4.5	1,073,174	6.2
法非適用企業	589,463	△3.2	569,450	△3.4	549,996	△3.4	521,044	△5.3	470,255	△9.7
計	1,498,867	1.0	1,509,476	0.7	1,517,394	0.5	1,531,867	1.0	1,543,429	0.8

9. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,514億3百万円で、前年度(1兆7,947億47百万円)に比べ433億44百万円、2.4%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金2兆9,570億5百万円の59.2%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆2,868億1百万円(前年度1兆2,955億23百万円)で、収益的収入の35.2%(同35.8%)となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆179億84百万円、34.3%(法適用企業7,001億21百万円、31.2%、法非適用企業3,178億64百万円、43.9%)、特定環境保全公共下水道969億88百万円、54.6%(法適用企業313億14百万円、41.7%、法非適用企業656億74百万円、64.2%)、農業集落排水施設997億23百万円、61.7%(法適用企業217億71百万円、45.4%、法非適用企業779億53百万円、68.6%)となっている。また、資本的収入に対する繰入金は4,646億2百万円(前年度4,992億24百万円)で、資本的収入に占める割合は20.7%(同21.9%)となっている(第11表)。

第11表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

年 度		24		25		26		27		28	
		金 額	対前年 度伸率								
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	1,313,009	△1.6	1,315,554	0.2	1,304,594	△0.8	1,295,523	△0.7	1,286,801	△0.7
	負 担 金	578,137	△1.0	578,058	△0.0	575,331	△0.5	564,167	△1.9	559,205	△0.9
	補 助 金	734,850	△2.0	737,330	0.3	728,538	△1.2	731,094	0.4	725,627	△0.7
	特 別 利 益	22	△66.2	166	642.3	724	336.0	263	△63.8	1,970	650.2
	資 本 的 収 入 (b)	449,137	△2.6	476,923	6.2	483,754	1.4	499,224	3.2	464,602	△6.9
	出 資 金	66,311	5.3	81,708	23.2	90,298	10.5	91,258	1.1	99,121	8.6
	借 入 金	1,555	△14.8	977	△37.2	1,391	42.4	2,271	63.2	2,272	0.0
	補 助 金	381,271	△3.8	394,237	3.4	392,065	△0.6	405,694	3.5	363,209	△10.5
	計 (a)+(b)	1,762,146	△1.8	1,792,477	1.7	1,788,348	△0.3	1,794,747	0.4	1,751,403	△2.4
	取 益 的 収 入 (c)	3,091,015	△0.4	3,117,371	0.9	3,618,721	16.1	3,614,190	△0.1	3,657,806	1.2
資 本 的 収 入 (d)	2,388,796	△2.9	2,312,246	△3.2	2,317,699	0.2	2,279,249	△1.7	2,239,325	△1.8	
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	42.5		42.2		36.1		35.8		35.2	
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	18.8		20.6		20.9		21.9		20.7	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法適用企業												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	700,121	31,314	84	14,425	21,771	943	7	0	132	541	151	769,489
負 担 金		478,062	1,093	-	588	80	27	-	-	0	-	-	479,851
補 助 金		220,144	30,193	84	13,837	21,664	916	7	0	131	541	150	287,668
特 別 利 益		1,915	28	-	-	26	-	-	-	-	-	1	1,970
資 本 的 収 入 (b)		191,485	9,710	-	810	8,644	193	0	-	36	154	28	211,060
出 資 金		90,538	4,483	-	721	3,124	109	-	-	17	114	14	99,121
借 入 金		1,886	240	-	-	51	-	-	-	-	-	-	2,177
補 助 金		99,060	4,987	-	89	5,469	84	0	-	19	40	14	109,762
金 計 (a)+(b)		891,605	41,024	84	15,236	30,414	1,136	7	0	168	696	179	980,549
取 益 的 収 入 (c)		2,243,228	75,151	4,803	98,685	47,968	2,064	23	4	168	1,368	264	2,473,725
資 本 的 収 入 (d)		1,168,799	37,593	783	36,219	14,525	626	0	-	46	1,311	116	1,260,017
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	31.2	41.7	1.8	14.6	45.4	45.7	29.6	8.2	78.1	39.6	57.0	31.1
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	16.4	25.8	-	2.2	59.5	30.8	100.0	-	79.5	11.8	24.6	16.8

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法非適用企業												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	取 益 的 収 入 (a)	317,864	65,674	163	43,760	77,953	5,111	99	56	362	5,130	1,141	517,312
負 担 金		78,308	610	120	169	121	24	-	-	1	-	-	79,353
補 助 金		239,556	65,064	43	43,591	77,831	5,087	99	56	361	5,130	1,141	437,959
特 別 利 益		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 入 (b)		161,340	22,631	32	39,200	26,354	1,450	34	10	171	1,825	495	253,541
出 資 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借 入 金		95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95
補 助 金		161,245	22,631	32	39,200	26,354	1,450	34	10	171	1,825	495	253,446
金 計 (a)+(b)		479,203	88,305	195	82,960	104,306	6,561	134	66	533	6,955	1,636	770,853
取 益 的 収 入 (c)		724,843	102,332	777	221,457	113,577	7,078	129	77	440	11,481	1,892	1,184,082
資 本 的 収 入 (d)		622,556	74,645	930	209,301	57,535	4,185	37	16	200	8,822	1,081	979,307
繰 入 率 (%)	取 益 的 収 入 (a)/(c)	43.9	64.2	21.0	19.8	68.6	72.2	76.9	72.5	82.3	44.7	60.3	43.7
	資 本 的 収 入 (b)/(d)	25.9	30.3	3.5	18.7	45.8	34.7	91.7	63.8	85.2	20.7	45.8	25.9

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合計												
	公共	特定環境 保全公共	特定 公共	流域	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設	計	
	下水道	下水道	下水道	下水道									
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	1,017,984	96,988	247	58,185	99,723	6,054	106	56	494	5,671	1,292	1,286,801
	負担金	556,370	1,703	120	757	202	51	-	-	2	-	-	559,205
	補助金	459,700	95,257	127	57,428	99,495	6,003	106	56	492	5,671	1,291	725,627
	特別利益	1,915	28	-	-	26	-	-	-	-	-	1	1,970
	資本的収入 (b)	352,824	32,341	32	40,010	34,997	1,643	34	10	207	1,979	523	464,602
	出資金	90,538	4,483	-	721	3,124	109	-	-	17	114	14	99,121
	借入金	1,981	240	-	-	51	-	-	-	-	-	-	2,272
	補助金	260,305	27,618	32	39,289	31,823	1,534	34	10	190	1,865	509	363,209
	計 (a)+(b)	1,370,809	129,329	280	98,195	134,721	7,697	140	66	701	7,650	1,815	1,751,403
	収益的収入 (c)	2,968,071	177,483	5,580	320,142	161,544	9,141	152	80	609	12,848	2,156	3,657,806
	資本的収入 (d)	1,791,355	112,237	1,712	245,520	72,060	4,811	37	16	246	10,133	1,197	2,239,325
繰 入 率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	34.3	54.6	4.4	18.2	61.7	66.2	69.7	69.6	81.2	44.1	59.9	35.2
	資本的収入 (b)/(d)	19.7	28.8	1.9	16.3	48.6	34.2	91.7	63.8	84.1	19.5	43.7	20.7

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 職員数

職員数は27,486人(損益勘定職員17,744人、資本勘定職員9,742人)で、前年度(27,625人(損益勘定職員17,666人、資本勘定職員9,959人))に比べ139人減少している。このうち、法適用企業は17,035人で、前年度(16,263人)に比べ772人増加しており、法非適用企業は10,451人で、前年度の11,362人に比べ911人減少している。

11. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆5,505億5百万円(法適用企業9,342億15百万円、法非適用企業6,162億90百万円)で、前年度の1兆5,573億35百万円(法適用企業8,998億67百万円、法非適用企業6,574億68百万円)に比べ68億30百万円、0.4%減少(法適用企業343億48百万円、3.8%増加、法非適用企業411億79百万円、6.3%減少)している。このうち、企業債が7,226億74百万円(法適用企業4,630億86百万円、法非適用企業2,595億88百万円)で、前年度(6,883億41百万円)に比べ343億34百万円、5.0%増加、国庫(県)補助金が5,053億30百万円(法適用企業2,762億99百万円、法非適用企業2,290億30百万円)で、前年度(5,321億72百万円)に比べ268億42百万円、5.0%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債46.6%、国庫(県)補助金32.6%となっている(第12表)。

第12表 下水道事業における建設投資及び企業債・国庫(県)補助金の推移(全事業)

(単位：百万円、%)

年度		24	25	26	27	28
項目	建設投資額	1,547,069	1,549,660	1,576,986	1,557,335	1,550,505
	対前年度増加率	△0.5	0.2	1.8	△1.2	△0.4
	指数(24年度=100)	100	100	102	101	100
企業債	金額	658,810	674,361	705,549	688,341	722,674
	対前年度増加率	△4.4	2.4	4.6	△2.4	5.0
	指数(24年度=100)	100	102	107	104	110
国庫(県)補助金	金額	585,682	557,625	559,188	532,172	505,330
	対前年度増加率	1.7	△4.8	0.3	△4.8	△5.0
	指数(24年度=100)	100	95	95	91	86

12. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

第13表 資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上である下水道事業会計数

区分	26	27	28
下水道事業会計数	2,586	2,587	2,568
うち経営健全化基準以上会計数	0	0	0

8. 港 湾 整 備 事 業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から9回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置づけられ、平成22年8月6日に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年3月31日に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、平成26年5月1日の改正では、国際戦略港湾の国際競争力を強化するため、国際戦略港湾の港湾運営会社が行うふ頭群の運営の事業に対し政府出資を可能とする措置等を講ずるとともに、非常災害時における船舶の交通の確保に資するよう、特別特定技術基準対象施設の改良に係る無利子貸付制度が創設された。

港湾整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な

位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

外貿コンテナ取扱量は、近年増加傾向にあったものの、リーマンショックを機に平成21年度は減少に転じていたが、平成22年度以降は再び増加傾向に転じ、現在ではリーマンショック前の水準まで回復している。

2. 課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ICTの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成28年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は97事業（法適用企業8事業、法非適用企業89事業）で、前年度同数となっており、経営主体別にみると、都道府県営38事業（前年度同数）、指定都市営6事業（前年度同数）、市営28事業（前年度同数）、町村営19事業（前年度同数）及び一部事務組合営6事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	28年度		
		法適用	法非適用	計
都道府県		2	36	38
指定都市		2	4	6
市		3	25	28
町		-	19	19
一部事務組合		1	5	6
計	(A)	8	89	97
前年度(27年度)	(B)	8	89	97
	(A) - (B)	-	-	-

2. 業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は270基（前年度277基）、年間取扱貨物量は74,713千t（同70,125千t）、旅客上屋について、棟数は147棟（同161棟）、面積は184,918㎡（同191,703㎡）、年間利用者数は35,028千人（同29,492千人）となっている。

3. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、平成28年度も黒字となっている。

黒字事業は全97事業（建設中の事業を除く）の93.8%に当たる91事業で、前年度（90事業）に比べ1事業増加しており、黒字額は148億70百万円で、前年度（110億69百万円）に比べ38億1百万円、34.3%増加している。また、赤字事業は全事業の6.2%に当たる6事業で、前年度（6事業）から増減はなく、赤字額は10億46百万円で、前年度（11億59百万円）に比べ1億12百万円、9.7%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は138億24百万円の黒字で、前年度（99億11百万円の黒字）に比べ黒字額が39億13百万円、39.5%増加している。（第2表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.6%、資本的収入に占める割合は17.1%となっている。

第2表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(6)	(84)	(90)	(7)	(84)	(91)	(1)	(-)	(1)
黒字額		3,158	7,911	11,069	3,848	11,021	14,870	691	3,110	3,801
(事業数)		(2)	(4)	(6)	(1)	(5)	(6)	(△1)	(1)	(-)
赤字額		294	864	1,159	62	984	1,046	△232	120	△112
(事業数)		(8)	(88)	(96)	(8)	(89)	(97)	(-)	(1)	(1)
収支		2,863	7,047	9,911	3,786	10,037	13,824	923	2,990	3,913

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は178億71百万円で、前年度(176億41百万円)に比べ2億30百万円、1.3%増加しており、総費用は140億84百万円で、前年度(147億77百万円)に比べ6億93百万円、4.7%減少している。

この結果、純損益は37億86百万円の黒字で、前年度(28億64百万円の黒字)に比べ黒字額が9億23百万円増加している。

純利益を生じた事業は7事業(前年度6事業)で、前年度に比べ1事業増加し、その額は38億48百万円で、前年度(31億58百万円)に比べ6億91百万円、21.9%増加している。一方、純損失を生じた事業は1事業(前年度2事業)で、前年度に比べ1事業減少し、その額は62百万円で、前年度(2億94百万円)に比べ2億32百万円、78.9%減少している。

また、総収支比率は126.9%で、前年度(119.4%)に比べ7.5ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は174億66百万円で、前年度(175億81百万円)に比べ1億16百万円、0.7%減少しており、経常費用は130億83百万円で、前年度(137億16百万円)に比べ6億34百万円、4.6%減少している。

この結果、経常損益は43億83百万円の黒字で、前年度(38億65百万円の黒字)に比べ5億18百万円、13.4%増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる8事業(前年度同数)で、その額は43億83百万円で、前年度(38億65百万円)に比べ5億18百万円、13.4%増加している。また、経常収支比率は133.5%で、前年度(128.2%)に比べ5.3ポイント上昇している。

ウ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			18,574	18,323	19,372	17,641	17,871	1.3
経常収益			18,574	17,414	17,943	17,581	17,466	△0.7
営業収益			17,026	15,822	15,696	15,644	15,586	△0.4
うち	料金収入		16,792	15,568	15,467	15,412	15,378	△0.2
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-
	他会計補助金		5	11	2	2	12	628.2
	国庫（県）補助金		11	-	-	10	-	皆減
	長期前受金戻入		-	-	696	393	368	△6.3
特別利益			-	909	1,430	59	405	584.6
総費用			15,498	13,914	16,213	14,777	14,084	△4.7
経常費用			14,511	13,638	14,137	13,716	13,083	△4.6
営業費用			13,459	12,655	13,211	12,848	12,330	△4.0
うち	職員給与費		1,653	1,496	1,388	1,350	1,379	2.2
	減価償却費		4,215	4,181	4,566	4,320	4,068	△5.8
	支払払利息		1,010	950	884	805	725	△9.9
特別損失			987	276	2,076	1,061	1,002	△5.6
経常損益			4,063	3,776	3,806	3,865	4,383	13.4
経常利益			(7) 4,118	(8) 3,776	(8) 3,806	(8) 3,865	(8) 4,383	13.4
経常損失			(1) 55	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
特別損益			△987	633	△646	△1,002	△597	40.4
純損益			3,076	4,409	3,160	2,864	3,786	32.2
純利益			(7) 3,748	(8) 4,409	(6) 3,372	(6) 3,158	(7) 3,848	21.9
純損失			(1) 673	(-) -	(2) 213	(2) 294	(1) 62	△78.9
資本不足額			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
資本不足額（繰延収益控除後）			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
累積欠損金			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
不良債務			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数			8	8	8	8	8	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			128.0	127.7	126.9	128.2	133.5	-
総収支比率			119.8	131.7	119.5	119.4	126.9	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		12.5	-	-	-	-	-
（建設中を除く）に対する割合	純損失を生じた事業数		12.5	-	25.0	25.0	12.5	-
	資本不足となっている事業数		-	-	-	-	-	-
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）		-	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数		-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-
	経常損失比率		0.3	-	-	-	-	-
	累積欠損金比率		-	-	-	-	-	-
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は92億29百万円で、前年度（66億31百万円）に比べ25億99百万円、39.2%増加している。このうち建設改良費は55億61百万円で、前年度（26億14百万円）に比べ29億47百万円、112.7%増加、企業債償還金は35億91百万円で、前年度（39億30百万円）に比べ3億39百万円、8.6%減少している。これに対する財源は、外部資金が33億72百万円で、前年度（15億90百万円）に比べ17億83百万円、112.2%増加、内部資金が58億57百万円で、前年度（50億31百万円）に比べ8億26百万円、16.4%増加している。財源不足額は0百万円で、前年度（10百万円）に比べ10百万円、99.9%減少している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	2,584	3,230	1,667	2,614	5,561	112.7	
	企業債償還金	10,952	9,556	9,321	3,930	3,591	△8.6	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	10,762	9,449	9,214	3,821	3,512	△8.1	
	その他の	1,423	716	1,372	86	77	△11.0	
	計	14,959	13,501	12,361	6,631	9,229	39.2	
同 上 財 源	内部資金	7,902	6,828	5,296	5,031	5,857	16.4	
	外部資金	7,042	6,659	7,051	1,590	3,372	112.2	
	企業債	企業債	6,773	6,182	6,443	243	128	△47.4
		（うち建設改良のための企業債）	6,041	5,863	6,257	106	33	△69.0
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	267	0	-	-	-	
	他会計補助金	45	12	12	13	13	2.1	
	国庫（県）補助金	43	-	-	-	34	皆増	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	169	-	111	605	446.8	
計	14,944	13,487	12,347	6,621	9,229	39.4		
（実質財源不足額）		(14)	(14)	(13)	(10)	(0)	(△99.9)	
財源不足額		14	14	13	10	0	△99.9	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出-（内部資金+財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は682億28百万円で、前年度（650億7百万円）に比べ32億21百万円、5.0%増加している。また、総費用は387億40百万円で、前年度（346億64百万円）に比べ40億75百万円、11.8%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,056億16百万円で、前年度（1,093億33百万円）に比べ37億17百

万円、3.4%減少している。このうち建設改良費は347億34百万円で、前年度（337億44百万円）に比べ9億90百万円、2.9%増加している。また、地方債償還金は693億4百万円で、前年度（701億96百万円）に比べ8億92百万円、1.3%減少している。

これに対する資本的収入は815億85百万円で、前年度（817億31百万円）に比べ1億46百万円、0.2%減少している。このうち地方債が539億52百万円で、前年度（451億41百万円）に比べ88億11百万円、19.5%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は84事業（前年度同数）で、その額は110億21百万円（前年度79億11百万円）となっている（31億10百万円、39.3%増加）。一方、赤字の事業は5事業（前年度4事業）で、赤字額は9億84百万円（前年度8億64百万円）となっている（1億20百万円、13.9%増加）。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	72,058	64,289	59,797	65,007	68,228	5.0
	営業収益 (b)	60,145	51,357	48,521	53,447	48,602	△9.1
	うち料金収入	45,103	44,245	45,497	45,010	45,602	1.3
	他会計繰入金	7,216	6,307	5,999	4,290	3,056	△28.8
	総費用 (c)	31,897	30,993	30,744	34,664	38,740	11.8
	営業費用	19,745	20,590	21,219	25,382	31,301	23.3
	うち職員給与費	2,293	2,225	2,238	2,266	2,166	△4.4
	収支差引	40,161	33,295	29,053	30,343	29,488	△2.8
資本的 収支	資本的収入	95,634	92,533	86,784	81,731	81,585	△0.2
	地方債	51,596	52,844	49,662	45,141	53,952	19.5
	他会計繰入金	28,208	24,579	22,990	24,625	14,039	△43.0
	資本的支出	125,277	124,377	112,378	109,333	105,616	△3.4
	建設改良費	42,025	43,187	39,370	33,744	34,734	2.9
	地方債償還金 (d)	75,810	74,750	71,758	70,196	69,304	△1.3
	収支差引	△29,642	△31,845	△25,594	△27,602	△24,031	12.9
実質収支	黒字	9,361	8,626	9,822	7,911	11,021	39.3
	赤字 (e)	1,376	1,243	1,017	864	984	13.9
	収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	66.9	60.8	58.3	62.0	63.1	-
	赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.3	2.4	2.1	1.6	2.0	-
事業数		90	89	89	89	89	-
	うち建設中	-	-	1	1	-	皆減
	収益的収支で赤字を生じた事業数	2	2	6	2	3	50.0
	実質収支で赤字を生じた事業数	5	5	5	4	5	25.0

（注）営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は609億80百万円（法適用企業153億78百万円、法非適用企業456億2百万円）で、前年度604億22百万円（法適用企業154億12百万円、法非適用企業450億10百万円）に比べ5億58百万円、

0.9%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は171億19百万円（法適用企業25百万円、法非適用企業170億94百万円）で、前年度289億29百万円（法適用企業14百万円、法非適用企業289億15百万円）に比べ118億10百万円、40.8%減少している。収益的収入への繰入金は30億67百万円（法適用企業12百万円、法非適用企業30億56百万円）で、前年度42億92百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業42億90百万円）に比べ12億24百万円、28.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は140億52百万円（法適用企業13百万円、法非適用企業140億39百万円）で、前年度246億37百万円（法適用企業13百万円、法非適用企業246億25百万円）に比べ105億86百万円、43.0%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様、対象なしとなっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。中央卸売市場については、同法第8条の規定により開設者が地方公共団体（都道府県又は人口20万人以上の市）に限定されているが、地方卸売市場については、民間事業者も開設者となることができ、地域の実情により公営による適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られた。その後、平成22年10月に第9次の基本方針が策定され、その方針を踏まえて平成23年度を初年度とする第9次の中央卸売市場整備計画が平成23年3月に策定された（目標年度平成27年度）。平成28年1月には第10次の基本方針が策定されており、その方針を踏まえ、平成28年度を初年度とする第10次の中央卸売市場整備計画が平成28年4月に策定されている（目標年度平成32年度）。

市場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

第10次卸売市場整備基本方針において、卸売市場を取り巻く情勢の変化に適確に対応し、生産者・実需者との共存・共栄を図るということ、低温（定温）管理や多温度帯管理等を通じたコールドチェーンを確立し、品質管理が徹底された物流システムを構築することなどが求められ、各卸売市場において具体的な取組が進められている。

2. 課題

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少しており、第10次卸売市場整備基本方針において、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質

管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。また、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。また、第9次卸売市場整備基本方針又は第10次卸売市場整備基本方針に基づき「経営展望」を策定している場合には、原則10年以上の計画期間や投資・財政計画の策定、住民・議会に対する公開等、「経営戦略」としての要件を満たせば、「経営展望」を「経営戦略」とすることもできる。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成28年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は161事業（法適用企業14事業、法非適用企業147事業）で、前年度の163事業（法適用企業14事業、法非適用企業149事業）に比べ2事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営112事業（前年度115事業）、町村営10事業（前年度9事業）及び一部事務組合営11事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	27	28			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		115	9	103	112	△3
町村		9	-	10	10	1
一部事務組合		11	-	11	11	-
計		163	14	147	161	△2

2. 業務の状況

市場事業の施設数は211施設（法適用企業26施設、法非適用企業185施設）で、前年度の214施設（法適用企業26施設、法非適用企業188施設）に比べ3施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,265万tで、前年度（1,359万t）に比べ93万t、6.9%減少しており、年間売上高は4兆9,556億円で、前年度（4兆9,775億円）に比べ219億円、0.4%減少している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	27			28			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設 敷 数	中央卸売市場	20	44	64	20	42	62	△2	△3.1	
	地方卸売市場	6	144	150	6	143	149	△1	△0.7	
	合計	26	188	214	26	185	211	△3	△1.4	
業務 概 況	(1) 敷地面積(千㎡)	2,780	10,187	12,967	2,780	10,012	12,792	△175	△1.3	
	(2) 延施設面積(千㎡)	2,677	7,012	9,689	2,668	6,872	9,540	△149	△1.5	
	うち	卸売場面積(千㎡)	423	1,292	1,715	423	1,288	1,711	△4	△0.2
		仲卸売場面積(千㎡)	211	438	649	211	432	643	△6	△0.9
		駐車場面積(千㎡)	1,036	2,851	3,887	1,036	2,770	3,806	△81	△2.1
	(3) 年間取扱高(千t)	5,089	8,495	13,585	4,947	7,705	12,653	△932	△6.9	
	うち	そ 菜(千t)	2,999	4,226	7,225	2,934	4,037	6,971	△254	△3.5
		果 実(千t)	928	1,203	2,131	927	1,146	2,073	△58	△2.7
		水 産物(千t)	975	2,148	3,123	907	2,002	2,909	△213	△6.8
	(4) 年間売上高(億円)	21,835	27,940	49,775	21,897	27,659	49,556	△219	△0.4	
うち	そ 菜(億円)	7,232	9,349	16,581	7,488	9,435	16,923	342	2.1	
	果 実(億円)	3,480	3,996	7,476	3,566	3,963	7,529	53	0.7	
	水 産物(億円)	9,493	12,293	21,786	9,221	12,015	21,236	△550	△2.5	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

3. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降、平成26年度を除き黒字となっている。

黒字事業は全160事業（建設中の事業を除く）の96.2%に当たる154事業で、前年度（158事業）に比べ4事業減少し、黒字額は45億81百万円で、前年度（42億89百万円）に比べ2億93百万円、6.8%増加している。また、赤字事業は全事業の3.8%に当たる6事業で、前年度（4事業）に比べ2事業増加し、赤字額は38億99百万円で、前年度（10億37百万円）に比べ28億62百万円、276.1%増加している。

この結果、市場事業全体の収支は、前年度32億52百万円の黒字から25億69百万円減少して、6億83百万円の黒字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.1%、資本的収入に占める割合は9.3%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

年度	項目	27 (A)			28 (B)			増減額 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
区分	(事業数)	(11)	(147)	(158)	(9)	(145)	(154)	(△2)	(△2)	(△4)
	黒字額	804	3,485	4,289	490	4,091	4,581	△313	606	293
区分	(事業数)	(3)	(1)	(4)	(5)	(1)	(6)	(2)	(-)	(2)
	赤字額	988	49	1,037	3,856	42	3,899	2,869	△7	2,862
区分	(事業数)	(14)	(148)	(162)	(14)	(146)	(160)	(-)	(△2)	(△2)
	収支	△184	3,436	3,252	△3,366	4,049	683	△3,182	612	△2,569

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は345億40百万円で、前年度（338億91百万円）に比べ6億49百万円、1.9%増加しており、総費用は379億6百万円で、前年度（340億75百万円）に比べ38億30百万円、11.2%増加している。この結果、純損益は33億66百万円の赤字で、前年度（1億84百万円の赤字）に比べ赤字額が31億82百万円増加している。

純利益を生じた事業は全事業の64.3%に当たる9事業（前年度11事業）で、その額は4億90百万円（前年度8億4百万円）となっている（3億13百万円、39.0%減少）。一方、純損失を生じた事業は全事業の35.7%に当たる5事業（前年度3事業）で、その額は38億56百万円（前年度9億88百万円）となっている（28億69百万円、290.4%増加）。

また、総収支比率は91.1%で、前年度（99.5%）に比べ8.4ポイント低下している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は344億44百万円で、前年度（338億30百万円）に比べ6億14百万円、1.8%増加しており、経常費用は375億87百万円で、前年度（335億42百万円）に比べ40億45百万円、12.1%増加している。

この結果、経常損益は31億43百万円の赤字で、前年度（2億89百万円の黒字）から赤字に転じている。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4%に当たる10事業（前年度11事業）で、その額は5億16百万円（前年度11億97百万円）となっている（6億81百万円、56.9%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6%に当たる4事業（前年度3事業）で、その額は36億58百万円（前年度9億8百万円）となっている（27億50百万円、302.8%増加）。

また、経常収支比率は91.6%で前年度（100.9%）に比べ9.3ポイント低下しており、経常損失比率は14.3%で、前年度（3.5%）に比べ10.8ポイント上昇している。

ウ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は535億23百万円で、前年度（548億円）に比べ12億77百万円、2.3%減少している。累積欠損金を有する事業は5事業で、前年度（6事業）に比べ1事業、16.7%減少、事業数に占める割合は35.7%で、前年度（42.9%）に比べ7.2ポイント低下している。累積欠損金比率は209.8%で、前年度（211.3%）に比べ1.5ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)
	(A)	(B)						
総収益			31,524	31,179	35,186	33,891	34,540	1.9
経常収益			31,524	31,179	33,770	33,830	34,444	1.8
営業収益			25,107	25,542	25,685	25,935	25,511	△1.6
うち	料	金	19,928	20,005	20,002	20,049	20,056	0.0
	入							
	他	会	-	-	-	-	-	-
	計	補	5,029	4,376	4,306	4,347	5,490	26.3
	助	金						
	国	庫	9	-	7	5	-	皆減
	庫	(
	前	受	-	-	2,657	2,427	2,420	△0.3
	受	金						
	戻	入						
特別利益			0	0	1,415	61	96	57.8
総費用			32,330	31,934	39,753	34,075	37,906	11.2
経常費用			32,324	31,749	34,604	33,542	37,587	12.1
営業費用			28,990	29,131	31,722	31,274	32,672	4.5
うち	職	員	5,596	5,450	5,620	5,749	6,021	4.7
	給	与						
	費							
	減	価	10,410	9,902	12,402	11,596	11,352	△2.1
	償	却						
	却	費						
支払利息			2,401	2,191	1,961	1,701	1,440	△15.3
特別損失			5	186	5,149	533	319	△40.2
経常損益			△800	△569	△834	289	△3,143	△1,187.5
経常利益			(10) 787	(10) 928	(10) 630	(11) 1,197	(10) 516	△56.9
経常損失			(4) 1,588	(4) 1,498	(4) 1,464	(3) 908	(4) 3,658	302.8
特別損益			△5	△185	△3,734	△472	△223	52.7
純損益			△806	△755	△4,568	△184	△3,366	△1,726.8
純利益			(10) 782	(10) 743	(9) 515	(11) 804	(9) 490	△39.0
純損失			(4) 1,588	(4) 1,498	(5) 5,083	(3) 988	(5) 3,856	290.4
資本不足額			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
資本不足額（繰延収益控除後）			(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
累積欠損金			(7) 57,476	(7) 58,157	(7) 54,653	(6) 54,800	(5) 53,523	△2.3
不良債務			(1) 4,939	(1) 2,955	(2) 1,450	(-) -	(-) -	-
総事業数			14	14	14	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			97.5	98.2	97.6	100.9	91.6	-
総収支比率			97.5	97.6	88.5	99.5	91.1	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数		28.6	28.6	28.6	21.4	28.6	-
	純損失を生じた事業数		28.6	28.6	35.7	21.4	35.7	-
	資本不足となっている事業数		-	-	-	-	-	-
	資本不足となっている事業数（繰延収益控除後）		-	-	-	-	-	-
	累積欠損金を有する事業数		50.0	50.0	50.0	42.9	35.7	-
	不良債務を有する事業数		7.1	7.1	14.3	-	-	-
営業収益に対する割合	経常損失比率		6.3	5.9	5.7	3.5	14.3	-
	累積欠損金比率		228.9	227.7	212.8	211.3	209.8	-
	不良債務比率		19.7	11.6	5.6	-	-	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

（2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1,705億63百万円で、前年度（1,299億21百万円）に比べ406億42百万円、31.3%増加している。このうち建設改良費は1,436億80百万円で、前年度（1,062億94百万円）に比べ373億86百万円、35.2%増加、企業債償還金は268億27百万円で、前年度（235億77百万円）に比べ32億50百万円、13.8%増加している。

これに対する財源は、外部資金が1,416億91百万円で、前年度（1,075億20百万円）に比べ

341億71百万円、31.8%増加、内部資金が288億72百万円で、前年度（226億13百万円）に比べ62億58百万円、27.7%増加している。財源不足額は前年度同様にない。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本支出	建設改良費	20,158	52,572	54,076	106,294	143,680	35.2	
	企業債償還金	9,541	9,511	11,306	23,577	26,827	13.8	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	7,814	7,830	7,761	19,121	26,188	37.0	
	その他	97	50	50	50	56	11.6	
	計	29,796	62,133	65,431	129,921	170,563	31.3	
同 上 財 源	内部資金	12,407	14,275	15,503	22,613	28,872	27.7	
	外部資金	16,536	47,461	49,242	107,520	141,691	31.8	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	10,814	43,890	39,605	103,072	120,910	17.3
			8,156	40,928	36,940	92,335	104,370	13.0
	他会計出資金	3,213	3,313	3,345	3,734	3,342	△10.5	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	85	82	74	68	69	1.6	
	国庫（県）補助金	766	17	5,984	14,772	69	△99.5	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	28,943	61,736	64,746	130,133	170,563	31.1	
	（実質財源不足額）	(853)	(397)	(685)	(-)	(-)	(-)	
	財源不足額	853	397	685	-	-	-	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は491億89百万円で、前年度（481億80百万円）に比べ10億9百万円、2.1%増加している。一方、総費用は368億4百万円で、前年度（385億15百万円）に比べ17億11百万円、4.4%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は354億5百万円で、前年度（517億13百万円）に比べ163億8百万円、31.5%減少している。このうち建設改良費は183億23百万円で、前年度（331億13百万円）に比べ147億90百万円、44.7%減少している。また、地方債償還金は149億14百万円で、前年度（157億57百万円）に比べ8億43百万円、5.4%減少している。

これに対する資本的収入は263億30百万円で、前年度（420億51百万円）に比べ157億21百万円、37.4%減少している。このうち地方債が96億77百万円で、前年度（183億60百万円）に比べ86億84百万円、47.3%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は145事業（前年度147事業）で、黒字額は40億91百万円（前年度34億85百万円）となっている（6億6百万円、17.4%増加）。一方、赤字の事業は1事業（前年度同数）で、赤字額は42百万円（前年度49百万円）となっている（7百万円、13.6%減少）。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度					（単位：百万円、%）	
		24	25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)	
収益的 収支	総収益 (a)	50,086	53,459	48,443	48,180	49,189	2.1	
	営業収益 (b)	33,570	37,358	33,850	32,937	32,396	△1.6	
	うち料金収入	27,441	27,330	27,648	27,044	26,854	△0.7	
	他会計繰入金	9,280	8,856	9,757	9,791	8,753	△10.6	
	総費用 (c)	41,395	41,113	39,986	38,515	36,804	△4.4	
	営業費用	32,439	32,619	34,068	32,423	31,461	△3.0	
資本的 収支	うち職員給与費	8,708	8,444	8,310	7,981	7,693	△3.6	
	収支差引	8,691	12,346	8,456	9,665	12,385	28.1	
	資本的収入	26,195	24,565	31,126	42,051	26,330	△37.4	
	地方債	9,674	7,330	14,450	18,360	9,677	△47.3	
	他会計繰入金	11,288	12,036	11,130	12,124	10,812	△10.8	
	資本的支出	34,976	37,085	36,298	51,713	35,405	△31.5	
実質 収支	建設改良費	17,102	19,945	19,512	33,113	18,323	△44.7	
	地方債償還金 (d)	17,173	16,001	15,886	15,757	14,914	△5.4	
	収支差引	△8,781	△12,521	△5,172	△9,662	△9,075	6.1	
	実質収支	2,433	2,487	3,024	3,485	4,091	17.4	
実質 収支	黒字	65	73	52	49	42	△13.6	
	赤字 (e)							
収益的収支比率		$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	85.5	93.6	86.7	88.8	95.1	-
赤字比率		$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	-
事業数		154	153	150	149	147	△1.3	
うち建設中		1	1	1	1	1	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数		17	20	11	8	12	50.0	
実質収支で赤字を生じた事業数		3	2	1	1	1	-	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は469億10百万円（法適用企業200億56百万円、法非適用企業268億54百万円）で、前年度470億93百万円（法適用企業200億49百万円、法非適用企業270億44百万円）に比べ1億83百万円、0.4%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は285億24百万円（法適用企業89億59百万円、法非適用企業195億66百万円）で、前年度300億95百万円（法適用企業81億80百万円、法非適用企業219億15百万円）に比べ15億71百万円、5.2%減少している。収益的収入への繰入金は143億1百万円（法適用企業55

億47百万円、法非適用企業87億53百万円)で、前年度141億69百万円(法適用企業43億77百万円、法非適用企業97億91百万円)に比べ1億32百万円、0.9%増加している。また、資本的収入への繰入金は142億23百万円(法適用企業34億11百万円、法非適用企業108億12百万円)で、前年度159億27百万円(法適用企業38億2百万円、法非適用企業121億24百万円)に比べ17億3百万円、10.7%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第4条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためにと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年6月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（BSE）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

と畜場事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

2. 課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第

3章をいう。)に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成28年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は57事業（法適用企業1事業、法非適用企業56事業）で、前年度の59事業（法適用企業1事業、法非適用企業58事業）に比べ2事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業（前年度同数）、指定都市営9事業（前年度10事業）、市営29事業（前年度30事業）、町村営9事業（前年度同数）及び一部事務組合営8事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	28 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	9	9
市		-	29	29
町		-	9	9
一 部 事 務 組 合		1	7	8
計 (A)		1	56	57
前年度 (27年度) (B)		1	58	59
(A) - (B)		-	△2	△2

2. 業務の状況

平成28年度におけると畜場事業の年間処理実績は382万頭で、前年度（382万頭）と同規模であり、1日平均処理頭数は15,701頭で、前年度（15,701頭）に比べ増減はない。（第2表）

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度	適用区分	27	28		計
			計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (㎡)			398,331	22,978	364,519	387,497
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)		344,378	5,893	322,274	328,167
	馬 (頭)		3,553	526	371	897
	豚 (頭)		3,471,141	169,837	3,315,648	3,485,485
	子 牛 (頭)		1,211	138	901	1,039
	そ の 他 (頭)		1,857	60	1,583	1,643
	計 (頭)		3,822,140	176,454	3,640,777	3,817,231
	1日平均処理数 (頭)		15,701	725	14,976	15,701

3. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いており、平成28年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる57事業（前年度59事業）となっており、黒字額は5億87百万円で、前年度（4億59百万円）に比べ1億28百万円、27.9%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は59.0%、資本的収入に占める割合は58.7%となっている。

第3表 全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増減 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(1)	(58)	(59)	(1)	(56)	(57)	(-)	(△2)	(△2)
黒字額		74	385	459	46	540	587	△28	156	128
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(1)	(58)	(59)	(1)	(56)	(57)	(-)	(△2)	(△2)
収支		74	385	459	46	540	587	△28	156	128

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は2億36百万円で、前年度（5億98百万円）に比べ3億62百万円、60.6%減少しており、総費用は1億89百万円で、前年度（5億24百万円）に比べ3億35百万円、63.9%減少している。この結果、純損益は46百万円の黒字で、前年度（74百万円の黒字）に比べ黒字額が28百万円、37.4%減少している。

また、総収支比率は124.5%で、前年度（114.1%）に比べ10.4ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は1億83百万円で、前年度（5億77百万円）に比べ3億94百万円、68.3%減少しており、経常費用は1億34百万円で、前年度（4億69百万円）に比べ3億35百万円、71.3%減少している。この結果、経常損益は49百万円の黒字で、前年度（1億8百万円の黒字）に比べ60百万円減少している。

また、経常収支比率は136.1%で、前年度（123.1%）に比べ13.0ポイント上昇している。

ウ 資本不足

前年度同様、資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

前年度同様、累積欠損金を有する事業及び不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)	
	(A)	(B)							
総収益			563	561	586	598	236	△60.6	
経常収益			563	561	574	577	183	△68.3	
営業収益			512	508	503	505	-	皆減	
うち	料	金	収入	506	502	496	498	-	皆減
他会計負担金			-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			46	46	46	46	46	-	
国庫(県)補助金			-	-	-	-	-	-	
長期前受金戻入			-	-	20	20	21	5.2	
特別利益			-	-	12	21	53	155.5	
総費用			478	477	536	524	189	△63.9	
経常費用			477	476	477	469	134	△71.3	
営業費用			472	472	473	466	127	△72.8	
うち	職	員	給与費	72	60	54	42	9	△77.8
減価償却費			79	77	-	79	77	△2.0	
支払利息			5	4	4	3	2	△17.1	
特別損失			0	1	60	55	55	△0.0	
経常損益			85	85	98	108	49	△55.2	
経常利益	(1)	85	(1)	85	(1)	98	(1)	49	△55.2
経常損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
特別損益			△0	△1	△48	△34	△2	93.6	
純損益			85	84	50	74	46	△37.4	
純利益	(1)	85	(1)	84	(1)	74	(1)	46	△37.4
純損失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
資本不足額	(-)	-	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-	-
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-	-
累積欠損金	(1)	35	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-	-
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	(-)	(-)	-	-
総事業数			1	1	1	1	1	-	
うち建設中			-	-	-	-	-	-	
経常収支比率			117.9	117.8	120.5	123.1	136.1	-	
総収支比率			117.8	117.6	109.3	114.1	124.5	-	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	
	純損失を生じた事業数		-	-	-	-	-	-	
	資本不足となっている事業数		-	-	-	-	-	-	
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)		-	-	-	-	-	-	
	累積欠損金を有する事業数	100.0	-	-	-	-	-	-	
	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益に対する割合	経常損失比率		-	-	-	-	-	-	
	累積欠損金比率	6.8	-	-	-	-	-	-	
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-	

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は93百万円で、前年度(70百万円)に比べ24百万円、33.9%増加している。このうち建設改良費は61百万円で、前年度(38百万円)に比べ23百万円、60.0%増加、企業債償還金は32百万円で、前年度(31百万円)に比べ1百万円、1.8%増加している。これに対する財源は、全て内部資金となっている。(第5表)

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)	
					(A)	(B)	(A)	
資本支出	建設改良費	20	3	51	38	61	60.0	
	企業債償還金	39	30	31	31	32	1.8	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	39	30	31	31	32	1.8	
	その他	-	-	-	-	-	-	
	計	59	33	82	70	93	33.9	
同 上 財 源	内部資金	59	33	82	70	93	33.9	
	外部資金	-	-	-	-	-	-	
	企業債	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
		他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-	
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
	計	59	33	82	70	93	33.9	
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
財源不足額		-	-	-	-	-	-	

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支決済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は156億28百万円で、前年度（157億94百万円）に比べ1億67百万円、1.1%減少している。

また、総費用は149億74百万円で、前年度（152億70百万円）に比べ2億96百万円、1.9%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は63億99百万円で、前年度（66億68百万円）に比べ2億69百万円、4.0%減少している。このうち建設改良費は18億10百万円で、前年度（15億99百万円）に比べ2億11百万円、13.2%増加している。また、地方債償還金は36億98百万円で、前年度（40億85百万円）に比べ3億87百万円、9.5%減少している。

これに対する資本的収入は62億83百万円で、前年度（64億円）に比べ1億17百万円、1.8%減少している。このうち地方債は13億30百万円で、前年度（10億58百万円）に比べ2億72百万円、25.7%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる56事業で、前年度（58事業）に比べ2事

業減少しており、その額は5億40百万円で、前年度（3億85百万円）に比べ1億56百万円、40.4%増加している。

前年度同様、赤字の事業はない。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	16,289	16,080	16,089	15,794	15,628	△1.1
	営 業 収 益 (b)	6,300	6,100	6,088	6,056	5,842	△3.5
	うち 料 金 収 入	5,942	5,742	5,841	5,717	5,625	△1.6
	他 会 計 繰 入 金	9,344	9,411	9,391	9,255	9,319	0.7
	総 費 用 (c)	15,757	15,588	15,801	15,270	14,974	△1.9
	営 業 費 用	14,755	14,712	14,959	14,596	14,370	△1.6
	うち 職 員 給 与 費	3,817	3,711	3,576	3,531	3,516	△0.4
	収 支 差 引	532	492	288	524	654	24.7
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	9,749	9,660	6,650	6,400	6,283	△1.8
	地 方 債	2,509	3,064	1,131	1,058	1,330	25.7
	他 会 計 繰 入 金	4,719	4,383	4,200	4,018	3,689	△8.2
	資 本 的 支 出	9,950	9,924	7,107	6,668	6,399	△4.0
	〔 建 設 改 良 費 地 方 債 償 還 金 (d) 〕	3,581	4,374	1,680	1,599	1,810	13.2
		4,734	4,523	4,420	4,085	3,698	△9.5
	収 支 差 引	△201	△264	△457	△268	△115	56.8
実 質 収 支 黒 字 赤 字 (e)	545	536	334	385	540	40.4	
	184	1	-	-	-	-	
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	79.5	80.0	79.6	81.6	83.7	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	2.9	0.0	-	-	-	-
事 業 数		66	63	61	58	56	△3.4
うち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		11	11	9	3	3	-
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		1	1	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は56億25百万円（法適用企業なし、法非適用企業56億25百万円）で、前年度62億16百万円（法適用企業4億98百万円、法非適用企業57億17百万円）に比べ5億91百万円、9.5%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は130億54百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業130億8百万円）で、前年度133億19百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業132億73百万円）に比べ2億65百万円、2.0%減少している。収益的収入への繰入金は93億65百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業93億19百万円）で、前年度93億1百万円（法適用企業46百万円、法非適用企業92億55百万円）に比べ64百万円、0.7%増加している。また、資本的収入への繰入金は36億

89百万円（法適用企業なし、法非適用企業36億89百万円）で、前年度40億18百万円（法非適用企業のみ）に比べ3億29百万円、8.2%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

平成28年度における観光施設事業の事業数は平成5年度（814事業）から524事業、64.4%減少し、290事業となっており、営業収益は事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成5年度（1,255億83百万円）から1,002億90百万円、79.9%減少して、252億93百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、施設数が最多の休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあり、旅館からホテルへの業態転換が進んでいる。

2. 課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

観光施設事業の数は290事業で、前年度（304事業）に比べ14事業減少し、その内訳は休養宿泊施設事業99事業（前年度106事業）、索道事業49事業（前年度51事業）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）142事業（前年度147事業）となっている。

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休 養 宿 泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(11)	(6)	(17)	(11)	(8)	(19)
指 定 都 市	-	1	1	-	-	-	4	5	9	4	6	10
市町村及び一部事務組合	(-)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(6)	(6)	(-)	(9)	(9)
計 (A)	-	2	2	-	-	-	-	5	5	-	7	7
	(17)	(122)	(139)	(6)	(55)	(61)	(21)	(208)	(229)	(44)	(385)	(429)
27 年 度 (B)	13	83	96	5	44	49	16	112	128	34	239	273
対 前 年 度 増 減 数	(17)	(127)	(144)	(6)	(55)	(61)	(32)	(220)	(252)	(55)	(402)	(457)
(A) - (B)	13	86	99	5	44	49	20	122	142	38	252	290
	(19)	(133)	(152)	(5)	(46)	(51)	(33)	(230)	(263)	(57)	(409)	(466)
	15	91	106	5	46	51	21	126	147	41	263	304
	(△2)	(△6)	(△8)	(1)	(9)	(10)	(△1)	(△10)	(△11)	(△2)	(△7)	(△9)
	△2	△5	△7	-	△2	△2	△1	△4	△5	△3	△11	△14

(注) () 書は施設数である。

2. 業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が144施設で、前年度（152施設）に比べ8施設減少、索道事業が61施設で、前年度（51施設）に比べ10施設増加、その他観光施設事業は252施設で、前年度（263施設）に比べ11施設減少している。なお、索道事業については、平成27年度まで1事業を1施設としていたが、平成28年度から施設別の報告を求めたことにより施設数が増加している。（第1表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が104施設、休憩施設等が16施設、公園が7施設となっている。（第2表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は1,178千人（前年度1,182千人）、延休憩利用者数は3,812千人（前年度4,048千人）の計4,990千人（前年度5,229千人）である。索道の年間輸送人員は23,357千人（前年度20,052千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は39,068千人（前年度39,024千人）である。

第2表 その他観光施設の施設内訳

施設区分	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温泉	施設	14	90	104
観光会館		-	2	2
城		-	8	8
公園		-	7	7
動物園		-	7	7
博物館		1	2	3
資料館		-	4	4
水族館		-	2	2
休憩施設等		2	14	16
その他		15	84	99
計		32	220	252

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

3. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度以降黒字へと転換している。

黒字事業は全288事業（建設中の事業を除く）の91.7%に当たる264事業で、前年度（276事業）に比べ12事業減少しているが、黒字額は62億83百万円で、前年度（52億47百万円）に比べ10億36百万円、19.7%増加している。また、赤字事業は全事業の8.3%に当たる24事業で、前年度（27事業）に比べ3事業減少しており、赤字額は17億10百万円で、前年度（20億12百万円）に比べ3億2百万円、15.0%減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は45億73百万円の黒字で前年度（32億35百万円の黒字）に比べ黒字額が13億38百万円、41.4%増加している。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は20.7%、資本的収入に占める割合は36.9%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(24)	(252)	(276)	(24)	(240)	(264)	(-)	(△12)	(△12)
黒字額		839	4,407	5,247	1,034	5,248	6,283	195	841	1,036
(事業数)		(17)	(10)	(27)	(14)	(10)	(24)	(△3)	(-)	(△3)
赤字額		693	1,319	2,012	529	1,180	1,710	△164	△139	△302
(事業数)		(41)	(262)	(303)	(38)	(250)	(288)	(△3)	(△12)	(△15)
収支		146	3,088	3,235	505	4,068	4,573	359	980	1,338

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は81億66百万円で、前年度（83億42百万円）に比べ1億76百万円、2.1%減少しており、総費用は76億61百万円で、前年度（81億95百万円）に比べ5億34百万円、6.5%減少している。

この結果、純損益は5億5百万円の黒字で、前年度（1億46百万円の黒字）に比べ黒字額が3億59百万円、245.1%増加している。

純利益を生じた事業は全38事業の63.2%に当たる24事業（前年度24事業、58.5%）で、その額は10億34百万円（前年度8億39百万円）となっている（1億95百万円、23.2%増加）。一方、純損失を生じた事業は全事業の36.8%に当たる14事業（前年度17事業、41.5%）で、その額は5億29百万円（前年度6億93百万円）となっている（1億64百万円、23.6%減少）。

また、総収支比率は106.6%で、前年度（101.8%）に比べ4.8ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は80億73百万円で、前年度（82億円）に比べ1億27百万円、1.6%減少しており、経常費用は76億26百万円で、前年度（79億83百万円）に比べ3億56百万円、4.5%減少している。

この結果、経常損益は、前年度2億18百万円の黒字から2億29百万円増加して、4億46百万円の黒字となった。

経常利益を生じた事業は全事業の63.2%に当たる24事業（前年度同数）で、その額は10億38百万円（前年度8億77百万円）となっている（1億61百万円、18.4%増加）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の36.8%に当たる14事業（前年度17事業）で、その額は5億92百万円（前年度6億59百万円）となっている（67百万円、10.2%減少）。

また、経常収支比率は105.9%で、前年度（102.7%）に比べ3.2ポイント上昇しており、経常損失比率は8.4%で、前年度（9.3%）に比べ0.9ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は3事業（建設中を除く法適用企業の全体数の7.9%）で、前年度同数となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は3事業（同7.9%）で、前年度同数となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は204億66百万円で、前年度（206億33百万円）に比べ1億67百万円、0.8%減少している。累積欠損金を有する事業は21事業で、前年度（24事業）と比べ3事業減少しており、事業数に占める割合は55.3%で、前年度（58.5%）に比べ3.2ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は292.1%で、前年度（292.7%）に比べ0.6ポイント低下している。

不良債務は34億60百万円で、前年度（36億45百万円）に比べ1億85百万円、5.1%減少している。不良債務を有する事業は3事業で、前年度（5事業）に比べ2事業減少しており、事業数に占める割合は7.9%で、前年度（12.2%）に比べ4.3ポイント低下している。

また、不良債務比率は49.4%で、前年度（51.7%）に比べ2.3ポイント低下している。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)			
	(A)	(B)									
総収益			9,982	9,842	10,010	8,342	8,166	△2.1			
経常収益			9,785	9,207	9,698	8,200	8,073	△1.6			
営業収益			9,024	8,392	7,881	7,051	7,007	△0.6			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			9,023	8,392	7,878	7,050	7,007	△0.6			
うち			8,296	7,691	7,191	6,379	6,274	△1.7			
料金収入			-	-	-	-	-	-			
他会計負担金			-	-	-	-	-	-			
他会計補助金			413	437	1,106	440	463	5.2			
国庫(県)補助金			-	-	-	-	-	-			
長期前受金戻入			-	-	372	334	263	△21.3			
特別利益			197	635	312	141	93	△34.3			
総費用			10,607	9,938	10,077	8,195	7,661	△6.5			
経常費用			10,196	9,696	8,993	7,983	7,626	△4.5			
営業費用			9,956	9,538	8,833	7,903	7,566	△4.3			
うち			1,859	1,747	1,593	1,245	1,174	△5.7			
職員給与費用			2,470	2,340	160	2,293	2,247	△4.6			
減価償却費			159	108	95	63	45	△28.2			
支払利息			411	242	1,084	213	35	△83.8			
特別損失											
経常損失			△411	△490	705	218	446	105.1			
経常利益	(25)	684	(22)	668	(29)	1,260	(24)	877	(24)	1,038	18.4
経常損失	(25)	1,095	(26)	1,157	(16)	556	(17)	659	(14)	592	△10.2
特別損失		△214		394		△772		△72		58	181.5
純損失		△625		△96		△67		146		505	245.1
純利益	(24)	645	(22)	1,009	(25)	919	(24)	839	(24)	1,034	23.2
純損失	(26)	1,271	(26)	1,105	(20)	986	(17)	693	(14)	529	△23.6
資本不足額	(4)	2,344	(3)	2,323	(5)	6,033	(3)	6,017	(3)	6,025	0.1
資本不足額(繰延収益控除後)	(-)	-	(-)	-	(5)	6,027	(3)	6,011	(3)	6,019	0.1
累積欠損	(33)	30,236	(33)	29,412	(26)	27,071	(24)	20,633	(21)	20,466	△0.8
不良債務	(5)	4,307	(4)	4,543	(5)	3,779	(5)	3,645	(3)	3,460	△5.1
総事業数		50		48		45		41		38	△7.3
うち建設中		-		-		-		-		-	-
経常収支比率		96.0		95.0		107.8		102.7		105.9	-
総収支比率		94.1		99.0		99.3		101.8		106.6	-
総事業数	經常損失を生じた事業数	50.0		54.2		35.6		41.5		36.8	-
(建設中を	純損失を生じた事業数	52.0		54.2		44.4		41.5		36.8	-
除く)に対	資本不足となっている事業数	8.0		6.3		11.1		7.3		7.9	-
する割合	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)	-		-		11.1		7.3		7.9	-
	累積欠損金を有する事業数	66.0		68.8		57.8		58.5		55.3	-
	不良債務を有する事業数	10.0		8.3		11.1		12.2		7.9	-
営業収益(a)	經常損失比率	12.1		13.8		7.1		9.3		8.4	-
に対する	累積欠損金比率	335.1		350.5		343.6		292.7		292.1	-
割合	不良債務比率	47.7		54.1		48.0		51.7		49.4	-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は31億74百万円で、前年度(29億63百万円)に比べ2億11百万円、7.1%増加している。このうち建設改良費は13億29百万円で、前年度(18億41百万円)に比べ5億11百万円、27.8%減少、企業債償還金は10億44百万円で、前年度(7億2百万円)に比べ3億42百万円、48.8%増加している。

これに対する財源は、外部資金が16億14百万円で、前年度(10億63百万円)に比べ5億51百万円、51.8%増加、内部資金が15億60百万円で、前年度(19億13百万円)に比べ3億53百万円、18.5%減少している。財源不足額は0百万円で、前年度から皆増となっている。

(第5表)

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,130	1,904	2,087	1,841	1,329	△27.8
	企業債償還金	1,827	902	1,351	702	1,044	48.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,776	902	1,351	702	744	6.0
	その他	1,558	857	783	421	801	90.4
	計	4,514	3,662	4,220	2,963	3,174	7.1
同 上 財 源	内部資金	2,060	2,456	2,850	1,913	1,560	△18.5
	外部資金	2,432	1,042	1,370	1,063	1,614	51.8
	企業債	322	431	245	585	692	18.3
	（うち建設改良のための企業債）	271	431	245	585	392	△33.0
	他会計出資金	1,308	124	125	108	91	△15.5
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	87	-	285	-	450	皆増
	他会計補助金	786	243	577	179	233	29.6
	国庫（県）補助金	34	4	25	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	24	-	-	-
計	4,491	3,498	4,220	2,976	3,174	6.6	
（実質財源不足額）		(23)	(165)	(0)	(-)	(0)	皆増
財源不足額		23	165	0	-	0	皆増

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は265億82百万円で、前年度（248億92百万円）に比べ16億90百万円、6.8%増加している。一方、総費用は204億52百万円で、前年度（207億65百万円）に比べ3億13百万円、1.5%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は138億42百万円で、前年度（147億62百万円）に比べ9億21百万円、6.2%減少している。このうち建設改良費は79億48百万円で、前年度（79億6百万円）に比べ41百万円、0.5%増加している。また、地方債償還金は38億6百万円で、前年度（44億23百万円）に比べ6億16百万円、13.9%減少している。

これに対する資本的収入は93億85百万円で、前年度（130億61百万円）に比べ36億76百万円、28.1%減少している。このうち地方債が39億97百万円で、前年度（55億66百万円）に比べ15億70百万円、28.2%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は240事業（前年度252事業）で、黒字額は52億48百万円（前年度44億7百万円）である（8億41百万円、19.1%増加）。一方、赤字の事業は10事業（前年度同数）で、赤字額は11億80百万円（前年度13億19百万円）となっている（1億39百万円、10.5%減少）。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	26,011	25,425	24,099	24,892	26,582	6.8
	営業収益	16,772	16,173	15,811	16,479	18,286	11.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	16,772	16,173	15,811	16,479	18,286	11.0
	うち料金収入	14,962	14,226	13,674	14,181	14,137	△0.3
	他会計繰入金	7,328	7,574	6,783	6,798	6,727	△1.1
	総費用 (c)	21,075	20,880	20,016	20,765	20,452	△1.5
	営業費用	20,002	20,009	19,121	19,834	19,647	△0.9
	うち職員給与費	4,097	3,870	3,584	3,534	3,451	△2.3
	収支差引	4,936	4,545	4,083	4,127	6,130	48.5
資本的 収支	資本的収入	8,225	7,725	7,474	13,061	9,385	△28.1
	地方債	2,457	2,289	1,559	5,566	3,997	△28.2
	他会計繰入金	4,735	4,331	4,628	6,055	3,293	△45.6
	資本的支出	11,326	10,831	10,370	14,762	13,842	△6.2
	建設改良費	4,375	4,432	5,028	7,906	7,948	0.5
	地方債償還金 (d)	6,106	5,559	4,412	4,423	3,806	△13.9
	収支差引	△3,101	△3,106	△2,896	△1,701	△4,456	△162.0
実質収支	黒字	3,842	3,751	4,135	4,407	5,248	19.1
	赤字 (e)	2,570	2,232	1,800	1,319	1,180	△10.5
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	95.7	96.2	98.7	98.8	109.6	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	15.3	13.8	11.4	9.3	6.5	-
事業数	数	287	280	271	263	252	△4.2
	うち建設中	1	1	1	1	2	100.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		43	47	36	41	35	△14.6
実質収支で赤字を生じた事業数		14	15	13	10	10	-

6. 料金収入の状況

料金収入は204億11百万円（法適用企業62億74百万円、法非適用企業141億37百万円）で、前年度205億60百万円（法適用企業63億79百万円、法非適用企業141億81百万円）に比べ1億49百万円、0.7%減少している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は112億56百万円（法適用企業12億37百万円、法非適用企業100億20百万円）で、前年度136億43百万円（法適用企業7億90百万円、法非適用企業128億54百万円）に比べ23億87百万円、17.5%減少している。収益的収入への繰入金は71億89百万円（法適用企業4億63百万円、法非適用企業67億27百万円）で、前年度73億1百万円（法適用企業5億2百万円、法非適用企業67億98百万円）に比べ1億11百万円、1.5%減少している。また、資本的収入への繰入金は40億67百万円（法適用企業7億74百万円、法非適用企業32億93百万円）で、前年度63億43百万円（法適用企業2億87百万円、法非適用企業60億55百万円）に比べ22億76百万円、35.9%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、2会計（前年度同数）が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要な不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

全体の51.3%の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の15.0%において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち償還が終了した会計を除くと、37.6%の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

2. 課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成28年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は427事業で、前年度（435事業）に比べ8事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業77事業（前年度76事業）、その他造成事業350事業（前年度359事業）となっている。（その他造成事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営69事業（前年度同数）、指定都市営22事業（前年度21事業）、市営222事業（前年度235事業）、町村営109事業（前年度105事業）及び一部事務組合営5事業（前年度同数）となっている。（第1表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	11	27	38	16	15	31	27	42	69
指 定 都 市	3	4	7	1	14	15	4	18	22
市	4	20	24	5	193	198	9	213	222
町 村	-	5	5	3	101	104	3	106	109
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	2	2	1	4	5
計 (A)	19	58	77	25	325	350	44	383	427
前年度(27年度) (B)	19	57	76	25	334	359	44	391	435
(A) - (B)	0	1	1	0	△9	△9	0	△8	△8

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

2. 業務の状況

平成28年度末における完成土地53,155haの処分状況は、売却済分36,045ha、未売却分4,194ha、非売却分12,915haとなっている。（第2表）

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項目	年度	27	28						
			臨海	内陸	流通	住宅	計		
造成中総面積		60,884	(213) 33,667	(335) 18,279	(15) 882	(279) 6,797	(842) 59,624		
うち完成分面積		54,168	(198) 31,322	(271) 14,398	(15) 798	(261) 6,637	(745) 53,155		
(うち当該年度中完成分)		583	(12) 66	(44) 257	(-) -	(20) 11	(76) 334		
内 非売却面積		13,321	(165) 6,207	(225) 3,953	(13) 392	(229) 2,363	(632) 12,915		
訳 売却予定面積		40,847	25,116	10,444	406	4,274	40,240		
内 売却済面積		35,702	(184) 23,278	(251) 8,744	(15) 357	(249) 3,666	(699) 36,045		
訳 (うち当該年度売却面積)		520	(46) 154	(103) 338	(5) 7	(99) 66	(253) 566		
未売却面積		4,544	(147) 1,837	(189) 1,700	(8) 50	(208) 608	(552) 4,194		

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

3. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっている。

黒字事業は全399事業（建設中の事業を除く）の92.2%に当たる368事業で、前年度（366事業）に比べ2事業増加しており、黒字額は617億46百万円で、前年度（513億54百万円）に比べ103億91百万円、20.2%増加している。

一方、赤字事業は全事業の7.8%に当たる31事業で、前年度（37事業）に比べ6事業減少しており、赤字額は502億60百万円で、前年度（337億18百万円）に比べ165億41百万円、49.1%増加している。

この結果、宅地造成事業全体の収支は、前年度176億36百万円の黒字から61億50百万円減少して、114億86百万円の黒字となった。（第3表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.9%、資本的収入に占める割合は26.1%となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度	27(A)			28(B)			増減額((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(22)	(344)	(366)	(26)	(342)	(368)	(4)	(△2)	(2)
黒字額		14,908	36,447	51,354	26,827	34,919	61,746	11,919	△1,527	10,391
(事業数)		(22)	(15)	(37)	(18)	(13)	(31)	(△4)	(△2)	(△6)
赤字額		20,892	12,827	33,718	38,616	11,643	50,260	17,725	△1,183	16,541
(事業数)		(44)	(359)	(403)	(44)	(355)	(399)	(-)	(△4)	(△4)
収支		△5,984	23,620	17,636	△11,790	23,276	11,486	△5,806	△344	△6,150

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は1,815億46百万円で、前年度（1,850億81百万円）に比べ35億35百万円、1.9%減少している一方、総費用は1,933億36百万円で、前年度（1,910億65百万円）に比べ22億71百万円、1.2%増加している。この結果、純損益は117億90百万円の赤字で、前年度（59億84百万円）から赤字額が58億6百万円増加している。

純利益を生じた事業は全44事業の59.1%に当たる26事業（前年度22事業）で、その額は268億27百万円（前年度149億8百万円）となっている（119億19百万円、80.0%増加）。一方、純損失を生じた事業は全事業の40.9%に当たる18事業（前年度22事業）で、その額は386億16百万円（前年度208億92百万円）となっている（177億25百万円、84.8%増加）。

また、総収支比率は93.9%で、前年度（96.9%）に比べ3.0ポイント低下している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は1,797億39百万円で、前年度（1,842億40百万円）に比べ45億1百万円、2.4%減少しており、経常費用は1,838億1百万円で、前年度（1,705億46百万円）に比べ132億55百万円、7.8%増加している。

この結果、経常損益は40億62百万円の赤字で、前年度（136億94百万円の黒字）から赤字に転じている。

経常利益を生じた事業は全事業の59.1%に当たる26事業（前年度25事業）で、その額は286億31百万円（前年度187億8百万円）となっている（99億23百万円、53.0%増加）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の40.9%に当たる18事業（前年度19事業）で、その額は326億92百万円（前年度50億14百万円）となっている（276億78百万円、552.0%増加）。

また、経常収支比率は97.8%で、前年度（108.0%）に比べ10.2ポイント低下している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は8事業（建設中を除く法適用企業の全体数の18.2%）で、前年度同数となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は8事業（同18.2%）で、前年度同数となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は3,801億80百万円で、前年度（3,955億46百万円）に比べ153億66百万円、3.9%減少している。累積欠損金を有する事業は20事業（前年度27事業）で、前年度に比べ7事業減少しており、事業数に占める割合は45.5%で、前年度（61.4%）に比べ15.9ポイント低下している。

また、累積欠損金比率は228.6%で前年度（230.5%）に比べ1.9ポイント低下している。

不良債務は40億16百万円で、前年度（39億20百万円）に比べ95百万円、2.4%増加している。不良債務を有する事業は2事業で、前年度同数となっている。不良債務比率は2.4%で、前年度（2.3%）に比べ0.1ポイント上昇している。（第4表）

第4表 宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			216,166	183,725	342,308	185,081	181,546	△1.9					
経常収益			202,815	174,370	303,688	184,240	179,739	△2.4					
営業収益			180,436	155,876	290,666	171,903	167,010	△2.8					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			180,436	155,876	290,522	171,631	166,327	△3.1					
うち			150,166	126,530	206,867	143,943	137,004	△4.8					
料金収入													
他会計負担金			-	-	-	-	-	-					
他会計補助金			8,434	7,629	1,669	1,855	1,578	△14.9					
国庫(県)補助金			0	-	-	-	-	-					
長期前受金戻入			-	-	123	25	14	△44.8					
特別利益			13,351	9,355	38,620	841	1,807	114.8					
総費用			170,887	177,127	663,722	191,065	193,336	1.2					
経常費用			160,915	166,969	272,379	170,546	183,801	7.8					
営業費用			148,900	154,305	258,934	159,385	172,812	8.4					
うち			5,439	4,823	4,691	4,833	4,143	△14.3					
職員給与費													
減価償却費			2,427	2,292	1,183	1,085	1,736	59.9					
支払利息			10,241	9,880	8,666	6,737	6,488	△3.7					
特別損失			9,972	10,158	391,343	20,519	9,535	△53.5					
経常損益			41,900	7,401	31,309	13,694	△4,062	△129.7					
経常利益			(32)	51,586	(27)	37,243	(26)	40,508	(25)	18,708	(26)	28,631	53.0
経常損失			(16)	9,686	(20)	29,842	(20)	9,199	(19)	5,014	(18)	32,692	552.0
特別損益			3,379	△803	△352,723	△19,678	△7,728	60.7					
純損益			45,279	6,598	△321,414	△5,984	△11,790	△97.0					
純利益			(31)	59,503	(30)	36,536	(15)	25,278	(22)	14,908	(26)	26,827	80.0
純損失			(17)	14,224	(17)	29,938	(31)	346,692	(22)	20,892	(18)	38,616	84.8
資本不足額			(1)	10,520	(2)	12,904	(9)	62,216	(8)	63,503	(8)	58,826	△7.4
資本不足額(繰延収益控除後)			(-)	-	(-)	-	(9)	61,944	(8)	63,340	(8)	58,669	△7.4
累積欠損金			(20)	197,923	(20)	167,008	(27)	427,167	(27)	395,546	(20)	380,180	△3.9
不良債務			(1)	4,147	(2)	4,004	(2)	4,127	(2)	3,920	(2)	4,016	2.4
総事業数			48	47	46	44	44	-					
うち建設中			-	-	-	-	-	-					
経常収支比率			126.0	104.4	111.5	108.0	97.8	-					
総収支比率			126.5	103.7	51.6	96.9	93.9	-					
総事業数	経常損失を生じた事業数		33.3	42.6	43.5	43.2	40.9	-					
(建設中を	純損失を生じた事業数		35.4	36.2	67.4	50.0	40.9	-					
除く)に	資本不足となっている事業数		2.1	4.3	19.6	18.2	18.2	-					
対する	資本不足となっている事業数		-	-	19.6	18.2	18.2	-					
割合	(繰延収益控除後)												
	累積欠損金を有する事業数		41.7	42.6	58.7	61.4	45.5	-					
	不良債務を有する事業数		2.1	4.3	4.3	4.5	4.5	-					
営業収益(a)	経常損失比率		5.4	19.1	3.2	2.9	19.7	-					
に対する	累積欠損金比率		109.7	107.1	147.0	230.5	228.6	-					
割合	不良債務比率		2.3	2.6	1.4	2.3	2.4	-					

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1,902億30百万円で、前年度（1,857億67百万円）に比べ44億63百万円、2.4%増加している。このうち建設改良費は583億15百万円で、前年度（609億21百万円）に比べ26億7百万円、4.3%減少、企業債償還金は1,132億32百万円で、前年度（1,162億30百万円）に比べ29億97百万円、2.6%減少している。

これに対する財源は、外部資金が1,211億97百万円で、前年度（1,185億38百万円）に比べ26億

59百万円、2.2%増加、内部資金が563億円で、前年度（596億87百万円）に比べ33億86百万円、5.7%減少している。財源不足額は127億33百万円で、前年度（75億42百万円）に比べ51億91百万円、68.8%増加している。（第5表）

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	81,092	78,980	66,712	60,921	58,315	△4.3
	企業債償還金	220,011	179,090	326,373	116,230	113,232	△2.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	194,221	149,417	294,367	80,571	71,557	△11.2
	その他	60,491	6,906	9,076	2,457	18,683	660.4
	計	361,593	264,977	402,161	185,767	190,230	2.4
同 上 財 源	内部資金	117,999	101,907	162,614	59,687	56,300	△5.7
	外部資金	243,595	161,127	239,547	118,538	121,197	2.2
	企業債	159,345	120,863	191,977	56,788	65,138	14.7
	（うち建設改良のための企業債）	7,963	4,626	3,507	5,322	20,186	279.3
	他会計出資金	-	-	-	-	299	皆増
	他会計負担金	11,308	10,861	591	-	0	皆増
	他会計借入金	2,600	2,847	2,637	1,700	1,820	7.1
	他会計補助金	4	7	1,215	1	3	323.8
	国庫（県）補助金	648	64	274	58	64	10.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	1,545	65	-	-	944	皆増
	計	361,593	263,034	402,161	178,225	177,497	△0.4
	（実質財源不足額）	(-)	(1,942)	(-)	(7,542)	(12,733)	(68.8)
	財源不足額	-	1,942	-	7,542	12,733	68.8

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,610億98百万円で、前年度（1,301億71百万円）に比べ309億27百万円、23.8%増加しており、総費用は323億33百万円で、前年度（294億17百万円）に比べ29億16百万円、9.9%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は2,369億19百万円で、前年度（3,086億74百万円）に比べ717億55百万円、23.2%減少している。このうち建設改良費は1,056億48百万円で、前年度（916億40百万円）に比べ140億8百万円、15.3%増加している。また、地方債償還金は1,108億86百万円で、前年度（1,818億36百万円）に比べ709億50百万円、39.0%減少している。

これに対する資本的収入は1,396億円で、前年度（2,392億85百万円）に比べ996億85百万円、41.7%減少している。このうち地方債は478億9百万円で、前年度（995億17百万円）に比べ517億8百万円、52.0%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は342事業（前年度344事業）で、黒字額は349億19百万円（前年度364億47百万円）となっている（15億27百万円、4.2%減少）。一方、赤字の事業は13事業（前年度15事業）で、赤字額は116億43百万円（前年度128億27百万円）となっている（11億83百万円、9.2%減少）。（第6表）

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項 目		年 度					
		24	25	26	27 (A)	28 (B)	(B)-(A) (A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	109,155	131,313	122,839	130,171	161,098	23.8
	営 業 収 益	91,893	107,311	103,712	105,681	144,143	36.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	91,381	106,667	103,147	96,342	128,486	33.4
	うち 料金収入	81,087	96,026	90,678	82,469	113,332	37.4
	他 会 計 繰 入 金	12,867	19,439	11,898	15,220	8,329	△45.3
	総 費 用 (c)	14,847	13,394	13,586	29,417	32,333	9.9
	営 業 費 用	5,579	4,841	5,916	16,749	20,484	22.3
	うち 職員給与費	1,544	1,505	1,563	1,646	1,473	△10.5
	収 支 差 引	94,308	117,919	109,254	100,754	128,765	27.8
	資 本 的 収 入	233,668	151,892	229,636	239,285	139,600	△41.7
資 本 的 収 支							
地 方 債	97,904	52,277	91,001	99,517	47,809	△52.0	
他 会 計 繰 入 金	103,012	75,649	112,788	108,027	66,114	△38.8	
資 本 的 支 出	302,978	223,962	306,026	308,674	236,919	△23.2	
建 設 改 良 費	113,519	82,407	80,383	91,640	105,648	15.3	
地 方 債 償 還 金 (d)	171,009	123,829	200,917	181,836	110,886	△39.0	
収 支 差 引	△69,310	△72,070	△76,390	△69,389	△97,318	△40.3	
実 質 収 支	黒 字	26,091	29,530	28,982	36,447	34,919	△4.2
	赤 字 (e)	21,122	17,273	15,523	12,827	11,643	△9.2
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	58.7	95.7	57.3	61.6	112.5	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	23.1	16.2	15.0	13.3	9.1	-
事 業 数		410	403	397	391	383	△2.0
うち 建設中		30	35	40	32	28	△12.5
収益的収支で赤字を生じた事業数		43	39	37	36	36	-
実質収支で赤字を生じた事業数		25	19	16	15	13	△13.3

6. 料金収入の状況

料金収入は2,503億36百万円（法適用企業1,370億4百万円、法非適用企業1,133億32百万円）で、前年度2,264億11百万円（法適用企業1,439億43百万円、法非適用企業824億68百万円）に比べ239億25百万円、10.6%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は781億43百万円（法適用企業37億円、法非適用企業744億43百万円）で、前年度1,268億2百万円（法適用企業35億55百万円、法非適用企業1,232億47百万円）に比べ486億59百万円、38.4%減少している。

収益的収入への繰入金は99億6百万円（法適用企業15億78百万円、法非適用企業83億29百万円）で、前年度170億75百万円（法適用企業18億54百万円、法非適用企業152億20百万円）に比べ71億68百万円、42.0%減少している。

また、資本的収入への繰入金は682億37百万円（法適用企業21億22百万円、法非適用企業661億14百万円）で、前年度1,097億27百万円（法適用企業17億1百万円、法非適用企業1,080億27百万円）に比べ414億91百万円、37.8%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、3会計（前年度同数）が対象となっている。

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年には2路線、平成27年には1路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

2. 課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

III 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成28年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営1事業1路線のみで、前年度と同数となっている。(第1表)

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	27			28		
		法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県		-	-	-	-	-	-
指定都市		-	-	-	-	-	-
市		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町		-	1	1	-	1	1
村		-	-	-	-	-	-
計		-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
		-	1	1	-	1	1

(注) ()書は路線数である。

2. 業務の状況

平成28年度における有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における1日平均交通量は0台で、前年度と同数となっている。(第2表)

第2表 有料道路事業の業務状況

項目	年度 区分	27	28					
		計	計	適用区分		道路の性格		
				法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数		1	1	-	1	1	-	-
道路延長(m)		1,480	1,480	-	1,480	1,480	-	-
一日平均交通量(台)		-	-	-	-	-	-	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法	適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法		-	-	-
道路運送法		-	-	-
自然公園法		-	1	1
計		-	1	1

3. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いている。

黒字事業は全事業に当たる1事業となっており、前年度(1事業)に比べて増減はなく、収支は均衡しており、黒字額についても前年度(0百万円)に比べて増減はない。(第4表)

また、他会計繰入金は全て収益的収入への繰入金であり、資本的収入への繰入金はない。

第4表 全体の経営状況

(単位：事業、百万円)

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収支		-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は23百万円で、前年度（27百万円）に比べて3百万円、12.8%減少している。

一方、総費用は23百万円で、前年度（28百万円）に比べて5百万円、16.6%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出はなく、前年度（28百万円）に比べて皆減となつており、これに対する資本的収入もない。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる1事業となつており、前年度（1事業）から増減はなく、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（0百万円）に比べて増減はない。

（第5表）

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	371	372	140	27	23	△12.8
	営 業 収 益 (b)	365	363	107	-	-	-
	うち 料 金 収 入	346	344	97	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	-	-	22	27	23	△15.4
	総 費 用 (c)	184	183	115	28	23	△16.6
	営 業 費 用	162	161	95	27	23	△13.1
収 支 差 引	うち 職 員 給 与 費	19	18	20	-	-	-
		187	189	24	△1	-	皆増
資本的 収支	資 本 的 収 入	193	282	314	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	-	-	314	-	-	-
	資 本 的 支 出	364	434	346	28	-	皆減
	建 設 改 良 費	-	-	-	-	-	-
	地 方 債 償 還 金 (d)	302	393	315	-	-	-
収 支 差 引	△171	△152	△32	△28	-	皆増	
実 質 収 支	黒 字	22	39	29	-	-	-
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	76.5	64.6	32.5	95.6	100.0	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事 業 数		2	2	2	1	1	-
	うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		-	-	1	1	-	皆減
実質収支で赤字を生じた事業数		-	-	-	-	-	-

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 料金収入の状況

前年度同様、料金収入はない。

6. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は23百万円で、前年度（27百万円）に比べて4百万円、15.4%減少している。全て収益的収入への繰入金であり、資本的収入への繰入金はない。

7. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様対象なしとなっている。

14. 駐 車 場 整 備 事 業

I 概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のよう一般のだけれども利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成3年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

II 現状と課題

1. 現状

近年では、自動車保有台数は増加が止む一方、民間・第3セクターが提供する駐車場台数は増加が続いている。公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年は増加が止んでおり、国の駐車場政策としても、駐車場は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数以上を占めている。

2. 課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置づけることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

平成28年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は220事業で、前年度（223事業）に比べ3事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度同数）、指定都市営16事業（前年度同数）、市営179事業（前年度182事業）、町村営15事業（前年度同数）となっている。

また、施設数は669施設で前年度（673施設）に比べ4施設減少しており、その内訳は都道府県営17施設、指定都市営96施設、市営525施設、町村営31施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	27			28			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適 用企業	計 (A)	法適用 企業	法非適 用企業	計 (B)	
都道府県		(7) 4	(11) 6	(18) 10	(6) 4	(11) 6	(17) 10	(△1) -
指定都市		(-) -	(96) 16	(96) 16	(-) -	(96) 16	(96) 16	(-) -
市		(10) 3	(517) 179	(527) 182	(7) 2	(518) 177	(525) 179	(△2) △3
町村		(-) -	(32) 15	(32) 15	(-) -	(31) 15	(31) 15	(△1) -
一部事務組合		(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
計		(17) 7	(656) 216	(673) 223	(13) 6	(656) 214	(669) 220	(△4) △3

(注) ()書は施設数である。

2. 業務の状況

平成28年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は128,094台で、前年度（123,949台）に比べ4,145台、3.3%増加、1日平均利用台数は200,076台で、前年度（199,949台）に比べ127台、0.1%増加している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	27	28					
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		673	669	13	656	187	154	328
駐車場使用面積(千㎡)		3,803	3,855	110	3,745	1,671	1,314	870
収容能力(台)		123,949	128,094	3,686	124,408	62,923	34,577	30,594
1日平均利用台数(台)		199,949	200,076	5,858	194,218	74,383	62,799	62,894

3. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降赤字が続いており、平成28年度も赤字となっている。

黒字事業は全220事業(建設中の事業を除く。)の94.1%に当たる207事業で、前年度(210事業)に比べ3事業減少しており、黒字額は34億15百万円で、前年度(34億29百万円)に比べ14百万円、0.4%減少している。一方、赤字事業は全事業の5.9%に当たる13事業で、前年度(13事業)と同数であり、赤字額は46億89百万円で、前年度(51億41百万円)に比べ4億52百万円、8.8%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は12億74百万円の赤字で、前年度(17億12百万円の赤字)に比べ赤字額が4億38百万円、25.6%減少している。(第3表)

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は6.4%、資本的収入に占める割合は89.0%となっている。

第3表 全体の経営状況

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増減額 (B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(7)	(203)	(210)	(6)	(201)	(207)	(△1)	(△2)	(△3)
黒字額		386	3,043	3,429	257	3,158	3,415	△129	115	△14
(事業数)		(-)	(13)	(13)	(-)	(13)	(13)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	5,141	5,141	-	4,689	4,689	-	△452	△452
(事業数)		(7)	(216)	(223)	(6)	(214)	(220)	(△1)	(△2)	(△3)
収支		386	△2,098	△1,712	257	△1,531	△1,274	△129	567	438

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は8億26百万円で、前年度(11億18百万円)に比べ2億92百万円、26.1%減少しており、総費用は5億69百万円で、前年度(7億32百万円)に比べ1億64百万円、22.3%減少している。この結果、純損益は2億57百万円の黒字で、前年度(3億86百万円の黒字)に比べ黒字額が1億29百万円、33.4%減少している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる6事業(前年度7事業)で、前年度に比べ1事業減少しており、その額は2億57百万円(前年度3億86百万円)となっている(1億29百万円、33.4%減少)。一方、前年度同様、純損失を生じた事業はない。

また、総収支比率は145.2%で、前年度(152.7%)に比べ7.5ポイント低下している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は8億22百万円で、前年度(9億39百万円)に比べ1億17百万円、

12.5%減少しており、経常費用は5億58百万円で、前年度（7億32百万円）に比べ1億74百万円、23.8%減少している。

この結果、経常損益は2億64百万円の黒字で、前年度（2億7百万円の黒字）に比べ黒字額が57百万円、27.5%増加している。

経常利益を生じた事業は5事業（前年度6事業）で、前年度に比べ1事業減少しており、その額は2億68百万円（前年度2億31百万円）となっている（37百万円、16.0%増加）。一方、経常損失を生じた事業は1事業（前年度同数）であり、その額は4百万円（前年度24百万円）となっている（20百万円、83.9%減少）。

また、経常収支比率は147.3%で、前年度（128.3%）に比べ19.0ポイント上昇している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は1事業（建設中を除く法適用企業の全体数の16.7%）あり、前年度同数となっている。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は1事業（同16.7%）あり、前年度同数となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は31億54百万円で、前年度（31億89百万円）に比べ34百万円、1.1%減少している。累積欠損金を有する事業は1事業（前年度同数）で、事業数に占める割合は16.7%であり、前年度（14.3%）に比べ2.3ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は418.2%で、前年度（375.4%）に比べ42.8ポイント上昇している。

一方、前年度同様に不良債務を有する事業はない。（第4表）

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総 収 益			1,061	987	990	1,118	826	△26.1			
経 常 収 益			1,047	987	974	939	822	△12.5			
営 業 収 益			1,024	956	884	849	754	△11.2			
うち	〔	料 金 収 入	1,011	944	862	838	652	△22.1			
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	-			
他 会 計 補 助 金			5	4	3	2	0	△93.0			
国 庫（ 県 ） 補 助 金			-	0	0	-	-	-			
長 期 前 受 金 戻 入			-	-	68	68	60	△11.3			
特 別 利 益			15	-	15	179	4	△97.9			
総 費 用			685	671	709	732	569	△22.3			
経 常 費 用			685	671	699	732	558	△23.8			
営 業 費 用			654	643	675	712	539	△24.3			
うち	〔	職 員 給 与 費	39	32	53	31	24	△22.7			
減 価 償 却 費		256	247	-	282	268	△5.2				
支 払 利 息			24	21	17	14	8	△45.4			
特 別 損 失			0	-	10	-	11	皆増			
経 常 損 益			362	317	275	207	264	27.5			
経 常 利 益	(8)	362	(8)	317	(6)	284	(6)	231	(5)	268	16.0
経 常 損 失	(1)	0	(-)	-	(1)	9	(1)	24	(1)	4	△83.9
特 別 損 益			14	-	6	179	△7	△103.8			
純 損 益			376	317	281	386	257	△33.4			
純 利 益	(8)	377	(8)	317	(7)	281	(7)	386	(6)	257	△33.4
純 損 失	(1)	0	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
資 本 不 足 額	(-)	-	(-)	-	(1)	3,011	(1)	2,856	(1)	2,821	△1.2
資 本 不 足 額（ 繰 延 収 益 控 除 後 ）	(-)	-	(-)	-	(1)	3,011	(1)	2,856	(1)	2,821	△1.2
累 積 欠 損 金	(2)	3,556	(2)	3,480	(1)	3,344	(1)	3,189	(1)	3,154	△1.1
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数			9	8	7	7	6	△14.3			
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-			
経 常 収 支 比 率			152.8	147.3	139.4	128.3	147.3	-			
総 収 支 比 率			154.9	147.3	139.6	152.7	145.2	-			
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	11.1	-	14.3	14.3	16.7	-				
（ 建 設 中 を 除 く ） 対 する 割 合	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	11.1	-	-	-	-	-				
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数	-	-	14.3	14.3	16.7	-				
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数（ 繰 延 収 益 控 除 後 ）	-	-	14.3	14.3	16.7	-				
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	22.2	25.0	14.3	14.3	16.7	-				
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率	0.0	-	1.0	2.8	0.5	-				
	累 積 欠 損 金 比 率	347.3	364.1	378.4	375.4	418.2	-				
	不 良 債 務 比 率	-	-	-	-	-	-				

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

（2）資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は4億27百万円で、前年度（4億94百万円）に比べ67百万円、13.6%減少している。このうち建設改良費は61百万円で、前年度（1億40百万円）に比べ79百万円、56.4%減少、企業債償還金は46百万円で、前年度（1億11百万円）に比べ65百万円、58.6%減少している。これに対する財源は、外部資金が1億14百万円で、前年度（1億45百万円）に比べ32百万円、21.9%減少、内部資金が2億99百万円で、前年度（3億35百万円）に比べ36百万円、10.7%減少

している。財源不足額は15百万円で、前年度（14百万円）に比べ1百万円、4.8%増加している。
（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目		年度					(B)-(A)	
		24	25	26	27 (A)	28 (B)	(A)	
資本的支出	建設改良費	26	322	19	140	61	△56.4	
	企業債償還金	147	127	120	111	46	△58.6	
	（うち建設改良のための企業債償還金）	147	127	120	111	46	△58.6	
	その他	239	334	247	243	320	31.8	
計		412	783	385	494	427	△13.6	
同 上 部 財 源	内部資金	240	358	228	335	299	△10.7	
	外部資金	159	411	144	145	114	△21.9	
	企業債	-	-	-	-	-	-	
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-	
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-	
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
	他会計借入金	10	263	-	-	-	-	
	他会計補助金	29	30	31	31	-	皆減	
	国庫（県）補助金	-	-	-	-	-	-	
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-	
計		399	769	372	480	413	△14.1	
（実質財源不足額）		(13)	(13)	(14)	(14)	(15)	(4.8)	
財源不足額		13	13	14	14	15	4.8	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-（内部資金+財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は279億98百万円で、前年度（283億48百万円）に比べ3億51百万円、1.2%減少している。

一方、総費用は163億30百万円で、前年度（159億71百万円）に比べ3億59百万円、2.2%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は183億16百万円で、前年度（216億16百万円）に比べ33億1百万円、15.3%減少している。このうち建設改良費は10億41百万円で、前年度（17億87百万円）に比べ7億46百万円、41.7%減少している。また、地方債償還金は121億23百万円で、前年度（151億34百万円）に比べ30億11百万円、19.9%減少している。

これに対する資本的収入は80億67百万円で、前年度（107億52百万円）に比べ26億85百万円、

25.0%減少している。このうち地方債は5億4百万円で、前年度（7億26百万円）に比べ2億22百万円、30.6%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は201事業（前年度203事業）で、黒字額は31億58百万円（前年度30億43百万円）となっている（1億15百万円、3.8%増加）。

一方、赤字の事業は13事業（前年度同数）で、赤字額は46億89百万円（前年度51億41百万円）となっている（4億52百万円、8.8%減少）。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総収益 (a)	28,762	29,040	28,744	28,348	27,998	△1.2
	営業収益 (b)	21,845	22,628	24,943	24,763	24,922	0.6
	うち料金収入	20,732	21,534	21,286	20,959	21,269	1.5
	他会計繰入金	4,671	4,106	2,630	2,448	1,851	△24.4
	総費用 (c)	16,635	16,426	16,406	15,971	16,330	2.2
	営業費用	13,107	13,586	14,101	13,889	14,179	2.1
	うち職員給与費	368	374	386	349	357	2.2
	収支差引	12,127	12,613	12,338	12,378	11,668	△5.7
資本的 収支	資本的収入	15,352	14,624	12,832	10,752	8,067	△25.0
	地方債	2,455	599	1,387	726	504	△30.6
	他会計繰入金	12,357	11,547	10,942	9,390	7,278	△22.5
	資本的支出	26,361	26,283	23,899	21,616	18,316	△15.3
	建設改良費	4,448	1,597	2,776	1,787	1,041	△41.7
	地方債償還金 (d)	18,954	18,091	17,333	15,134	12,123	△19.9
	収支差引	△11,009	△11,659	△11,066	△10,864	△10,248	5.7
実質収支	黒字	2,701	2,943	2,910	3,043	3,158	3.8
	赤字 (e)	6,814	6,598	6,079	5,141	4,689	△8.8
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	80.8	84.1	85.2	91.1	98.4	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	31.2	29.2	24.4	20.8	18.8	-
事業数		220	223	219	216	214	△0.9
	うち建設中	1	2	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		12	10	11	9	8	△11.1
実質収支で赤字を生じた事業数		17	15	14	13	13	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

6. 料金収入の状況

料金収入は219億21百万円（法適用企業6億52百万円、法非適用企業212億69百万円）で、前年度217億96百万円（法適用企業8億38百万円、法非適用企業209億59百万円）に比べ1億25百万円、0.6%増加している。

7. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は91億29百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業91億29百万円）で、前年度118億71百万円（法適用企業34百万円、法非適用企業118億37百万円）に比べ27億42百万円、23.1%減少している。

収益的収入に対する繰入金は18億51百万円（法適用企業0百万円、法非適用企業18億51百万円）で、前年度24億50百万円（法適用企業2百万円、法非適用企業24億48百万円）に比べ5億99百万円、24.5%減少している。

また、資本的収入に対する繰入金は72億78百万円（法非適用企業のみ）で、前年度94億21百万円（法適用企業31百万円、法非適用企業93億90百万円）に比べ21億43百万円、22.7%減少している。

8. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象となる会計はない。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第5条において、地方公共団体の経営するいわゆる公営企業とされているところであり、地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設を対象としている。

II 現状と課題

1. 現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスや施設サービスなどの複数のサービスを提供するなど様々な事業形態が存在している。

2. 課題

高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であるので、繰入額が多額にならないように留意しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえた医療機関等との連携の強化を図るなど介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

Ⅲ 平成28年度決算の概況

1. 事業数等

介護サービス事業の数は、557事業（法適用企業46事業、法非適用企業511事業）で、前年度の573事業（法適用企業47事業、法非適用企業526事業）に比べ16事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営1事業、指定都市営7事業、市営211事業、町村営215事業及び一部事務組合営65事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	27						28						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
都道府県	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(-) -	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 1	(-) -	
指定都市	(-) -	(7) 7	(7) 7	(-) -	(7) 7	(7) 7	(-) -	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(7) 7	(-) -	
市	(17) 21	(203) 223	(220) 244	(17) 20	(194) 210	(211) 230	(17) 20	(194) 210	(211) 230	(211) 230	(211) 230	(△9) △14	
町村	(15) 17	(202) 220	(217) 237	(15) 17	(200) 218	(215) 235	(15) 17	(200) 218	(215) 235	(215) 235	(215) 235	(△2) △2	
一部事務組合	(7) 9	(58) 75	(65) 84	(7) 9	(58) 75	(65) 84	(7) 9	(58) 75	(65) 84	(65) 84	(65) 84	(-) -	
計	(39) 47	(471) 526	(510) 573	(39) 46	(460) 511	(499) 557	(39) 46	(460) 511	(499) 557	(499) 557	(499) 557	(△11) △16	

(注) 1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

介護サービス事業の経営形態を施設の種別にみると、直営で行っている施設は472施設（全施設の55.5%）で、前年度（503施設、57.6%）と比べ31施設、6.2%減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は378施設（同44.5%）で、前年度（370施設、42.4%）と比べ8施設、2.2%増加している。指定管理者制度の内訳は、代行制が57施設（前年度60施設）、利用料金制が321施設（同310施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分 経営主体	27						28						増減数 (B) - (A)
	法適用 企業		法非適 用企業		計 (A)		法適用 企業		法非適 用企業		計 (B)		
直営	56 (94.9)	447 (54.9)	503 (57.6)	53 (94.6)	419 (52.8)	472 (55.5)	53 (94.6)	419 (52.8)	472 (55.5)	472 (55.5)	472 (55.5)	△31	
指定管理者制度	3 (5.1)	367 (45.1)	370 (42.4)	3 (5.4)	375 (47.2)	378 (44.5)	3 (5.4)	375 (47.2)	378 (44.5)	378 (44.5)	378 (44.5)	8	
うち代行制	2	58	60	2	55	57	2	55	57	57	57	△3	
うち利用料金制	1	309	310	1	320	321	1	320	321	321	321	11	
計	59 (100)	814 (100)	873 (100)	56 (100)	794 (100)	850 (100)	56 (100)	794 (100)	850 (100)	850 (100)	850 (100)	△23	

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類（5種類）別に、集計したものである。

2. ()書は、構成比率（%）である。

2. 業務の状況

介護サービス施設のうち介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は201施設（法適用企業5施設、法非適用企業196施設）で、このうち定員100人未満が142施設（指定介護老人福祉施設の70.6％）で、前年度（146施設、70.9％）に比べ4施設減少、定員100人以上300人未満が48施設（23.9％）で、前年度（49施設、23.8％）に比べ1施設減少、定員300人以上が11施設（5.5％）で、前年度（11施設、5.3％）と同数となっている。

また、介護老人保健施設は104施設（法適用企業31施設、法非適用企業73施設）で、このうち定員100人未満が74施設（介護老人保健施設の71.2％）で、前年度（75施設、71.4％）に比べ1施設減少、定員100人以上300人未満が29施設（27.9％）で、前年度（29施設、27.6％）と同数、定員300人以上が1施設（1.0％）で、前年度（1施設、1.0％）と同数となっている。（第3表）

第3表 定員規模別施設数について

(単位：事業数、%)

区分	項目	27			28			増減数 (B) - (A)
		法適用企業	法非適用企業	計 (A)	法適用企業	法非適用企業	計 (B)	
指定 介護老人 福祉施設	300人以上	- (-)	11 (5.3)	11 (5.3)	- (0.0)	11 (5.5)	11 (5.5)	-
	100人以上 300人未満	- (-)	49 (23.8)	49 (23.8)	- (0.0)	48 (23.9)	48 (23.9)	△1
	100人未満	6 (2.9)	140 (68.0)	146 (70.9)	5 (2.5)	137 (68.2)	142 (70.6)	△4
	計	6 (2.9)	200 (97.1)	206 (100.0)	5 (2.5)	196 (97.5)	201 (100.0)	△5
介護老人 保健施設	300人以上	- (-)	1 (1.0)	1 (1.0)	- (0.0)	1 (1.0)	1 (1.0)	-
	100人以上 300人未満	7 (6.7)	22 (21.0)	29 (27.6)	7 (6.7)	22 (21.2)	29 (27.9)	-
	100人未満	24 (22.9)	51 (48.6)	75 (71.4)	24 (23.1)	50 (48.1)	74 (71.2)	△1
	計	31 (29.5)	74 (70.5)	105 (100.0)	31 (29.8)	73 (70.2)	104 (100.0)	△1

(注) () 書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

3. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は526事業（建設中を除く事業の94.4％）で、前年度（536事業、93.5％）に比べ10事業、1.9％減少しており、その額は49億64百万円であり、前年度（50億2百万円）と比べ38百万円、0.8％減少している。一方、赤字事業は、31事業（同5.6％）で、前年度（37事業、6.5％）と比べ6事業、16.2％減少しており、その額は6億83百万円で、前年度（7億69百万円）と比べ86百万円、11.2％減少している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は42億81百万円の黒字で、前年度（42億33百万円の黒字）に比べ黒字額が48百万円、1.1％増加している。（第4表）

収益的収支においては、指定管理者制度（利用料金制）の導入団体の増加に伴う料金収入の減少等により総収益が前年度に比べ42億80百万円減少、職員給与費の減少等により総費用が前年度に比べ37億95百万円減少しており、全体の純損益は42億81百万円の黒字となっている。

資本的収支においては、建設改良費の減少等により資本的支出が前年度に比べ16億46百万円（対前年度8.1%）減少している。

結果として、全体の収支は黒字となっているものの、これは、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金については、収益的収入に占める割合は19.9%（前年度18.1%）、資本的収入に占める割合は84.4%（前年度69.1%）となっていることから、引き続き独立採算性の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

第4表 全体の経営状況

(単位：百万円)

年度 項目 区分	27 (B)			28 (B)			増減額 (B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(23)	(513)	(536)	(27)	(499)	(526)	(4)	(△14)	(△10)
黒字額	327	4,675	5,002	462	4,503	4,964	135	△173	△38
(事業数)	(24)	(13)	(37)	(19)	(12)	(31)	(△5)	(△1)	(△6)
赤字額	614	155	769	495	188	683	△119	33	△86
(事業数)	(47)	(526)	(573)	(46)	(511)	(557)	(△1)	(△15)	(△16)
収 支	△287	4,520	4,233	△33	4,315	4,281	254	△206	48

(注)1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は144億円で、前年度（146億13百万円）に比べ2億13百万円、1.5%減少しており、総費用は144億33百万円で、前年度（149億円）に比べ4億67百万円、3.1%減少している。

この結果、純損益は前年度2億87百万円の赤字が2億54百万円減少し、33百万円の赤字となっている。また、総収支比率は99.8%と前年度（98.1%）に比べ1.7ポイント上昇している。

純利益を生じた事業は27事業（全事業の58.7%）で、前年度（23事業、48.9%）に比べ4事業増加しており、その額は4億62百万円で、前年度（3億27百万円）に比べ1億35百万円、41.3%増加している。一方、純損失を生じた事業は19事業（同41.3%）で、前年度（24事業、51.1%）に比べ5事業減少しており、その額は4億95百万円で、前年度（6億14百万円）に比べ1億19百万円、19.4%減少している。

イ 経常損益

経常収益は140億39百万円で、前年度（145億54百万円）に比べ5億15百万円、3.5%減少しており、経常費用は143億21百万円で、前年度（145億52百万円）に比べ2億31百万円、1.6%減少している。

この結果、経常損益は、前年度2百万円の黒字から2億82百万円の赤字に転じている。また、経常収支比率は98.0%と前年度（100.0%）に比べ2.0ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は26事業（全事業の56.5%）で、前年度（25事業、53.2%）に比べ1事業増加しており、その額は2億76百万円で、前年度（3億63百万円）に比べ87百万円、24.0%減少している。一方、経常損失を生じた事業は20事業（全事業の43.5%）で、前年度（22事業、46.8%）に比べ2事業減少しており、その額は5億58百万円で、前年度（3億61百万円）に比べ1億97百万円、54.6%増加している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業は3事業（建設中を除く法適用企業の全体数の6.5%）あり、前年度（2事業、4.3%）に比べ1事業増加している。なお、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は3事業（同6.5%）あり、前年度（2事業、4.3%）に比べ1事業増加している。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は28億23百万円で、前年度（27億54百万円）に比べ69百万円、2.5%増加している。累積欠損金を有する事業は21事業で、前年度（20事業）と比べ1事業増加している。また、累積欠損金比率は22.2%で、前年度（20.9%）に比べ1.3ポイント上昇している。

なお、前年度と同様に不良債務を有する事業はない。（第5表）

第5表 介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		26	27	28	(B)-(A)	
	24	25					(A)
総収益	13,811	13,595	13,918	14,613	14,400	△1.5	
経常収益	13,810	13,595	13,829	14,554	14,039	△3.5	
介護サービス収益	12,835	12,626	12,595	13,158	12,707	△3.4	
うち料金収入	12,665	12,414	12,419	12,953	12,496	△3.5	
国庫(県)補助金	3	0	-	-	52	皆増	
他会計繰入金	772	789	822	941	809	△14.0	
長期前受金戻入	-	-	248	295	288	△2.4	
特別利益	0	0	89	59	360	510.2	
総費用	13,805	13,672	14,634	14,900	14,433	△3.1	
経常費用	13,803	13,500	13,853	14,552	14,321	△1.6	
介護サービス費用	13,286	13,014	13,359	14,060	13,856	△1.5	
うち							
職員給与費	7,889	7,726	7,956	8,520	8,409	△1.3	
減価償却費	972	881	921	893	863	△3.4	
委託料	1,202	1,204	1,342	1,397	1,301	△6.9	
支払払利息	442	411	387	361	335	△7.2	
特別損失	3	171	782	348	111	△68.1	
経常損益	8	95	△24	2	△282	△14,200.0	
経常利益	(21) 311	(24) 392	(22) 331	(25) 363	(26) 276	△24.0	
経常損失	(24) 303	(21) 297	(23) 355	(22) 361	(20) 558	54.6	
特別損益	△2	△171	△693	△289	249	186.2	
純損益	6	△77	△717	△287	△33	88.5	
純利益	(21) 309	(23) 346	(16) 189	(23) 327	(27) 462	41.3	
純損失	(24) 304	(22) 423	(29) 905	(24) 614	(19) 495	△19.4	
資本不足額	(-) -	(-) -	(2) 231	(2) 232	(3) 259	11.6	
資本不足額(繰延収益控除後)	(-) -	(-) -	(2) 164	(2) 153	(3) 150	△2.0	
累積欠損金	(19) 2,007	(19) 2,212	(20) 2,454	(20) 2,754	(21) 2,823	2.5	
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-	
総事業数	45	45	45	47	46	△2.1	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	100.1	100.7	99.8	100.0	98.0	-	
総収支比率	100.0	99.4	95.1	98.1	99.8	-	
総事業数 (建設中を 除く)に対 する割合	経常損失を生じた事業数	53.3	46.7	51.1	46.8	43.5	-
	純損失を生じた事業数	53.3	48.9	64.4	51.1	41.3	-
	資本不足となっている事業数	-	-	4.4	4.3	6.5	-
	資本不足となっている事業数 (繰延収益控除後)	-	-	4.4	4.3	6.5	-
	累積欠損金を有する事業数	42.2	42.2	44.4	42.6	45.7	-
営業収益に 対する割合	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
	経常損失比率	2.4	2.4	2.8	2.7	4.4	-
	累積欠損金比率	15.6	17.5	19.5	20.9	22.2	-
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) ()書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計						
総	収 益	1,426	11,983	144	274	573	14,400						
経	常 収 益	1,426	11,624	144	274	572	14,039						
	介護サービス収益	1,195	10,559	131	254	568	12,707						
	うち料金収入	1,122	10,436	124	249	565	12,496						
	国庫(県)補助金	52	-	-	-	-	52						
	他会計繰入金	74	721	5	8	1	809						
	長期前受金戻入	79	191	6	11	1	288						
特	別 利 益	-	360	-	-	1	360						
総	費 用	1,485	12,055	124	261	507	14,433						
経	常 費 用	1,485	11,944	124	261	507	14,321						
	介護サービス費用	1,456	11,514	122	258	506	13,856						
	うち												
	職員給与費	856	6,941	75	143	395	8,409						
	減価償却費	117	709	12	16	9	863						
	委託料	118	1,090	11	23	58	1,301						
	支払利息	1	333	0	0	0	335						
特	別 損 失	-	111	-	0	-	111						
経	常 損 益	△59	△320	19	13	65	△282						
経	常 利 益	(2)	22	(17)	184	(2)	25	(4)	25	(7)	68	(32)	323
経	常 損 失	(4)	81	(14)	504	(3)	6	(2)	11	(4)	3	(27)	605
特	別 損 益	-	248	-	-	0	-	-	-	-	1	-	249
純	損 益	△59	△72	19	13	66	△33						
純	利 益	(2)	22	(15)	369	(2)	25	(4)	25	(8)	69	(31)	509
純	損 失	(4)	81	(16)	441	(3)	6	(2)	11	(3)	3	(28)	542
総	施 設 数	6	31	5	6	11	59						
	うち建設中	-	-	-	-	-	-						
経	常 収 支 比 率	96.0	97.3	116.1	105.0	112.8	98.0						
総	収 支 比 率	96.0	99.4	116.1	105.0	113.0	99.8						
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	66.7	45.2	60.0	33.3	36.4	45.8						
	純損失を生じた施設数	66.7	51.6	60.0	33.3	27.3	47.5						

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は17億54百万円で、前年度(16億39百万円)に比べ1億15百万円、7.0%増加している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は5億77百万円で、前年度(4億77百万円)に比べ1億円、21.0%増加、企業債償還金は11億63百万円で、前年度(11億46百万円)に比べ、17百万円、1.5%増加している。これに対する財源は、外部資金は9億68百万円で、前年度(7億30百万円)に比べ2億38百万円、32.6%増加、内部資金は7億84百万円で、前年度(8億29百万円)に比べ45百万円、5.4%減少、財源不足額は2百万円となっている。(第6表)

第6表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項 目	年 度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費	455	158	427	477	577	21.0
	企 業 債 償 還 金	1,167	1,058	1,093	1,146	1,163	1.5
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,167	1,058	1,093	1,146	1,163	1.5
	そ の 他	5	3	26	15	14	△6.7
	計	1,627	1,219	1,547	1,639	1,754	7.0
同 外 上 部 財 源 の うち	内 部 資 金	836	782	1,009	829	784	△5.4
	外 部 資 金	788	438	538	730	968	32.6
	企 業 債	114	23	37	178	403	126.4
	（うち建設改良のための企業債）	-	23	37	178	403	126.4
	他 会 計 出 資 金	462	201	191	212	795	275.0
	他 会 計 負 担 金	163	131	224	204	210	2.9
	他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 補 助 金	48	66	64	101	255	152.5
	国 庫（県）補 助 金	-	19	-	21	56	166.7
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	7	190	2,614.3
	計	1,623	1,219	1,547	1,560	1,752	12.3
	（実質財源不足額）	(4)	(-)	(-)	(5)	(2)	(△60.0)
	財 源 不 足 額	4	-	-	79	2	△97.5

- (注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は915億65百万円で、前年度（956億31百万円）に比べ40億66百万円、4.3%減少しており、総費用は876億91百万円で、前年度（910億18百万円）に比べ33億27百万円、3.7%減少している。

資本的支出は169億56百万円で、前年度（187億17百万円）に比べ17億61百万円、9.4%減少している。うち建設改良費が43億28百万円で、前年度（47億44百万円）に比べ4億16百万円、8.8%減少し、地方債償還金が117億17百万円で、前年度（124億62百万円）に比べ7億45百万円、6.0%減少している。

これに対する資本的収入は、141億63百万円で、前年度（155億23百万円）に比べ13億60百万円、8.8%減少している。うち地方債が7億63百万円で、前年度（21億69百万円）に比べ14億6百万円、64.8%減少、他会計繰入金が115億5百万円で、前年度（107億17百万円）に比べ7億88百万円、7.4%増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は499事業（建設中を除く事業の97.7%）で、前年度（513事業、97.5%）に比べ14事業減少しており、その額は45億3百万円で、前年度（46億75百万円）に比べ1億72百万円、3.7%減少している。一方、赤字の事業は12事業（同2.3%）で、

前年度（13事業、2.5％）に比べ1事業減少しており、その額は1億88百万円で、前年度（1億55百万円）に比べ33百万円、21.3％増加している。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 年度別推移

(単位：百万円、％)

項 目	年 度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総 収 益 (a)		112,858	110,328	100,389	95,631	91,565	△4.3
収 益 的 収 入							
介護サービス収益 (b)		92,360	89,716	79,466	72,589	67,659	△6.8
うち 料金収入		91,133	88,536	78,369	71,430	66,568	△6.8
他会計繰入金		16,585	17,713	17,600	18,970	19,924	5.0
支 出							
総 費 用 (c)		107,806	104,501	94,867	91,018	87,691	△3.7
介護サービス費用		102,580	100,351	91,545	87,834	84,864	△3.4
うち 職員給与費		48,980	47,254	44,730	42,223	39,635	△6.1
委託料		29,356	29,201	24,040	22,588	21,726	△3.8
収 支 差 引		5,052	5,827	5,523	4,613	3,874	△16.0
資 本 的 収 入							
資 本 的 収 入		18,291	21,924	15,136	15,523	14,163	△8.8
地 方 債		2,250	1,891	1,555	2,169	763	△64.8
他会計繰入金		12,468	16,917	11,484	10,717	11,505	7.4
資 本 的 支 出							
支 出		21,481	26,744	19,000	18,717	16,956	△9.4
建設改良費		5,740	9,578	4,977	4,744	4,328	△8.8
地方債償還金 (d)		15,083	15,558	12,848	12,462	11,717	△6.0
収 支 差 引		△3,190	△4,820	△3,864	△3,193	△2,793	12.5
実 質 収 支 黒 字		5,893	5,148	4,563	4,675	4,503	△3.7
赤 字 (e)		346	208	160	155	188	21.3
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	91.8	91.9	93.2	92.4	92.1	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.4	0.2	0.2	0.2	0.3	-
事 業 数		548	538	532	526	511	△2.9
うち 建設中		-	1	1	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		80	82	74	85	76	△10.6
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		14	16	14	13	12	△7.7

(2)介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	57,465	15,928	5,491	10,038	2,642	91,565
	介護サービス収益 (b)	43,263	11,405	4,386	6,517	2,088	67,659
	うち料金収入	42,832	10,927	4,366	6,362	2,081	66,568
	他会計繰入金	11,394	4,130	628	3,266	507	19,924
	総 費 用 (c)	55,278	14,706	5,216	9,853	2,638	87,691
	介護サービス費用	54,228	13,440	5,081	9,514	2,600	84,864
	うち職員給与費 委託料	27,384 10,241	5,480 4,796	2,397 1,023	2,395 5,525	1,980 142	39,635 21,726
収 支 差 引	2,187	1,223	275	185	4	3,874	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	8,319	3,463	558	1,709	114	14,163
	地 方 債	540	34	52	102	34	763
	他会計繰入金	-	-	-	-	-	-
	資 本 的 支 出	9,695	4,557	728	1,916	59	16,956
	建設改良費	3,550	329	102	304	43	4,328
	地方債償還金 (d)	5,515	4,137	568	1,482	14	11,717
収 支 差 引	△1,376	△1,094	△169	△208	54	△2,793	
実 質 収 支 黒 字 赤 字 (e)		2,351	413	1,003	748	350	4,864
		213	42	93	186	15	549
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	94.5	84.5	94.9	88.6	99.6	92.1
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.5	0.4	2.1	2.9	0.7	0.8
施 設 数		210	75	178	300	79	842
うち建設中		-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		33	10	36	37	19	135
実質収支で赤字を生じた施設数 (建設中を除く)		12	3	20	14	3	52

6. 料金収入

料金収入は、790億64百万円（法適用企業124億96百万円、法非適用企業665億68百万円）で、前年度843億83百万円（法適用企業129億53百万円、法非適用企業714億30百万円）に比べ53億19百万円、6.3%減少している。

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、338億39百万円（法適用企業24億9百万円、法非適用企業314億29百万円）で、前年度311億45百万円（法適用企業14億58百万円、法非適用企業296億87百万円）に比べ26億94百万円、8.6%増加している。収益的収入への繰入金は210億74百万円（法適用企業11億50百万円、法非適用企業199億24百万円）で、前年度199億11百万円（法適用企業9億41百万円、法非適用企業189億70百万円）に比べ11億63百万円、5.8%増加している。また、資本的収入への繰入金は127億65百万円（法適用企業12億60百万円、法非適用企業115億5百万円）で、前年度112億34百万円（法適用企業5億17百万円、法非適用企業107億17百万円）に比べ15億31百万円、13.6%増加している。

8. 職員数の状況

職員数は、9,336人（法適用企業1,691人、法非適用企業7,645人）で、前年度9,963人（法適用企業1,757人、法非適用企業8,206人）に比べ627人、6.3%減少している。これを職種別にみると、医師は66人（法適用企業21人、法非適用企業45人）で、前年度62人（法適用企業20人、法非適用企業42人）に比べ4人、6.5%増加、看護職員は1,581人（法適用企業344人、法非適用企業1,237人）で、前年度1,589人（法適用企業341人、法非適用企業1,248人）に比べ8人、0.5%減少し、介護職員は5,302人（法適用企業928人、法非適用企業4,374人）で、前年度5,721人（法適用企業1,006人、法非適用企業4,715人）に比べ419人、7.3%減少、介護支援専門員は354人（法適用企業54人、法非適用企業300人）で、前年度404人（法適用企業54人、法非適用企業350人）に比べ50人、12.4%減少、理学療法士又は作業療法士は197人（法適用企業87人、法非適用企業110人）で、前年度205人（法適用企業84人、法非適用企業121人）に比べ8人、3.9%減少、事務職員は619人（法適用企業109人、法非適用企業510人）で、前年度648人（法適用企業106人、法非適用企業542人）に比べ29人、4.5%減少、その他職員は1,217人（法適用企業148人、法非適用企業1,069人）で、前年度1,334人（法適用企業146人、法非適用企業1,188人）に比べ117人、8.8%減少している。（第8表、第9表）

第8表 職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

職種	年度	24	25	26	27	28	対前年度伸率				
							24	25	26	27	28
医師		19	17	18	20	21	-	△10.5	5.9	11.1	5.0
看護職員		330	322	331	341	344	0.6	△2.4	2.8	3.0	0.9
介護職員		952	937	942	1,006	928	△2.9	△1.6	0.5	6.8	△7.8
介護支援専門員		52	53	51	54	54	2.0	1.9	△3.8	5.9	-
理学療法士又は作業療法士		74	70	78	84	87	△1.3	△5.4	11.4	7.7	3.6
事務職員		100	99	99	106	109	△3.8	△1.0	-	7.1	2.8
その他職員		158	147	150	146	148	2.6	△7.0	2.0	△2.7	1.4
計		1,685	1,645	1,669	1,757	1,691	△1.5	△2.4	1.5	5.3	△3.8

第9表 職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種	年度	24	25	26	27	28	対前年度伸率				
							24	25	26	27	28
医師		56	59	51	42	45	△3.4	5.4	△13.6	△17.6	7.1
看護職員		1,448	1,415	1,346	1,248	1,237	△2.4	△2.3	△4.9	△7.3	△0.9
介護職員		5,506	5,487	5,093	4,715	4,374	△2.6	△0.3	△7.2	△7.4	△7.2
介護支援専門員		392	411	351	350	300	△3.9	4.8	△14.6	△0.3	△14.3
理学療法士又は作業療法士		142	149	137	121	110	5.2	4.9	△8.1	△11.7	△9.1
事務職員		668	659	575	542	510	△2.6	△1.3	△12.7	△5.7	△5.9
その他職員		1,367	1,343	1,257	1,188	1,069	△5.5	△1.8	△6.4	△5.5	△10.0
計		9,579	9,523	8,810	8,206	7,645	△3.0	△0.6	△7.5	△6.9	△6.8

（注） 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

9. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

16. そ の 他 事 業

I 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

II 平成28年度決算の概況

1. 事業数及び経営主体

その他事業の数は、48事業（前年度46事業）で、その内訳は、廃棄物等処理施設20事業、企業資産運用7事業、診療所5事業、介護支援2事業、その他14事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営12事業、指定都市営1事業、市営22事業、町村営9事業及び一部事務組合営4事業となっている。

2. その他事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成28年度における総収益は167億84百万円で、前年度（153億49百万円）に比べ14億35百万円、9.4%増加しており、総費用は159億41百万円で、前年度（152億54百万円）に比べ6億86百万円、4.5%増加している。この結果、純損益は、前年度94百万円の黒字から7億48百万円増加して、8億43百万円の黒字となった。

純利益を生じた事業は全47事業（建設中の事業を除く）の66.0%に当たる31事業で、前年度（31事業）に比べ増減はなく、その額は15億2百万円で、前年度（15億90百万円）に比べ88百万円、5.5%減少している。また、純損失を生じた事業は全事業の34.0%に当たる16事業で、前年度（14事業）に比べ2事業増加しているものの、その額は6億59百万円で、前年度（14億96百万円）に比べ8億36百万円、55.9%減少している。

また、総収支比率は105.3%で、前年度（100.6%）に比べ4.7ポイント上昇している。

イ 経常損益

平成28年度における経常収益は167億13百万円で、前年度（151億22百万円）に比べ15億91百万円、10.5%増加しており、経常費用は154億40百万円で、前年度（129億21百万円）に比べ25億20百万円、19.5%増加している。この結果、経常損益は12億72百万円の黒字で、前年度（22億1百万円の黒字）に比べ黒字額が9億29百万円、42.2%減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の68.1%に当たる32事業で、前年度（31事業）に比べ1事業増加しており、その額は17億88百万円（前年度24億50百万円）となっている（6億62百万円、27.0%減少）。一方、経常損失を生じた事業は全事業の31.9%に当たる15事業で、前年度（14事業）に比べ1事業増加しており、その額は5億16百万円（前年度2億49百万円）と

なっている（2億67百万円、107.4%増加）。

また、経常収支比率は108.2%と前年度（117.0%）に比べ8.8ポイント低下しており、経常損失比率は3.9%と前年度（2.1%）に比べ1.8ポイント上昇している。

ウ 資本不足

平成28年度末において資本不足となっている事業はなく、前年度（1事業）に比べ皆減となっている。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は86億19百万円で、前年度（91億63百万円）に比べ5億44百万円、5.9%減少している。累積欠損金を有する事業は17事業で、前年度に比べ2事業増加しており、事業数に占める割合は36.2%で、前年度（33.3%）に比べ2.9ポイント上昇している。

また、累積欠損金比率は65.9%で、前年度（79.0%）に比べ13.1ポイント低下している。

不良債務は16億57百万円で、前年度（18億66百万円）に比べ2億9百万円、11.2%減少している。不良債務を有する事業は7事業で、前年度に比べ1事業減少しており、事業数に占める割合は14.9%で、前年度（17.8%）に比べ2.9ポイント低下している。

また、不良債務比率は12.7%で、前年度（16.1%）に比べ3.4ポイント低下している。

（第1表）

第1表 その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		24	25	26	27	28	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総収益			13,437	12,875	14,041	15,349	16,784	9.4					
経常収益			13,287	12,604	13,710	15,122	16,713	10.5					
営業収益			10,254	9,573	9,846	11,611	13,078	12.6					
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			10,242	9,566	9,837	11,605	13,072	12.6					
うち	料金収入		8,400	8,849	9,111	10,898	12,334	13.2					
	他会計負担金		-	-	-	-	-	-					
他会計補助金			2,030	1,991	1,489	1,507	1,768	17.3					
国庫(県)補助金			-	-	0	0	0	18.4					
長期前受金戻入			-	-	1,302	1,275	1,391	9.1					
特別利益			150	271	332	227	71	△68.5					
総費用			10,847	12,262	24,885	15,254	15,941	4.5					
経常費用			10,436	10,890	11,558	12,921	15,440	19.5					
営業費用			9,307	9,742	10,848	12,473	14,976	20.1					
うち	職員給与費		2,166	2,135	2,155	2,265	2,595	14.6					
	減価償却費		1,820	1,971	13,328	2,746	2,842	3.5					
支払利息			1,026	944	516	337	258	△23.4					
特別損失			411	1,372	13,328	2,334	500	△78.6					
経常損失			2,851	1,715	2,152	2,201	1,272	△42.2					
経常利益			(27)	3,048	(30)	1,965	(28)	2,455	(31)	2,450	(32)	1,788	△27.0
経常損失			(9)	196	(12)	250	(15)	304	(14)	249	(15)	516	107.4
特別損失			△261	△1,101	△12,996	△2,107	△429	79.6					
純損失			2,590	613	△10,844	94	843	792.7					
純利益			(28)	2,785	(31)	1,645	(28)	1,119	(31)	1,590	(31)	1,502	△5.5
純損失			(8)	194	(11)	1,032	(15)	11,963	(14)	1,496	(16)	659	△55.9
資本不足額			(2)	692	(3)	342	(4)	331	(1)	10	(-)	-	皆減
資本不足額(繰延収益控除後)			(-)	-	(-)	-	(3)	98	(1)	10	(-)	-	皆減
累積欠損金			(10)	4,174	(13)	5,141	(15)	12,699	(15)	9,163	(17)	8,619	△5.9
不良債権			(4)	3,562	(6)	3,451	(8)	1,981	(8)	1,866	(7)	1,657	△11.2
総事業数			37	43	44	46	48	4.3					
うち建設中			1	1	1	1	1	-					
経常収支比率			127.3	115.7	118.6	117.0	108.2	-					
総収支比率			123.9	105.0	56.4	100.6	105.3	-					
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		25.0	28.6	34.9	31.1	31.9	-					
	純損失を生じた事業数		22.2	26.2	34.9	31.1	34.0	-					
	資本不足となっている事業数		5.6	7.1	9.3	2.2	-	-					
	資本不足となっている事業数(繰延収益控除後)		-	-	7.0	2.2	-	-					
	累積欠損金を有する事業数		27.8	31.0	34.9	33.3	36.2	-					
	不良債権を有する事業数		11.1	14.3	18.6	17.8	14.9	-					
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率		1.9	2.6	3.1	2.1	3.9	-					
	累積欠損金比率		40.8	53.7	129.1	79.0	65.9	-					
	不良債権比率		34.8	36.1	20.1	16.1	12.7	-					

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資金的支出は467億63百万円で、前年度（187億76百万円）に比べ279億87百万円、149.1%増加している。このうち建設改良費は14億91百万円で、前年度（20億22百万円）に比べ5億31百万円、26.3%減少、企業債償還金は370億90百万円で、前年度（78億20百万円）に比べ292億70百万円、374.3%増加している。

これに対する財源は、外部資金が388億7百万円で、前年度（110億56百万円）に比べ277億51百万円、251.0%増加、内部資金が79億56百万円で、前年度（77億72百万円）に比べ1

億84百万円、2.4%増加している。財源不足額はなく、前年度（56百万円）に比べ皆減となっている。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	年度	24	25	26	27	28	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	2,787	2,022	1,046	2,022	1,491	△26.3
	企業債償還金	4,766	41,213	32,414	7,820	37,090	374.3
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,272	2,239	1,846	1,452	782	△46.1
	その他	3,112	5,076	6,688	8,934	8,182	△8.4
	計	10,666	48,311	40,148	18,776	46,763	149.1
同 上 部 財 源	内部資金	2,569	2,414	5,110	7,772	7,956	2.4
	外部資金	7,677	45,502	34,691	11,056	38,807	251.0
	企業債	1,700	38,294	29,963	5,360	35,262	557.9
	（うち建設改良のための企業債）	26	15	21	319	47	△85.4
	他会計出資金	23	93	780	548	255	△53.4
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	104	27	5	5	5	8.4
	他会計補助金	1,012	996	317	514	62	△88.0
	国庫（県）補助金	29	39	38	163	59	△63.5
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	92	124	149	2	△98.7
	計	10,245	47,916	39,800	18,828	46,763	148.4
	（実質財源不足額）	(421)	(395)	(348)	(56)	(-)	皆減
	財源不足額	421	395	348	56	-	皆減

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 料金収入の状況

料金収入は123億34百万円で、前年度（108億98百万円）に比べ14億37百万円、13.2%増加している。

4. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は20億90百万円で、前年度（25億74百万円）に比べ4億84百万円、18.8%減少している。収益的収入への繰入金は17億68百万円で、前年度（15億7百万円）に比べ2億61百万円、17.3%増加している。また、資本的収入への繰入金は3億22百万円で、前年度（10億67百万円）に比べ7億45百万円、69.8%減少している。

5. 経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、1会計（前年度2会計）が対象となっている。